

浄土宗総合研究所年報

教化研究

2025年（令和7年）

No. 36

浄土宗総合研究所

教化研究

2025年（令和7年）

No. 36

教化研究 第三十六号●目次

令和六年度 研究活動報告

総合研究プロジェクト	四十八輕戒の現代的理解……………	2
総合研究プロジェクト	次世代継承に関する研究……………	5
総合研究プロジェクト	浄土宗寺院における対人支援の研究―聞く対話と場づくりの指針―……………	8
総合研究プロジェクト	科学技術の進展に伴う社会の変化と浄土宗の対応 ―地球環境への向き合い―……………	10
総合研究プロジェクト	浄土宗寺院における社会事業の地域間連携の展開……………	14
総合研究プロジェクト	宗立宗門学校における仏教教育……………	17
応用研究プロジェクト	浄土宗の平等思想とLGBTQ……………	21
応用研究プロジェクト	『和語灯録』現代語訳の研究(第四期)……………	32
応用研究プロジェクト	外国語浄土宗教化資料の作成……………	35
応用研究プロジェクト	釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究……………	37
応用研究プロジェクト	浄土宗基本典籍の英訳研究……………	39
応用研究プロジェクト	法然上人漢語文献『無量寿経釈』の研究……………	43
応用研究プロジェクト	浄土宗関連情報デジタルアーカイブ研究……………	45
基礎研究プロジェクト	法式研究……………	48
基礎研究プロジェクト	布教研究(『三部経』説教の研究―讃題・フレーズ集の作成―)……………	52
基礎研究プロジェクト	教学研究Ⅰ(東京)……………	55
基礎研究プロジェクト	教学研究Ⅱ(京都分室)……………	58

研究成果報告

『三部経』説教の研究 ― 讃題・フレーズ集の作成 ― (二) 『無量寿経』巻下

布教研究 (『三部経』説教の研究 ― 讃題・フレーズ集の作成) …… 62

地球環境をめぐる諸問題と仏教

科学技術の進展に伴う社会の変化と浄土宗の対応

― 地球環境への向き合い ― …… 153

研究ノート

四十八輕戒の現代的理解 ― 第一輕戒と第十二輕戒 ―

四十八輕戒の現代的理解 …… 196

『無量寿経釈』書き下し

法然上人漢語文献『無量寿経釈』の研究 …… 245

英訳「ある人に示すことば」「津戸の三郎へ遣わす御返事」抄訳

浄土宗基本典籍の英訳研究 …… 45

社会貢献に取り組む浄土宗寺院

浄土宗寺院における社会事業の地域間連携の展開 …… 11

令和六年度 研究プロジェクト別スタッフ一覧 …… 7

令和六年度 研究プロジェクト一覧 …… 6

浄土宗総合研究所運営委員一覧 …… 5

浄土宗総合研究所研究員一覧 …… 4

編集後記 …… 3

【令和六年度】研究活動報告

四十八輕戒の現代的理解

【研究担当者一覽】

研究主務

井野周隆

研究員

齊藤舜健

市川定敬

田中芳道

柴田泰山

八橋秀法

研究スタッフ

南宏信

曾田俊弘

伊藤茂樹

安達俊英

善裕昭

上野忠昭

中川正業

鶴飼秀徳

栗飯原岳志

角野玄樹

岩井正道

田中裕成

【研究目的】

現在、浄土宗教師養成課程において、四十八輕戒の

戒相まで学ぶ機会は少ない。したがって、教師ですら四十八輕戒の条項や一々の戒相については、理解が不十分である傾向があるように思われる。そこで、まず教師自身が、四十八輕戒の条項や一々の戒相を正しく理解したうえで、現代社会に戒の精神を伝え、実践につなげてゆくことが必要であると考ええる。

本研究班の目的は、四十八輕戒の条項や一々の戒相について、制定意図を踏まえたうえで、現代的解釈を施し、一般・檀信徒に対し、戒に基づく生活を勧める一助となる試案を提示することにある。具体的に四十八輕戒の一々の条項をキャッチコピー化して、掲示伝道やSNS等で利用し易い情報を提供したい。

【研究内容】

本研究班では、研究目的を達成するために、大雲校訂版『菩薩戒經』（『梵網經』）を輪読し、書き下しと現代語訳を作成したうえで、四十八輕戒の一々の戒相について現代的理解を施していきたい。そもそも、四十八輕戒の戒相の中には、少なからず現代人の生活習慣や価値観とかけ離れたものも含まれている。そこで、本研究班の方針として、字句通りに理解するだけでなく、一々の戒相の制定意図を踏まえたうえで、現代にも通じるような四十八輕戒の理解を施していきたい。

本年度は、四十八輕戒の第一輕戒（不敬師長戒）から第十二輕戒（腦他販売戒）を検討する前段階として、大雲校訂版『菩薩戒經』（『梵網經』）に基づき、十重禁戒の書き下しと現代語訳を作成し、以下の形式で四十八輕戒（第一輕戒～第十二輕戒）のキャッチコピーを作成した。

一. 戒の名称 二. キャッチコピー 三. 戒の趣旨

四. 『梵網經』漢文 五. 『梵網經』訓読
六. 『梵網經』和訳 七. 例話

なお、「戒の精神を現代に生かす」という観点から、九月十七日の研究会で京都大学の船山徹氏、また二月十二日の研究会では、大本山金戒光明寺布教師会顧問の日下部謙旨師を講師に招聘し、教示を受けた。

【研究成果】

四十八輕戒の第二輕戒（不敬師長戒）から第十二輕戒（腦他販売戒）までのキャッチコピーを上記の形式で作成し、『教化研究』三十一号に掲載する。

【研究期間】

令和四年四月～令和九年三月（六年計画の三年目）

【研究会開催日】

令和六年 四月十八日 五月十四日 六月十八日

七月九日 九月十七日 九月二十四日

十月二十九日 十一月二十六日

十二月十日 十二月二十四日

令和七年 一月七日 一月二十八日 二月四日

二月十二日 三月四日 三月五日

三月十二日 三月二十六日

【文責】 井野周隆

次世代継承に関する研究

【研究担当者一覧】

研究主務 名和清隆

研究員 袖山榮輝 東海林良昌 宮坂直樹

和田典善 大橋雄人 工藤量導

研究スタッフ 石上壽應 菅波正行 大屋正順

斎藤唯衣 小路竜嗣

【研究目的】

現在、寺院を取り巻く社会状況が大きく変化している。かつて寺院は、所在する地域に居住する檀信徒によって主に護持されていたが、高度経済成長期の人

口移動を契機として、遠距離に居住する檀信徒も増加し、現在では生まれてから死ぬまでを同じ場所ですぐすというライフスタイルが、少数派となってきた。さらに二―三世代同居率の減少、未婚率の上昇、少子高齢化などにより、檀信徒の次世代に信仰・寺檀関係を継承するのが困難な状況が生じており、「暮じまい」というキーワードがいわば流行語のように扱われるようにもなっている。

このような社会状況において、寺院を運営する住職には、これまで求められなかったような寺院運営の知識が求められていると言えるだろう。

【研究内容】

上記のような社会状況のなか、「より良い寺院運営」に必要な点を整理し、その具体的方法を提示することを目的とする。具体的には、檀信徒の情報収集と管理、有効な寺院の広報の仕方、墓地などに関することなど、法律や経営の視点を含め研究していく。その成果は、浄土宗僧侶が利用できるハンドブックとして出版することを目指す。

【研究成果】

研究一年目にあたる本年は広く情報収集をし、寺院運営に関する課題を整理することを目指した。まずは研究員による情報収集、課題の抽出を行ったうえで、専門家を招いての情報収集、および意見交換を行った。上半期では二名の専門家による特別講義の機会を設けた。当研究スタッフである小路竜嗣師による「お寺のIT活用」（六月十七日）、弁護士・長野教区天然寺

副住職 齊藤善隆師による「寺院が、人生の最後に寄り添うために」（七月二十九日）の二回で、ITと法律の視点から寺院運営に関する知見を深めた。

下半期では、課題の整理、および、より具体的な検討課題の抽出を行った。具体的には、「お寺の未来ミートイニング」で挙げられた諸課題を整理するとともに、それに対する具体的対応策についてディスカッションを重ねた。当研究班の構成員は、東日本居住者を中心としている。議論の偏りを防ぐため、西日本在住研究員の参加協力を仰ぎ、ディスカッションを重ねた。

【研究期間】

令和六年四月～令和八年三月（三年計画の一年目）

【研究会開催日】

令和六年 四月十五日 五月十三日 六月三日
六月十七日 七月二十九日 八月二十六日
九月二日 九月十一日 十月七日

令和七年

十一月十四日 十一月二十五日

一月二十日 二月三日 二月二十五日

三月十日 三月三十一日

【文責】名和清隆

浄土宗寺院における対人支援の研究―開く対話と場づくりの指針―

【研究担当者一覧】

研究主務

曾根宣雄

研究員

郡嶋昭示

宮坂直樹

春本龍彬

研究スタッフ

曾田俊弘

大河内大博

樋口広思

大島慎也

籠島浩貴

小野静法

高瀬顕功

平間俊弘

【研究目的】

法然上人の人間観や救済観に立脚した寺院活動を見出すことを大きな目標に掲げ、浄土宗の教えに基づく実践可能な活動を取り上げて、法然仏教カウンセリン

グの活用に関する研究を進める。特に、地域特性に即した寺院活動において、少しの工夫で実践可能な活動の事例研究を通じ、教師と寺庭が檀信徒との対話の機会や集う場の持つ意義を検証し、その場面や場づくりを中心に、日常的な寺院活動のあり方や実践可能な指針を示すことを目指す。

【研究内容】

浄土宗寺院の活動の中で、「開く対話と場づくり」に結びついていく可能性を有するものについての情報収集を行った。研究会メンバーの寺院における活動の他、子供を対象とした活動（信行道場・お寺フェス等）

がカウンセリングに繋がって行く方法について検討を加えた。また、前プロジェクトからの継続である『法然上人の教えとカウンセリング』の出版のための校正作業を行った。

【研究成果】

子供達を対象とした寺院活動の中には、参加した小学生が中学生となった際には、班のリーダーとなり、大学生となった際には指導員になるという形式を用いている寺院において、住職や寺庭との結びつきが強く相談に来る者が多いという実例があった。こういったカウンセリングに結びつく例を精査して行きたい。なお、『法然上人の教えとカウンセリング』については、令和七年四月に出版された。

【研究期間】

令和六年四月～令和八年三月（二年計画の一年目）

【研究会開催日】

令和六年 四月十五日 五月二十日 六月二十四日

九月三十日 十月二十八日

十一月二十五日 十二月二十三日

令和七年 一月二十七日 二月十七日 三月十九日

【文責】 曾根宣雄

科学技術の進展に伴う社会の変化と浄土宗の対応 ―地球環境への向き合い―

【研究担当者一覧】

研究主務 吉田淳雄

研究員 工藤量導 若林隆仁

研究スタッフ 坂上雅翁 水谷浩志 伊藤電信

熊谷信是 岡崎秀麿 平子泰弘

【研究目的】

科学技術が進展し社会へ普及することによって私たちの生活や意識は大きく変わってきた。昨今はとりわけ科学技術の発展が地球環境に深刻な影響を与えており、そうした「環境問題」にどのように対処すべきなのか、

社会的な関心と影響が強まっている。SDGsの実践などはその代表例であろう。

当研究所では人間の「いのち」に関する諸問題、いわゆる生命倫理が問われる様々なトピックについて調査と検討を行ってきたが、生態系や地球環境といった人間以外の「いのち」に対する倫理に関してはほとんど研究がなされていない。しかし今後、地球環境に対する倫理や向き合い方について、社会（マスコミ等）や宗内（宗議会ないし個々の寺院）から浄土宗ならではの見解や指針が求められると考えられる。私たちは仏教者・浄土宗侶としてこの問題にどのように向き合ってゆけばよいのだろうか。

そこで「地球環境への向き合い」をテーマに、地球環境をめぐる議論の歴史やその社会的影響、他宗教における対応状況などについて調査研究を行ったうえで、浄土宗の立場から私たちの向き合い方（考え方や具体的な行動）について検討し、その成果を『教化研究』等で報告、一宗ないし個々の寺院の教化の参考に供したい。

【研究内容】

二年計画で進める。令和六年度は現状調査を主とし、地球環境問題の概要や現状、環境をめぐる倫理に関する議論、また各宗教の環境問題への向き合い（発信や実践）等を調査し報告書にまとめる。研究所では令和三年度に企画調整室委託研究として「包括宗教法人におけるSDGsへの取り組みのあり方」プロジェクトが行われており、その成果も参照しながら進めてゆく。令和七年度はそれらの調査を踏まえ、まず論点や注目を整理したうえで、浄土宗の立場からそれらにどう

対応するべきかを検討し、こうした問題に直面した場合に考慮すべきポイントや基本的な向き合い方、私たちに出来る、私たちがすべき具体的な行動について試案をまとめたい。なお両年度とも、必要に応じて適時専門家を招いた講義などの形で、正確な知識知見の導入と情報の共有に努めてゆく。

令和六年度は、広く環境に関する諸問題について、現状と歴史、アプローチの方法、さらにメンバーの関心や問題意識の所在について共有を図り、プロジェクトの方向性を定めることを軸として研究活動を実施した。上半期には、各自が成果報告書で担当したいテーマ・トピックについて発表し、メンバー間での意見交換を経て今年度の成果報告書の分担を決定、各自で調査・執筆を行った。下半期には、成果報告書の読み合わせ作業を進め、内容の推敲を重ねた。

また年間を通して、メンバー間での発表会や専門家を招いての講義を実施した。列挙すると以下の通りである。

*発表「企画調整室委託プロジェクト〈包括宗教法人

におけるSDGsへの取り組みのあり方〉研究成果の共有」工藤量導研究員 令和六年五月二十日

*発表「曹洞宗グリーン・プラン（曹洞宗でかつて一宗を挙げて環境問題に取り組んだ事例）及び奈良康明師の論文について」平子泰弘研究スタッフ 同七月一日

*講義「公害から地球環境問題へ」北野大先生（秋草学園短期大学学長） 令和七年三月七日

*講義「本願寺派総研『環境問題・論点整理』について」富島信海先生（浄土真宗本願寺派総合研究所研究員） 同三月二十六日

【研究成果】

今年度の研究成果について、ここでは本号所載の「成果報告書」の構成と担当者を掲げておく。内容については「成果報告書」の当該ページを参照いただきたい。

*はじめに（吉田淳雄）

*現在の「環境問題」とその対応（吉田淳雄）

*環境問題における最新科学技術の活用―環境DNA技術を中心に―（熊谷信是）

*環境倫理の概要（水谷浩志）

*日本における環境問題に対する仏教の関わり（岡崎秀磨）

*宗教教団と環境問題―曹洞宗の事例から―（平子泰弘）

*環境問題に関する仏教者と仏教関係者の取り組み事例（伊藤電信）

*小結（吉田淳雄）

【研究期間】

令和六年四月～令和八年三月（二年計画の一年目）

【研究会開催日】

令和六年 四月十五日 五月二十日 六月三日

七月一日 七月二十二日 八月二十六日

令和七年

九月二日 九月三十日 十二月二日

一月二十日 一月二十七日 二月三日

二月十七日 三月三日 三月七日

三月二十四日 三月二十六日

三月三十一日

【文責】吉田淳雄

浄土宗寺院における社会事業の地域間連携の展開

【研究担当者一覧】

研究主務 東海林良昌

研究員 中野孝昭 名和清隆 田中芳道

吉田淳雄 宮入良光 工藤量尊

大橋雄人 斎藤唯衣

研究スタッフ 伊藤竜信 岩田照賢 小川有閑

下村達郎

【研究目的】

これまで当研究班では、超高齢社会における浄土宗における社会事業の代表例として、宗派の推進事業と

なっているお寺での介護者カフェに取り組む寺院について研究してきた。直近の2年間では、全国各地で開催されている介護者カフェの展開と連携について研究を行った。これまで調査と知識提供を行った結果、有志により全国お寺での介護者カフェ連絡協議会が結成されている。この研究の中で分かってきたことは、開催寺院同士の地域を超えたつながりを持つことが、モチベーション維持、会運営のための有益な知識交換、主催者の精神的安定に寄与するということである。それに付随して、各地で展開されている、お寺での介護者カフェが、都会や地方など、それぞれの地域や住職の特技や地域社会の特性により、多様なあり方を有し

ていることも分かってきた。その各地でのカフェの多様性を調査する必要性が研究の動機である。

【研究内容】

上半期はお寺での介護者カフェ以外の浄土宗が取り組む社会事業全体を検討するための調査検討を行った。具体的には宗に関わる社会事業に対して助成を行っている「公益財団法人 浄土宗ともいき財団」の助成事業の研究である。財団担当者から聞き取り調査、そして助成事業に関する情報の提供を受けた。助成事業全体の傾向や年度ごとの助成事業数の変化等を検討した。その結果いくつかの助成内容の傾向を知ることができたが、それぞれの助成事業の評価や可能性を検討するにあたり、実際に調査を行う必要性が出てきた。下半期には各助成事業の運営者に対し、福井教区や大阪教区の寺院への実地調査を行った。

【研究成果】

近年浄土宗が取り組む社会貢献事業の傾向や可能性について検討を行い、その途中経過を研究ノートとして『教化研究』に掲載した。

【研究期間】

令和三年四月～令和七年三月（四年計画の四年目）

【研究会開催日】

令和六年 五月一三日 五月二七日 六月一〇日

六月二四日 七月一日 七月二三日

七月二九日 九月三日 十月二一日

十一月一日 十一月二五日 十二月二日

十二月九日

令和七年 一月七日 一月八日 一月二〇日

一月二一日 一月二三日 二月二六日

三月三〇日

【文責】東海林良昌

宗立宗門学校における仏教教育

【研究担当者一覧】

研究主務

宮坂直樹

研究員

今岡達雄

袖山榮輝

林田康順

名和清隆

工藤暈導

石田一裕

青木篤史

研究スタッフ

高瀬顕功

大屋正順

平間理俊

神田眞雄

渡邊龍彦

【研究目的】

浄土宗は多くの宗立宗門学校を抱えている（中学校十二校、高校十七校）。毎年数千人の生徒を相手に仏

教教育を行っているこれらの学校現場の経験や事例の中には、十代の若者が興味を持つ内容、生徒の悩みの解決に寄与した内容など、「中高生世代への教化」という点で知見を有していると考えられる。

そこで本研究班は、担当の教学部と連携を取りながら、こうした宗立宗門学校の仏教教育の内容調査を通して、以下の二点を目標とする。

- ①全国の浄土宗寺院と浄土宗教師が中高生世代の檀信徒への教化にあたって有効な仏教の要素を明らかにしていくこと

- ②学校間で種々の情報交換を行うことにより宗立宗門学校での仏教教育の充実に寄与すること

あわせて各校で情報を共有できるプラットフォームの可能性について考察する。

【研究内容】

本年度は情報収集（生徒へのアンケート）に加え以下の内容の研究会を行った。

- ・授業にて生徒が関心を持った内容（心に残っていること）に関する調査（二校にて年度末に実施）
- ・ Google Workspace を利用した教材情報共有ツールの試験運用と公開に向けた意見の集約
- ・ 宗立宗門校教職員研修会でのワークショップの内容と、事後レポートの項目の検討、事後レポート分析
- ・ 認定NPO法人DEARの事務局次長・伊藤容子氏をお迎えして「開発教育」のワークショップ「身近なものから持続可能な社会について考えてみよう」の体験と、仏教教育との親和性の検討（仏教教育を社会的意義として広義で捉えるための考察）
- ・ 開宗八五〇年記念「浄土宗宗立宗門学校合同音楽法

要」に参列した感想についての聞き取り調査

- ・ 法然上人の平等思想とLGBTQ研究班の冊子に掲載する対談に参加する生徒の募集と参加生徒との対話

- ・ 本研究班が浄土宗総合研究所に存在することを知った一般の方からの依頼で成城学園初等学校二年生の一クラス（三十六名）と教員二名・保護者十名での「お寺に泊まろう」の企画と大本山増上寺での実施のサポート

- ・ 庭野平和財団シンポジウム「若者の宗教性はどう涵養されるのか、されないのか。どこで、誰に。」への参加と、内容についての意見交換

【研究成果】

- ・ 教材の共有は各教員に一定の要望があるものの、個人で所有する教材の共有にはやや消極的な先生も多いことがわかってきた。これは教材を共有して他の教員が使用したとしても、あるいは他の教員が使用

している教材をそのまま利用したとしても「自分の授業」として成り立たせることが困難なのではないか、という思いも一因にある。収集の方法を再検討するとともに、研究所内の他の研究班が研究成果として作成した冊子の活用なども検討していく必要がある。

・開発教育ワークショップはマレーシアの村で油ヤシプランテーションを建設することへの賛否を、現地政府の役人・村長・住民・開発企業の社員など推進派・否定派に分かれて議論する内容であった。この議論を通して①身近な商品がマレーシアの油ヤシプランテーション開発と繋がっていることを知る、②開発をとりまく人々の文化や価値観、主張を理解し、開発の問題ととりまく理想の衝突を体験する、③自らにも世界を変える力があることを感じ何ができるか考える、ことが出来た。公正や共生など多くの理念を含む開発教育と仏教教育には接点が多く、こうした社会問題の方面からのアプローチを用いながら仏

教の理念を伝えることの有用性を感じた。また仏教教育での参加型学習の在り方を考える一助となった。

・令和六年十月三十一日に総本山知恩院で開催された「浄土宗開宗八百五十年記念 宗立宗門校合同音楽法要」は千名を超える生徒が参加。関東など遠方の学校は生徒代表が参加する形で行われた。参加した生徒への聞き取りからは、総本山知恩院という場に接することができた感動とともに、同じ浄土宗立宗門学校の生徒が全国にしていることを実感し、また各学校で行われている仏教行事にも思いを新たにしたい、という感想が聞かれた。一方で「せっかくの機会でありまた待ち時間もあったことから、そうした時間に他校の生徒と交流を持つことができればよかった」「関東と関西では普段触れている仏教聖歌が違い知らない曲もあった。また知っている曲もメロディーが違うように感じた」ととても良い経験だったので関東でも行って、全員は無理だとしても自校の生徒にも経験させてあげたかった」という意見も

聞かれた。研究班としてはいずれの意見も、こうした機会が良かったからこそ、の意見と受け止めている。

- ・成城学園初等学校二年生の研修ではまだ宿泊行事経験が無い児童に対してまずは「お寺という場や仏教に親しんでもらうこと」を主眼に企画。パネルシアターや鐘撞見学、木魚の音楽会を取り入れた。大本山増上寺安國殿での成長祈願や朝勤行への参列は「希望者のみ」としたが、全員が参加した。普段の学校とはまた違った場で、規律を求められる生活も児童たちはしっかりと受け止めているようで、先生方や保護者からは「場が変わればきちんとできることがわかった」「注意し合うなど成長が見られた」との話を耳にした。児童や保護者の感想を後日いただいたため今後検証をする予定。
- ・中高生への心に残っている授業内容のアンケートは年度末に実施したため次年度に検証予定。

【研究期間】

令和六年四月～令和八年三月（二年計画の二年目）

【研究会開催日】

令和六年	五月二十七日	六月二十六日	七月五日
	七月二十三日	七月三十日	八月一日
	七月三十一日	九月二十四日	
	十月二十三日	十一月二十六日	
令和七年	一月二十九日	二月七日	三月十三日
	三月十四日		

【文責】宮坂直樹

浄土宗の平等思想とLGBTQ

【研究スタッフ一覧】

研究主務 工藤量導

研究員 東海林良昌 石田一裕 宮坂直樹

宮人良光 大橋雄人 青木篤史

研究スタッフ 斎藤唯衣 吉水岳彦 服部祐淳

関光恵 山下千朝 中村吉基

エリカ・バッフェツリ 若麻績憲義

【研究目的】

本研究会の目的は、LGBTQの問題に関する最新の情報、とくに各宗教団体がどのような対応を行っている

いるのかを調査し、それをふまえて法然上人の平等思想を基底とする浄土宗寺院および教団がこの問題とのかに関わり、社会に対してどのようなメッセージを伝えてゆくべきかを検討して提言することである。浄土宗の寺院が誰にとっても足が運びやすく、僧侶が安心の存在であるために、教学・布教・法式の各分野においてどのような点に配慮すべきかをまとめる。

【研究内容】

浄土宗総合研究所では、二〇一八年に総研叢書第一〇集『それぞれのががやき…LGBTを知る』を刊行、二〇一九年に公開シンポジウム「法然上人にみる平等

思想―LGBTを考える視座として」を開催して、寺院および僧侶がLGBTの当事者の抱える困難や生きづらさを知り、どのように共に社会を生きてゆくかを考えてゆくための第一歩とした。ただし、それ以降は、具体的な展開を欠いたままの状態が続いている。

現在、LGBTQへの社会的な関心はより高まっており、小・中・高・大学などの教育機関や各種NPOなどにおける活動の進展はもとより、宗教界および仏教界においても個々の事例ではあるが、少しずつ支援の輪が広がりを見せている。二〇一八年には牧師かつ当事者でもある中村吉基氏（本研究班スタッフ）が「宗教とLGBTネットワーク」を立ち上げ、本研究班に属する工藤、石田もこれに名を連ねている。

この問題に対するスタンスや取り組みは、多様性、社会的包摂、公益性、SDGsといった現代社会の宗教者・宗教団体に期待される示準とも直結する重要な課題である。それらの状況をフォローしながら、浄土宗寺院および教団がこの問題について、具体的にどの

ように関わってゆくことが可能かを研究し、提言をまとめてゆく。

【研究成果】

本年度の研究活動における研究成果については次の通りである。

（１）講師招聘

・遠藤まめた先生（一般社団法人にじーず代表）

一般社団法人にじーず代表であり、『教師だから知っておきたいLGBT入門』『みんな自分らしくいるためのはじめてのLGBT』『Q&A多様な性・トランスジェンダー・包括的性教育』などの著書を執筆された遠藤まめた先生を招聘して、「性の多様性を前提とした子どもたちとの関わり」との発題にて講義をいただき、研究員および研究スタッフと意見交換を行った。主たる講義内容は、①一般社団法人にじーずの活動状況、②性の多様性に関する基礎知識（カミングアウ

ト、アウティング、普段の会話など）、③子どもたちを取り巻く環境（学校環境の見直し、いのちと学習権の問題、制服、プライバシーなど）、④LGBT当事者のおかれた環境、⑤生きやすい世の中について、⑥トランスジェンダーについて（トランスの要件をめぐる判決、生活実態と法的性別が違うケース、よくある誤解と整理のポイント、スポーツ、トイレなど）である。質疑応答では、子ども・若者支援をめぐる現在の状況をふまえた将来的な展望、あるいはLGBTQに関する視点を取り入れた宗教教育のあり方について議論を行った。

（2）LGBTQ+啓発冊子『カラフルな共生社会を目指して―LGBTQ+についてみんなで考える―』の編集

本年度の主たる研究活動は、LGBTQ+啓発冊子『カラフルな共生社会を目指して―LGBTQ+についてみんなで考える―』の編集作業であった。本年

度末の令和七年三月十四日付で、浄土宗総合研究所のホームページに完成したPDFデータをアップロードした（B5版、24ページ）。データの完成のみで、印刷については次年度を予定している。

【作成の目的】

法然上人の平等思想を通じて、自分自身の中に偏見や差別の意識がないかどうか見つめなおし、性の多様性（カラフルさ）とそれにまつわる生きづらさという課題について、「共生（ともいき）」の立場から一緒にみんなで考えてゆこうという観点のもと、LGBTQ+啓発冊子を作成した。浄土宗寺院だけでなく、宗立宗門学校における教材としての利用を目指したものであり、タブレット等での利用も想定したサイズ感となっている。

【目次】

座談会

- ・それぞれの価値観から考えるLGBTQ+

気づく

- ・「いない」のではなく、「見えていない」？
- ・身近にいるLGBTQ+
- ・当事者の声に耳を傾けよう

知る

- ・「性〓セクシュアリティ」ってなんだろう？
- ・性は虹色のグラデーション
- ・多様な「性」のあり方／LGBTQ+を知る
- ・コラム…いつか語り合いたい—Mさんへの手紙—

考える

- ・常にアンテナを張っておこう
- ・カミングアウトとアウティング
- ・女らしさ、男らしさ、自分らしさ
- ・コラム…あなたの代名詞はなんですか？

目指す…法然上人からのメッセージ

- ・フエアなまなざしのもと正々堂々と
- ・みんなの幸せを共に考える
- ・普通を突き抜けたカラフルな生き方
- ・アライになろう—みんなのできること—

オススメの作品／相談窓口

当事者の声に耳を傾けよう

POINT! どうか当事者の生きづらさに気づき、知り、共に考えることで救える命があることに思いを寄せてみてください。



性は虹色の
グラデーション

【研究期間】

令和三年四月～令和七年三月（五年計画の四年目）

【文責】 工藤量導

【研究会開催日および協議内容】

令和六年 四月十一日 四月十八日 五月十六日

五月二十三日 六月十三日 六月二十日

七月十一日 七月十八日 八月一日

八月八日 八月二十三日 九月二十日

九月二十六日 十月三日 十月十日

十月二十三日 十月三十日

十一月二十一日 十二月十二日

十二月十八日 十二月二十三日

十二月二十五日

令和七年 一月十六日（遠藤まめた先生講義）

一月二十日 二月三日 二月十二日

二月十七日 二月二十日 三月十一日

三月二十六日

『和語灯録』 現代語訳の研究（第四期）

【研究担当者一覧】

研究主務

林田康順

研究員

袖山榮輝

曾根宣雄

和田典善

東海林良昌

佐藤堅止

郡嶋昭示

石田一裕

工藤量導

大橋雄人

春本龍彬

青木篤史

研究スタッフ

石川琢道

吉水岳彦

石上壽應

杉山裕俊

長尾隆寛

杉浦靖隆

【研究目的】

本研究プロジェクトは、法然上人『和語灯録』全

七卷（『浄土宗聖典』第四卷所収）の現代語訳を進め、その刊行を目指している。すでに当研究所において、『浄土三部経』（『浄土宗聖典』第一卷所収）、及び、『法然上人行状絵図』（『四十八巻伝』（『浄土宗聖典』第六卷所収）の現代語訳が刊行されており、本研究はそうした『浄土宗聖典』現代語訳作業の一貫である。かつて、当研究所法語班において多くの法語が現代語訳されており、そのノウハウや人的資源が蓄積されている。そうした資産を大いに活用し、着実に成果を積み重ね、『和語灯録』全七巻の現代語訳を完遂したい。『和語灯録』に所収される法然上人御遺文の現代語訳は、宗学・教学の興隆に寄与するばかりでなく、布教の充

実に直結し、本宗の一層の教線拡大を促すこととなるであろう。なお令和六・七年度に現代語訳に取り組む聖典は、『和語灯録』第四卷である。

【研究内容】

令和六年度の研究内容は以下の通りである。まず現代語訳に取り組むテキストの底本は、『浄土宗聖典』第四卷所収の『和語灯録』第四卷の釈文とする。本卷は次の九編の法語が所収されている。

大胡太郎の妻室へ遣わす御返事 第十三
熊谷の入道へ遣わす御返事 第十四
津戸三郎へ遣わす御返事 第十五
黒田の聖へ遣わす御返事 第十六
越中の光明房へ遣わす御返事 第十七
正如房へ遣わす御文 第十八
禅勝房に示す御ことば 第十九
十二問答 第二十

十二箇条問答 第二十一

これらの御法語を全研究員が分担して試訳を作成し、全体会でそれを検討して、順次完成稿をまとめている。また、必要に応じて註を作成した。

【研究成果】

令和六年度において、大胡太郎の妻室へ遣わす御返事・熊谷の入道へ遣わす御返事・津戸三郎へ遣わす御返事・黒田の聖へ遣わす御返事・越中の光明房へ遣わす御返事・正如房へ遣わす御文・禅勝房に示す御ことばの七編の第一次試訳及び脚註の作成をとりまとめることができた。これらの成果を取りまとめて、『教化研究』第三七号に掲載して研究成果の報告とする。なお、今後も作業を継続し、『和語灯録』全七卷現代語訳の刊行を目指したい。

【研究期間】

令和六年四月～令和八年三月（二年計画の一年目）

【研究会開催日】

令和六年 四月一日 四月十五日 五月十三日

五月二十日 五月二十七日 六月三日

六月十七日 六月二十四日 七月八日

七月二十二日 八月十九日 九月九日

九月三十日 十月二十一日 十一月十二日

十一月十八日

令和七年 一月六日 一月二十日 二月三日

三月十日 三月二十四日 三月三十一日

（全二十一回）

【文責】 林田康順

外国語浄土宗教化資料の作成

【研究担当者一覧】

研究主務

田中芳道

研究員

齊藤舜健

市川定敬

井野周隆

八橋秀法

北條竜士

研究スタッフ

南宏信

石川広宣

原マリ

林雅清

前田信剛

吹田隆徳

下端啓介

酒井仁成

岩井正道

【研究目的】

当研究は、浄土宗劈頭宣言にある「世界に共生を」を具現化するため、海外にいる人々に、浄土宗の教え

としきたりを周知する。

これから日本の寺院が外国人を受け入れる可能性を
考えて、日本に住む外国人が理解可能な簡潔な資料の
作成を目的とする。

【研究内容】

当研究班は、『浄土宗日常勤行式』をはじめ、**引導・
表白を英語、ポルトガル語、イタリア語、フランス語、
中国語などに翻訳してきた。**これまでの多言語化研究
を通して、海外開教区との繋がりもでき、各言語への
翻訳体制が整っている。

『浄土宗日常勤行式』**引導・表白等の翻訳に引き続**

き、海外開教区の方々の要望に応じていくことが目的である。社会部との連携を前提として海外開教区からの要望に積極的に応えていきたい。

加えてインターネットの普及により、最近は日本仏教、浄土宗に関心を持つ外国人が増え、外国語での文献を探索している。また日本もグローバル化し、つまり多くの外国人が日本に移住し、日本の文化、宗教にかかわる状況になりつつある。そうした外国人は異文化、異宗教、しきたり、について多く戸惑うことがあるため、外国語によって説明できるものが求められている。

浄土宗出版の書籍の中から、海外開教区で行われている行事などを踏まえて、『仏事で困った!!』その時に』をもとに、英語の資料作成している。各開教区に合わせた資料を作成しているため、不足分は浄土宗出版の『よくわかる浄土宗のお仏壇』、『お葬式はなんのため? だれのため?』、『法事はなんのため? だれのため?』などを参考にして補い、必要でない部分は除外

している。

【研究成果】

英語とポルトガル語の資料が完成後、依頼元である社会部に提出する。その後社会部の指示に従う。

【研究期間】

令和六年四月から令和八年三月（二年計画の一年目）

【研究会開催日】

令和六年 五月二十一日 六月十七日 七月十六日

八月二十七日 九月三十日 十月二十八日

十一月十一日 十一月十九日 十二月三日

令和七年 一月二十二日 二月二十五日

三月三十一日

【文責】田中芳道

釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究

【研究担当者一覧】

研究主務 石田一裕

研究員 袖山榮輝 佐藤堅正 北條竜士

春本龍彬

研究スタッフ 渡邊真儀

【研究目的】

本研究の目的は釈尊聖語を通じて開宗八五〇年のキャッチコピー「お念佛からはじまる幸せ」への理解を深めるとともに、その広報や布教のための資料を提示することである。キャッチコピーについては、当研

究所よりその解釈を提示した（『教化研究』三〇号）。

本研究はその解釈を踏まえ、釈尊聖語に基づいた仏教的な幸せの理解を示すとともに、三部経や法語との関連を提示する。これは浄土宗教師が日常的な布教を行う際の資料とし活用されることを念頭に置いたものである。またSNSなどによる広報・教化に資するため、原文を踏まえた短いキャッチフレーズを作成する。

【研究内容】

本年度は三か年計画の三年目として研究を進めた。

四月と五月はこれまでの研究成果を踏まえ、大法輪閣社より出版する『ブッダ＋法然 幸せの智慧』の内

容の検討を行った。六月に原稿執筆における表記の統一についての確認を行った。その後は研究担当者各自が執筆を進めた。一二月に入稿原稿を全体で検討した。原稿入稿後はオンラインでデータ共有をし、各自校正作業等を行った。

【文責】石田一裕

【研究成果】

本年度の研究成果は大法輪閣社より『ブツダ+法然幸せの智慧』として刊行された。本書は浄土宗開宗八五〇年記念の一書であり、全五章で構成される。全国の書店で販売されている。

【研究期間】

令和四年四月～令和七年三月（三年計画の三年目）

【研究会開催日】

令和六年 四月十二日、四月二十六日、四月三十日

五月十四日 六月十一日 十月十日

浄土宗基本典籍の英訳研究

【研究担当者一覧】

研究主務

北條竜士

研究員

戸松義晴

齊藤舜健

柴田泰山

佐藤堅正

石田一裕

田中芳道

春本龍彬

青木篤史

研究スタッフ

高瀬顕功

平間理俊

酒井仁成

和田良世

岩谷隆法

下端啓介

ジョナサン・ワッツ

業務委託

マーク・ブラム

ウエイン横山茂人

【研究目的】

現在、海外あるいは英語文化圏において日本浄土教の基本典籍（浄土三部経、祖師の典籍など）を扱って日本浄土教について学ぶ場合、既に数多く出版されている浄土真宗本願寺派、真宗大谷派のものに依存し、その結果として世界における日本浄土教の関心あるいは研究対象が、親鸞中心となっている。

一方で法然、浄土宗関係の英語出版物は極めて少ない。この状況を鑑み、浄土宗の教えを世界に発信するには、まず浄土宗基本典籍の英訳作業を行い、それらを出版、公表する必要がある。それによって、法然浄

土教に世界の人々が触れ、それを機縁に研究者の育成、浄土宗の信仰の拡充、牽いては浄土宗二十一世紀劈頭宣言の具現化が叶う。

本研究は浄土宗二十一世紀劈頭宣言である「愚者の自覚を 家庭にみ仏の光を 社会に慈しみを 世界に共生きを」の理念に基づき、浄土宗の教えを典籍の翻訳作業、出版、デジタル媒体での公表、国際学会での発表、海外研究者や仏教者との交流を通じて、国内はもちろん世界へ劈頭宣言を発信することを目的とする。

【研究内容】

①英訳『和語灯録』

・新規英訳作業：本作業はカリフォルニア大学バークレー校の仏教学教授であるマーク・ブラム先生と研究会を開催し、『和語灯録』の全英訳を目指す。

②英訳『観経疏』

マーク・ブラム先生と柴田研究員・和田研究員による研究会を開催し、『観経疏』の全英訳を目指す。

③英訳『四十八巻伝』

『四十八巻伝』の英訳本(曹茨 and Ishizuka『Honen The Buddhist Saint』)をOCR作業によってデータ化し、現代に適した英訳に修正し、その公開を目指す。現在、英訳修正作業は終了しているが、公開先である浄土宗総合研究所ホームページが更新作業中であるため公開作業は保留となっている。

④AI翻訳研究会

本研究会は英訳作業の将来的展望として従来のネイティブ翻訳者による英訳作業に加えて、AI翻訳技術を英訳作業に導入し、効率的かつ生産的に翻訳作業を進めるための調査・研究を行なう。現在は国立研究開発法人情報通信機構(NICT)によって開発された「みんなの自動翻訳@TextTra テキストラ(自動翻訳サイトにおける高精度自動翻訳エンジン)」を利用し、当研究所が所有する経典等の日本語訳をテキストラに組み込み、その結果について考察・研究を行なっている。

【研究成集】

①英訳『和語灯録』

・新規英訳作業…「ある人に示すことば」(『浄土宗聖典』四、五一・六〜五一三・十二)、「津戸三郎へ遣わす御返事 十月十八日付、九月廿八日付、四月廿六日付」(『浄土宗聖典』四、五一三・一二〜五二〇・十四)、「ある女房に示す法語」(『浄土宗聖典』四、五二一・一〜五二二・五)

・下訳編集作業…「大胡太郎妻室へ遣わす御返事」(『浄土宗聖典』四、四〇八・十三〜四一三・二)、「熊谷入道へ遣わす御返事」(『浄土宗聖典』四、四一五・七〜十四)、「津戸三郎へ遣わす御返事 九月十八日付」(『浄土宗聖典』四、四一六・一〜四二〇・十)、「越中の光明房へ遣わす御返事」(『浄土宗聖典』四、四二二・二〜四二三・十四)、「十二の間答」(『浄土宗聖典』四、四三三・七〜四三五・十六)

②英訳『観経疏』

・新規英訳作業…『観経疏』「散善義」中品下生下輩観〜下品上生(『浄土宗聖典』二、三二三・十一〜三一六・十三)

③英訳『四十八巻伝』

作業なし

③AI翻訳研究

・埼玉工業大学の亀岡氏にTexturaを利用した「浄土三部経」研究を依頼

【研究期間】

令和二年四月〜令和七年三月(五年計画の四年目)

【研究会開催日】

①英訳『和語灯録』下訳作業研究会(オンライン)

令和六年 四月十日 四月十七日 四月二十四日

五月十五日 五月二十二日 五月二十九日

九月四日 九月十一日 十月二日

十月九日 十月三十日 十一月六日

十一月二十日 十一月二十七日

十二月十一日 十二月十八日

令和七年 一月二十九日 二月五日 二月十二日

三月五日 三月十二日 三月二十六日

②英訳『和語灯録』集中研究会（於研究所）

令和六年 六月十日 六月十一日 六月十二日

六月十三日 六月十八日 六月十九日

六月二十日 六月二十四日

③英訳『観経疏』集中研究会（オンライン）

六月二十二日 六月二十三日 六月二十五日

④A I 翻訳研究会（オンライン）

なし

【文責】北條竜士

法然上人漢語文献『無量寿経釈』の研究

【研究担当者一覧】

研究主務 郡嶋昭示

研究員 吉田淳雄 青木篤史 春本龍彬

研究スタッフ 伊藤茂樹

【研究目的】

宗祖である法然上人の文献が、現代語訳や多言語化されるなど、現代社会に広まるような作業が行われている。それも『浄土宗聖典』に書き下し文・釈文が整理されているからこれらの作業が行いやすくなっているといえよう。

【研究内容】

しかし、法然上人の文献の中、『浄土宗聖典』には『選択集』と『和語灯録』『往生機』が掲載されているが、教えの多くが記される『漢語灯録』の作業が行われていない現状がある。そこで本研究会ではこの『漢語灯録』所収の漢文の文献を翻刻・書き下しをし、今後の多くの研究の役に立つことを目指して活動したいと思う。具体的には『無量寿経釈』から作業を行っている。

法然上人の遺文集『黒谷上人語灯録』の中、『浄土宗聖典』に収録されていない『漢語灯録』の書き下し作業を行う。昨年度と本年度は冒頭の『無量寿経釈』

の作業を行っている。底本を寛永版『無量寿経釈』とし、他の諸本も参照しながら書き下し作業を行っている。

【研究成集】

『無量寿経釈』の作業を終え、本誌研究ノートに掲載した。

【研究期間】

令和五年四月～令和七年三月（二年計画の二年目）

【研究会開催日】

令和六年 五月三十一日 六月十一日 七月四日

七月十一日 七月十八日 十月二十五日

十一月十五日 十一月二十二日

十二月六日 十二月十七日 十一月一日

令和七年 二月二十日 二月二十一日

【文責】 郡嶋昭示

浄土宗関連情報デジタルアーカイブ研究

【研究担当者一覧】

研究主務 佐藤堅正

研究員 齊藤舜健 柴田泰山 市川定敬

大橋雄人 工藤暈導 春本龍彬

若林隆仁

【研究目的】

情報化の進展に伴い、浄土宗学・仏教学・宗教学・

宗教社会学などを含む人文科学分野の研究においても、情報処理技術を駆使して基本的な典籍を調査分析する方法論が一般的になってきた。このような調査分析

方法を用いるためには、典籍が電子的情報に変換（電子テキスト化）されている必要がある。情報技術はさらに進み、最近ではテキスト・画像・音声・映像がデジタル化された情報として保存されている、デジタルアーカイブが作られている。宗教教団の中では浄土宗の情報デジタル化は進んでいる。しかし、大学や研究機関といった一般の組織あるいは世の中一般と比べると、まだまだできることが多く残されている状況と言ってよい。

今年度は、これまでに開発し、運用しているコンピュータシステムの保守・管理を引き続き行いながら、新たな典籍の電子テキスト化を行い、デジタルアーカ

イブ構築を目指して研究を進める。常に、この分野における仏教界の牽引役を自任し、他教団のシステムとの連携も視野に入れて活動する。当研究会で保守・管理している浄土宗全書テキストデータベース、WEB版新纂浄土宗大辞典は、浄土学研究者が研究の発展のために用いるのみならず、広く一般の浄土宗教師が檀信徒教化の材料として大いに役立てることをも目的としている。

【研究内容】

- ① 浄土宗全書テキストデータベースとWEB版新纂浄土宗大辞典の改良・保守・管理を行う。本年度は特にサーバーのSSL化と、大辞典のSEOの書き換えを行う。また、浄土宗全書テキストデータベースへの法然上人伝全集の追加の可能性を検討する。
- ② 浄土宗関連典籍の電子テキスト化を行う。本年度は『昭和法然上人全集』（以下、『昭法全』と略す。）本文の訓点を電子化する。

③ 他教団のテキストデータベースとの連携を計る。

④ 人文情報学関連の情報収集と発信。

⑤ 他プロジェクトとの連携の推進。

⑥ 浄土宗開宗八五〇年慶讃事業「増上寺三大蔵経電子化」への協力。

⑦ OpenAIのChatGPT等、AIに関する情報収集。

【研究成果】

・ 浄土宗全書テキストデータベースとWEB版新纂浄土宗大辞典の保守管理を行っている。特に、サーバーのSSL (Secure Sockets Layer) 化、すなわち、データ通信の暗号化を行った。SSL化によって、やり取りしている情報がもれない安全なウェブサイトになる。その結果、Googleなどの検索エンジンで検索した時に、検索結果の上位に表示されて閲覧されやすくなる。また、ウィキペディア形式のWEB版新纂浄土宗大辞典を作るのに用いているメディアウィキというソフトウェアの最新版に合わせ

てskin(ウィキペディア形式のウェブサイトの外装)を書き換えた。

・『昭法全』本文の訓点の電子テキスト化を業者に発注し、二月末に納品された。これで『昭法全』に含まれる文字情報がすべて電子化された。

・浄土宗開宗八五〇年慶讃事業である「増上寺三大蔵経電子化」への協力として画像データサーバーの保守管理を行っている。これに関連して、浄土宗総合研究所のウェブサイトに、「浄土宗デジタル典籍」のページを作り、「浄土宗全書テキストデータベース」、「WEB版新纂浄土宗大辞典」及び「浄土宗大本山増上寺所蔵三大蔵」の各サイトの内容を直接検索できるようにした。

・OpenAIのChatGPTs(カスタムGPT)に、『寺院・教師マニュアル』及び『新纂浄土宗大辞典』の内容を学習させ、浄土宗に特化した知識を持つ対話型AIを試験的に作成した。(非公開)

【研究期間】

令和元年四月～令和九年三月(八年計画の六年目)

【研究会開催日】

令和六年 五月二十七日 七月八日 七月十七日

【文責】佐藤堅正

法式研究

【研究担当者一覧】

研究主務

中野孝昭

研究員

坂上典翁

荒木信道

柴田泰山

八橋秀法

若林隆仁

青木篤史

大橋雄人

研究スタッフ

山本晴雄

栗飯原岳志

井上良昭

遠田憲弘

青木玄秀

井川直樹

吉原寛樹

清水秀浩

八尾敬俊

【研究目的】

今まで法式関係の研究班は「現代教化儀礼の研究」

をテーマとして、現代教化儀礼の構築と伝承儀礼の保存という内容を研究対象としてきた。過去には「特殊法要」・「節念仏」・「声明」・「比較浄土儀礼」などを研究対象としてきたが、近年は「六道講式」・「三途講式」・「知恩講式」等の各種講式に加え、「半月布薩」・「般若舟讃」・「放生会」・「地藏講式・地藏尊供養」など具体的法要を取り上げてきた。これらは本宗において『宗規』における特殊法要に該当するものであり、一部で伝承され修されているもの、寺院によって各々独自に修されているもの、経本法則本は存在するが現在では修されていないもの等があり、それらの復興伝承を目的としてきた。また復興伝承だけではなく、現代に対応すべ

く内容の要約化、一般寺院で行えるよう少人数でも修めるように簡略化を行い、次第を新たに作成し現代版として提案してきた。以上の研究成果を、公開講座にて内容の講義と共に発表を行い、『教化研究』に掲載するとともに、研究成果の音声及び映像記録も行い、それらを研究所にて保存している。

「法式を研究する」という観点からは、法式教師という立場において、「法式関係資料の存在を知っている」、また「それを閲覧できる」という環境が重要である。従って、現在法式研究班では各種法要、作法の映像化を継続し行っており、伝承儀礼の保存のための、古式の復興だけではなく、『浄土宗法要集』掲載の次第も映像化と保存を行っていくこととした。また法式関係各種資料を積極的にデータ化し保存し、それらを検索閲覧可能にして、今後の法式研究に役立てたい。

【研究内容】

儀礼の伝承は経本法則本とそれを修してきた寺院と、

それに関わる人の記憶によって伝承されている。本研究班ではそれらを映像化し、それぞれで修するための参考となるものとしてほしい。今までの研究対象としてきた法要はもちろんのこと、古式法要・儀礼等他、現代各寺院で一般に行われている法要の映像化保存を行う。

また浄土宗における法式は威儀、韃稚、音声といった基礎的なことと、更には各種法要儀式作法に至るまで、原則的に宗の定める『浄土宗法要集』に基づいていなくてはならない。過去に『浄土宗法要集』の威儀部・韃稚部及び「日常勤行式」は映像化されているが、差定部に所載の各種法要は映像化されていない。更に令和七年一月に『浄土宗法要集 新訂令和版』が刊行された。今後は『浄土宗法要集 新訂令和版』に基づき、年度ごとに研究テーマを定めて法要次第を映像化し、今後修する場合の参考となるものとし、それら各種法要の映像化により後世に正しく伝承していきたい。

【研究成果】

昨年度より研究対象を「釈迦三大法要」とし、総合的な研究の他に各次第を映像化する予定であったが、令和六年度中に『浄土宗法要集』が刷新される予定であったため、次年度に先送りし、本年度は「釈尊讃歎法要」を研究対象とした。

次第内容は『新訂釈尊讃歎法要』に基づくものとした。『新訂釈尊讃歎法要』は平成三十一年に「総本山知恩院式衆会」によって編集発行されたものである。

その「あとがき」によると、「釈尊讃歎法要」は平成三年七月に総本山知恩院法儀研鑽会によって制定され、平成四年の知恩院三門上の釈迦前にて厳修され、また平成二十三年の元祖法然上人八百年大遠忌奉修の際にも厳修されたものであって、まさに釈尊を本尊として定められた法要次第である。「釈尊讃歎法要」を研究テーマ、映像化するにあたって先ずは「総本山知恩院式衆会」に研究対象としての可否を申し出たところ、

快く許可を得ることができた。

次第内容は、「笏念仏」など主に知恩院で唱えられている声明を、対象を釈尊讃歎としたものを中心としているが、増上寺で唱える「称讃偈」も含まれるため、東西の研究員をお互いに講師として音声・威儀の研鑽を行った。実際の法要習礼を経て、三月五日に浄土宗教化研修会館の道場にて撮影を行った。今後「釈迦三大法要」の他に、釈尊を本尊とする法要を執行する際の参考として欲しい。来年度以降は『浄土宗法要集新訂令和版』に基づき「釈迦三大法要」を映像化する予定である。

また東京教区江東組金蔵寺の前住職の本葬が令和七年三月一日に行われたが、その際の葬儀式設えを利用させていただき、研究員他数名の有志の協力を得、葬儀式七導師の作法を撮影した。内容は「作梵・合鈸・鎖龕・起龕・奠湯・奠茶・靈供・念誦・下炬」で、細かい作法内容については諸説あると思うが、昨今行われることが少なくなった七導師作法の参考となると確

信している。

【研究期間】

令和二年四月～令和八年三月（六年計画の五年目）

【研究会開催日】

令和六年 五月五日 五月一三日 五月二九日

六月二七日 九月一〇日 九月一七日

令和七年 一月二二日 二月二八日 三月四日

【文責】 中野孝昭

布教研究（『三部経』説教の研究―讃題・フレーズ集の作成―）

【研究担当者一覧】

研究主務

宮入良光

研究員

青木篤史

井野周隆

郡嶋昭示

北條竜士

研究スタッフ

岩井正道

大高源明

工藤大樹

後藤真法

遠田憲弘

中川正業

宮田恒順

八木英哉

山田紹隆

【研究目的】

当研究班は、寺院・僧侶の布教教化活動について、主に布教師の視点から研究を行うものである。令和六

年度は、昨年度から引き続き「『三部経』説教の研究―讃題・フレーズ集の作成―」をテーマとし、後述の日程で研究会を開催した。

浄土宗の説教には、「讃題」（経文や祖師法語の一節）を頂戴して説き示し、称名念仏を結勧するという型がある。仏教徒として、何故我々は念仏行を頂戴し実践し布教するのか。仏教の教理（無常・無明・因果・苦・生死輪廻／仏の智慧、慈悲、覚り…）に立ち返って法を説くことを考える。

そこで本研究は、仏説を直に頂戴してお伝えすることを意識し、『三部経』説教を想定した「讃題・フレーズ集」作成を目的とする。そしてこれは従来の檀信徒

を対象とした法話はもちろんのこと、教線拡大のための幅広い聴衆に対する仏教法話についても参考となる資料を意識したものである。

【研究内容】

・本研究は、三カ年の期間を予定している。

令和五年度…『無量寿経』巻上

令和六年度…『無量寿経』巻下

令和七年度…『観無量寿経』『阿弥陀経』

・本年度は、『無量寿経』巻下より讃題を選定した。

・選定した各讃題について、①〈讃題〉②〈現代語訳〉

③〈キーワード／設定〉④〈キャッチフレーズ〉⑤

〈語義・用語解説〉⑥〈解説〉⑦〈法話のポイント〉

（ポイント・法話原稿など）というフォームに基づき、

研究班員一名が執筆を担当した。執筆原稿には、研

究会にて検討を加えた。

【研究成果】

令和六年度の研究成果は、「『三部経』説教の研究

―讃題・フレーズ集の作成―（一）『無量寿経』巻下」

と題して、『教化研究』本号の研究成果報告に掲載した。

【研究期間】

令和五年四月～令和八年三月（三年計画の二年目）

【研究会開催日】

令和六年 四月十二日 四月二十三日 五月九日

五月二十二日 六月五日 六月二十一日

七月五日 七月十八日 八月一日

八月二十九日 九月十八日 十月二日

十月三十日 十一月十四日

十一月二十七日 十二月十一日

十二月十八日

令和七年 一月十五日 一月二十九日 二月十四日

二月二十八日 三月十四日 三月二十八日

【文責】宮人良光

教学研究Ⅰ（東京）

【研究担当者一覧】

研究主務 柴田泰山

研究スタッフ 小川法道 坂上雅翁 長尾光恵

松尾善匠 和田良世 林田徹順

堀田啓明

【研究目的】

法然上人が浄土宗を立教開宗しなければならなかった要因を考察する際、必然的に法然上人と同時代の資料を参照しつつ、法然上人の時代背景および思想背景を整理する必要がある。そこで本研究会では、法然浄

土教の思想的背景でもある『安養抄』を取り上げ、東大寺が所蔵する写本をもとに講読を進め、平安時代および鎌倉時代における阿弥陀信仰の具体的状況を解明するとともに、往生思想の多様性の指摘すること、浄土宗の教義的特徴をより鮮明にすることを目的とするものである。『安養抄』とは、平安時代に『往生要集』成立後に編纂された『安養集』というテキストをもとに、再度、論義的なタイトルをもとに編集された、論義の際の出典を念頭においた要文集である。ここには中国、新羅はもとより、『往生要集』をはじめとする日本浄土教文献も引用されている。本書の成立年次は明らかではないが、引用文献から考えるとおそらく法

然上人と同時代の浄土教文献であると思われる。しかも内容を見ると、法然浄土教が意図的に議論を回避した当時の阿弥陀仏信仰をめぐるさまざまな解釈学的な課題が提示されており、本書の理解を通じて、まさに法然浄土教の同時代性を研究する視座を得ることができると考える。

【研究内容】

東大寺本『安養抄』の講読を進めつつ、『安養集』や『浄土厳飾抄』との比較、あるいは所引文献の他の引用などを精査することで、従来の研究では指摘されることがなかった平安末期から鎌倉初期にかけての日本仏教における阿弥陀仏信仰をめぐる諸問題を提示するとともに、それら諸問題について法然上人および門下がどのような教義的対応を試みているかという点について研究を展開する。具体的には、中国浄土教を専門とする柴田、あるいは南都浄土教を専門とする坂上が中心となつて、若手研究者に対して『安養抄』が提示する

諸論義内容を解説し、研究方法や調査内容を適宜に指示していくことで、若手研究者が積極的に学会などで研究成果を発表できるようにしていきたい。また本書講読は『観経疏』現代語訳作業を通じて、小川法道や長尾光恵の諸氏から、自身のさらなる研究分野開拓のために懇願されたものでもあり、現在の日本浄土教研究者からすれば必ず参照とすべき研究成果を提示することが可能な研究テーマである。

【研究成果】

本年度の研究を通じて、法然上人の時代背景および思想背景に、貞慶などが提示する三生往生説が存在し、この三生往生説こそが別時意往生説・長時浄土説・兜率往生説・辺地胎生説などの諸説の教義的根幹であることを解明することができた。また覚鑠などによる密教的阿弥陀仏信仰の存在も、法然浄土教に色濃く影響していることを知ることができた。

これら研究成果を通じて、法然浄土教の対論者と

して、再度、覺鑊や貞慶の存在を見直すとともに、善導教学を全根拠とした本願念仏往生説が当時の仏教界、ひいては仏教思想史において、いかに衝撃的なことであったかということを再確認することができる。

【研究期間】

令和六年四月～令和十年三月（四年計画の一年目）

【研究会開催日】

令和六年 四月四日 四月十八日 四月二十五日

五月二日 五月二十三日 六月二十日

七月四日 七月二十日 八月二十二日

九月十九日 十月七日 十一月七日

令和七年 一月十六日 二月六日 三月四日

三月二十七日

【文責】柴田泰山

教学研究Ⅱ（京都分室）

【研究担当者一覧】

研究主務

八橋秀法

研究員

齊藤舜健

市川定敬

井野周隆

田中芳道

研究スタッフ

粟飯原岳志

伊藤茂樹

岩井正道

岩谷隆法

小川法道

角野玄樹

曾田俊弘

永田真隆

松尾善匠

南宏信

【研究目的】

以前より、京都分室を中心に活動する本研究プロ

ジェクトは、近世（江戸時代）の浄土宗の諸相を解明することを目的として研究を行っている。それは、江戸時代に活躍した先徳たちの教学研究や布教化などの蓄積があったからこそ、幕末期の混乱や明治維新後の廃仏毀釈を乗り越え、現在も浄土宗が存在することが可能となった、と考えるからである。また、当時、先徳たちの持っていた問題意識は、現在、浄土宗と所属寺院・僧侶が抱える問題と通じるところも少なくない。近世の浄土宗を知ることが、現代の我々が問題解決を目指す際の道標となりうる、との認識に基づき研究を進めている。

【研究内容】

本研究プロジェクトでは、令和二年度から、四休庵貞極（一六七七～一七五六）の研究を行っている。本年度も引き続き、『四休庵貞極全集（以下『全集』）』所収の著作の精読を行った。

貞極は、京都・室町の豪商・大西氏の子として生まれた。二十七歳で厭求（貞憶）の元で得度・出家。江戸・伝通院にて修学、宗戒両脈相承の後、諸国を教化、江戸・根岸に寓した道場の名により「四休庵」とも称せられている。その様々な分野に関わる著作は、昭和になってから全三巻の『全集』として活字出版されているが、それまで板行されることなく写本によってのみ流布した著作も少なくない。

現在、本研究プロジェクトでは『全集』冒頭の『五重廢立鈔』を研究対象にしている。「五重廢立抄ムツマシ」の如き當時彼（貞極）に非れば到底言ひえざる所を道破せるもの。後年（福田）行誠が傳語を作りて傳法の改革

を企てしが如き。彼の言論に動かされたるものなり。」（『浄土宗史』浄全二十・六七五頁）と評されている本書も、『全集』で出版されるまでは、写本でしか伝播されていない。また『全集』所収のテキストは底本が不明であり、どの程度校訂されているかも定かではない。そこで、『全集』を元としつつも、諸写本と対比し、表記を整え、註記を加えつつ、精読を行っている。

【研究成果】

昨年度までに、『五重廢立鈔』撰述の理由を述べた上巻の精読・現代語訳を終了した後、貞極の主張の概略を把握するべく、『五重廢立鈔』の前身書である『五重相承節要』『五重相承私記』の精読・現代語訳を行った。『五重相承節要』は、伝書について述べた『五重廢立鈔』中巻（本・末）の元となっている。初重から第五重の伝書のそれぞれについて、三巻七書を中心に要文を抜粋し、適宜、貞極が批評を加えている。書き下しテキストと現代語訳は、『教化研究』三十四号に研

究成果報告として掲載済であるので、ご一覽頂きたい。

令和七年 一月十四日 三月十一日 三月二十五日

『五重相承私記』は、九箇条の伝目について述べて

いる『五重廃立鈔』下巻の原型である。塗香・坐具・

自証門・授手印・五通五箇伝・口授・三種病人・未回

心声聞・氣息の九箇条の伝目について、文献的な裏付

け（文証）を重視する観点から解説している。

その後、『五重廃立鈔』の残りの巻に取り掛かって

いる。本年度は、初重から四重について触れた『五重

廃立鈔』中巻（本）を読了後、第五重を扱う『五重廃

立鈔』中巻（末）の精読に取り掛かった。

【研究期間】

令和六年四月～令和七年三月（八年計画の五年目）

【研究会開催日】

令和六年 四月三十日 五月二十八日 六月二十五日

七月二十三日 九月十日 十月二十二日

十一月十二日 十二月十七日

【文責】 八橋秀法

研究成果報告

『三部経』説教の研究―讃題・フレーズ集の作成―(二) 『無量寿経』巻下

1. はじめに

当研究班は、寺院・僧侶の布教教化活動について、主に布教師の視点から研究を行うものである。令和五年度より、『三部経』説教の研究―讃題・フレーズ集の作成―をテーマとし研究会を開催した。なお、本研究の期間は三年間とする。

令和六年度は『無量寿経』巻下より讃題を選定し、次に挙げる「凡例」に沿ってまとめたものが本報告である。そしてこれは従来の檀信徒を対象とした法話はもちろんのこと、教化の裾野を広げるため、幅広い聴衆に対する仏教法話についても参考となる資料を意識したものである。

2. 凡例

①〈讃題〉

『浄土宗聖典』第一巻より引用させていただいた。

②〈現代語訳〉

浄土宗総合研究所編『現代語訳』浄土三部経(浄土宗、二〇一一)より引用させていただいた。

③〈キーワード／設定〉

この讃題にてお伝えする内容のキーワードを並べた。
「」のあとには、讃題を掲げる法話が特に適していると思われる法要行事等を挙げた。

④〈キャッチフレーズ〉

各讃題の要旨を一言で言い表した、キャッチフレー

ズ案である。寺報、揭示伝道、ホームページ等に使
 えるものを意識した。

⑤〈語義・用語解説〉

主に、義山上人（二六四八―一七二七）の講説を記
 した『無量寿経随聞講録』を参照した。『三経随聞講録』
 は『浄土宗全書』巻一四に収録されている。本研究で
 は特に、平成一九年度より発足した「近世浄土宗学の
 基礎的研究」（平成二六年度からは「教学研究Ⅱ〈京
 都分室〉」プロジェクトにおける研究成果である、左
 記の資料を大いに活用させていただいた。

・『無量寿経随聞講録』巻下之一―二 書き下し

（『教化研究』第二五号（二〇一四年）―第二六号（二

〇一五年）

⑥〈解説〉

讃題に採り上げた経文の簡単な解説である。

⑦〈法話のポイント〉

〈法話のポイント〉は、研究班一名が執筆を担当し、
 研究会にて内容を検討したものである。（記名原稿）

基本的には法話のポイントの簡条書きである。適宜、
 法話原稿を付したものもある。また、現在起きている
 時事問題や身近な問題に繋がるよう努めた記述もある。

〇〈その他〉

・注などにおける書名は、次のような略号を用いた。

聖典 ……『浄土宗聖典』

昭法全 ……『昭和重修法然上人全集』（平楽寺書店、

一九五五）

浄全 ……『浄土宗全書』

続浄 ……『浄土宗全書続篇』

正蔵 ……『大正新脩大蔵経』

現代語訳 ……『現代語訳』浄土三部経（浄土宗、

二〇一一）

3. 讃題・フレーズ集（『無量寿経』巻下）

3-1 「菩薩の心」

①〈讃題〉

「諸もろの衆生において、大慈悲・饒益にやうやくの心しんを得たり。

柔軟に調伏して、忿恨の心なし。離盪清浄にして、厭怠の心なし。等心・勝心・深心・定心・愛法樂法喜法の心のみあり。諸もろの煩惱を滅して、悪趣の心を離れ、一切菩薩の所行を究竟せり」(聖典一・二五七—二五八頁)

②〈現代語訳〉

「[また彼らは、あらゆる世界の] 人々に大いなる慈悲をもって利益を施そうとする心をもっている。[彼らは] おおらかで、よく抑制し、怒ったり恨んだりする心がない。煩惱から離れていて一点の汚れもなく、[仏道修行を] 怠けようとする心もない。あらゆる修行に全身全霊を傾ける心(等心)、どのような修行にもひるまない心(勝心)、ひたすら覚りを求める心(深心)、散り乱れぬ心(定心)、教えにときめき、教えを慕い、教えによって喜びが満ち溢れる心(愛法樂法喜法之心)ばかり持ち、諸々の煩惱を滅し尽くし、[地獄・餓鬼・畜生という] 悪しき世界に堕ちるような[邪な] 心から離れ、あらゆる菩薩が修める行の一々をすべて

完成させている(現代語訳・一二二頁)

③〈キーワード／設定〉

菩薩、慈悲／年回法要、中陰、彼岸会、仏教講演

④〈キャッチフレーズ〉

「菩薩の心、慈悲の心」

⑤〈語義・用語解説〉

- ・饒益：慈悲の心をもって有情に利益を与えること。
- ・等心：諸善を等しく修する心。また、救おうと思う心、人に対して平等に接する心。
- ・勝心：最勝の心。
- ・深心：殷重なる求道心のこと。『観経』に説かれる三心の一つである「深心」とは異なる。ここでは「あらゆる修行に全身全霊を傾ける心」と訳されている。
- ・定心：①心の乱れを去り、思いをこらすこと。②動揺しない心。また、心の落ちついていいるさま。
- ・愛法：聞慧のこと。聞慧とは、三慧または四慧の一つで、教えを聞いて得る智慧のこと。また三慧とは、『法華経』や『十住心論』などにも説かれる聞・思・

修の三種の智慧のことである。聖教を聞いて得られる智慧、思惟・考察して得られる智慧、実践修行によって得られる修慧の三つをいう。

・樂法…智慧のこと。思慧とは、思惟し考察して得た智慧のこと。

・喜法…修慧のこと。修慧とは、実践修行によって得る智慧のこと。

⑥〈解説〉

『無量寿経』巻下の、極樂浄土の菩薩について説かれる段の一節。

⑦〈法話のポイント〉

・先立たれた方の現世での姿を思い、極樂浄土での様子を心配する方も少なくないでしょう。極樂浄土に往生した後は、阿弥陀さまの下、清らかな姿、心で、慈悲をもって救い導いてくださる。年回法要や中陰忌法要などの際に、お伝えすることができらるだろう。極樂浄土から慈悲をもってこちらのことを想ってくださる。それに対して、こちらからも手を合わせ、

極樂浄土に先立たれた大切な方を想う。このような尊い関係、ご縁が続いているということ、関係の連続性をいただける浄土宗の教えの尊さがわかる一節である。

・ここに説かれるような菩薩の姿に対して、私たち凡夫は、まさにここに説かれるように「悪しき世界に墮ちるような〔邪な〕心」の持ち主である。いまの我々の心と対比して説くこともできるだろう。

つまり、私たち凡夫は利益を独り占めする心に苛まれ（↑饒益の心）、怒ったり恨んだりする心を抑制できない（↑忿恨の心）。怠けようとする心から離れられず（↑厭忌の心）、修行には全身全霊を傾ける心を持てない（↑等心）。修行にはひるんではばかりいて（↑勝心）、覚りを求める心を持てず（↑深心）、散り乱れる心（↑定心）ばかり。教えを不審に思い、教えを蔑ろにし、喜びを感じられない。まさに邪な心の持ち主である。

このように、どこまでも凡夫である私たちというこ

とを示し、お念仏を勧める説き方もできる。どこまでも凡夫である私たち自身が、極楽浄土に往生した後には尊い菩薩の姿にならせていただける。至らぬ我が身にはこれほどまでに尊い未来の姿が待っているという有り難さをお伝えしたい。

・「教えにときめき、教えを慕い、教えによって喜びが満ち溢れる心」と訳される「愛法楽法喜法の心」は、語義に示したように智慧の三種とされる。智慧とは、ものごとを判断し、決定する心の働きだが、これを清浄な智慧である般若へと転換することが仏道修行の目的である。この点において、彼岸会などでの六波羅蜜に関する法話などに繋げられよう。

仏教徒の為すべき姿として、正しい智慧の中で、法に触れると愛法楽法喜法の心が湧き上がる。彼岸会などで聴衆に対して、そのような心がけをすすめ、いま聞いていただている法話によっても、教えにときめき、教えを慕い、教えによって喜びが満ち溢れる心を起こし、お念仏を称え称える姿へと誘いたい。

3-2 「三界は空なり」

① 〈讃題〉

「等しく三界は空なり無所有なりと観じて、佛法を志求し、諸ものの弁才を具して、衆生の煩惱の患いを除滅す」(聖典一・二五八頁)

② 〈現代語訳〉

「〔迷いの世界である欲界・色界・無色界の〕三界は〔夢幻の如く〕つかみ所がないもの(空無所有)と〔彼らは〕見極め、み仏の教えを願い求める。〔誰にでも伝わるような〕言葉を駆使して、人々の悩み、苦しみを取り除くのである」(現代語訳・一二三頁)

③ 〈キーワード／設定〉

極楽の菩薩、三界、空、煩惱、四苦八苦、方便／念仏会、十夜会、仏教講座

④ 〈キャッチフレーズ〉

「三界の儚さ」

「方便の力」

⑤〈語義・用語解説〉

・三界：欲界・色界・無色界のこと。衆生が輪廻して生死を繰り返す三種の境界。六道のこと。『随聞講録』には「三界とは、己界・仏界・衆生界、及び欲等の三界、皆、悉く因縁生の物、如幻の法なるが故に」⁽¹⁾とある。「円頓章」(『魔訶止観』序文)に「一色も一香も中道に非ざること無し。己界および仏界・衆生界もまた然り」⁽²⁾とある。

・空：固定的実体が無いこと。初期経典にも「自我に固執する見解をうち破つて、世界を空なりと観ぜよ」⁽³⁾(『スッタニパータ』第一一九偈)とみられる。また「この講堂には牛はいない、牛についていえば空(欠如)である。しかし比丘がおり、比丘についていえば空ではない(残るものがある)」(『中阿含經』卷四九)と説かれ、欠如と残るものとの両者が空の語の使用と重なり説かれる。(『岩波仏教辞典』参照) 仏教では、すべての事物が因縁によって生起してい

る事を意味する縁起を説くが、この因縁によって生起しているということは、一切は他に依つて存在し、それ自身では独立して存在してはいないから、永遠不滅の固定的実体はなく、したがって空ということになる。つまり、縁起せるものには実体がなく(無自性)、実体がない(無自性)故に空なので(縁起↓無自性↓空)、空とは縁起を言い換えたものとも考えられる。(『新纂浄土宗大辞典』参照)

※自性はそれ自体として存在しているもので、他に原因を持たないものをいう。対して無自性とは、別のものによって形成されたもので、それ自体のうちに原因を持たないものをいう。自性は不変であり、無自性は生起↓存続↓消滅する。

『方丈記』の「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたは、かつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし」にみられる空思想は上座部の空思想とされ、大乘の空思想は無自性である。

・無所有：何も所有しないこと。少欲知足とは区別される。財産・精舎・妻子はむろん、時に頭、肉、心臓などまで捨てよと強調される。（『新纂浄土宗大辞典』参照）

・弁才：弁述・弁説の巧妙なことで、弁舌の才能にたけていること。妙弁才、無礙弁、または単に弁ともいう。『無量寿経』の四十八願のうち、第二十九願を得弁才智の願、第三十願を弁才無尽の願という。

（『新纂浄土宗大辞典』参照）

・煩惱：身心を乱し悩ませ、正しい判断をさまたげる心のはたらき。貪・瞋・痴のいわゆる三毒が煩惱の根源的なものであり、とくにその中の痴、すなわち物事の正しい道理を知らないこと、十二因縁の無明にあたる状態が、もっとも根本的なものとされる。

（『岩波仏教辞典』参照）

⑥ 〈解説〉

極楽浄土に往生した菩薩は、一切の障りのない智慧によって真理を見通し、三界は等しく空であり、世界

が空であるが故に一切の事物に対しての執着の心を捨て去り、真実の心をもって仏法を求め、成仏への道を歩む。又、四十八願中の第二十九願「得弁才智願」及び第三十願「智弁無窮願」により、極楽の菩薩は、いかなる者に対しても、教法を誤ることなく伝える為の智慧と弁舌を得ることができ、その弁才智に限りはない。その弁才智をもつて、衆生の機根を見極め、相應の法を常に説き示し教導する。その真実の智慧による弁才により、衆生の煩惱から起こる種々の患いを取り払う。

⑦ 〈法話のポイント〉

・極楽の菩薩様は智慧により真理を見通して正しき教えを説き示して下さる。競うことも是非を言い争うこともない。覺りを得る為の修行を極め、全ての存在は空であり、無常であり、常に移り変わるとの事を見極めているので事物に対しての執着の心がない。対して、三界の衆生である我々は、無明であるが故に、自分にとっての都合の良いことを正しいと考え、執

着の心から離れる事が出来ず、競い合い、奪い合い、争いが絶えることはない。菩薩様は自性を求める存在であり、三界の衆生は無自性に縛られる存在である。生起、存続、生滅を繰り返す。これ故に四苦八苦等の苦しみが生じる。真理を体得し、自性たることを目指す存在であるからこそ、道理に暗く、無自性に捉われる衆生の苦しみの原因を見定めて、正しきみ教えにより衆生の苦しみを取り除いて下さる。世の無常（自性、無自性についての譬えとして）

『万葉集』五・七九三番歌

「世の中は 空しきものと 知る時し いよよます
ます 悲しかりけり」（大伴旅人）

（大宰府にて妻を亡くした時に詠んだ和歌。世の中は皆空であり、無常であるという事を実感として知ったので、悲しみはますます深くなる）

〔左注読み下し〕

「蓋し聞く、四生の起滅は夢のみな空しきがごとく、三界漂流は環のとどまらぬがごとし」

（三界四生の生まれては滅ぶ事は、夢のように空しき事で、三界輪廻は環の如く繰り返される）

・九相（執着の心・釈尊の墓地での瞑想等を挙げてもよいだろう）

一、脹相（ちようそう）：死体が腐敗によるガスで内部から膨張する。

二、壊相（えそう）：腐乱が進み、皮膚が割ける。

三、血塗相（けちずそう）：腐乱が進み、脂肪や血液、体液が体外に滲みる。

四、膿爛相（のうらんそう）：死体が腐敗により溶けだす。

五、青瘀相（しょうおそう）：死体が変色し青黒くなる。

六、噉相（たんそう）：虫が湧き、鳥獣に喰われる。

七、散相（さんそう）：死体の部位が散乱する。

八、骨相（こつそう）：骨だけになる。

九、焼相（しょうそう）：骨が焼かれ灰となる。

特に肉体への執着を離れる為に、九相観が修せられ

た。釈尊もしばしば墓地にて瞑想されたところ。小野小町や檀林皇后(嵯峨天皇の皇后)の九相図が有名。また、古来より人間を糞袋と称した事も肉体への執着から離れる為であろう。

・極楽の菩薩様が、智慧の眼により一切の捉われの心から離れ、その弁才によるお導きにより、衆生の煩惱の患を取り除いて下さると説かれるが、無明の存在故に我が耳も眼も心も、正しき方向へ向く事が出来ない。煩惱のフィルターを通して世の中を見ってしまう我々である。しかし、成仏への道を歩まねがら、常に衆生の為に法を説いて下さり、ありとあらゆる弁才をもつて我々の煩惱の苦しみを取り除くうとして下さる極楽の菩薩様方の存在は、我々衆生にとって大いなる励みとなる。煩惱や捉われの心をなくす事は困難であるが、それを後押しして下さり、善き方へお導き下さる菩薩様の存在は有難く、娑婆世界で念仏往生の思いを保ち続けることへの大いなる励みとなろう。

3-3 「横截五惡趣」

① 〈讃題〉

「必ず超絶し去って、安養国に往生することを得れば、横に五惡趣を截り、惡趣自然に閉じ、道に昇ること窮極なし」(聖典一・二六〇頁)

② 〈現代語訳〉

「〔娑婆世界と〕縁切りして、極楽世界(安養国)に往生することが間違いないできたならば、「その時、地獄・餓鬼・畜生・人・天という」五つの悪しき世界へと赴く道を断ち切るようになって、「すると」悪しき世界へと赴く道は自然と途絶え、「往生した者は」どこまでも仏道を歩んで行く」(現代語訳・一二九頁)

③ 〈キーワード/設定〉

往生、惡趣、生死輪廻/施餓鬼会、孟蘭盆会

④ 〈キャッチフレーズ〉

「煩惱を断てない私達、それでも救う阿弥陀仏の尊さ」

⑤〈語義・用語解説〉

・安養国…極楽浄土のこと。サンスクリット語 amṛta の訳とする説があるが、sukha-vatī (極楽) の異訳とする説が有力。康僧鎧訳である『無量寿経』巻下にも「恭敬歡喜去還到安養国」(聖典一・二五四頁)とある。

・横に…『随聞講録』には、「横」は豎に對す。上の「超絶」と、其の意同じ。俗にイチドキニト云うに同じ⁽⁴⁾とある。豎に截るとは一つずつ順を追って断じること、横に截るとは多くのものをいっぺんに断じること。

・五惡趣…六道のうち地獄・餓鬼・畜生・人間・天のこと。一般的にこの五つの悪い世界を惡趣という。

・截…『随聞講録』には「蓋し按ずるに截の言、猶お伏のごとし。牽果の用を伏するを言う。断体を謂うには非ず。所詮、截と云い閉と云う⁽⁵⁾」とある。

・道に昇ること窮極なし…『随聞講録』には「言うところは、イキアタルコト無く、仏果迄ヌケトホル故

⁽⁶⁾二」とある。

⑥〈解説〉

(この教説の前段では、極楽の菩薩の尊さが説かれるが、これに對して、この部分から娑婆の衆生の醜い姿が説かれ出す)

・『無量寿経』巻下の極楽の様子を説く部分で、極楽の菩薩は無量の功徳を成就していることを説き、これらの声聞・菩薩の功徳知恵は説き尽くせぬほどのものであるといい、どうしてこうした善を積まないことがあろうか、努めて極楽を願って善を積み、極楽に往生すれば五惡趣へつながらず道は全て押さえこまれて閉ざされるといい、悟りへの道は確實なものとなるのだ、と説かれている。

・聖光上人『浄土宗要集』(『西宗要』)の解説

「第二十五 横截五惡趣事」

横の文字はいかように心うべきや。

答う、豎截に對する横截なり。

又尋ねて云く、豎截というはいかようにいう事ぞ

や。

答う、豎截というのは、見思の煩惱を断ずるなり。〈中略〉

横截というのは、煩惱を断ぜざるなり。凡夫とこれがいわるるなり。淨影の『寿經の疏』にいわく、「まず見惑を断じて三途の因を離れ、三途の果を滅し、後に修惑を断じて人天の因を離れ人天の果を絶す。漸除なれば横截と名付けず。もし弥陀の淨土に往生することを得れば娑婆の五道一時に頓捨す。故に横截と名く。〈中略〉

難じて云く、横截というも截あり、豎截というも截あり、截とは断なり。故に横豎俱に断惑にして横に断じ豎に断ずるなるべし。

答う、「般若等」の經に、苦に二あり、死苦と死などの苦となり。死苦とは豎の苦なり、正しく死するがゆえに。死などの苦というは、死せずといえども、その苦切なるがゆえに死等の苦という、これ横なり。故に截に二あり。断の截と伏の截と

なり。今は伏截なるがゆえに横截というなり。伏のゆえに未だ理を見ず。

難じていわく、淨土門の意、横截豎截の中に横截を以て淨土門となることいかん。

答う、穢土の習い、我等凡夫の為には穢土の法門は穢土の衆生の法相なればなり。これ豎にあたれり。淨土の法門は穢土にして得道すべき本体を捨てて、他方の淨土へ生ぜしむるがゆえに横なれば、穢土の為には横法門にてあるなり。

聖光上人の『西宗要』の説では、因果の道理では、惡趣に墮する「因」を積んだならば「果」は惡趣に墮することであり、これは仏説なので否定することはできないところ、「果」が断たれるのではなく、「伏せる・抑え込まれる」と理解して仏説を否定しない配慮をしていると受け取れるのではないだろうか。そのうえで聖光上人は続けて、だからこそ阿弥陀仏の誓願は尊く、叶った時には大千まさに感動し、華を雨降らせるのだと加えている。

・牛秀『説法色葉集』第四では、「横截五惡趣」について次のように示されている。

見惑と思惑という煩惱を断ずることをテーマとし、見惑の煩惱は断じることがたやすいが、思惑を断ずるのは難しいという。仏教ではこれら煩惱を一つずつ断じて漸く少しずつ阿羅漢に近づくのである。煩惱や罪障の限らない我々は、智者は智者ながら愚者は愚者ながら「助け給え南無阿弥陀仏」と称えれば、それこそ往生の指南である。法然上人のお歌に、

「とにかくに 我にいろわぬ 心かな 身をば慈悲ある 弥陀に任せて」（出典不詳）

とある。凡夫の分際で煩惱を断じて菩提を得るなど、三つになる赤子にひげが生えたようなもので、機教不相応なことである。⁽⁸⁾（筆者意訳）

⑦法話のポイント

・煩惱や雑悪を自力で断つことは不可能な私達、煩惱を断ぜずとも救うとされた阿弥陀仏の尊さ

ここでは、煩惱を断じることの大変さを意識してみることがポイントである。「横截五惡趣」は、五惡趣（地獄・餓鬼・畜生・人・天）に輪廻する「果」が、阿弥陀仏の来迎引摂によつていつべんに抑え込まれることで、「惡趣自然閉」は、極楽浄土に往生することが叶ったならば、それ以降惡趣に輪廻するという「果」をもたらす「因」をつくらなくなると理解することが出来る。

したがって、テーマはこの世で煩惱や雑悪をなくすることは不可能に近いということ、そうした凡夫であつても極楽浄土に往生することでそれは必ず遂げられるということである。

仏教の常識で普通に考えれば、煩惱を断じることでは悟りを得て輪廻を出ることができるので、一つずつ煩惱を断じる修行をすることになる。しかし、私達は煩惱を断じることができないということ、そしてそれでは輪廻を出ることができないということを、現実の事例を用いて力説することが大切である。例

えば、嫉妬やねたみ、自分が心から大事にするものは何かを犠牲にしても守りたいと思う願い、我々の安寧の裏には犠牲になっている人が数えきれないほどいるということなど、世を見渡して見えてくるものはたくさんある。貧しい人々が裕福になつてほしいという願いはあれど、そうなることで新たに貧しくなる人が出てくる可能性があること、家族を守るために両親で必死に働くことで家族は守れるが、その分世の中から仕事が減つて職に就ける人が減り、貧困を生むことになったり…純粋な願いも、そこには犠牲になるものが付きまとうことが多い。しかし私達にはそうしてでも生きていかなくてはならない状況が少なくないのではないだろうか。そしてそんな私達でも輪廻を出ることができる方法が極楽浄土に往生する事なのだというのを、順を追つて伝えるためにこの一節は有用であらう。

(執筆者：郡嶋昭示)

3-4 「往き易くして人なし」

①〈讃題〉

「往き易くして人なし。その国、逆違せず。自然の牽く所なり。何ぞ世事を棄てて、勤行して道徳を求めざる。極長生を獲て、寿樂極まりあることなかるべし」(聖典一・二六〇頁)

②〈現代語訳〉

「〔極楽世界には〕容易に往生できるにもかかわらず、そのような者は〔まず〕いない。〔極楽〕世界〔への道〕が〔道理に〕反するということなどなく、〔その道を歩めば〕当然のこととして〔極楽世界へと〕迎え摂られるのだ。〔そうである以上、〕日々の暮らしのことはかりを考え、仏道を歩まず修行を積まないでいてよいはずがない。〔極楽に往生しさえすれば〕永い永い寿命を獲得し、生きることの幸せを無限に楽しむのである」(現代語訳・一二九頁)

③〈キーワード／設定〉

易行、安樂、寿樂／念仏会、成道会、涅槃会

④〈キャッチフレーズ〉

「今、どの様に生きるのか」

「命の分岐点」

⑤〈語義・用語解説〉

・逆違…道理に対して、逆らい、違うことが無いの意。⁽⁹⁾

・牽く…引く、つづく。

・世事…世の中の事柄。俗事。

・道徳…ここでは仏道精進の功徳を指す。

・極長生…限りの無い寿命。

・寿楽…寿命無量によって受けるところの楽。

⑥〈解説〉

極楽浄土は容易に往くことができるにもかかわらず、往生する人はまれである。この「易往而無人⁽¹⁰⁾」という経説については、古来より種々の解釈があるが、浄土宗僧侶たる我々が依るべき説は七祖聖岡上人が示して下さっている。すなわち、『糝鈔⁽¹¹⁾』四に「仏願力を以て往生を得易きが故に易往と云う。然るに願生人希

なるが故に無人と云う」と釈している。⁽¹²⁾

この段では、極楽浄土へ往生すれば五悪趣への道を断ち切って、寿命無量の環境（第十五、眷属長寿願⁽¹²⁾参照）において自然に仏道を歩むことができるのだから、日常の世事を捨てて仏道修行に励むべきであることを釈尊が勧めている。この事を「強く見るべし⁽¹³⁾」と義山上人は『無量寿経随聞講録』にて説示されている。また「何ぞ世事を棄てざる。何ぞ勤行して道徳を求めざる⁽¹⁴⁾」と、このことを深く受け止めるべきであると説かれ、ここにおける経説を「釈尊の重勸なり⁽¹⁵⁾」と示されている。

⑦〈法話のポイント〉

私たち浄土宗僧侶が、自ら信じ、他に伝える御教えはお念仏の御教えであり、釈尊付属の御教えに他なりません。しかし、ややもすると私たちは、伝えるべきお釈迦さまの御教えを自らの判断で選り好みしかねない存在です。この経説をよくよく見返して、「往生を求めることが釈尊の勧めである」と自らの信仰が定

まっているかを確認する必要があるうと思います。私たち自身が、「往生を遂げて得られる寿楽」を見つめ、それがあからこそ現世での歩みもまた、まことの幸せへと続くことを感じているかどうかである。それがなければ、開宗八五〇年のキャッチコピーでもある「お念仏からはじまる幸せ」を、今を生きる人に伝えることが叶わない。「自信偈」に「自ら信じ、人をして信ぜしめることは、難しい中さらに難しいことである。

大悲の心を伝えて普く教化することが、真に仏恩に報ずることである」と示されるよう、私たち自身の信仰を見つめ、法を伝えることをもって仏恩に報ずる姿を心がけて参りたく思います。

その上で、「お釈迦さまの勧め」、「世事に囚われがちな現実があるけれど、私たちが修するべき勤行、目指すべき場所」をゆつくりとお伝えするだけで、伝わる法話になることかと存じます。これに加えて、お釈迦さまは「発遣教主」であると善導大師がお示しを下されたことや、浄土宗の御教えは二尊教であると法然

上人がお示し下さったことを踏まえ、用語（発遣教主釈牟尼仏」や「二尊」など）を紙で示し、解説を行う形でお話することも宜しいかと思ひます。⁽¹⁷⁾

取り分け、お釈迦さまの由縁となる法要（成道会など）において、この経説を拝読しながら、教えをお伝えしてはいかがでしょうか。お釈迦さまが私たちに對して、日々の生活の慌ただしさ（関連法語・『元祖大師御法語』前篇二「精進」）に決して生死の一大事を見失わないよう、浄土往生を勧めて下さったことを法話でお伝えすれば、共に信仰を確認する機会となるはずです。

またその際には、「分かっているはずなのに、つい目的を見失ってしまう比喩説」や「信心に関する因縁説」を用いると、話の幅が広がる事と考えます。

（執筆者…宮田恒順）

3-5 「三毒段（貪欲）」

① 〈讃題〉

「しかるに世人薄俗にして、共に不急の事を争う。この劇惡極苦ごくくの中において、勤身こんじんようむ營務して、もつて自ら給済す。尊となく卑となく、貧となく富となく、少長男女共に錢財を憂うること、有無同じくしかり」（聖典一・二六一頁）

② 〈現代語訳〉

「しかしながら、「この」世の「迷える」人々は浅はかにも欲望に眼がくらみ、誰も彼も他愛もない欲望を満たそうと血眼になっている。「彼らは」荒みきった、苦しみの極みにあるこの「世界の」中で、身を粉にして働き、「やつとの思いで」暮らしを営んでいる。地位が上でも下でも、貧しくても金持ちでも、老若男女ともに財産を心配するのは、「財産が」あるうがなからうがまったく同じである」（現代語訳・一二九頁）

③ 〈キーワード／設定〉

三毒段、貪欲、物惜しみ／施餓鬼会、帰敬式、懺悔会

など

④ 〈キャッチフレーズ〉

「貪欲は苦悩のもと」
「財に果てあり、欲に果てなし」
「火急なるは来世の安穩」

⑤ 〈語義・用語解説〉

・薄俗：『随聞講録』に「心の厚カラヌヲ薄と云い、しカラヌヲ俗と云う」⁽¹⁸⁾とあり、薄情で不善の悪い風俗をいう。

・劇惡極苦：風難・火難・水難・地震・雷電などの艱難、極めて苦しいこと。

・勤身：『随聞講録』には「身ヲ苦シムルを『勤身』と云う」⁽¹⁹⁾とある。

・營務：世事の営み、つとめ。渡世の仕事。

・給済：世を渡り、暮らしを立てること。

⑥ 〈解説〉

・この一節以降は「三毒段」と呼ばれ、衆生が煩惱により如何にして苦しみを得るのかを、根本の三毒（貪

欲・瞋恚・愚痴」を挙げて、つぶさに示された部分である。その第一は「貪欲」である。

・この直前の部分には、「何ぞ、世事を棄て勤行して道徳（往生を求むる道の功德）を求めざる、極長生を獲て寿樂極り有ること無かるべし」⁽²⁰⁾とある。極めて長い寿命と快樂を得ることが約束されている極樂世界に往生するための「往き易き道」が示されているにもかかわらず、それに従おうとはせず、三毒煩惱には極めて従順に行動する、世の人の愚かさが指摘されているのである。耳の痛い説示であるが、これにより「娑婆世界の住みにくさに目覚めて厭離の心を起こし、安樂なる浄土への往生を求めよ」との釈尊のお勧めであると受け取りたいものである。⁽²¹⁾

⑦〈法話のポイント〉

・お釈迦さまの御目からご覧になると、世の多くの人々の考えは軽薄で俗にまみれたものと映っている。皆共に、急がずとも良い「不急の事」を「火急の事」と考え違いを起こし、自らの生活を立てるための生

業こそが重大事と、躍起になって勤しんでいる。目の前の儲けを取り損なうことを恐れ、常に血眼で利欲を追う様は、身分の上下・貧富の差・年齢・性別を問わず同様である。人々は金銭・財産を手にすることを人生第一の目的と考え、所有・不所有いずれにしても精神を苛まれて、生涯を徒に過ごしてしまいう有り様である。財無き者は常に生計に追われて息つく暇もなく、又、財有る者は、それを失いはしないか、奪われはしないか、いつまで持ち続けられるのか、と心を碎き続けねばならず、ひと時として心休まる時は訪れない。

・昨今の事例を挙げれば、浅はかな考えで生活苦を解消しようとする若者の「闇バイト」事件が多く報道されている。しかしその中身は強盗殺人であり、身の破滅を招くのみである。また一方で、財有る人の多くが株に投資をするような世情だが、利益を出し続け損を出さない為には、株価の上がり下がりやを常に注視していなければならず神経をすり減らす労苦

がついて回る。疲弊を伴う利益で人は真に幸福たり得るのかを考えさせられる。こうした事例を提示する事も必要であろう。

・金銭・財産は、得ても得られなくても、所詮苦痛を伴うものであるのに、利欲を満たす事こそを「生き甲斐」や「人生の意義」と考えるならば、やがて身を責める「毒」を好んで食べ続けるのと同じである。また「貪欲」は、どこまで叶えても満足は得られぬものであるから「渴愛」ともいう。

『法句経』（中村元訳）にも次の偈が示されている。たとえ貨幣の雨を降らすとも、欲望の満足されることはない。

「快樂の味は短くて苦痛である」と知るのが賢者である。⁽²⁾（第一八六偈）

・讃題に続く経文の中には「あるいは摧碎に坐つて、身亡び命終わりぬれば、これを棄捐して去る。誰の随う者もなし」と見え、財は如何に願つても、命終時に一切手放さねばならず、来世に持ち越しはでき

ない。所詮は苦勞の甲斐無きものであり、人生の第一義とするのは空しいことである。失うことのない覺りの喜びを手にすることが約束された極樂への往生を志すことをお勧めしたい。

・限られた人生の内、自身の来世のためにどれほどの時間をかけて考え、行動して来たかを問いかけることも時に必要だろう。法話以外の場ではまず問われることの無い質問である。貪欲による苦悩を二度と味わう心配の無い極樂世界を、阿弥陀さまは私たち凡夫のためにご用意くださっている。今、お念仏申し、来世の安樂を確かなものにするからこそが、錢財を貪るよりも、火急の一大事であることを聴衆と共に共有したいものである。

・施餓鬼会の法話では、貪欲が現世においても讃題のような苦を伴うものであることを示し、のみならず来世にも餓鬼道墮ちの苦の報いを生ずることを伝え、施しへと心を転向させるよう促すのも一つの方策であろう。帰敬式では、仏弟子となつて貪欲を制御す

る法を授かるという善縁を得たことの喜びをお伝えし、懺悔会ならば、懺悔念仏による滅罪の功德と合わせ、煩惱具足の凡夫でも浄土に引き入れて頂ける念仏往生の尊さをお伝えすると良いのではないかと考える。

・突き詰めれば生存活動の停止を意味するから欲望をゼロにすることは不可能であるし、そもそも凡夫の我々には断ち切る術がない。しかし野放しにすれば、いずれ心の母屋を乗っ取られかねない。食欲はなるべく小さく留めようと心がけた上で、お念仏を称えるべきであろう。足ることを喜べぬ大欲の心は、やがて虚仮心を生じさせ、極楽往生をし損ねる要因ともなるからである。「悪をもすて給わぬ本願ときかんに、まして善人をば、いかばかりかよろこび給わんと思うべきなり」〔十二箇條の問答〕⁽²³⁾ とのご法語も心に留めてのお念仏を促したいところである。

【関連のご法語】

「すべてもろもろの煩惱のおこる事は、みなもと貪瞋

を母として出生するなり、貪というについて喜足小欲の貪あり、不喜足大欲の貪あり、いま浄土宗に制するところは、不喜足大欲の貪煩惱也。まづ行者かようの道理を心えて念仏すべき也。これが真実の念仏にてある也。喜足小欲の貪はくるしからず」〔七箇條の起請文〕

「念仏して往生せんと心ざして念仏を行ずるに、凡夫なるがゆえに貪瞋の煩惱おこるといえども、念仏往生の約束をひるがえさざれば、かならず往生するなり」〔十二箇條の問答〕

【和歌・道詠など】

「欲深き 人の心と 降る雪は 積もるにつけて 道見えぬなり」

「後の世と 聞けば遠きに 似たれども 知らずや今日も その日なるらん」

(執筆者…八木英哉)

3—6 「三毒段（瞋恚）」

① 〈讀題〉

「ある時は心諍^{こころ}つて、恚怒^{いぬ}する所あり、今世^{こんぜ}の恨みの意^い、微^{すこ}しく相憎嫉^{あいぞうしつ}すれば、後世^{ごせ}に転劇^{うたはな}だしくして、大怨^{だい}と成るに至る。所以^{ゆえ}は何ん。世間の事^じ、更に相害^{あいげんがい}す」（聖典一・二二六二頁）

② 〈現代語訳〉

「しかし」場合によつては「相手に」腹を立てて怒り狂うことがある。今生で恨む心があつて、「たとえ」わずかでも互いに憎んだり妬んだりしてしまえば、後生には「その恨みが」どんどん激しくなつて、「ついには想像を絶するほどの」大きな恨みとなつて現れてしまう。どうしてかという、世間「を生き抜く」ということは、「どこかで」互いに傷つけ合うということとだからである」（現代語訳・一三二—一三三頁）

③ 〈キーワード／設定〉

三毒段、瞋恚／授戒会、彼岸会、仏名会、懺悔会、戦没者追悼会

④ 〈キャッチフレーズ〉

「恐ろしい怒りの心」

⑤ 〈語義・用語解説〉

・三毒：貪（貪り）・瞋（いかり）・痴（おろかさ）の三つの煩惱のこと。三不善根、三火ともいう。数多くの煩惱の中でも、もっとも根源的なものとされるこれら三つを、心を害する毒の意味でもこのように称する。また、これらが心を汚すということから、三垢とも呼ばれる。

・瞋恚：三毒の一つ。氣に入らないことに対して怒ること。

・恚怒：腹をたて、いかりいきどおること。現代語訳では「怒り狂うこと」と訳されている。「恚」は主な意味として「いかる」「いかり」などがある。訓義として「うらむ」もある。「怒」は、「いかる」「いきどおる」「おこる」こと。⁽²⁶⁾

⑥ 〈解説〉

・「三毒段」の中、現世の有様として「瞋恚」による

苦について説かれる。

・この箇所の前には、次のように説かれている。

世間の人民父子兄弟、夫婦家室中外の親属、まさにあい敬愛して、あい憎嫉することなく、有無あい通じて、貪惜をうることなく、言色つねに和して、あい違戾することなかるべし。

現代語訳：「そもそも」世間の人々は、親子兄弟・夫婦・諸々の親類縁者であれば、互いに敬って親愛しあい、「また」互いに憎んだり妬んだりすることなく、「物が」ある時もない時もともに分かち合い、意地汚く独り占めするようなこともなく言葉遣いも表情もいつも穏やかで、お互いに誤解し仲違いするようなことがあつてはならない。

前段では、親類縁者との為すべき善き関係性が示されている。また、「あつてはならない」と制するということとは、よく起こってしまうことだからかもしれない。この前段と合わせて見ると、廃悪修善へと導く一節であることがよくわかる。自らの機根を知

り、厭欣心を深めるための一節でもある。ここに記した前段を讃題として取り上げ、一般聴衆に向けた通仏教的な法話とすることもできよう。

⑦〈法話のポイント〉

・たとえわずかな憎しみや妬みでも、後生では大きなうらみとなつて現れてしまうというところに輪廻や悪業の恐ろしさを感じる。輪廻と合わせて説きたい。

・三毒段の第一「貪欲」に続き説かれる「瞋恚」である。貪欲が満たされなかったときに瞋恚は起こるものである。そのことから、「貪欲」と関連付けながらお伝えしたい。

・現世においても、ほんの小さないかりの種がうらみとなり、大きな事件や事故を起こしてしまう報道が後を絶たない。実例を示しながら、お伝えしたい。

（例：近所トラブルの末の殺人事件、運転中の些細な争いからの交通事故など「煽り運転」など）

その際には、人ごとではなく、自分自身もそうなりかねない存在なのだという自覚を促す。

・後半の「どうしてかというと、世間〔を生き抜く〕ということとは、〔どこかで〕互いに傷つけ合うということだからである」とあるが、小さいかりの種は世間を生き抜く中で簡単に生まれてしまう私たちである。たとえば、相手のためにしてあげたことさえも、それに対して恩恵や感謝の念が無いことで、「こんなにしているのに」といういかりの種になることもある。互いに傷つけ合うことがいとも簡単に行われるこの世間である。⁽²⁷⁾

・この一節をいただくと、漆間時国公から法然上人への遺言の尊さも感じられる。話材としても取り上げることできる。⁽²⁸⁾

また、同じように『ダンマパダ（法句経）』の一節もある。ここに、中村元訳を記す。

「怨みに報いるに怨みを以てしたならば、ついに怨みの息むことがない」⁽²⁹⁾（第五偈）

※なお「釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究」の中でこの偈も取り上げられており、『教化研究』三一

号（二〇二〇）で報告されている。⁽³⁰⁾ 参照されたい。

・法然上人は「七箇条の起請文」の中で、「瞋煩惱も敬上慈下の心を破らずして、道理を心得んほどなり」⁽³¹⁾（訳：瞋りの煩惱についても、上の者を敬い、下の者を慈しむ心を失わずに、道理を心得て振る舞うことが大切ということです⁽³²⁾）と仰っている。瞋恚を抑える心得として、敬上慈下を大事に他者と接するという人としての道理をわきまえることが示されている。合わせてお伝えしたい。

・六波羅蜜の一つである「忍辱」について、『撰大乘論』には、忍とはいかりやうらみを滅し、自己と他者とともに安穩な状態にさせる働きであると説かれている。⁽³³⁾ 例えば彼岸会などで、忍辱、つまり堪え忍ぶことをもって瞋恚を抑えることをすすめるという話もできるであろう。

・十重禁戒の第九番目の「瞋心不受悔戒（不瞋心不受悔戒）」は、いかりの心によって他人の謝意を受け入れないことを禁じた戒だが、合わせて説くことで

相手の謝意を許すということや、自身のいかりにまかせた行動を懺悔することの重要さへもつながる。いかりがうらみを呼び、うらみがいかりを呼ぶという負の連鎖を断ち切ることこそが仏教徒のあるべき姿である。

※なお『教化研究』三五号（二〇二四）には、「四十八経戒の現代的理解」研究班による研究ノート『十重禁戒のキャッチコピー』が掲載されている。『第九・瞋心不受悔戒』⁽³⁴⁾の項を参照されたい。

・この世間では、どうしても思い通りにならない苦しみがある。例えば戦争という大きな出来事の中では、どんなに大義を主張するものであつたとしても、身近な人の死によって瞋恚の炎はたちのぼり、それによりいかり、うらみを抱いてしまう。そのような私たちだからこそお念仏が必要であり、この娑婆世界でも仏教徒としての心がけを忘れてはならない。

このようなことについて、法然上人のご法語を示す。「仏は一切衆生をあわれみて、よきをも、あしきをも

もわたし給えども、善人を見てはよろこび、悪人を見てはかなしみ給えるなり。よき地によき種をかんがごとし。かまえて善人にしてしかも念仏をも修すべし。これを真実に仏教に随う者というなり」⁽³⁵⁾

（執筆者…工藤大樹）

3-7 「代わる者あることなし」

①〈讃題〉

「人、世間愛欲の中に在つて、独り生じ独り死し、独り去り独り来る。行を当て苦楽の地に至り趣く。身自^{みづか}らこれを当く。代る者あることなし」（聖典一・二六二頁）

②〈現代語訳〉

「人というものは俗世の営みの中で欲望の赴くままに生きていくが、「結局は」独りで生まれ、独りで死に、独りで「この世から」去り、独りで「この世に」やって来る。行いに応じて、苦であれ楽であれ「報いを受ける」ことになる。その「苦楽を」自分自身が受け、

代わってくれる者など誰もいない」(現代語訳・一三二頁)

③〈キーワード／設定〉

三毒段、世間、愛欲、生死輪廻、因果応報(自業自得)／授戒会、仏教法話会、一般聴衆

④〈キャッチフレーズ〉

「独り世間を渡る」

「渡る世間は独りきり」

「誰も代わってくれない」

⑤〈語義・用語解説〉

・世間：移り変わり、壊れゆく迷いの世界のこと。仏教では三界(無色界・色界・欲界)を世間とする。

・愛欲：物や人に対する執着や性的欲望のこと。『随聞講録』には「世間の受生は皆、愛欲に依りて生ずる⁽³⁶⁾」とある。

・代わる者あることなし：『随聞講録』には、『正法念処經』を引いて「異人悪を作して、異人苦報を受けるに非ず。自らの業、自ら果を得。衆生皆、是の

如⁽³⁷⁾」とある。これは閻魔王が罪人を責めて説いた偈文である。

⑥〈解説〉

・巻下四分一を過ぎたところ(極楽の菩薩について説き示されたあと)、あわれむべき世間のありさまについて釈尊が告示し下さる(巻下四分二まで)。そのなか、「三毒段」瞋恚の箇所にて示されるお言葉である。(ちなみに「三毒段」の終わりは、釈尊が「無量寿仏(と称讃する名号)」を聞くことができた⁽³⁸⁾ことや、極楽世界に生まれることを讃えるお言葉で締められている)

・同様のお示しとして、巻下の「五惡段」第二惡には、「富有なれども慳惜して、肯て施与せず。宝を愛し重きを貪じて、心勞し、身苦しむ。かくのごとくして竟りに至つて、怖怖する所なし。独り来り独り去つて、一りも随う者なし。善惡禍福、命を追つて生ずる所なり。あるいは樂處に在り。あるいは苦毒に入る。しかして後にすなわち悔ゆともまさにまた何ぞ及ぶ

べき」(聖典一・二七〇頁)とある。(現代語訳・一四五頁参照)

・また「五惡段」第五惡には、因果応報による輪廻が説かれた後、「自分自身がその〔報い〕を受けるのである」と、代わりに「それを受けて」くれる人は誰もいない。因果の道理とは、「その人の」行いに従って必ず報いがあるものなのだ。「かつて犯した」罪科の報いは「いつまでたっても」その人を追いかけてきて、「決して」見逃すことはない」(現代語訳・一五四頁)とある。(聖典一・二七五頁参照)

⑦〈法話のポイント〉

・世間一般の感覚と仏教の世界観の違いを伝える

「世間」とは、一般的には世の中・社会や自己の活動範囲などを意味する語である。しかし、仏教ではうつり変わり壊れゆく世界を指す。この語意の差異を示し、壊れ死にゆく無常の世間において、物や人に執着するゆえに苦しむ私たちであることを、実感を持つてお伝えしたい。法然上人は、「ある時には

世間の無常なることを思い、この世の幾程なき事を知れ。ある時には仏の本願を思い、必ず迎えたまえと申せ⁽³⁹⁾」と仰っている。また、三界六道という仏教の世界観を丁寧にお伝えすることも大事である。ちなみに「出世間」とは解脱を得た仏の境地である。

・人、世間愛欲の中に在り

「愛欲」つまり恩愛の絆は断ちがたく、それでも三界を生死輪廻し(流転三界中恩愛不能断)、「独り生じ独り死し、独り去り独り来る」我らの悲しい現状を、『登山状』のお言葉などを示してお伝えする。

「屍は遂に苔の下に埋もれ、魂は独り旅の空に迷う。妻子眷属は家にあれども伴わず、七珍万宝は蔵に満てれども益もなし。ただ身に随うものは後悔の涙なり」(『登山状』⁽⁴⁰⁾)

また、旅路でひどく道に迷ったことから、後生極楽の先達を求めて法然上人に帰依した、阿波介様の因縁話も尊く頂戴したい。彼は愛欲の業深き陰陽師であった。

そして我らの愛欲については、臨終の際に起こす執着心である「三種の愛心」について話すのも良いだろう。

①境界愛…家族親族、財産等に対する執着心。

②自体愛…自身の体や命に対する執着心。

③当生愛…死後に自身の生がどうなるか分からない憂い。

「十二因縁」にも見られるとおり、こうした対象への衝動的な「愛欲」が「取」（執着）を引き起こし、さらに「有」（輪廻的な生存）→「生」（生まれること）→「老死」（苦の代表格）を引き起こしていくのである。

・因果応報を説く

因果応報はこの世の理であり、仏が説き示す重大な教えである。しかし「俗世の営みの中で欲望の赴くままに生きていく」ような世間の人々は、「善悪の事、都てこれを信ぜず（善悪には「その報いがあるという因果の」道理をまったく信じていない）」と釈尊⁽¹²⁾

は嘆かれるのである（3—8「三毒段（愚痴）」〈青木篇史〉参照）。人間のみが、意識して悪や善の業（行為。のちに結果をもたらす働き）を積むことができる。因果の道理を共に受け止められるよう、工夫を凝らしたい。何でも人のせいにするのが世の風潮であるが、善くも悪くもそうはいかないのである。特に「代わってくれる者など誰もいない」と示される自業自得の恐ろしさや悲しさを、三時業を含めてお伝えするべきであろう。

「悪因苦果」（例えば「人を呪わば穴二つ」）

「鉄から起った錆が、それから起ったのに、鉄自身を損なうように、悪をなしたならば、自分の業が罪を犯した人を悪いところ（地獄）にみちびく」⁽⁴³⁾（『ダンマパダ』第二四〇偈）。

「善因楽果」（例えば「情けは人の為ならず」）

※現在の状況がどのような過去世の因によってもたらされたか等は、凡夫には分からないことに注意する。仏のみ、三世の因果を正確に知ることができるので

ある。(因果の道理・自業自得の法話の注意点は、

3-19「無為の安きに昇らしむ(五悪段総括)」へ井野周隆」を参照のこと)

・我と励みて念仏申せ

因果の道理ゆえに、未来永劫生死輪廻に沈む凡夫の私である。だからこそ阿弥陀様は、この「酬因感果の理を、大慈大悲の御心の内に思惟して」(「登山状」、本願念仏を選択してくださったのである。そして、⑥〈解説〉に記したように、「三毒段」は釈尊が「無量寿仏」と称讃する名号)を聞くことができた」ことや極楽往生を讃えるという記述で締められる。釈尊が念仏往生をお勧め下さる通り、因果応報・自業自得の道理を心得て、「自分が死んだら身内に弔ってもらえば良いから…」とか「菩提寺の和尚さんに拜んでもらえば大丈夫なんですよ…」ではなく、「我と励みて念仏申して、急ぎ極楽へ参りて…」(【資料】参照)という心意気をお伝えしたい。

【資料】

「一、七分全得のこと、仰せのままに申すげに候。さてこそ逆修はすることにて候え。さ候えば、後の世を訪いぬべき人の候わむ人も、それを憑まずして、我と励みて念仏申して、急ぎ極楽へ参りて、五通三明を悟りて、六道四生の衆生を利益し、父母師長の生所を尋ねて、心のままに迎え取らんと、思ふべきにて候なり」(『法然上人行状絵図』二三)

(執筆者…宮人良光)

3-8「三毒段(愚痴)」

①〈讃題〉

「かくのごとき世人、善を作して善を得、道を為して道を得ることを信ぜず。人死してさらに生じ、恵施して福を得ることを信ぜず。善惡の事、都てこれを信ぜず。これを然らずと謂うて、ついに是することあることなし。ただこれに坐るが故に、かつ自らこれを見る」(聖

典一・二六三頁)

②〈現代語訳〉

「このような世間の人々は、善行を修めれば〔その結果〕善いことがあり、仏道を歩めば〔その結果〕覚えることができるということを感じていない。〔また〕人は死ねば再び生まれ変わり、〔以前に行った〕優しさに満ちた施しが、〔後の〕幸福をもたらすということを感じていないのだ。善悪には〔その報いがあるという因果の〕道理をまったく信じていないのであって、そのような〔因果の〕道理を事実ではないと思い、決して認めないのである。このような〔不信心〕を懷けばこそ、さらに自分の〔見方で〕この〔世のありさま〕を見してしまうのだ」(現代語訳・一三三頁)

③〈キーワード／設定〉

三毒段、愚痴、因果応報、生死輪廻、不信心、邪見／
仏教法話、学生(中学生)への法話

④〈キャッチフレーズ〉

「信じる心が未来を変える」

「『良い種』をまく人生を歩もう」

⑤〈語義・用語解説〉

・恵施：布施のこと。他者に対して施しをすること。

⑥〈解説〉

この文は『無量寿経』巻下の序盤、「三毒段」愚痴の箇所にて示されるお言葉である。釈尊が弥勒菩薩と天人、さらには人々に向けて説かれた内容である。ここで説かれている内容は、極楽世界がえも言われぬような素晴らしい世界であるということと同時に、どうして極楽世界に往生するために善行を積まないのであるかという問いから始まる。人間はとにかく欲望にまみれ悪行を積んでしまうが、「善行を積み仏道を歩めば往生が叶う」ということを信じて生きていくことが大切であると説いている。

⑦〈法話のポイント〉

〔教員の立場から〕

今の世の中では、「善い行いをすれば必ず良い結果が返ってくる」とか、「正しい道を歩んでいけば必ず良い未来がある」ということを信じられない人

がたくさんいる。また、人に親切にしたり、誰かを助けたりすることで、自分にも何か良いことがある、そんな考え方を「そんなの迷信だ」と一笑に付す人もいる。さらには、自分の「ものさし」（邪見）で物事を捉え、「この世の中を見てしまう」のである。

・学生への問いかけ

「あなたは、自分の行動が必ず未来を作っていると気づいていますか？」

たとえば、学校生活で何かに一生懸命取り組んでいるとき、すぐに結果が出なくても、あとから振り返ってみると「やってよかった」と思える瞬間ってないだろうか。あるいは、友達が困っているときに助けたことで、その友達から「ありがとう」と言われ、絆が深まる経験をしたことはないだろうか？

一方で、もし「どうせ努力しても意味がない」や「誰かを助けても得にはならない」と思ってしまったら、私たちはどうなるだろうか。きっと、何も行動しなくなり、未来に希望を持てなくなってしまうかもしれない。

れない。そうやって自分の世界に閉じこもってしまうと、自分の目で見えるものだけが全てになり、まさに「自分の〔見方で〕この〔世のありさま〕を見てしまう」のだ。それは本当に大事なことを見失ってしまうことになるだろう。

・仏教における「因果の法則」

これは、「すべての行動には結果が伴う」という教えである。善いことをすれば善い（楽の）結果が、悪いことをすれば悪い（苦の）結果が、いつか必ず現れるということ。この因果の法則は目には見えないうが、私たちの人生および後の世に影響を与え続けている。

学生が今日、「善い行い」を選ぶことで、その小さな行いが周りの人に広がり、やがて自分にも良い未来を連れてくる。たとえそれが今すぐ結果として見えなくても大丈夫。信じて、少しずつ続けていくことが大事である。そして周りの大人は「悪い行い」の危険もしっかり伝えるべきである。

【参考】「三時業報」

業報には、この世で生きているうちに果を受ける順現業、次の生に果を受ける順次業、次の次以降の生に果を受ける順後業がある。目に見える範囲で（この世で）「報われる／報われない」を判断していると、「邪見」に陥ってしまうかもしれない。例えばすぐに結果は出なくても、善いことを行うべきであり、人の善因（善知識などにも）になっておくべきである。また、努力を（その過程も）周りの人が認めてあげること大切である。そして自他共に、早まった結果主義に陥らないで、いま目の前の善いことを良くやるべきである。

・「生死輪廻」を受け止める

「人死してさらに生じ」⁴⁵、我々は長いこと生死を輪廻してきた。仏教の一般論として、命が終われば閻魔大王によって審判が下され、次の行き先が決まると言われている。ただこれは閻魔大王の判断いかんによって決まるのではない。自身の善悪の行いの

結果によって決まるのである。そしてその行き先はどこになるのか、今の私には分らない。しかし、とりわけお念仏のみ教えを信仰するものは、お念仏を称えることによって阿弥陀如来の救いをいただくことになり、必ず極楽浄土に往生できるのである。法然上人は「一紙小消息」の中で、「受け難き人身を受けて、会い難き本願に会いて、発し難き道心を発して、離れ難き輪廻の里を離れて、生まれ難き浄土に往生せむこと、悦びの中の悦びなり⁴⁶」と仰っている。このように我々は今、有り難いことに人間として生を受け、阿弥陀如来のご本願に遇うことができた。さらに浄土に往生したいという心を起こし、お念仏によって生死輪廻から抜け出て浄土に往生生まれることができたならば、それは「悦びの中の悦び」である。我々は常に善い行いを心がけ、お念仏の日暮しを送り、命終わった後は極楽浄土に往生し、いずれ仏となって苦しむ衆生を救うという目的を持って生きるべきなのではないだろうか。

・人生における苦しみは「理想と現実とのズレに生じる」

お釈迦様は「一切皆苦」（人生はすべて苦しみである）と説かれた。まさしくその通りだと思うが、なぜ人間は苦しみながら生きていかなばならないのか。それは苦しみが、「理想と現実とのズレに生じる」からである。人間誰しも「理想」があるだろう。しかし「世のため人のために役立ちたい」などの誇れる「理想」は抱きがたく、「楽しんで暮らしたい」「人からチャホヤされたい」といった「理想」は無数に湧き出すものである。これはいわゆる「煩惱」によって生じるのだが、目の前に起こる「現実」は、その描いていた「理想」とはかけ離れたものであることが多い。そうした時に「苦」は起こってくるのではないだろうか。「人生は思い通りにならない」。これが苦しみの本質である。

・学生に向けたメッセージ

「善い行いは、種をまくようなものです。種をま

てもすぐに花は咲きませんが、信じて水をあげて育てれば、やがて美しい花が咲きます」

人生は思い通りにならず、結果はすぐには出ないかもしれない。それは分らない。しかしながら、精進努力を続けていくことによって、いずれ必ず結果は出てくるのである。善い行いをして精進努力を続けることが大事であろう。

【話材】

○山下監督の言葉

「山下監督には、野球だけではなく、人生の指針となるような言葉も教えてもらいました。星稜高校の一塁側ベンチや室内練習場には、こんな言葉が掲げられていました。

心が変われば行動が変わる

行動が変われば習慣が変わる

習慣が変われば人格が変わる

人格が変われば運命が変わる

高校時代には、あまり意味が分かっていなかったか

もしれません。しかし、卒業してプロ野球の世界に入り、大リーグに入り、年を重ねていくにつれて少しずつ理解できるようになってきました。今も自分の心の中で輝く言葉です」

(松井秀喜『不動心』新潮社〈新潮新書〉二〇〇七年・

一〇二—一〇三頁)

○久世由美子コーチの言葉(水泳・松田丈志選手のコーチ)

「夢なき者には理想なし。理想なき者には目標なし。目標なき者には行動なし。行動なき者には成果なし。成果なき者には喜びなし」

【参照】

青木篤史「3—7『忍終不悔』」(『三部経』説教の研究(二))、『教化研究』三五・一七四—一七七頁

(執筆者：青木篤史)

3—9「顛倒上下」

①〈讃題〉

「顛倒上下、無常の根本なり。皆まさに過ぎ去るべし、常に保つべからず。教語開導すれども、これを信ずる者は少なし。ここをもつて生死の流転、休止あることなし」(聖典一・二六三頁)

②〈現代語訳〉

「年齢順(に死ぬ)とは限らないところが、真の無常の姿であつて、誰も彼もみな死ぬのだ。いつまでも(命を)保つことなどできない。「そのように」説き示し導いたところで、それを真実として受け止める者は少ない。それ故に生死を繰り返してとどまることを知らないのである」(現代語訳・一三四頁)

③〈キーワード／設定〉

三毒段、愚痴、顛倒上下、無常、生死輪廻、不信心／一般聴衆、若年層への法話

④〈キャッチフレーズ〉

「生きた年齢に関係なく命尽きる時がやってくるこの

世の不条理」

「厭離穢土」

⑤〈語義・用語解説〉

・顛倒上下…『随聞講録』には「少なき者は早く天し、老いたる者は後れて死す。故に『顛倒』と曰う⁽⁴⁷⁾」とあつて、若いものが早く命尽きる意。

・教語開導…釈迦が教えを説いて導くこと。

⑥〈解説〉

『無量寿経』の巻下に説かれる一節(「三毒段」)の中、愚痴を説く部分)で、この世の衆生の罪の深さを説く部分で説かれる人の命のはかなさと、それを信じられない我々の至らなさを伝える部分である。

いつ命が尽きるかどうか分からない私達でありながら、年を重ねなくてはそれを深く考えることをせず、結果命尽きたあとの自分について何も考えずに命終を迎えてしまい、いつまでたっても輪廻から出ることができないという釈迦の憂いが説かれている。

⑦〈法話のポイント〉

・子供たちに伝える

若い人であっても様々な理由で命を落とすことは、くやしくもこの世では少なくないものである。私達が生きる日本は平和で、子供たちが戦争に巻き込まれることなどは極めて少ない。しかし自然災害は年々増え、命のはかなさ、命の無常さを悲しみを以て感じることは少なくない。

釈迦はここで老いも若きも阿弥陀仏の救いを信じるべきことを説いているのであるが、実際問題、子供たちに「死」や「次の世」について説き示すことは難しい。

問われたならば順を追って極楽浄土について伝えることは可能かもしれないが、死を身近に感じていない子に対して、唐突にこれを説くことでいらない不安を植え付けたり、予期せぬ心配をおおることにもなりかねないと感じる。

しかし、大好きなお母さんお父さんが死んでいなく

なってしまうということを認識して不安になる瞬間はいつかやってくる。「死んだらどうなるの?」と小さな子が聞いてくることは時々ある。そういう場面がやってきた場合、そこで私達は何を説くべきかを考えるきっかけになる一文であると思う。

地獄や極楽浄土を伝えるべきであろうか、お念仏を説くべきであろうか。恐らくこうした質問をしてくる子は不安になって聞いてくるもののではないだろうか。そうした場合自信をもって説けるのは、「極楽浄土に阿弥陀様が連れて行ってくれるから大丈夫」「そしてみんな死んだ後も一緒にだから心配はいらない」ということであろう。私達はこうした説明をする際にも浄土經典というしっかりとした根拠をもって説くことができるのである。それもこうした經典を伝えて下さった多くの先人たち、そしてそれを広めて下さった法然様をはじめとする先人達が脈々と伝えて下さったからと、ありがたみをかみしめるべきであろう。

理想としては釈迦の教説の通り「順番に命尽きるとは限らないから、阿弥陀仏の救いを早くから求めるべきである」ということを伝えることだと考える。しかし、「命尽きてもみんな一緒に」と自信をもって説くことが、釈迦の想いに通ずるのではないだろうか。

・不安を懐く人に伝える

また、生き死にに関する不安を懐く人は、本当にその問題、自らの命の危機に直面している人なのではないだろうか。そこに「極楽浄土で一緒にになれるから大丈夫」という言葉が響く状況はなかなかないのかも知れない。それ以前に、社会的な手続きや残された人たちの保証、そういったものが片付いた後でようやく出番が来るのが私達なのではないかと思う。そこですべきことはこの死が順番に周ってこないという不条理を、共に確認し、共にくやしがることなのではないだろうか。極楽浄土の教えはそうした共感を繰り返し、求められた後にこそ説けるものと認

識すべきではないだろうか。

こうした共感の上によりやく教えを少し説くことが出来るというのは、若年層に限らず不安を懐くすべての人に対して、そうあるべきであると感ずるのである。

・共に祈る

そうしてようやくお念仏の教えを聞いてもらうことができたのならば、阿弥陀様の極楽浄土でまた会える、極楽浄土から残された人たちを見守ってあげられる、それがお念仏の教えであり、それがかなうように南無阿弥陀仏のお念仏を一生懸命お称えし、残された時間を次のステージへの準備としてお過ごしただくべきことを伝え、そして共に祈ることができれば、これ以上のことはないのではないだろうか。

(執筆者：郡嶋昭示)

3-10 「第一悪(殺生)」

①〈讃題〉

「強き者は弱きを伏し、転相剋賊し残害殺戮して、迭いに相呑噬す。善を修することを知らず、惡逆無道なり。後に殃罰を受けて、自然に趣向す。神明記識して、犯せる者を赦さず」(聖典一・二六八頁)

②〈現代語訳〉

「強い者が弱い者をねじ伏せ、代わる代わる歯向かう者を打ち負かし、痛めつけては命を奪い、次から次へと貪り喰らうのである。善行を積むなどということは露知らず、極悪非道の限りを尽くす。〔そういうした場合〕やがて罰を受けて、〔さらには〕赴くべき世界に赴くのである。天地の神々は〔彼らの〕犯した〔罪状〕を記録にとって〔一つたりとも〕見逃すことはない」(現代語訳・一四二頁)

③〈キーワード／設定〉

五悪段、第一悪、殺生、因果応報／「五悪段」連続法話、授戒会、各種法要

④〈キャッチフレーズ〉

「自他の命を大切に」

「すべての生き物にとって愛しい命」

⑤〈語義・用語解説〉

・剋賊…殺害。

・残害…傷つけること。

・殺戮…多くを殺すこと。

・吞噬…争って噛み合うこと。

・逆…理に背き人の道に違ふこと。

・殃罰…殃は禍、罰は罪。現世の苦果のこと。

・趣向…悪道に行くこと。後世の苦果のこと。

・神明…神々のこと。

・記識…しるす。記憶すること。

⑥〈解説〉

・『新纂浄土宗大辞典』の「五悪段」の項目には、『無量寿経』下の、娑婆世界の苦しみのさまを示して厭離穢土の想いを懐かせるための一段。特に自らの悪業の報いとしての苦果を受ける姿を説き、五種類の

悪業を示すことから五悪段と呼ばれる」とある。

・第一悪では殺生に関することが説かれる。

※『浄土宗「戦時資料」に関する報告書』（浄土宗平和協会発行、二〇二三）も御参照ください。

⑦〈法話のポイント〉

・殺生という悪業を犯すことで現当二世で苦果を受けなければならないことを伝えたい。殺生は悪業であること、苦果を受けることの二点を伝えることは、戒と念仏の両方に通じるので浄土宗僧侶として極めて大切なことである。

・『法句経』第一三〇偈の「すべての者は暴力におびえる。すべての（生きもの）にとって生命は愛しい。己が身にひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ」⁽⁴⁸⁾を伝えることも聴衆が考えるきっかけとなる。

・慈悲に反する殺生は止め（止悪）、慈悲に沿うよう他者に優しい言動で接する（行善）ことも勧めたい。
・釈尊在世のインドや法然上人在世の日本と、現代社

会の共通点と異なる点を伝えることも有効である。

共通点は人間の欲深さであり、無明であるが故に殺生を肯定してしまう点である。異なる点は、科学技術の発達により、殺生できる範囲が遙かに広がり、数も比較にならないほどに多くなっていることである。また国王や一部の権力者ではなく、現代の日本は国民が主権をもっている点も大切な違いである。一人一人の国民が戦争にならぬよう最大限の努力をすることの重要性も伝えたい。戦争は究極の殺生であることを伝えるのも僧侶の役割であろう。

※『教化研究』第三五号掲載の、殺生に関する布教例を御参照ください。

「◎第二殺戒」の「七、例話」⁽⁴⁹⁾（四十八輕戒の現

代的理解」研究班『十重禁戒のキャッチコピー』

・人間と畜生の殺生の違いを伝えることも効果的である。他の動物は小さな縄張りを護り、現世を生きるための食糧確保と、死後にDNAを残すための雌雄の奪い合いの場合にのみ殺生をする。人間は煩惱を

肥大化させ、貪りの心に歯止めをかけずに生きて、戦争等のとてつもない殺生をすることがある。

・殺生の具体例として、食糧廃棄問題（食べ物の命を奪って生きているが、大量廃棄は必要以上の殺生である。また食糧自給率が極めて低い日本は、他国から沢山の食糧を輸入して大量廃棄をしている。他国では飢餓により多くの方が亡くなっているにも関わらず、自分たちで取り込んで廃棄しているのであるから、飢餓死と無関係とは言えない）や、薬やワクチン開発（小動物を使った実験により開発された結果、病氣治癒や長寿社会の実現がある）などをあげてもよい。

・わたしたちが生きる娑婆世界において、完全に不殺生を続けることは極めて難しい。しかし、少しでも殺生をしない、関わらないように生きることが大切である。殺生の話を聞いた聴衆が、法話会終了後に「農家で殺生と関わらないわけにはいかないが、せめて他の事で生き物の命を大切にして生きていきたい

い」と考えを述べた。これは浄土宗的な戒の実践例である。

・完全に殺生しないで生きることが不可能であれば、その苦果は現当二世で受けなければならない。阿弥陀仏の救いを願って日々お念仏を称えて生きること合わせて伝えたい。

(執筆者：中川正業)

3-1-1 「第二悪(偷盗)」

① 〈讃題〉

「世間の人民、心愚かに智少なくして、善を見ては憎謗して、慕い及ばんことを思わず。ただ悪を為さんと欲して、みだりに非法を作し、常に盗心を懷いて、他の利を希望す。消散し糜尽して、亦求索す。邪心正しからずして、人の色あらんことを懼る。あらかじめ思い計らず、事至つてすなわち悔ゆ」(聖典一・二七〇頁)

② 〈現代語訳〉

「世間の人々は、心愚かにして、智慧が浅いものである。

〔人の〕善行を見ては〔かえって〕憎しみを覚えてけなしてしまい、それに懂れて〔自分も善行を〕修めようとは〔決して〕思わない。ただただ悪事をはたらこうと思ひ、やることなすこと法に触れ、いつも〔人の物を〕盗ろうと他人の資産に目をつける。〔そうして盗んだり奪い取ったりした財産も結局は〕使い果たして、再び〔他人の財産に〕狙いをつける。〔こうして〕邪な心で不正を続けていると、〔次第に〕他人の目を恐れるようになる。〔悪事をはたらく時には〕後先を考へることなどなく、いざ捕まってみてはじめて後悔の念が湧いてくるのだ」(現代語訳・一四六頁)

③ 〈キーワード／設定〉

五悪段、第二悪、偷盗、因果応報、偷盗とその報い／「五悪段」連続法話、帰敬式、授戒会、懺悔会、刑務所法話

④ 〈キャッチフレーズ〉

「愚かゆえ 人の善行 喜べず そのふところを 狙う盗心」(拙詠)

「因果知らぬが、泥棒の始まり」

「財に果てあり、欲に果てなし」

「後悔先に立たず」

⑤ 〈語義・用語解説〉

・心愚かに智少なくして：『随聞講録』には「心愚少智とは、善惡の因果を知らざるの愚人なり」⁽⁵⁰⁾とある。

・憎謗…憎み、そしること。

・希望…下心を以てうらやみ、獲得しようと願い求めること。

・麤尽…「麤」は『玄心音義』第九に曰わく、『按ずるに散なり。亦た碎なり』⁽⁵¹⁾（『随聞講録』）とあり、すべて使い果たすこと。

・求索…さがし求めること。

⑥ 〈解説〉

・「第二惡」の内容について、『随聞講録』には、「仏言其二惡とは、有主物に於きて、若しは多、若しは少、与えずして取るを以ちて此の惡と為す。故に下の文、『常に盜心を懷きて他の利を希望す』と云う」⁽⁵²⁾とあ

ることから、ここで説かれる中心的惡は「不与取（与えられざるものを取る）」、つまり「偷盜の惡」である。

・「偷盜の惡」の生ずる原因は、「第二惡」冒頭に「義理なく、法度に順ぜず」⁽⁵³⁾とあるように、物事の道理・法則を知らぬことである。そのため、法に背いてでも、贅沢と好色を追い求め、欲望を満たすためには親しい人さえも欺き、心にも無い嘘を平然とつきおおせる、人間惡の象徴的姿が説かれている。また賢者を見れば嫉み、善人を見れば謗り、見習おうとはせず、逆に策をめぐらして陥れようとすらするのが、多くの場合、人の世の常となってしまうている。

その結果、目下の者が目上の者を欺き、親子・兄弟・夫婦等も互いに騙し合うようになり、家も親族も我が身もやがて滅亡に向うのである。親しい間柄であつても、遺産相続などの利害をめぐって恨み合いが始まるようなことは、現代でも多く見受けられる。裕福にも関わらず、施す心を失った者は、私財を愛

するあまりに生存中は心労が絶えることなく、その末路は、臨終にも悲しんでくれる人の無い悲しい最期となる。

更に「天神剋識して、その名籍を別つ」とも説かれるように、天界の神々は、どこの誰がいかなる悪行をなしたかを克明に記録しているのであるから、仮に現世で悪事が露見しなかったとしても、隠し通すことはできないのである。したがって寿命尽きれば、来世は苦毒の世界への転生が待ち受けている。三途（地獄・餓鬼・畜生）の中ばかりを転生し続け、世世累劫に出離することが困難となる。その苦痛は筆舌に尽くし難いと、釈尊は説くのである。

「五悪段」では、なすべからざる人間悪と、その報いとして現世で受ける苦の「五痛」並びに、来世で受ける更に激烈な苦の報いの「五燒」が、くり返し説かれている。

「第二惡」では、特に「偷盜」と、そこに連なる様々な悪事が取り上げられる。仮に計略の通り、他者の

財物をせしめたとしても、苦勞なくして手に入れた物ゆえ大事と思わず、易々と使い果たし、また次の獲物を探し求める始末である。しかし、習慣化した悪事は、常に露見を心配し、人の目を恐れ、怯えながら暮らす、心安からぬ日々となって我が身を苛むのである。

因果の道理を知らぬ愚かさから、先々自分が見舞われる悪しき結果を予見することができず、取り返しのつかぬことになってから後悔するのがオチである。釈尊が、こうも生々しいまでの具体例を挙げられるのは、目の前で起きていた現実の悲劇をつぶさに観察しておられたことの証である。その上で、信仰なき人間が陥る行動パターンを見抜かれた釈尊からの「因果の道理に目を向けよ」「これと同じ轍を踏んではならぬ」というメッセージと受け取るべき部分ではなからうか。

⑦ 〈法話のポイント〉

・まず始めに、僧俗ともにお互いが「因果の道理」の

中でしか生きられない存在であると再確認していた
だくことが肝要かと思えます。また、多くの悪事が
「善悪因果の道理」を知らないために生み出されて
いることを知っていただきたいものです。釈尊は
「悪」↓「痛」↓「焼」と次第する実例を挙げて、
他人事と思わせぬ手立てとしてくださったものと思
います。聴衆の方々にも、条件さえ揃えば自分自身
もこの「第二悪」の盗み心を起こしかねない脆弱な
凡夫であるとの認識を持っていただけという工夫が
必要かと思えます。

・「善を見ては憎謗して、慕い及ばんことを思わず」
との経文を味わうことは、他者の善行や成功を、心
から喜んで差し上げられている自分であるかを振り
返る良机に繋がるでしょう。笑顔やお祝いの言
葉とは裏腹に、内心では「嫉妬」の炎が燃え上がる
など、どなたも思い当たる節はあるのではないで
しょうか。しかし本来は良き手本として追随しよう
とするべきもので、同様に出来ないまでも、その善

行を讃え、協力する「随喜」の思いを起こすことを
お勧めしたいものです。特に現代では、真剣に取り
組む人を「まじめか!」などと茶化す傾向がありま
すが、本来は讃えるべきものでしょう。善行をバカ
にする愚かな発言はこの世を益々苦しくさせ、言っ
た本人の努力もまた報われない社会を創り出す原動
力となります。これも「因果」の一側面です。

・現代の事件でも、人を欺き、金品を盗む事件は後を
絶たず、手口は年々巧妙に練り上げられ、防ぐこと
が困難になってきています。複数人が俳優のように
役割を演じ分ける「劇場型詐欺」や、釈尊の在世に
は無かった「仮想通貨」を盗むという現代のテクノ
ロジーが生み出した新種の偷盗もあります。個人情
報データも盗品のひとつと数えられるでしょう。偷
盗の対象は形ある物にとどまらず、多岐に渡ります。
人の善意や好意を手玉に取って金銭を引き出す「頂
き女子」なども記憶に新しい所でしょう。これなど
は言わば「心を偷^{ぬす}む」罪になるかもしれません。し

かし、「悪銭身に付かず」のことわざ通り、騙し盗った多額のお金はホストへとつき込んでしまい、底をつけば次の標的を探す繰り返したたようです。最後はほとんど所持金の無いような状態で逮捕されるという、「第二悪」に説かれる通りの結末を迎えています。金に目が眩んで先々を見通すことができなくなるのも「善悪因果の道理」を知らぬ愚かさゆえと見ることもできます。

・偷盗の直接的原因である貪りは、「渴愛」の訳語もある通り、飢渴の人が塩水を呑んで更なる渇きに責め苛まれるようなもので、決して満足は得られないことを知っていたきましよう。

『法句経』にも、「たとえ貨幣の雨を降らすとも、欲望の満足されることはない。『快樂の味は短くて苦痛である』と知る」⁽⁵⁴⁾のが賢者である」(第一八六偈)との釈尊の金言が示されています。

・多くの聴衆は、「自分は泥棒など絶対にしない」と思っておられるでしょう。しかし、「盗んだことが露見

する可能性がゼロだった場合も、同様のことが胸を張って言えるでしょうか？」と問いかけてみては如何でしょうか。絶対にバレないという一定の条件が揃えば、悪事にも手を染めかねない危うさを抱えたお互いだということに突き当たることと思います。

・「後悔先に立たず」とならぬためにも、釈尊のお諭しに耳を傾ける機会を増やしていただくよう促し、仰せの通りの信仰生活をお薦めしましょう。

・「第二悪」の終わりには、その真逆を向かせる「二大善」が説かれています。そこには、「一心に意を制し、身を端し^{ただ}行を正して」我が身ひとりであつても諸善をなし、もろもろの悪をなさなければ、現世でも福德を得、やがては「泥洹^{ないわん}の道(さとりの道)」を獲るとあります。⁽⁵⁵⁾

・お念仏申して極楽往生を志す者にとつては、お念仏こそが最大の善行となります。勿体なくも、次の来世は、浄土の菩薩のひとりに加わらせていただく身です。気を引き締めて、身と心なるべく清らかに

保ち、「南無阿弥陀仏」のお念仏を口から離さぬよ

(執筆者…八木英哉)

う心掛けて称え、ご縁に触れれば目の前の善行もなし、お浄土入り前に相応しい、娑婆最後の一生をきれいに締めくくっていただけるように、お薦めいただくのが良いかと思えます。

【和歌・道詠など】

「心にて 快きごと 思うこと 多くはために
ならぬものなり」

「登っても 峠を知らぬ 欲の道」

「持つ人の 心によりて 宝とも 仇ともなるは

黄金なりけり」

「善き悪しき 実を後の世に 結ぶらん 今咲く花は

前の世の種」

【参考】

※「五悪段」の経文を讀題として拝読するにあたって
の前文案

「つつしみ敬って拝読したてまつる、釈迦牟尼世尊『無
量寿経』に「第二の悪」を示しのたまわく…」

3-1-2 「第三悪（邪淫）」

①《讀題》

「中に不善の人あり。常に邪惡を抱けり。ただ淫姦を
念じて、煩い胸中に満つ。愛欲交乱して、坐起安から
ず」(聖典一・二七一頁)

②《現代語訳》

「様々な人がいるが、」その中には善からぬ人もいて、
常に邪な思いを懷いているものだ。いつも頭の中では
猥らなことがばかりを考え、悶々とした思いで胸が張り
裂けそうなのである。情欲にかき乱され、居ても立つ
てもいられない」(現代語訳・一四七―一四八頁)

③《キーワード／設定》

五悪段、第三悪、邪淫／「五悪段」連続法話、授戒会
(十重禁戒)、帰敬式(五戒)、仏式結婚式

④《キャッチフレーズ》

「情欲、愛欲、色欲、肉欲に溺れるな」

「淫欲は盲目」

「一瞬の快楽、一生の後悔」

⑤ 〈語義・用語解説〉

・邪惡…ここである「邪惡」とは、「邪淫」を指す。

昼夜間わず、常に淫欲の事を考え、非処（不適切な場所）、非道（不適切な道理）、非境（不適切な部位）、非時（不適切な時）、非量（不適切な回数）に淫したならば「邪淫」である。

・淫妖…「淫」は、「淫樂」を指し、正しくない快楽をいう。「妖」は、「蕩」を指し、欲望に身をまかせ振る舞うことをいう。つまり、「淫妖」とは、悪しき楽しみであり、具体的に言う、同意のない性行為や、誰かを悲しませるような性行為を「淫妖」という。

・交乱…煙がこもるように、淫欲の思いで、心の中が淀んでいる状態。

⑥ 〈解説〉

・讃題に取りあげたのは、「五惡段」の第三惡にあたり、

邪な性交渉である邪淫を戒めたものである。ここでいう不善の人とは、常に邪な考えを起こし、誰彼構わず本能のままに淫欲に溺れる者のことをいう。こういう人は、常に邪な考えで頭が一杯で、精神が錯乱しており、淫欲を貪っては、如何なる手段を使っても、欲を満たそうとするのである。

・浄土宗では、道光『無量寿経鈔』以降、『無量寿経』下の「五惡」を「五戒」に当てはめて説かれるようになり、在家信者が守るべき基本的な五つの戒の中で、邪淫を戒めている。

・十重禁戒の中でも第三番目に挙げられており、菩薩の波羅夷罪（教団追放）として戒められている。ただし、出家者と在家者には違いがあり、出家者に対しては一切の性交渉が禁じられ（姪）、在家者には不倫が禁じられている（邪姪）。

・インドでは、禁欲の行を「梵行」という。これについて、『大智度論』二〇には、「姪欲の法を断ずるを名づけて梵行となす⁽⁵⁶⁾」と説かれている。また、『無

量寿經』に説く、阿弥陀仏の四十八願中第三十六願の「常修梵行願」⁽⁴⁷⁾では、「私（阿弥陀仏）が成仏したなら、あらゆる世界の菩薩たちが自分の名号（阿弥陀仏）を聞くと、命終の後、仏道を成し遂げるまでいつでも禁欲の行（梵行）をなすようにしたい」と誓われている。

・釈尊が指摘した梵行とは、性交渉をしない生活を送ることであり、仏教では煩惱である淫欲をコントロールすることが求められる。しかし、『大智度論』三五には、「梵行の菩薩は世間に著せざるが故に速やかに菩薩道を成ず。娼欲者のごときは譬えば膠漆の如く離れるを得べきこと難し。所以はいかん。身に欲樂を受け娼欲の根深ければなり。この故に出家の法中に娼戒は初めに在り」⁽⁴⁸⁾とあり、実際、淫欲をコントロールすることは難しく、それこそ淫欲に溺れると、粘着力のある「膠」や「漆」のように離れがたいと説かれている。だからこそ、出家者に対しては、四種の波羅夷罪（姪・盜・殺・妄）の一番

目に娼戒が制定されており、あらゆる性交渉が戒められるのである。

⑦〈法話のポイント〉

◆法話のポイントと法話例

・現在、浄土宗が「LGBTQ」の問題に、積極的に取り組んでいるように、「LGBTQ」の観点から、男女の性差を超えた邪淫に対する戒めも、現代的に「邪淫」を考える上で必要であろう。

・新羅の大賢は「邪淫戒」のことを「無慈行欲戒」と命名しているように、同意のない性交渉や無慈悲な鬼畜の所業である強姦等も「邪淫」に含まれる。また、現在、職場などでの性的嫌がらせのことを「セクシャルハラスメント」と言うが、このように一方が不利益を被る性的言動も「邪淫」を戒める中で説くべきであろう。

・パートナーとの良好関係を保つ上で、相手に対する裏切り行為である浮気や不倫を犯さないことは最低限のマナーであり、一瞬の快樂が一生の後悔になり、

ひと時の行動で、大切な家族を失い、人生を狂わせることになる。週刊誌等で報道された不倫等の具体例を挙げながら説くと、説得力を増すであろう。

・『梵網經』では、邪淫を犯すことが、孝順心や慈悲心に反する行為であるから戒められているとも取れる。ならば、逆に孝順心や慈悲心に満ち、互いに礼節を重んじ、敬愛するパートナー同士の関係をモデルケースとして示すのもよいであろう。

《十分法話例》

「妻がかく 老後の計画 俺いない」

「赤い糸 夫のいぬまに そつと切る」

冒頭で紹介した川柳は、ある雑誌に紹介されていたものですが、どちらも旦那さん（夫）が奥さん（妻）に三下り半を突き付けられた内容になっています。そこに至る詳しい経緯は分かりませんが、もしかしたら旦那さん（夫）の浮気や不倫がその原因かもしれません。仏教では、パートナーがいながら、それ以外の相手と邪な関係になることを「邪淫」と申します。昨今、

テレビや週刊誌等の報道で、よく浮気や不倫、セクハラの記事を見聞しますが、このような不貞行為全般が「邪淫」に含まれるのですが、十重禁戒の第三番目では、「不邪淫戒」といって、むやみに互いの礼節を軽んじことを戒められ、逆に互いに敬愛し尊重することが推奨されています。

元来、仏教では、煩惱である淫欲をコントロールすることが求められますが、実際、淫欲をコントロールすることは難しく、それこそ淫欲に溺れると、粘着力のある「膠」や「漆」のように離れがたいと説かれており、実際、テレビや週刊誌等の報道を見聞きすると淫欲に溺れた話は、快挙にいとまがありません。

数年前もある有名な落語家さんの不倫が発覚し、その直後の釈明会見が大きく報道に取り上げられました。なんとその落語家さんは、当時の心境を、次のように、なぞかけで表しておられました。

「今回の騒動とかけて、今、東京湾を出て行った船と解きます」

「その心は、後悔（航海）の真つ最中」

これには、詰めかけた報道陣の方からも拍手が起きたようですが、しかし、「後悔」の真つ最中というのは本心でありましょう。この落語家さんのように著名な方であれば、もしかしたら、不倫が原因で、番組やCMを降板させられるかもしれない。そうなれば、ひと時の行動が多くの方に迷惑をかけることになり、折角、築きあげた地位や名誉も棒に振りかねません。そして何よりも大切なパートナーを傷つけることになり、時には家族にも不幸を及ぼすことになります、まさに、一瞬の快楽が一生の後悔になってしまうのですが、だからこそ仏教では淫欲をコントロールすることが求められ、「不邪淫戒」でも戒められているのです。

以前、あるテレビ番組の中で、一つ屋根の下に住む祖父母の夫婦関係について、そのお孫さんが、お手紙で次のように紹介されていました。

僕のおじいちゃんは、某有名大学出身でとても頭も賢く、運動神経も抜群で、小さい頃はよく勉強

やスポーツなど、色々とおじいちゃんに教えてもらっていた。そんなおじいちゃんが大好きで尊敬もしていたし、誇りでもあった。しかし、今はおじいちゃんに勉強を教えてもらっていない。正確に言えば、教えてもらう事ができなくなってしまうた。僕が高校二年生の頃、おじいちゃんは認知症になってしまったのだ。今では僕の事も、実の娘の僕の母親も分からなくなってしまつて、いつも僕たちに「初めまして」とあいさつしてくれる。唯一、奥さんである僕のおばあちゃんの事は分かつているみたいだったけど、ここ最近になって、おばあちゃんの事も分からなくなってしまうた。しかし、おばあちゃんは毎日笑顔で、懸命におじいちゃんの世話をしていた。今年の年初め、家族みんなで集まって家でごはんを食べようという事になり、久々に家族全員で集まることになった。家族の誰一人分からなくなってしまうて、とても緊張をしているおじいちゃんに、おばあちゃん

んが笑顔で家族のみんなを紹介していった。すると、いきなりおじいちゃんは真剣な顔をして、おばあちゃんに向かって話し出した。

「あなたは、本当に素晴らしいお方だ。いつも素敵な笑顔で、僕に笑いかけてくる。あなたが笑ってくれたら、僕はとても幸せな気持ちになります。もし、独り身なら、僕と結婚してくれませんか」家族全員の間でのプロポーズだった。二回目のプロポーズに、涙をポロポロこぼしながら、おばあちゃんは笑顔で、「はい」と答えた。

私、このテレビ番組を見て、何とも言えない感動に包まれました。長年連れ添ってきたご夫婦、もしどちらかが過去に浮気や不倫といった「邪淫」を犯していたならば、二回目のプロポーズは生まれなかったでしょう。結婚生活の中でお互いが礼節を重んじ、敬愛し、尊重して、良好な関係を築いてきたからこそ、二回目のプロポーズにつながったのではないのでしょうか。まさに、このご夫婦の姿は、我々もパートナーと良好な

関係を築くために、見習うべき姿と言えるのです。

(執筆者：井野周隆)

3-13 「第四悪(妄言)」

① 〈讃題〉

「その四悪とは、世間の人民、善を修せんことを念ぜず、うたがいまじうまう転相教令して、共に衆悪を為すに、あつく両舌・悪口・妄言・綺語す」(聖典一・二七二頁)

② 〈現代語訳〉

「第四番目の悪について〔説き明かそう〕。世間の人々には、善行を修めようという気などないものである。代々、互いに示し合い、共に悪行を犯す。二枚舌を使い、口が悪く、嘘をつき、「その気もないのに」お世辞を並べ立てる」(現代語訳・一四九頁)

③ 〈キーワード／設定〉

五悪段、第四悪、両舌、悪口、妄言(妄語)、綺語、因果応報／「五悪段」連続法話、授戒会、一般聴衆

④〈ヘキャッチフレーズ〉

「口の過とがより出づる悪」

「言葉で為す悪への戒め」

「口は禍わざわいの元」

⑤〈語義・用語解説〉

・転相…ここでは、親から子へと伝わるように徐々に互いに見習い聞き習って、ということ。

・教令…教化令命。教えいまして、命令すること。

・両舌…十悪の一つ。二枚舌。離間語ともいう。人と人との仲違いをさせる発言をすること。

・惡口…十悪の一つ。麤惡語ともいう。罵詈誶諍し人を傷つけ悩ませること。

・妄言…十悪の一つ。妄語ともいう。嘘をつき人をだまし惑わすこと。

・綺語…十悪の一つ。雑穢語ともいう。飾り立てた言葉であり、真実に違い道理に背いた発言。

⑥〈解説〉

・「三毒段」にひき続き、「五惡段」となる。世間（娑

婆世界）の五惡とその報いによる苦しみの様相（今世の苦（五痛）、未來世の苦（五燒）が説かれ、廢惡修善・厭穢欣淨の想いへと導く段である。

・「五惡段」の第四惡は、口業の惡が説かれる。十惡のうち「口四」と呼ばれる惡業である。

・讚題の御文に続いて、この後、「両舌…」等々より生じる具体的な惡行について述べられる。その結果、因果応報の道理によつて、今世においては寄る辺を無くし空しく立ち尽くし（四痛）、來世に於いては三惡道へ赴き苦痛を受ける（四燒）。

⑦〈法話のポイント〉

・世間の人々は善行をしようせず、かえつて互いに示し合つて惡事をなすものである。釈尊がお示しくださつた我ら世間の有様を、まず胸に留めたい。

・特に注意すべきは「口は禍の元」である。自他ともに害を為す。（因果応報）

「人が生まれたときには、実に口の中に斧が生じている。愚者は惡口を言つて、その斧によつて自分を

斬り割くのである」(『スッタニパータ』第六五七偈)

「口の虎は身を破る。舌の剣は命を断つ。口を鼻のごとくにすれば、後あやまつ事なし」(行基菩薩『十訓抄』より)

・説き示される口業の悪は、ヘイトスピーチやネット社会における誹謗中傷、さらにはフェイクニュースなど、多くの問題を想起させる。実際にSNSやブログにて、人を言葉で追い詰め、死に至らせるという現実がある。現代は、時と場所を超えて言葉を伝えやすい世の中である。こうした問題は案外身近なものであり、気付かぬうちに「互いに示し合い」、徐々に見聞きしながら、共に悪業に飲み込まれていく様子を伝えることができる。

他にも、災害時の風評被害や、ロシア・ウクライナおよびイスラエル・パレスチナの戦時プロパガンダといった時事問題も挙げられよう。軍事・経済の面では特に、あからさまな嘘や非難、過激な交渉術など、国家が戦略的に口業の悪を活用しているのでは

る。

また、二〇二五年は第二次世界大戦の終戦八〇年となる。戦争のこと、そして戦時下の浄土宗における教学・布教方針や活動についても、検証し学ぶ機会としたい。

【関連資料】

浄土宗「戦時資料」に関する委員会編『浄土宗「戦時資料」に関する報告書」(浄土宗平和協会発行、二〇二三)

二〇二三)

・こうした世相をふまえ、口業の悪によって引き起こされる我が身の様相を、経文(左記「」は、現代語訳・一四九―一五〇頁を参照)を示しながらお伝えする。そしてそれは、自分勝手でおごりたかぶった姿なのである。(現代語訳を配布し、聴衆と共にゆっくり読み上げて、教えを頂戴すると良いだろう)「告げ口や中傷で人を陥れたり、仲たがいをさせて波風を立てたりする」…両舌の過⁶⁰⁾。

「善人を見ては憎しみと嫉妬を懷き、賢者からは何

もかも失わせ」：両舌の過⁽⁶¹⁾

「それを陰で〔手をたたいて〕喜ぶ」：惡口の過⁽⁶²⁾

「父母に孝行せず、師匠や年長者を輕んじ」：惡口の過⁽⁶³⁾

「仲間に対する真心がなく、〔誰に対しても〕不誠実である」：妄語の過⁽⁶⁴⁾

「不遜な態度で、自分は〔正しい〕道を〔歩んでいる〕」と思い込んで、身勝手に威張りちらし、他人を見下して虐げる」：綺語の過⁽⁶⁵⁾

「〔しかも、そういう自分に〕気付くことができず、惡行を犯しても恥じ入ることがない」：以下、総じて口過を挙げて顯す⁽⁶⁶⁾

「〔さらに〕自らの權勢を奮つて、他人が恐れ入るようにしたがるのである。〔こうした者は〕天地の神々、太陽や月さえも畏れない。〔自ら〕進んで善行を修めるようなこともない。〔このような者を〕ひれ伏させて、従わせることは困難である。自分勝手に〔しかも〕尊大に振る舞い、いつもそれを当然のことと

考える。思い悩んだり怯えたりすることがなく、常に高慢な心を懷く」

・ちなみに「憍慢」とは、『隨聞講錄』では『俱舍論』を引いて、「憍は、謂わく、自法に染著するを先とす。心をして傲逸ならしめ顧みる所無き性なり」および「慢は、謂わく、他に対して、心、自挙する性なり⁽⁶⁷⁾」とある。つまり「憍とは自尊心より自ら生まれるおごり」、「慢とは他者との比較による優越感から生まれるおごり⁽⁶⁸⁾」といえる。これは仏道修行において大きな妨げとなる煩惱であり、『無量壽經』卷下には「憍慢と弊と懈怠とは、もつてこの法を信じ難し⁽⁶⁹⁾」（思い上がったたり惡行をなしたり精進を怠る者は／それがために「無量壽仏の救いの」法を／「なかなか」信じられない⁽⁷⁰⁾）とある。

・こうした惡行の報いによつて、今世においては寄る辺を無くして空しく立ち尽くし、壽命が尽き果てると三惡道へ至つて、自ずと計り知れない苦痛を受ける。そうしているうちに悪しき世界に何度も生まれ

変わり、どれほど永い時間をかけてもそこから逃れられないのである。(悪因苦果・生死輪廻)

(執筆者：宮人良光)

・一方この世において、身と心を正して行いを慎み、善行を励み悪行を犯さずにいれば、まずこの世において幸福となり、命終の後に極楽世界に往生し、覺りへの道を歩むことができるのだ。(善因楽果・往生極楽)

・そもそも人間は他の動物と違って、言葉による高度なコミュニケーション能力を持つ生き物である。それゆえ他人の口業の悪に触発されやすい。三毒煩惱を駆り立てられ(意業)、口業・身業においても悪業を積み重ねてしまう。

・凡夫と凡夫は、口業で互いに禍を招いてしまうものである。だからこそ、日々の称名念仏をもって「禍の元」を抑えてみるのが肝要。称名念仏は、凡夫である私が阿弥陀仏と親しくご縁をいただける行である。称えているうちは、口で罪造ることは止んで、萬徳所歸の大善大功徳を得るのである。

3-14 「第五惡(飲酒)」

①《讚題》

「その五惡とは、世間の人民、徒倚懈惰^{し い け だ}して、肯て善^{あ え}を作し、身を治め業を修せず。家室^{け し つ}・眷属^{けん じつ}、飢寒^{き かん}・困苦^{く こん}」(聖典一・二七三頁)

②《現代語訳》

「第五番目の惡について〔説き明かそう〕。世間の人々はぶらぶらして怠けた生活を送り、進んで善行を積もうとはせず、〔そればかりか〕生計さえ立てようともしないので、一族郎党を飢えと寒さに苦しませることになる」(現代語訳・一五二頁)

③《キーワード／設定》

五惡段、第五惡、飲酒の失、不飲酒戒、三毒煩惱、因果応報／「五惡段」連続法話、授戒会、一般聴衆

④《キャッチフレーズ》

「百薬の長は昏酔の薬」

「蒔いた種は刈らねばならぬ」

⑤〈語義・用語解説〉

・五惡…飲酒の惡を標す。次下の文に「耽酒嗜味」と云う。然るに余惡を拏ぐるは、酒過を成んが為のみ。今、云わく、飲酒は七支の業罪に非ずと雖ども、身口七支の惡、皆、酒の過に従いて生ず。況や人、尤も好む所なり。⁽⁷²⁾（『隨聞講録』）

・徙倚懈惰…酒に依りて懈怠することを明す。「徙倚」は『広韻』に、「猶お徘徊のごとし」と。義寂、云わく、「循環として徘徊するなり」（興師、之れに同じ）。今、云わく、「徙倚」はタチモドラルなり。「懈惰」はヲコタルナリ。是れハ飲酒の有様を説くなり。酒を飲ム人ノクセトシテ、常にアチラハハ行き、コチラハハ行きテ、ブラメクモノなり。故に出世及び世間の業を作さざるなり。⁽⁷³⁾（『隨聞講録』）

・治身修業…治生産業、皆、モノウキなり。⁽⁷⁴⁾（『隨聞講録』）

・飢寒困苦…淨影の云わく、「飲酒の人は善業を修せず、

家業を事とせず」（已上）。今、云わく、家業無きに由りて衣食に乏し、故に「飢寒」と云う。畢竟、身を治め業を修せず。故に妻子眷属等も飢寒困苦するなり。⁽⁷⁵⁾（『隨聞講録』）

⑥〈解説〉

・第五惡は飲酒の惡で、飲酒によつて引き起こされる様々な惡業までも述べる。〈中略〉五惡の配当については異説があり、義寂は身口意の三業による惡を明かすものとし、その内容を十惡に配当する。すなわち第一、第二、第三惡を身業の三（殺生・偷盜・邪淫）に、第四惡を口業の四（妄語・兩舌・惡口・綺語）に、第五惡を意業の三（貪欲・瞋恚・邪見）とする。⁽⁷⁶⁾（『新纂淨土宗大辭典』）

⑦〈法話のポイント〉

・酒は百業の長と言われ、また時に人間関係の潤滑油ともなる。しかし、仏教では、「昏酔の藥」と呼び、飲酒による過失を数々説いて、戒として制するところである。

そもそも戒においては「性戒・遮戒」ということがある。「性戒」とは、不殺生・不偷盜・不邪淫・不妄語をいう。なぜならこれらは「行為そのものが本性として罪過であり、その行為を犯すことによって三途の生存が結果する。したがって、釈尊が戒として定めて制止しようとしなくても、おのずからなしてはならない行為として定められた戒である」。一方、「遮戒」とは「本来的には罪過ではなくても、種々の事情から釈尊が制止して初めて戒の条項として制定された戒」である。飲酒は本来それ自体、罪とはならないが、「それによって放逸となり他の戒を犯す原因となるので禁止され」、例えば治療のために酔わない程度に飲むことが可能であった。⁽¹⁷⁾（『新纂浄土宗大辞典』）

仏弟子としては度を過ぎ、放逸となり、三宝を軽んじ、罪を犯す因縁となるために五戒の中に不飲酒戒として、これを制している。第五悪とは、これを犯す意である。

・この飲酒については「開遮の分別」があるとし、開は許す、遮は制するを言う。遮は不飲酒戒を立て罪とする一方、若し酒を飲んで心を喜ばしめ、善を生ずることあれば、飲めども犯戒ならずとして、これを許すとする。（『的門上人全集』三・一四七頁）

・法然上人は「酒飲むは罪にてせうろうか」という問いに対し、「答う、まことには飲むべくもなければ、この世の習」⁽¹⁸⁾（『二百四十五箇条問答』）と答えている。このお言葉は決して飲酒を肯定するものではない。本来は飲むべきではないという指摘である。しかし、「凡夫の心は、物狂い酒に酔いたるがごとくして、善惡につけて思い定めたる事なし」⁽¹⁹⁾（『往生浄土用心』）という人間の凡夫性、業をよくよく見つめられて、「この世の習」と結んだものと推測する。

・「飲むな」と説いても現実的には難しい面がある。また、実際に多くの僧侶が公然と酒を嗜んでいる。地方によっては、葬式や法事の後に僧侶が皆とお酒を飲むことが故人の供養になると考えているところ

さえある。たとえば話者が不飲酒戒を守っていても、日頃から他のそうした僧侶の姿を目の当たりにしている聴衆からすると飲酒を咎めたところで「言行不一致」「我田引水」のそしりを受けるだけかもしれない。とは言え、本来、飲酒が戒に反する行いであり、悪罪となることを改めて伝え（飲酒が戒に反することを知らない方は意外に多い）、その失は説くべきであろう。

・「五悪段」には様々な飲酒の失が説かれるが、その様は概ね『長阿含経』の「飲酒の六失」⁸⁰にまとめられるのではないかと考える。「六失」というのは聴衆の記憶にも残りやすく、伝えやすいのではない。すなわち、①財を失い、②病を生じ、③鬭諍し、④悪名流れ、⑤悲怒暴生し、⑥智慧日に損ず、とのお諭しである。飲酒にはこれ程の害があることを「釈尊の教え」として伝え、わきまえて飲むことを改めて自覚させることである。

・また、現代社会では薬物はもちろんギャンブルなど

への依存も五悪の中に含まれるものと考えられ、飲酒の失に準じる以上の害があることも添える必要があるだろう。

・古来より第五悪は飲酒の悪を説くものとされて来たが、その説かれる様は、決して酔ったことによって行われるものでなく、問題行動として社会で目にする状況である。

「世間の人はぶらぶらして怠けた生活を送り（中略）父母が〔それに〕意見すると目を吊り上げ怒って言い返す」

「〔ものの〕やりとりに見境がないので（中略）貧しさに苦しむ（上に、お金を）再び調達する手立てもなくなってしまう」

「やりたい放題の向くままに過ごし、粹がって〔人に〕因縁をつけ、他人の気持ちなど見向きもせず、どうしても〔人を〕支配して自分の言いなりにしようと思う」（以上、現代語訳・一五二頁）

このような行動がきっかけとなって殺人の犯罪が引

き起こされことさへ珍しくない。時代は隔てても釈尊在世の人の有様と現代人の有様は、変わらないということを伝えられよう。

そしてそれらについて、飲酒はきつかけにすぎず、根本的には我々の三毒煩惱による。何をしでかすかわからない凡夫性を我々は内に秘めているのである。であるならば第五惡について飲酒の惡を説くことに止まらず、十惡中の意業を説く方におくこともできるのではないか。

【話材】（駅員への暴力禁止ポスターより）

「手が出たのは酔っていたから？酔った自分も自分じゃないのかい？」

「お酒の失敗じゃない。あなたの失敗です」

・三毒煩惱から引き起こされる行為により、この世のみならず、来世も苦しみを受けねばならないこと、つまり仏教の基本である因果応報の道理・六道輪廻をお伝えする。そして因果撥無の愚かさを説くべきであろう。

・総じて「五惡段」は善惡因果の道理を知らしめ、惡心を翻して懺悔し、念仏相續を勧め、現当三世共に安樂ならんとの教えである。「善人は善を行じて、樂より樂に入り、明より明に入る。惡人は惡を行じて、苦より苦に入り、冥より冥に入る」という結文を伝え、五惡を成さないよう心掛け、共に明るく人生を送りたい旨、そのための念仏相續を勧めることが肝要である。

（執筆者…大高源明）

3—15 「第五惡（五惡段総括）」

①〈讃題〉

「善人は善を行じて、樂より樂に入り、明より明に入る。惡人は惡を行じて、苦より苦に入り、冥より冥に入る。誰か能く知る者あらん。独り佛のみ知れたもうのみ」

（聖典一・二七五頁）

②〈現代語訳〉

「善人は善行を修めるので、幸福〔な世界〕から幸福

「な世界」へと赴き、光「に満ち溢れた世界」から光「に満ち溢れた世界」へと赴く。「二方」悪人は悪行を犯すので、苦しみ「の世界」から苦しみ「の世界」へと赴き、暗闇「の世界」から暗闇「の世界」へと赴く。「ただし、一体、このことを」誰が知ることができるのか。ただみ仏のみが知っているのである」(現代語訳・一五四頁)

③〈キーワード／設定〉

五悪段、第五悪、因果応報(自業自得、善因楽果、悪因苦果)、生死輪廻／「五悪段」連続法話、各種法要

④〈キャッチフレーズ〉

「楽果を求めて」

「苦を減らすために」

「凡夫にもできるお念仏」

⑤〈語義・用語解説〉

・善人行善等とは、此の三句は、二には善の因果を明かす。⁽⁸³⁾(『随聞講録』)

・悪人行悪等とは、此の三句は、三には悪の因果を明

かす。⁽⁸³⁾(『随聞講録』)

⑥〈解説〉

・「五悪段」中の第五悪の中に出てくる御文であるが、内容としては、「三毒段」「五悪段」すべてに通じるものである。

・「善因楽果・悪因苦果」を現代社会に説くことは極めて難しい。しかし、そのことを僧侶が伝えなければ聴衆は知ることも受け取ることもできない。仏のみが知っていることを伝えるのは浄土宗教師としての勤めであるから、繰り返し伝えていたい内容である。

・関連法語①「善を修する者は、善趣の報を得、悪を行する者は、悪道の果を感ず」⁽⁸⁴⁾(『登山状』)

・関連法語②「然れば或る文には、『一人一日の中に八億四千の念あり。念念の中の所作、皆是れ三途の業』と云えり」⁽⁸⁵⁾(『登山状』)

・「善因楽果・悪因苦果」や「生死輪廻」という大前提がなければ、極楽往生の有難さ・お念仏を唱える

ことの重要さは伝わらないのであるから、本讃題を通じて、しっかりと聴衆に伝えたい。

⑦〈法話のポイント〉

・まず、善因楽果・悪因苦果を通して、生死輪廻を伝えることから始めたい。(関連法語①)

・「三毒段」や「五悪段」の法話のポイント参照の上、具体的な悪を提示したい。凡夫の弱さは、善を修し難く、煩惱により悪を行ってしまうものであるから、後世には苦や冥に入るのが道理である。(関連法語

②) このことを凡夫は実感しにくいものであるが、「仏のみが知っている」という讃題を通して、仏の声に耳を傾ける重要性を伝えたい。

・現世においても、悪業により、さらなる悪業をしやすくなり、ますます悪・苦に陥ることを伝えるのもよい。

(例) 嘘が嘘を生む、嘘つきは泥棒のはじまりなど。
・凡夫の現実からすれば、善因により楽果を得ることは極めて難しいことであるが、少しの善であつても

出来ることを精進する大切さを伝えたい。また悪因も出来るだけ作らないように生きることも勧めたい。
・修善や廃悪を習慣化することは、自分の楽や明の果を増やして苦や冥の果を減らすことに限らない。自分の悪業は周りの人を傷つけ苦しめるのであるから、廃悪修善により、他者の苦を減らすことにもなる。
苦しみ多き娑婆であるのだから、これ以上、苦・冥が増さないように、少しでも楽・明な世界になるように精進したい。

・しかし、この世は完全なる明・楽な世界ではなく、あくまで凡夫同士が共存する娑婆であるという現実を伝えたい。

・そのような現実をふまえた上で、

① 善を修し難い凡夫でも修めることが出来る最も易しい行がお念仏である。

② 苦や冥の世界に往くべき凡夫が究極の楽・明の世界である極楽へと往生させていただけるほど、最も勝れた修行がお念仏である。

ということも伝えたい。

(執筆者…中川正業)

3-16 「六波羅蜜」

① 〈讃題〉

「汝等、ここにおいて、広く徳本を植えよ。恩を布き施恵して、道禁を犯することなく、忍辱と精進と一心と智慧とをもつてすべし。転相教化して、徳を為し善を立てよ」(聖典一・二七七頁)

② 〈現代語訳〉

「汝らよ。この「世界」で、大いに善行を修めて功德を積むようにせよ。親愛の情をもつて施しをなし、仏の戒めることは犯さず、「何があっても」堪え忍び、果敢に取り組み、心を一つに集中させ、智慧を磨くがよい。〔そして〕互いに導き合いながら、〔より一層の〕功德を積み、善行に励むがよい」(現代語訳・一五七―一五八頁)

③ 〈キーワード／設定〉

六波羅蜜／彼岸会、施餓鬼会、一般聴衆

④ 〈キャッチフレーズ〉

「仏教徒の六つの修行」

⑤ 〈語義・用語解説〉

※特に引用先が記されていないものは『無量寿経随聞講録』による。⁽⁸⁶⁾

・汝等於是等とは、此の自行の中に、六波羅蜜を挙ぐるなり。「於是」とは、娑婆世界を指すなり。

・広植徳本とは、此の一句は、総じて六度を標す。「布施」已下は別説なり。

・六波羅蜜…大乘菩薩における代表的な六つの実践徳目。六波羅蜜多とも音写し、六度・六度無極・六到彼岸と義訳する。①布施(めぐみほどこすこと)②持戒(いましめまもること)③忍辱(たえしのぶこと)④精進(つとめはげむこと)⑤禪定(しずめたもつこと)⑥般若(智慧、さとりめざめること)という六つの善行・徳行。覚りを目指し、その成就に努力

する大乘菩薩の修行の眼目である。（『新纂浄土宗大辞典』）

・布施施恵とは、即ち檀度なり。仁慈、先づ被むるを、之れを布施と謂う。財物、後に与う、之れを施恵と謂う。

・勿犯道禁とは、即ち戒度なり。仏道の為の故に、諸悪を制禁す。之れを道禁と謂う。

・忍辱等とは、忍辱・精進は進度。一心は禪度。心、一境に住して、散乱せざるが故に。智恵は智度なり。

六波羅蜜は自他に通ず。故に、以ちて、自行とす。

・転相教化とは、六度は自他に通ずるが故に、六度を以ちて、亦た他を教化するなり。

・為徳立善とは、「徳」は五徳なり。五悪を翻じて徳とす。即ち現在世に約して之れを言う。「善」は五善なり。即ち未来に約して之れを言う。

⑥ 〈解説〉

・この讃題は、釈尊が先に五悪を説いたのに次いで、現世にて善根功徳を植えることをすすめる一段であ

る。度脱を求め三途の苦を離れんとするものは、今この五濁の世にあつて六波羅蜜の徳本を植え、互いに教え導いて功徳を積み、五悪を止めて五善（五戒）を為すべしとのお示しである。

⑦ 〈法話のポイント〉

・浄土宗において、六波羅蜜を説く機会として、彼岸会や施餓鬼会（特に布施波羅蜜）が挙げられよう。近年、京セラの創業者である稲盛和夫氏が六波羅蜜を「六つの精進」と表現し、経営などに生かす処世術として紹介したことから、この仏教語を耳にしたことのある方も多くなっていると考えられる。そうであるがゆえに古代インド語で「到彼岸」を意味する「パラミター」を語源とすること、生死の迷いの此岸から涅槃の覚りの彼岸へ到る大乘菩薩道の六つの実践徳目であることなど、仏教本来の意味を伝えることは大事であると思われる。

・法然上人は、この六波羅蜜の行を比叡山にて一五歳より二八年間ご修行されたが、これを成就すること

は大変困難であった。六波羅蜜中の、持戒・禪定・智慧の三を三学というが、上人は深くご自身を見つめられ「ここに余がごときはすでに戒定慧の三学の器にあらず」⁽⁸⁷⁾として、三学の実践とは別に、凡夫にふさわしい行を求められた。そして、仏道修行に耐えられない凡夫の為の行としての称名念仏の教えに出会われ、お念仏こそが阿弥陀仏の本意であるとして。立ちどころに余行を捨て、一向に念仏に帰されたのである。したがって法然上人のお言葉は六波羅蜜について触れることは少なく、法蔵菩薩の菩薩行の実践として述べられている。

・菩薩道の実践としての六波羅蜜は非常に厳しいものであり、例えば布施波羅蜜では求める者に自らの眼や血肉を与えるというものである⁽⁸⁸⁾（『無量寿経釈』）。また忍辱波羅蜜では、乞われて与えた眼を、乞人がこれを地に捨て屈辱を与えても、怒りを耐えねば菩薩道から退転するという（『乞眼の婆羅門』⁽⁸⁹⁾）。これらのことから法然上人の三学非器の言葉が単なる謙

遜、卑下ではないことがうかがえる。

・宗義では六波羅蜜は異類の助業であり、念仏者はこれとさらにこれを修める必要はないのであるが、仏教徒の心得として、分に從つて修するべしというのが先徳の教えである⁽⁹⁰⁾（『無量寿経隨聞講録』）。『隨聞講録』にはさらに専修念仏者が自然に為す六波羅蜜も説かれているのでそれも併せて、それぞれ見ていくことにする。

・「布施波羅蜜」

六波羅蜜の最初に置かれ重要視されるものである。

一般に布施というと読経への御礼と考えている方が多い。そこで財施・法施・無畏施の三施⁽⁹¹⁾を教えることができる。さらに財物がなくても他者に布施をなすことのできる七つの行い、無財の七施⁽⁹²⁾を仏教徒の心構えとして説くことも重要である。その実践には三輪清淨が理想であることも併せて伝えられよう。専修念仏者が自然に為す布施波羅蜜として「貧窮乞人を見て、之を憐れみ、一錢を施し、或

いは亦た、他に称名の行を教うるは、即ち法施ニテ、此れ檀波羅蜜なり」(『随聞講録』⁽⁹⁴⁾)との教えがある。

・「持戒波羅蜜」

法然上人は持戒を往生の正行とはされなかったが、仏教徒として当然、守るべきものとして考えられていた。「戒は是佛法の大地なり」⁽⁹⁵⁾『七箇條起請文』昨今の凶悪犯罪の増加や不貞行為の蔓延、SNS上の誹謗中傷などを鑑みるに、五戒を説くことは僧侶としての務めであると考ええる。故久米慶勝台下が知恩院布教師会の会長を務めておられた時、両手に腕輪数珠をつけ、悪心が起きた時それを見て自分を戒めているとおっしゃっていた。持戒のためにそのような工夫を伝うることもできよう。なお、専修念仏者が自然に為す持戒波羅蜜として「念仏の行人も相応に止悪するときは、此れ戒波羅蜜なり」(『随聞講録』)との教えである。

・「忍辱波羅蜜」

まず、我々のいる世界は「堪忍土」といわれ、決し

て何もかも思い通りにいく世界ではない。一時の怒りのために前後を忘れ、身を滅ぼすこともある。確かに不快なことに對して、苛立ちを覚えることも多い。しかしこの時にその感情に囚われて、憎み、憤怒し、また害そうとして過ちを犯してしまう。

釈尊は「第二の矢を受けず」⁽⁹⁷⁾(『雜阿含經』)と説かれていいる。すなわち、苛立ちを第一の矢、憎み、憤怒し、また害そうすることを第二の矢とし、第二の矢を受けないものが仏弟子であるとする。不快や苛立ちを受けることは仕方ないが、そこから先に進むことは、第二の矢として意識し、避けることが出来るというのである。その例として、私の尊敬するあるご老僧は、腹立ちを覚えた時には(第一の矢)、低声にて念仏を称え、それでもおさまらない時は「念仏が足らん」と自分に言い聞かせておられた(第二の矢を受けず)。それを聞いた相手が苦笑いしてしまい、その場がおさまることがよくあったという。なお、専修念仏者が自然に為す忍辱波羅蜜として「違

縁に妨げられず、別解・別行・異学・異見に破壊せられず等は忍辱波羅蜜なり」(『随聞講録』⁽⁹⁸⁾)との教えである。

・「精進波羅蜜」

物事を成し遂げるのに、何事でも精進が必要だが、仏道を歩むにも極めて重視されるものである。『歎仏頌』には「戒聞精進」「戒忍精進」「如是精進」「我行精進」と、次々と説かれている。⁽⁹⁹⁾二祖聖光上人は「菩薩ノ行モ六波羅蜜ノ行成就シテ成佛ト申ハ六波羅蜜ノ中ノ精進波羅蜜ト申ス行ガ強シテ餘ノ五波羅蜜ノ功德ヲ成就セサセテ成佛スル也若夫精進波羅蜜ノ力弱キハ餘ノ五波羅蜜ノ功德ヲ全ク不可成就不成就バ全ク不可成佛」(『念仏名義集』巻下)と述べ、他の波羅蜜の行を成就させる大切な行であるとのお示しである。

従って、精進波羅蜜は六波羅蜜を伝えるにあたって、特に強調すべき徳目であり、努力を積み重ねて栄光をつかんだスポーツ選手や長年の研究を成就した研

究者の話材を比喻に、お祖師様あるいは篤信者の念仏精進の姿を因縁として法話を組み立てることができよう。なお、専修念仏者が自然に為す精進波羅蜜として「日課、三万・六万を行じ、懈怠せざるは、精進波羅蜜なり」⁽¹⁰⁰⁾との教えである(『随聞講録』)。また専修念仏者にとつて精進は、五重相伝初重の「四障四機」のひとつとして説かれるところであり、淨土往生の要である。法然上人は「数を定めそうらわねば懈怠になりそうらえば数を定めたるがよき事にてそうらう」⁽¹⁰¹⁾と毎日称える念仏の数を定める日課念仏の必要性を説いている。各々日課を定めることを布教できよう。

・「禪定波羅蜜」

法然上人は「凡夫の心は、物に従いて移り易し。例えば、猿猴の枝に伝うがごとし。真に散乱して動じ易く、一心静まり難し」⁽¹⁰²⁾と述べ、凡夫が禪定波羅蜜を成就する難しさを説いている。

これについて故藤井実応猊下は、禪定について、落

ち着きを失わない心がけと教えている。その例としてどんな場合でも街路では決して「走らない」という知人を紹介し、その悠々とした姿からは学ぶものがあり、このようなことから心がけたいと述べている。忙しい現代人が忘れがちな心の落ち着きを取り戻す方法として説くことが出来よう。さらに猥下は一心に称名するものは余行を修せず、余境に移らないから禪定を修すると異ならないと続けている⁽¹⁰⁾。

これは専修念仏者が自然に為す禪定波羅蜜としての教え、「心を一境に住して、一心に称名するは、此れ等一分なれば、禪波羅蜜なり」⁽¹⁰⁾（『随聞講録』）に通ずるものである。

・「智慧波羅蜜」

浄土宗は還愚痴の教えであり、智慧を極める教えではない。しかし、法然上人は「智慧光とは、此れは是れ無痴の善根所生の光なり〈中略〉此の光はまた愚痴の罪を滅す。然れば無智の念仏者なりといえども、彼の智慧の光を以て照らして摂取し給う故に、

即ち愚痴の愆を滅して智者と勝劣あること無し」⁽¹⁰⁾（『逆修説法』）と述べておられる。これについて古徳は、念仏相統の中で阿弥陀仏の光明に照らされ、漸々にはあるが、発心以前とは違う私に成長させていただけると教えている⁽¹¹⁾。智慧波羅蜜に関連して念仏相統の功德を説くことができよう。なお、専修念仏者が自然に為す智慧波羅蜜として「因果を知り、出離を思い、厭欣心を生ずる等は智波羅蜜なり」⁽¹²⁾との教えがある（『随聞講録』）。

以上、浄土宗で六波羅蜜を説くにあたって、広く仏教徒としての修行として、狭めて念仏者が相統の中に自然と為す行いとして、それぞれの立場から考えてみた。なお、話者は混乱を招かぬよう、六波羅蜜はあくまでも異類の助業であることをわきまえて説くべきと考える。

（執筆者…大高原明）

3-1-7 「十日十夜」

① 〈讃題〉

「ここにおいて善を修すること、十日十夜すれば、他方諸仏の国土において、善を為すこと千歳するに勝れたり」(聖典一・二七七頁)

② 〈現代語訳〉

「この『世界』で十日十夜の間、善行を修めることは、『その功德は』他の仏の世界で千年にわたって修行に励む〔功德〕よりもすぐれている」(現代語訳・一五八頁)

③ 〈キーワード／設定〉

十日十夜、善、娑婆世界での善行・浄土の修行・世間のありさま／念仏会・十夜会

④ 〈キャッチフレーズ〉

「十日十夜の善行」

⑤ 〈語義・用語解説〉

・善：正しいこと。道理にならなっていること。悪の対概念。仏教では安穩なる報いを受ける業を善とし、

積善によって身につく功德を基礎とする。十善(十

悪の対)とは、不殺生・不偷盗・不邪淫(以上身業・

不妄語・不悪口・不両舌・不綺語(以上口業)・無貪・

無瞋・正見(以上意業)である。「諸悪莫作 衆善

奉行 自浄其意 是諸仏教」(七仏通戒偈)。

・他方諸仏国土：極楽浄土以外の諸仏の国土。「十方に浄土多けれど、西方を願うは十悪五逆の衆生の生まるるゆえなり」(『一紙小消息』)。

⑥ 〈解説〉

十夜会の典拠となる文であり、『選択集』十三に「念仏は多善根・大善根・勝善根である」⁽¹⁰⁾と説かれるように、最も勝れた善根は念仏を称える事である。この娑婆世界で十日十夜の間、念仏を称えたならば、他方諸仏の国土においての千年の積善より勝れる。その理由は、諸仏国土は善を為す者が多く、悪を為す者は少ないので、自然に福德を得る事が出来る。逆に娑婆世界は悪を為す者が多く、善を為す者は少ない為であると説かれる。又、この文が「五悪段」の次に説かれる

- 事にも注視すべきであろう。善¹¹念仏ではあるが、娑婆世界での魔悪修善を説く文とも言えるだろう。娑婆の衆生の多くは、因果の道理を信じることをせず、愚かで道理に暗い。殺生・偷盜・邪淫・妄語等が「五惡段」で説かれるが、これらは、煩惱に支配された無明の存在そのものである。娑婆世界は善行を行う事が難しく、悪行を繰り返す。そして臨終を迎えた時、三途へ落ちる恐怖に慄き、自らの悪業を後悔する事となる。しかしながら、心を整え、身を正し、行いを慎しみ、善行に励んだならば、この世での幸福を得、六道輪廻から離れて極楽浄土に往生が叶い、正しく悟りへの道を歩む事が出来ると説かれる。また法然上人は、「かまえて善人にしてしかも念仏をも修すべし。これを真実に仏教に随う者というなり」(『念仏往生義』)と説かれる。
- ⑦〈法話のポイント〉
- (1) 十夜会の拠り所となる部分である。
- (2) 七仏通戒偈の部分↓善行を勤める事を勧める。
- (3) 義山は『無量寿経随聞講録』巻下之二の「於此修善」

を注釈する中で、「上来、『比校顕勝』に明す所の布施・恩施・惠等の六波羅蜜、及び齋等なり」⁽¹²⁾と述べ、具體的な「善」の行為については、本願念仏ではなく、あくまで布施や持戒などの六波羅蜜と八齋戒によるものとしている⁽¹³⁾。

(4) 六波羅蜜や齋戒等は漠然とした善行ではなく、成仏への道程。

(5) 娑婆世界における衆生の善惡の判断は、煩惱にまみれた無明の存在の為、独りよがりとなる場合が多い。自分にとっての都合の良し悪し、無明故に悪行を為す事が多い。善行を行う事は難しい。故に他方諸仏国土での千年の善行より勝れると説かれる。

(6) 善¹⁴念仏

■ 煩惱具足の身で娑婆世界での善行は難しい。

■ 煩惱具足の身で念仏称えて往生する。

(7) 娑婆世界

■ 衆生は無明の存在であるから、悪行を為しやすく善行を為す事は難しい。

■道理に暗い→六道輪廻

(8) 他方諸仏国土…娑婆世界での善行との対比

■善を為す者が多く、悪を為す者は少ない。

■福德を得る。

(9) 極楽浄土…娑婆世界での仏道修行との対比

■阿弥陀仏の導きにより、修行を為す事が極めて楽であり、成仏への道を自然と歩む事が出来る。

■成仏を得る。

(10) 娑婆世界と他方諸仏国土と極楽浄土

■娑婆での十日十夜の善行…他方諸仏国土での千年の善行より勝れる。

■娑婆での一日一夜の齋戒清浄…極楽浄土での百年の修行より勝れる。

(11) この文の前に、娑婆世界において五悪を為さず、心身を清く保ち五善を為し、齋戒清浄なる事、一日一夜したならば、極楽浄土においての仏道修行の百年より勝れると説かれる。

(12) 娑婆での積善が如何に困難であるかを思い、厭離穢

土欣求浄土の思いを新たに、念仏を称える励みとなるだろう。他方諸仏の国土は善行を行う環境に適しているが、衆生が悟りへの道を歩むのに最適な仏国土は極楽浄土であろう。娑婆世界での十日十夜の善行は他方諸仏国土の千年の積善より勝れているが、阿弥陀仏の導きにより、悟りへの道を歩める極楽浄土こそ求むべき仏国土である事に思いをいたし、南無阿弥陀仏と称えたいものである。

(13) 十夜法要では、本願念仏を勧める事は言うまでもないが、仏教の大前提である廃悪修善をも進めるべきであろう。

(14) 「念仏はこれ大善根なり」と説かれる通り、娑婆世界で最も勝れる善行は念仏を称える事である。

(15) 「かまえて善人にしてしかも念仏をも修すべし。これを真実に仏教に随う者というなり」(『念仏往生義』) とのお言葉に集約されるだろう。この御法語をもつて結論としたい。

(執筆者…山田紹隆)

3—18「苦心に誨諭して」

①〈讃題〉

「吾れ、汝等天人の類を哀れみて、苦心に誨諭して、

教えて善を修せしめ、器に随つて開導して、經法を授

与するに、承用せずということなし」（聖典一・二七

七頁）

②〈現代語訳〉

「だからこそ」私〔釈尊〕は汝ら天人や人々を憐れみ、

手を尽くして「汝らを」教え諭して善行を修めさせよ

う。一人一人の資質に応じて導き、「各々ふさわしい」

教えを授けるから、「それを」聞けば実践しない者な

どいるはずもない」（現代語訳・一五八頁）

③〈キーワード／設定〉

慈悲、開導、出世本懷／念仏会、釈尊降誕会、成道会、

各種法要

④〈キャッチフレーズ〉

「お釈迦様のお慈悲によるお念仏へのお導き」

⑤〈語義・用語解説〉

・苦心：相手に思いをかけて、あれこれと手を尽くすこと。

・誨諭（誨諭）：物事の道理などをよく分かるように教えさとすこと。教誨。訓誨。

・器：うつわ。ここでは人間の器量や才能をうつわに喩えて用いている。

・開導：仏の教えに導くこと。導き悟らせること。

・承用：敬い受けとめて実践すること。

⑥〈解説〉

お釈迦様は、この讃題に至る直前まで、娑婆世界に

おける私たち人々の苦しみの有り様を具にお説きくだ

さいました。お釈迦様はそういったこの世界で苦し

む人々の有り様を無勝浄土から常々ご覧になられて

いました。そして、その様子を見るに見かねて、人々

を救うためにはお念仏のみ教えしかなないと、この世界

に応現、八相成仏され、お慈悲の御心で人々に思い

をかけてわかりやすくお念仏のみ教えをお説きくださ

いました。そして、お釈迦様からお念仏のみ教えを授かった人々は皆、その有難いみ教えを敬い受けとめて称名念仏を実践したのです。

⑦〈法話のポイント〉

・お釈迦様のお慈悲の御心を伝える

まずは、この娑婆世界において、私たちが果てしなく輪廻を繰り返し、煩惱によって苦しみ続けてきたその有り様を、具体例を交えながら説いて、聴衆に実感していただきたいところです。そして、私たちの苦悩する有様を常々ご覧になられたお釈迦様が、何としても私たちを救いたいと願われたお慈悲の御心をお伝えしたいものです。⁽¹⁸⁾

尚、お伝えの際には、具体例（例えば、親の我が子に対するお慈悲の御心など）を挙げたりしながら、私たちを漏らすことなく何としてでも救い取ろうとお念仏のみ教えを説かれたお釈迦様のお慈悲の御心を聴衆にしっかりと受けとっていただけるよう工夫することが大切です。

・お釈迦様の出世の本懐はお念仏を説くことであつたことを伝える

私たちすべてが苦しみから救われるお念仏のみ教えを説き弘める為にお釈迦様はこの娑婆世界に応現、八相成仏されてお念仏のみ教えを説かれました。お念仏のみ教えを伝えることこそがお釈迦様がこの世にお出ましになられた目的（出世本懐）であつたことをお伝えしてお念仏のみ教えの有り難さをお伝えするとよいでしょう。

「されば念仏は弥陀にも利生の本願、釈迦にも出世の本懐なり」⁽¹⁹⁾（『津戸返状』）

「『弥陀を念ぜよ』という事、釈迦一代の教えに普く勧め給えり」⁽²⁰⁾（『十二箇条の間答』）

・お念仏のみ教えを有り難く頂戴し、共に実践することをお勧めする

お釈迦様の出世の本懐であるところのお念仏を実践することこそがお釈迦様の意を汲んだ仏教の実践といえます。「承用せずということなし」とあるように、

お釈迦様がお説き下さったお念仏のみ教えを私たちは共に敬い受けとめ、お念仏に励むようにつとめることをお示しいたものであります。

「釈尊は『善哉、我が教えに随いて生死を離る』と知見し給い」(『一紙小消息』)

「今、釈迦の教えに随いて往生を求むる者、付属の念仏を修して釈迦の御心に適うべし」(『大胡太郎実秀が妻室のもとへ遣わす御返事』)

(執筆者：岩井正道)

3-1-9 「無為の安きに昇らしむ(五悪段総括)」

①〈讃題〉

「我れ、汝等諸天・人民を哀愍すること、父母の子を念するよりも甚だし。今我れこの世間において作佛して、五悪を降化し、五痛を消除し、五焼を絶滅し、善をもって悪を攻め、生死の苦を抜き、五徳を獲て、無為の安きに昇らしむ」(聖典一・二七八頁)

②〈現代語訳〉

「私〔釈尊〕が汝ら諸々の天人や人々を慈しみ思いやることは、父母が我が子を愛する気持ちよりもはるかに深い。〔それ故〕今、私はこの〔苦しみの〕世界で仏となり、五悪を制し、五痛を取り除き、五焼を根絶やしにし、善〔行を修めさせること〕によって悪〔行〕を攻め立て、生死を繰り返す〔汝らの〕苦痛を抜き去り、〔さらには五善にもとづく〕五徳を身に具えさせ、ついに極楽世界に往生を遂げさせるのである」(現代語訳・一五九頁)

③〈キーワード／設定〉

五悪段、因果応報、魔悪修善、五悪、五痛、五焼、五徳、五戒／「五悪段」連続法話、十夜会、除夜会、仏名会、節分会、授戒会(十重禁戒)

④〈キャッチフレーズ〉

「自分のしたことは、必ず報いとなって自分にかえってくる(自業自得・因果応報)」

⑤〈語義・用語解説〉

・哀愍…哀れみの心を抱くこと。慈しむこと。ここでは釈尊が衆生に対してかける哀れみ、慈しみの心は、父母が我が子にかける愛情よりも勝ることを意味する。

・作佛…仏と成ること。

・五惡…五惡とは現世において犯す五種の惡業のこと
で、殺生・偷盜・邪淫・妄語・飲酒の行為をいう。

・五痛…五惡を犯した者は法律（王法）にしたがつて罰せられ、罰金や懲役等の刑罰を受けることになる。
現世における報いであり、これを華報という。

・五燒…五惡を犯した者は、現世だけでなく死後においても、地獄・餓鬼・畜生といった三惡道に墮し、苦しみを受ける。来世における報いであり、これを果報という。

・五德…五善のこと。つまり、五惡の反対で五種の善業のことで、殺生・偷盜・邪淫・妄語・飲酒の行為を犯さないことをいう。

⑥〈解説〉

・讚題に取りあげた箇所は、「五惡段」のまとめにあたり、釈尊自身が在世中に世間の人々を導いて「五惡」を制し、「五痛」を取り除き、「五燒」を根絶やしにし、「五德（五善）」を得させ、極樂往生へと導くことが釈尊自身の世間の人々への哀れみ、慈しみの心であると説かれている。しかし、釈尊滅後には、世間に「五惡」が蔓延し、「五痛」や「五燒」が再発することを懸念しており、だからこそ釈尊の教えに従うべき旨が説かれている。

・「五惡」を「五戒」に配当する説は、淨影寺慧遠の『觀無量壽經義疏』下（淨全五・五〇頁下）に拠っており、淨土宗においても道光の『無量壽經鈔』以降、伝統的に「五惡」を「五戒」を破ることとして解釈している。

・そもそも「五惡段」は、現世は穢れた世界で、人々は貪欲・瞋恚・愚痴の三毒煩惱によって悩み苦しみ、さらに殺生・偷盜・邪淫・妄語・飲酒といった「五惡」

の行為が蔓延していることから、人々に厭離穢土の想いを懷かせるために説かれたものである。特に自らの悪業の報いとしての苦果を受ける姿が説かれ、

「五惡」それぞれに現世における苦果である「五痛」、死後における苦果である「五燒」が説かれている。

例えば、第五惡（飲酒）の五痛は、「かくのごとき世人、心意俱にしかり。愚癡矇昧にして、自ら智慧をもつてして、生の從來する所、死の趣向する所を知らず。〈中略〉心中閉塞して、意、開解せず」⁽¹²⁵⁾であり、五燒は「故に自然の三塗、無量の苦惱あり」⁽¹²⁶⁾である。

以上のように、第二惡（殺生）から第五惡（飲酒）まで共通して、自らが惡を犯したならば、その報いである「五痛」「五燒」から逃れられないことが強調されており、「五惡段」に一貫して流れている教えが、自業自得・因果の道理（善因樂果・惡因苦果）なのである。

・「五惡」が蔓延する世の中にあっても、自業自得・

因果の道理にしたがって、廢惡修善を實踐すれば極樂に往生できるとある。

⑦ 〈法話のポイント〉

◆ 法話のポイントと法話例

・「五惡段」のまとめとして、「五惡」の原因となる三毒煩惱に触れ、「五惡」それぞれの内容を簡単に紹介したうえで、仏教の大原則である自業自得・因果の道理（善因樂果・惡因苦果）を中心に自分のしたことは必ず「五痛」「五燒」という報いとなって返ってくるという、自己責任論に基づいた惡業への抑止となるような話が望ましい。

・自業自得・因果の道理について法然上人のお言葉として、『諸惡莫作、諸善奉行』は、三世の諸仏の通戒なり。善を修する者は善趣の報を得、惡を行ずる者は惡道の果を感ずという、この因果の道理を聞けども聞かざるがごとし⁽¹²⁵⁾（『登山狀』）という一節と関連させることができる。そもそも、「諸惡莫作、衆善奉行、自淨其意、是諸佛教」の偈文は、「七仏

通戒偈」という釈尊を含む七人の仏が共通して説いた、戒の根本精神をあらわした偈文である。また、『景德伝灯録』四（正蔵五一・二三〇頁中）によると、

白居易が鳥窠道林に仏教の大意を質問すると、師は「諸惡莫作最善奉行」と答えた。さらに白居易が、「そんなことは三歳の子どもでも知っている」と言うと、師は「三歳の子どもでも知っていることが、八〇歳の老人でも行うことはできない」と答え、これを聞いて白居易は師に礼をなしたという。このような白居易と鳥窠道林のエピソードも織り交ぜながら、仏教の基本である廢惡修善の教えへと話を展開していくのもよいであろう。

・自業自得・因果の道理を説く際に、『業を見すえて』に以下のような注意点が挙げられている。

業の因果関係で注意しなければならないのは、業とその結果との因果関係は凡夫の思惟を超えているという点です。つまり我々凡夫に「この惡業が原因でこのような苦の報が生じた」というよう

に、一つの業と一つの果を具体的に結びつけて断定することはできません。仏陀の言葉を紹介しましょう。

比丘たちよ、業の果報は不可思議であり、思惟すべきではない。

これを思惟する者は、狂乱・腦害をなすであろう。

業の具体的な因果関係は仏陀だけが知りうるものであり、我々凡夫がとやかく論じることとはできないのです。⁽¹³⁾

以上、自業自得・因果の道理の説示は、あくまで自分自身の問題として一人称で語られるべきものであり、決して他者に向けてはならない。むしろ、現在の行動が将来のあり方を規定すると考えて、よりよく生きるための動機づけとすべきであろう。

《十分法話例》

「コロナよりも怖いのは人間だった」

これは、コロナ禍当初に、ドラッグストアの店員さ

んがツイッター（現・エックス）でつぶやいた言葉です。日本でコロナが流行り出した頃、ドラッグストアにマスクを買い求めるために、多くの人が殺到しました。

にもかかわらず、当時、コロナの流行に伴ってマスクは品薄状態でありまして、店内はマスクを買い求めるお客さんで殺気立っていました。そして、マスクがないと分かれると、殺気だったお客さんから「何でマスクがないんだ」と何度も詰め寄られた結果、店員さんが思わず「コロナよりも怖いのは人間だった」とつぶやいたのです。このことは、当時ネットニュースなどで大変、反響を呼びましたが、このような状況というのは、PCR検査ではコロナの陽性反応が出なくとも、私たちの心が、もうコロナに罹っていると言えます。仏教では心がコロナにかかる原因を「煩惱」と見做します。煩惱とは、私たちの心を蝕み、悪しき方へと向かわしめる心の働きの事です。その煩惱の代表的なものが「三毒煩惱」といわれる「貪・瞋・痴」の三つの煩惱です。一つ目の「貪」とは、あれも欲しい、これも欲しい、もっ

と欲しいといった貪り欲望の心。二つ目の「瞋」とは、怒り腹立ちの心。最後、三つ目の「痴」とは、道理に暗い愚かな心です。

この「三毒煩惱」を、ドラッグストアの一件に置き換えてみたならば、マスクが品薄状態というのは、貪り欲望の心でマスクを買占め、買いあさった結果といえます（貪煩惱）。そして、店頭にマスクがなかったら店員さんに、怒りながら「何でマスクがないんだ」と食ってかかる（瞋煩惱）。このように、買い占め、買いあさりにしても、店員さんへ怒りの矛先を向けるにしても、その根底にあるのは、自分さえよければいいという利己的な愚かな心です（痴煩惱）。だから、道理に暗く、正しい判断ができないのです。このように私たちは、「三毒煩惱」に振り回されて、ついつい悪しき方へと流されてしまい、その挙句「五悪」といった悪しき行為に手を染めてしまうことになるのです。ちなみに「五悪」とは、以下の悪しき行為を指します。

第一悪「殺生」……生き物の命を奪う行為。

第二悪「偷盜」……与えざる物を盗む行為。

第三悪「邪淫」……邪な性行為。

第四悪「妄語」……嘘をつく行為。

第五悪「飲酒」……酒を飲む行為。

以上、五つの悪しき行為を「五悪」と申します。お釈迦さまは、これらの「五悪」を犯したならば、その報いを現世と来世にわたって受けねばならないことを強調されます。現世の苦の報いを「五痛」、来世の苦の報いを「五焼」と申しますが、例えば第一悪の殺生に関わることで、殺人を犯したら、当然、法律によって罰せられ、罰金や懲役という現世の苦の報いを受けることとなります（痛）。さらには、死後も「三悪道」とよばれる六道輪廻の世界の中でも、とりわけ苦しき多き地獄・餓鬼・畜生という何れかの世界に堕ちていくという来世の苦の報いを受けねばならないのです（焼）。まさにお釈迦さまは「五悪段」を通して、仏教の大原則である自業自得・因果の道理（善因楽果・悪

因苦果）を説く中で、「五痛」「五焼」を受けたくなかったら、悪を廃し善を修す、「廃悪修善」を勧めておられるのです。

自業自得・因果の道理の事例ということで、同じ布教仲間の京都教区安養寺で住職を務めておられる喜早俊定上人より、とても印象に残る話を伺いましたので、ここで紹介させて頂きます。それは弁護士の方長谷川洋二先生が、ある雑誌の中で書かれていた以下のような内容のエッセイでした。

「天網恢恢、疎にして漏らさず」

私は、無神論者で無宗教で何の思想もない。

が、弁護士を続け他の人生を眺めているうちに、

神は存在し天罰は下ると確信した。

神は法律で裁けない悪行を確実に裁き、天罰を落とすのだ。これは恐い。

なぜなら、法の罰は罰金とか懲役など受ける罰が決まっているが、天罰はいろいろな形を変えるからだ。

今から二十二年ほど前、私は飲み屋でケンカし包丁で相手方を刺し殺した男の弁護をした。彼は私に、殺意はあったが、なかったことで弁護してほしいと依頼した。悩みつつも私は殺意を否定し殺人罪は成立しないと法廷で戦った。

なんと裁判所は私の主張を認め殺人罪ではなく傷害致死罪で懲役六年だけの刑に処した。殺すつもりで殺したのに殺人罪にならなかったのだ。弁護士としては勝利したが、人として後味の悪い勝利だった。

かくして、彼は六年も経たないうちに出所した。が、恐るべし、七ヶ月後、肺がんでゴミのように死んだ。私にもその頃、不幸があった。天罰が落ちたと思った。

また、ある組織に数十億の不正融資の問題があった。関与した三人は数年はその金で贅沢三昧をしていたが、やがて一人は失明し、一人は喉頭がんで声を失い、一人は社会的地位を失った。彼らの

行為は法的には裁かれなかったが神が裁いた。

妻が妊娠中に彼女を作り、その彼女にも妊娠させた男がいた。彼は妻に出産を、彼女には中絶を強いた。彼女は不倫関係故に彼には何の請求もできなかった。請求すれば彼の妻から逆請求されるからだ。まもなく、彼は、プレス機で両手をつぶされ、生まれた赤ちゃんを両手で抱けなくなった。こんな事例がいくつもある。悪事をしたものが法律で裁かれるのは、その者にとって安心できる裁かれ方だ。なぜなら、裁かれ方が法律で決められているからである。

しかし、神は違う。天罰はいろいろな形で悪人を苦しめ、時には命を奪う。神は万能なのだ。

「天網恢恢、疎にして漏らさず」とは、神はどんな悪事も見逃さない網を張っているという格言だが、私はこの言葉を信ずる。

金で買えないものは無いと断言した傲慢な経営者は実刑判決を受けたが、彼は法律の裁きを受けた

だけでも想定範囲の処罰で助かったというべきである。仮に法律の裁きを免れたなら、彼の身に天罰が落ちたであろう。

最後に、神がいるということは逆にいうと、真面目にコツコツ誠実に思いやりを持って生きている人には幸運が保障されるということだ。神はそれぞれの生き方に応じて、天罰と天恵を選択して与えてくれるのである。

愛、幸福、微笑み、自然、心の安らぎ、これら生きていく上で一番大切なものはすべて金で買えないのだ。神が誠実で優しい貴方にそつと与えてくれるのだ。

悪人には天罰を下すようにね。⁽¹⁷⁾

皆さん、いかがでしょうか。まさに、長谷川先生のエッセイには第一悪の殺生等の「五惡」を犯したことによって、「五痛」、現世の報いが様々な形でその人に降りかかる現実が、描かれています。ここで、一つだけ誤解のないように申しておきますと、「天罰」とい

う言葉が何度か出てまいりましたが、仏教には「天罰」という概念はありません。仏様は、けつして罰を与えられることはありません。私がここで申し上げたいのは、あくまで、仏教の大原則である自業自得・因果の道理に基づいた「五痛」「五焼」といった苦の報いであるということ。たとえば、法律の網の目からは、すり抜けられたとしても、けつして業報の網の目からは逃れることができず、自分のしたことは、必ず苦の報いとなって自分にかえってくるのです。とりわけ、その苦の報いは、現世だけにとどまらず、来世においても地獄・餓鬼・畜生の三惡道の何れかの世界に堕ちて、火に焼かれるような筆舌に尽くし難い苦しみを受けねばならないのです。

私たちは、「三毒煩惱」に振り回されて、ついつい悪しき方へと流されてしまい、「五惡」といった悪しき行為に手を染めてしまう「煩惱具足の凡夫」であります。特にコロナ禍のような緊急事態の時には、何とか普段は、うまく付き合っている「三毒煩惱」が一気

に暴れだします。まさに、「三毒煩惱」をコントロール出来ず、「五悪」を犯してしまうで私たちだからこそ、お釈迦さまは、あたかも親が我が子にける慈しみの心で私たちに、「善をもつて悪を攻め、生死の苦を抜き、五徳を獲て、無為の安きに昇らしむ」とお諭しになられたのです。

つまり、「自分のしたことは、必ず報いとなって自分にかえってくる」、自業自得・因果の道理を弁え、日々の生活の中で、なるべく殺生・偷盗・邪淫・妄語・飲酒といった「五悪」の反対で五種の善行である「五徳」に基づいた言動を心がけていきましょ。

(執筆者・井野周隆)

3-20 「大利を得たりとす」

①〈讃題〉

「かの佛の名号を聞くことを得ることあつて、歓喜踊躍して、乃至一念せんに、まさに知るべし、この人、大利を得たりとす。すなわちこれ無上の功徳を具足す」

(聖典一・二八四頁)

②〈現代語訳〉

「かの〔無量寿〕仏の名を耳にした人がいるとしよう。
「この人が」踊り出すほどに歓喜して、一声でも念仏を称えるならば、〔弥勒よ〕よくわきまえておくがよい、この人は〔極楽往生するという〕とても大きな利益を得たことになる。これこそが、この上ない功徳が〔念仏に〕具わっていることなのである」(現代語訳・一六九頁)

③〈キーワード／設定〉

乃至一念、大利、無上の功徳／十夜会、念仏会など

④〈キャッチフレーズ〉

「お念仏に出遇いお称えし、大きな利益を得た喜び」

「天に仰ぎ地に臥して悦ぶべし！」

⑤〈語義・用語解説〉

・歓喜踊躍…信仰上の喜びが大いに高まり、思わず踊りあがること。踊躍歓喜ともいう。⁽²⁸⁾

・乃至一念…念仏に出遇う以降の生涯にわたる念仏か

ら、臨終間際のたった一声の念仏によっても極楽往生すること。⁽¹⁸⁾法然上人は「一念までも定めて往生す」と思いて退転なく命終らんまで申すべきなり⁽¹⁹⁾として一念の念仏から生涯にわたってお念仏を称え続けるべきであるとされた。

・大利…大きな利益。義山上人によれば「一世の称名にて、報土に生ずることを得るは、誠に謂いつべし、是れ大利なり。又た、無上功德なり」⁽²⁰⁾『随聞講録』とあるように、この度の生涯の称名念仏によって、私たち凡夫がこの生を終えた後に、阿弥陀仏の極楽浄土（報土）に生まれることを大利という。⁽²¹⁾

⑥〈解説〉

この讃題は、『無量寿経』の結論を述べる流通分の冒頭に示されていることから、お釈迦様が後世に流布・伝持すべきとされた、最も私たちにお伝えしたかったみ教えがここに改めて明示されているといえるでしょう。この讃題は要約すると「お念仏に出遇い、心から悦び、ただお念仏を一念から生涯にわたって称えるこ

とこそが、極楽往生という大利を得ることである」ということです。お釈迦様は極楽往生の為には称名念仏の一行を勧めているということが理解できるでしょう。

⑦〈法話のポイント〉

・お念仏に出遇えた悦びを伝える

讃題によれば、阿弥陀様の御名を聞いたものは踊り出すほどに歓喜するといえます。これは即ち、お念仏のみ教えに出遇ったものは大きな悦びを得るということです。このようなことから、この度の生涯で、なかなか出会い難いとされるお念仏のみ教えに出遇うことができたことに私たちは悦ぶべきであることをお伝えしては如何でしょうか。さらには、称名念仏によってこの生涯を終えた後に往生を遂げることができるといふ大きな利益を得ることができるともまたこの上ない悦びであることも併せてお伝えしたいものです。

「受け難き人身を受けて、遇い難き本願に遇いて、発し難き道心を発して、離れ難き輪廻の里を離れて、

生まれ難き浄土に往生せん事、悦びの中の悦びなり」

「天に仰ぎ地に臥して悦ぶべし、このたび弥陀の本

願に遇う事を」(『一紙小消息』)

「経に『一たび名号を称うるに、大利を得とす。ま

たすなわち無上の功德を得』と説けり。いかに況や

念々相続せんをや」(『念仏往生義』)

・悦びながらの生涯のお念仏生活を勧める

讃題において、お釈迦様は往生極楽の為には称名念

仏の一行のみでよいことを結論として私たちにお示

しく下さいました。そのようなことから、法話でも

その点をお伝えしたいものです。お念仏に出遇うタ

イミングは人それぞれですが、お念仏のみ教えに出

遇われた時から、その出遇いを悦び、悦びの中でお

念仏をお称えする生活を生涯続けることをお勧めし

たいものです。

【和歌・道詠など】

「一念も 大利無上と 聞くからは 申さにや居れぬ

南無阿弥陀仏」⁽³⁶⁾

(執筆者…岩井正道)

3-2 「特留此経」

① 〈讃題〉

「当来の世、経道滅尽せんに、我れ慈悲をもつて哀愍

して、特りこの経を留めて、止住すること百歳ならん

それ、衆生あつて、この経に値う者は、意の所願に随っ

て、皆得度すべし」(聖典一・二八五頁)

② 〈現代語訳〉

「未来の世に〔私の説いた〕教えがすべて消滅する時

になつても、私は〔その時の人々をも〕救いたい一心

から〔彼らを〕哀れんで、唯一この教えだけを〔この

世に、さらに〕百年の間は止め置くこととする。〔そ

ういう時代であっても〕人々がこの教えに巡り逢えば、

願いの通りにみな〔輪廻生死から〕解脱できるのであ

る」(現代語訳・一七〇頁)

③ 〈キーワード／設定〉

特留此経、止住百歳／十夜会、通夜、葬儀、年回忌、

一般仏教法話会

④〈キャッチフレーズ〉

「さあ、お念仏をお称えしよう。今でしょ！」

⑤〈語義・用語解説〉

・当来の世…末法万年ののちの世、時代。
・経道滅尽…経道は釈尊の説いた経説、教え。釈尊の滅後、三宝が滅尽すること。三宝は仏宝・法宝・僧宝の三種のことで、のちに転じた意味として「住持の三宝」（仏宝が仏像や仏画、法宝が仏教聖典、僧宝が僧や僧像）も説く。

・特留此経…「留める経」については「経巻止住」と「念仏止住」の二義がある。義山は『随聞講録』にて、『選択集』や『三部経私記』および『西宗要』には「各おの俱に二義を含むと見えたり」と述べ、「今、私に按ずるに、大聖の慈悲、特り此の『経』を留む。有縁要法、亦た人口に留まるのみ」と記している。⁽¹²⁾

・百歳…川合梁定によると「百年とは必ずしも百年を限りとする義では無く、経道滅盡後の一切衆生の有

らん限りとの意味⁽¹³⁾」とし、その永遠性を強調する。

・得度…『随聞講録』には、「言う所の得度は、即ち往生を指すなり⁽¹⁴⁾」とある。

⑥〈解説〉

・讃題の経文は『無量寿経』巻下の流通分で釈尊が弥勒菩薩に対し、阿弥陀仏の名号を聞く人は、少なくとも一念すれば（乃至一念）、極楽往生という大いなる利益（大利）を得るとし、『無量寿経』の御教えをしっかりと読誦、修行し、私（釈尊）が滅した後も、すなわち、その御教えを疑ってはならない。また未来世においてその教えが滅びることになっても（三宝滅尽Ⅱ末法の一万年が終わった時）、この經典に説かれる念仏の御教えだけは百年間残り続けて、その教えに出会った人々が解脱できると説かれる。

・これを受けて善導大師は『往生礼讃』で、「万年に三宝滅すれども、この経、住すること百年ならん。その時、聞きて一念せんに、皆まさにかしこに生ず

ることを得べし⁽¹⁰⁾」とする。これを法然上人は「この『経』の止住は、すなわち念仏の止住なり」(『選択集』六)と解釈する。さらに『往生大要抄』(『和語灯録』)では『無量寿経』の經文を「三宝滅尽の後の衆生、乃至一念に往生す⁽¹¹⁾」と解釈し、『逆修説法』五七日では「経卷はみな隱没すとも、南無阿弥陀仏という事は、人の口に留まりて百年にても聞き伝う⁽¹²⁾」として、「念仏の特り留まること(念仏止住)」を述べる。

⑦〈法話のポイント〉

◆法話のポイントと法話例

・「経道滅尽」の説に基づいて法話を組み立てるのであれば、寺離れ・募じまい・無信仰といった末法の様相が明らかになってしまった現代でも、現にお念仏の御教え、南無阿弥陀仏は人の口から口へと伝わって残ってきていることを強調し、改めて今一度、お念仏を称えることによって、阿弥陀さまとお釈迦さまが私たちに向けて下さった、遙か先の時代の

人々をも救い取りたいとの慈悲の心をしっかりと受け取らせていただくことをお伝えしましょう。

・「特留此経」とは釈尊の滅後、三宝が滅尽し、仏や經典が消滅してしまった後でも、念仏の御教えだけは少しでも長く留まってほしいという、衆生を哀れむ仏の慈悲心そのものである。ただ御教えそのものは不変である一方で、仏がこの世から滅してしまつた後や、その經典が失われてしまうと衆生は仏の教えに対して疑いを持ちやすい。さらにこの世に仏が現れたとしてもなかなか仏に会うことは出来ず、仏の御教えを聞くことも出来ず、善知識に会って教え導かれることもない。だからこそ、お念仏の御教えを聞いた今こそ、極樂往生を願ひ、お念仏を称えるべきことをお伝えしましょう。

・また上記『逆修説法』の「経卷はみな隱没すとも、南無阿弥陀仏という事は、人の口に留まりて百年にても聞き伝う」という説示に基づき、經典は失われてもお念仏の御教え、すなわち口称念仏だからこそ、

お念仏の声として何年経ても人の口を通じて残り伝わっていく、故にお念仏に出会うすべての人たちの極楽往生が叶うことをお伝えしましょう。

《法話例》

日本の昔話や紙芝居を読んでいますと、登場人物が「南無阿弥陀仏」とお称える場面が結構あるように思います。お葬式やご法事の場面、あるいは何とか助けてほしい時や、その人の一大事の場面では、とにかくにも「南無阿弥陀仏」と称えるという習慣があったようです。私の幼少の頃を振り返ってみてもそうでありました。お寺の近所に住むお年寄りたちは、事あるごとに「南無阿弥陀仏」と口々にお称えをしていたことが思い出されます。お寺の住職さんに出会った時、お仏壇に向かう時、お葬式の時、ご法事の時、思わず虫などを殺してしまった時、その成仏を願って一言「南無阿弥陀仏」と口にする。私たちのごく身近に「南無阿弥陀仏」は溢れておりました。おそらく、そのお年寄りたちは自分の親や祖父母、あるいは親類の年配者

たちがお念仏をする姿を見て育ったのでしょう。「親の背を見て子は育つ」とはよく言ったものです。たとえお念仏の御教えについて深く知らずとも、口に南無阿弥陀仏のお念仏が身に付いていたのです。

お釈迦さまは、『無量寿経』というお経の中で阿弥陀さまのご本願をお説きになられました。しかし、いずれ時代とともに、そのお経も失われ、御教えも失われてしまうことを心配され、そのお経の最後に、誰しもお念仏によって極楽往生できるという御教えが、「南無阿弥陀仏」という名号として残り続け、人の口から口へと伝わっていくことを願われました。そして、そのお釈迦さまの願いの功が奏して、今の世でも「南無阿弥陀仏」というフレーズは、今を生きる私たちにもしっかりと伝わっています。

お念仏は、仏さまに出会ったことがなくとも、その御教えが説かれているお経を詳しく知らずとも、あるいは阿弥陀さまとか、極楽往生とかについて詳しく知らずとも、人々の口から口へと伝わっていくのであり

ます。お経そのものはいずれ失われてしまったとしても、いや、失われてしまうことが必然であるからこそ、阿弥陀さまが私たちを憐れみ、「南無阿弥陀仏」の一言に、その慈悲の御心をすべて込めて下さったのであります。

最近、時代や社会、みなさんの家庭環境などが目まぐるしく変化しており、お寺離れ、あるいは慕じまいなどが増えており、みなさんが仏さまの御教え、お念仏の御教えに触れる機会が少なくなってきたように感じます。悲しいかな、そんな時代になりましたが、「いつの世の 口にも残る 南無阿弥陀仏」です。そう受け取らせていただきますと、遙か昔からみなさんのお先祖さまも「南無阿弥陀仏、南無阿弥陀仏」とお念仏をお称えして、極楽往生を果たされていらっしやったのであります。どうぞ皆さんもご先祖さまにならって、ご自分の極楽往生を願いながら日々のお念仏を積み重ねていただき、ご家族のみなさんへ、または人から人へ、口から口へとお念仏の御教えをお伝え

いただければと思います。それこそが阿弥陀さまとお釈迦さまの御心に適うことでもあるのです。

【参考】

・『元祖大師御法語』後篇第四「特留此経」参照。
・『新纂浄土宗大辞典』「止住百歳」「特留此経」「住持三宝」の項目参照。

・川合梁定『浄土三部経和解』（宗粹社、一九二二）。
・林隆碩『元祖大師御法語講話』（総本山知恩院布教師会、一九六九）。

・坪井俊映『浄土三部経概説 新訂版』（法藏館、一九九六）。

・知恩院浄土宗学研究所編集委員会編訳『法然上人のお言葉―元祖大師御法語―』（総本山知恩院布教師会、二〇二二）。

（執筆者…北條竜士）

4. 参考資料（敬称略、発行年順）

※前号参照。

5. おわりに

今回は、『無量寿経』巻下についての報告である。

本報告の特徴は、やはり「三毒段」および「五悪段」を讀題とした法話への試みであらう。讀題としてあまり取り上げてこられなかった印象のある「三毒段」「五悪段」であるが、現代の世相に照らしても、非常に納得のいく内容ばかりであった。我ら娑婆の衆生の惡業とその果を見つめ、厭離穢土・欣求淨土の想いをお伝えしたいものである。ただ、尊い御經文とはいえ、この段には今日の人權擁護の見地に照らして不適切と思われる語句が見られるので、十分な注意のうえ本報告を活用して頂きたい。

注

- (1) 淨全一四・四二六頁下、『教化研究』二五・三二〇頁下。
- (2) 正藏四六・一頁下。
- (3) 中村元訳『ブッダのことば―スッタニパータ―』(岩波書店、一九八四)・二三六頁。
- (4) 淨全一四・四三六頁上、『教化研究』二五・三三六頁下。

- (5) 淨全一四・四三六頁下、『教化研究』二五・三三七頁上。
- (6) 淨全一四・四三六頁下、『教化研究』二五・三三七頁下。
- (7) 淨全一〇・一七八頁下―一七九頁上。
- (8) 大昌寺編『説法色葉集』(青史出版、二〇〇五・一五〇―一五三頁)。
- (9) 『新纂淨土宗大辞典』「法爾道理」の項目、並びに『元祖大師御法語』前篇第二八「来迎引接」参照。
- (10) 『新纂淨土宗大辞典』「易住而無人」の項目参照。
- (11) 淨全三・一二三頁下。
- (12) 宮田恒順「第十五、眷屬長寿願」(『三部經』説教の研究(二)、『教化研究』三五・二〇六―二〇九頁)。
- (13) 淨全一四・四三七頁、『教化研究』二五・三三八頁。
- (14) 淨全一四・四三七頁、『教化研究』二五・三三八頁。
- (15) 淨全一四・四三七頁、『教化研究』二五・三三八頁。
- (16) 淨全四・三六二頁下、『新纂淨土宗大辞典』「自信偈」の項目参照。
- (17) 『新纂淨土宗大辞典』「發遣教主」「二尊」の項目参照。
- (18) 淨全一四・四三八頁上、『教化研究』二五・三三〇頁上。
- (19) 淨全一四・四三八頁下、『教化研究』二五・三三一頁上。
- (20) 聖典一・二六二頁。
- (21) 宮田恒順「3-4『往き易くして人なし』」参照。
- (22) 中村元訳『ブッダの真理のことば・感興のことば』(岩波

書店、一九七八）・三六頁。

(23) 昭法全・六八一頁。

(24) 昭法全・八〇八頁。

(25) 昭法全・六七五頁。

(26) 「うらむ」と「いかる」について、『日本国語大辞典』の「うらむ」の項には「①自分に対してひどいことをした人、または、自分の思い通りにならない物事やその状態などに不満を持ち、悲しく思う。また、残念に思い反発する気持ちを持つ」とあるように、「うらむ」の主たる意味は他者に対する心情といえよう。一方で「いかる」について同書には「①自分の意に反するものの存在によって感情がいらだち荒れる。おこる。いきどおる」とあり、自身の感情を示す語であることがわかる。また、「うらむ」の項には、「②憤りの気持ちを口に出す。当の加害者に不満を訴える」と、感情を口に出す意もある。（小学館『日本国語大辞典 第二版』参照）

(27) 世間を生き抜く中では知らず知らずに相手を傷つけ、いかりの種をつくり出してしまふこともある。このように知らずに相手を傷つけてしまう言動は、近年「マイクロアグレッション」という造語により、その概念が注目を集めている。事例として挙げると「女性なのに出世してすこい」新入社員にしてはいいこと言うね」といった言葉。本人は褒

め言葉のつもりで発言した場合でも、その裏には「女性は出世できない」「新入社員は仕事ができない」というような無意識の思い込みが潜んでおり、それにより傷つく当事者も多い。改めて私たちがこのように傷つけ合ってしまうような存在であり、その上で仏教徒としてより良く生きることをすすめたい。

(28) 『法然上人行状絵図』参考（聖典六・一一頁、浄土宗総合研究所編『現代語訳 法然上人行状絵図』〔浄土宗・二〇一三〕・四九―五〇頁）。

(29) 中村元訳『ブッダの真理のことは感興のことは』（岩波書店、一九七八）・一〇頁。

(30) 『教化研究』三二・一四〇頁。

(31) 昭法全・八〇八頁。

(32) 浄土宗総合研究所編『法然上人の御法語（四）伝語・制誠編』・二三―三五頁。

(33) 『新纂浄土宗大辞典』「忍辱」の項目参照。

(34) 『教化研究』三五・三七五頁下―三八〇頁下。

(35) 聖典四・五二七頁、昭法全・六九二頁。

(36) 浄全一四・四四四頁上、『教化研究』二五・三四〇頁上。

(37) 浄全一四・四四四頁上、『教化研究』二五・三四〇頁下。

(38) 現代語訳・一三九頁。

(39) 『十二箇条の問答』、聖典四・四四四頁。

- (40) 『元祖大師御法語』前篇二二「無常迅速」、聖典四・四九五頁、聖典六・五二二頁。
- (41) 『翼賛』、浄全二六・九五三頁。『法然上人秘伝』、浄全一七・三九頁上・一四〇頁上。
- (42) 聖典一・二六三頁、現代語訳・一三三頁。
- (43) 中村元訳『ブッダの真理のことば・感興のことば』（岩波書店、一九七八）・四二頁。
- (44) 『元祖大師御法語』前篇第六「五劫思惟」、聖典四・五〇六頁、聖典六・五三二頁。
- (45) 聖典六・三四二頁。
- (46) 『法然上人行狀絵図』二二、聖典六・二八六頁。
- (47) 浄全二四・四四八頁下、『教化研究』二五・三四八頁下。
- (48) 中村元訳『ブッダの真理のことば・感興のことば』（岩波書店、一九七八）・二八頁。
- (49) 『教化研究』三五・三四一頁上―三四四頁上。
- (50) 浄全二四・四七七頁上、『教化研究』二六・一四八頁上。
- (51) 浄全二四・四七七頁下、『教化研究』二六・一四八頁下。
- (52) 浄全二四・四七三頁下、『教化研究』二六・一四二頁下。
- (53) 聖典一・二六九頁。
- (54) 中村元訳『ブッダの真理のことば・感興のことば』（岩波書店、一九七八）・三六頁。
- (55) 聖典一・二七一頁。
- (56) 正蔵二五・二二一頁中。
- (57) 聖典一・二三〇頁。
- (58) 正蔵二五・三一七頁中。
- (59) 中村元訳『ブッダのことば』（岩波書店、一九八四）・一四六頁。
- (60) 浄全二四・四八五頁上、『教化研究』二六・一六一頁下。
- (61) 同右。
- (62) 浄全二四・四八五頁上、『教化研究』二六・一六一頁上。
- (63) 同右。
- (64) 浄全二四・四八五頁下、『教化研究』二六・一六一頁下。
- (65) 同右。
- (66) 浄全二四・四八五頁下―四八六頁上、『教化研究』二六・一六三頁上―下。
- (67) 浄全二四・四八六頁下、『教化研究』二六・二六四頁下。『俱舍論』は正蔵二九・二二頁下。
- (68) 『新纂浄土宗大辞典』「憍慢」の項目参照。
- (69) 聖典一・二五四頁。
- (70) 現代語訳・一二四頁。
- (71) 法然上人も「されば我程の念仏者よもあらじと思うは僻事なり。大憍慢にてあれば、それを便にて魔縁の付きて往生を妨ぐるなり」（聖典四・三四〇頁）と仰っている。
- (72) 浄全二四・四八七頁下―四八八頁上、『教化研究』二六・

一六七頁上。

(73) 浄全一四・四八九頁上、『教化研究』二六・一六九頁下。

(74) 浄全一四・四八九頁上、『教化研究』二六・一七〇頁上。

(75) 浄全一四・四八九頁上—下、『教化研究』二六・一七〇頁上。

(76) 『新纂浄土宗大辞典』「五惡段」の項目参照。

(77) 『新纂浄土宗大辞典』「性戒・遮戒」の項目参照。

(78) 聖典四・四六〇頁、昭法全・六五六頁。

(79) 聖典四・五四八頁、昭法全・五五七頁。

(80) 正藏四〇・五八九頁。

(81) 聖典一・二七五頁。

(82) 浄全一四・四九六頁上、『教化研究』二六・一八二頁上。

(83) 浄全一四・四九六頁上、『教化研究』二六・一八二頁上。

(84) 『元祖大師御法語』後篇一八「深信因果」、聖典四・五〇四頁、聖典六・五三〇頁。

(85) 『元祖大師御法語』前篇二「精進」、聖典四・四九四頁、聖典六・五二〇頁。

(86) 浄全一四・五〇二頁上—五〇三頁上、『教化研究』二六・一九二頁上—一九三頁下。

(87) 聖典四・四八四頁。

(88) 昭法全・七八—七九頁。

(89) 釈尊の十大弟子の一人である舍利弗が過去世において、

菩薩道の修行として布施行に励んでいた時、婆羅門がやってきて舍利弗に眼を布施することを求めた。舍利弗は自らの眼を与えたが、バラモンはその眼の臭いを嫌って唾を吐きかけ、地に捨てたうえ足で踏みつけた。これを見た舍利弗は、この輩はとても救い難いとして、菩薩道を退転し、小乗の考えに墮してしまったという。〔大智度論〕一一、正藏二五・一四五頁

(90) 浄全一四・五〇二頁上、『教化研究』二六・一九二頁下。

(91) 三施：衣食などの物資を施す財施、教を説き与える法施、他人から怖れを取り除いてやる無畏施を三施という。〔中略〕法要等の後、貧窮者への衣食などの布施が為されたが、現代では僧侶に対して施されることをいう。それが財施であり、これに対して僧侶が経を読み説法するのを法施という。〔新纂浄土宗大辞典〕

(92) 無財の七施：財物がなくても他者に布施をなすことのできる七つの行い。①眼施。相手を憎むことなく、好ましい眼差しで接すること。②和顔悦色施。和やかな喜びの顔つきで接すること。③言辞施。相手に柔らかな思いやりのある言葉をかけてやること。④身施。相手を敬い、我が身を惜しむことなく、他に尽くしていくこと。⑤心施。善い心で相手の立場にたち心をかけていくこと。⑥床座施。相手に座席を設けたり、譲ったりすること。⑦房舎施。自分の

家を一夜の宿として提供すること。〔新纂浄土宗大辞典〕

(93) 三輪清浄：布施行を實踐するときの理想的なあり方。①

施者（布施する者、能施）、②受者（布施を受ける者、所施）、

③施物（布施されるもの）の三者に固執観念のないこと。

〔新纂浄土宗大辞典〕

(94) 浄全一四・五〇二頁下、『教化研究』二六・一九三頁上。

(95) 昭法全・七八八頁。

(96) 浄全一四・五〇二頁下、『教化研究』二六・一九三頁上。

(97) 正藏二・一二八頁。

(98) 浄全一四・五〇二頁下、『教化研究』二六・一九三頁上。

(99) 聖典一・一八一二〇頁。

(100) 浄全一〇・三七七頁下。

(101) 浄全一四・五〇二頁下、『教化研究』二六・一九三頁上。

(102) 聖典四・四五二頁。

(103) 聖典四・四八六頁。

(104) 『よしみず法話』（総本山知恩院布教師会、一九七六・六
六一七頁。

(105) 浄全一四・五〇二頁下、『教化研究』二六・一九三頁上。

(106) 昭法全・二四五―六頁。

(107) 『無量寿経鈔』に「三毒漸薄名之爲滅非謂斷或寧要言之發

心以前三毒稱念已後三毒定不可同」（浄全一四・一四五頁）
とある。

(108) 浄全一四・五〇二頁下、『教化研究』二六・一九三頁上―下。

(109) 『新纂浄土宗大辞典』「善」の項目参照。

(110) 聖典三・一七六一―七七頁。

(111) 聖典四・五二七頁。

(112) 浄全一四・五〇三頁下、『教化研究』二六・一九四頁下。

(113) 井野周隆「十日十夜」について」（『無量寿経随聞講録下
二コラム』、『教化研究』二六・一二〇頁下）参照。

(114) 即ち『無量寿経』巻下のお釈迦様の説示によれば、この

世界において人々は貪欲・瞋恚・愚痴の三毒煩惱によつて

苦悩し、五悪を犯し、その報いとして現世では五痛という

投獄の罰を受け、死後は三惡道に墮ちて更に厳しい五焼と

いう苦を受けねばならないとあります。

(115) 『新纂浄土宗大辞典』「無勝浄土」の項目参照。

(116) 浄土宗におけるお釈迦様の受けとめ方について、例えば、
深貝師が「善導によると、五濁の世に出現して弥陀浄土教
を説いたのは、応現身の釈迦仏である。その本地は『大般
涅槃経』に説く無勝世界の仏陀である。善導は『涅槃経』

での釈迦仏の言葉を受けて、仏陀は娑婆世界の衆生の苦悩
を見るに見かねて応現し、釈迦仏として八相成仏して弥陀
浄土教を説いたと見る」と述べるように、お釈迦様は無勝
世界からの応現された身であると受けとめさせていたのだく
のである。（深貝慈孝『中国浄土教と浄土宗字の研究』（思

文閣出版、二〇〇二・二〇五頁

(117) 慈悲：諸仏諸菩薩が衆生を憐れみ、慈しむ心のこと。

(118) 『法然上人行狀絵図』第一巻、第二段冒頭のお釈迦様の無勝浄土からの応現について記されている箇所を紹介するのもよいでしょう（聖典六・四一五頁）。

(119) 『元祖大師御法語』前篇第四「出世本懷」、聖典四・五一頁、聖典六・四三四頁。

(120) 『元祖大師御法語』後篇第二「他力往生」、聖典四・四三九頁。

(121) 『元祖大師御法語』前篇第二〇「小消息」、聖典四・四二一頁、聖典六・二八七頁。

(122) 『元祖大師御法語』後篇第六「念仏付属」、聖典四・四一三頁、聖典六・三七九頁。

(123) 聖典一・二七四頁。

(124) 聖典一・二七五頁。

(125) 『元祖大師御法語』後篇第二八「深信因果」、聖典四・五〇四頁、聖典六・五三〇頁。

(126) 浄土宗人権教育シリーズ5『業を見すえて』（浄土宗、二〇二二・三四―三五頁）。

(127) 『月刊 かみいな』

(128) 『新纂浄土宗大辞典』「歡喜踊躍」の項目参照。

(129) 「乃至一念」については以下の、法然・義山・観徹各上人

の釈を参考のこと。法然『無量寿経釈』（昭法全・九三―九四頁）、義山『無量寿経随聞講録』（浄全一四・五二頁上、『教化研究』二六・二七頁下）、観徹『無量寿経合讃』（浄土宗選集）三・三二頁。

(130) 『浄土宗略抄』、聖典四・三五八頁。

(131) 浄全一四・五三二頁下、『教化研究』二六・二二八頁上。

(132) 但し、極樂往生以外にも称名念仏による利益があることは善導大師や法然上人のご指摘の通りである。例えば、善導大師は『観念法門』（浄全四・二二七頁下）で、五種の増上縁を説いている。法然上人は『選択集』一五（聖典三・一八一頁）で、称名念仏する人には六方の諸仏だけではなく阿弥陀仏や観音菩薩等の護念があるとす。しかし、そのような利益を目的に称名念仏するのではなく、あくまでも往生極樂の為に称名念仏するのであって、大利といえは義山上人の釈にも示しているように極樂往生（報土に生ずること）を指すと理解すべきであろう。

(133) 流通：『新纂浄土宗大辞典』の「流通」には、「仏法が伝わり広まること、もしくは伝え広めること。經典には通常、末尾にその経を後世に流布・伝持すべきことを仏が説いた部分があり、それを流通分という」とある。

(134) 『元祖大師御法語』前篇第一〇「小消息」、聖典四・四二一頁、聖典六・二八六―二八七頁。

(135) 『元祖大師御法語』後篇第五「無上功德」、聖典四・五二四頁。

(136) 林隆碩『元祖大師御法語講話』（総本山知恩院布教師会、一九六九）、「後篇第五」参照。

(137) 浄全一四・五二七頁上、『教化研究』二六・二三六頁上。

(138) 川合梁定『浄土三部経和解』・三六二頁。

(139) 浄全一四・五二七頁下、『教化研究』二六・二三七頁上。

(140) 浄全四・三六一頁下。

(141) 聖典三・一三三頁。

(142) 聖典四・三一五頁。

(143) 昭法全・二六八頁。

地球環境をめぐる諸問題と仏教

科学技術が進展し社会へ普及することで私たちの生活や意識は大きく変わってきました。昨今はとりわけ科学技術の発展が地球環境に深刻な影響を与えており、そうした「環境問題」にどのように対処すべきなのか、社会的な関心と影響が強まっています。SDGsの実践などはその代表例でしょう。

当研究所では人間の「いのち」に関する諸問題、いわゆる生命倫理が問われる様々なトピックについて調査と検討を行ってきましたが、生態系や地球環境といった人間以外の「いのち」に対する倫理に関してはほとんど研究がなされていませんでした。しかし今後、地球環境に対する倫理や向き合い方について、浄土宗

ならではの見解や指針が問われることになると考えられます。私たちは仏教者・浄土宗侶としてこの問題にどのように向き合ってゆけばよいのでしょうか。

そこで「地球環境への向き合い」をテーマに、地球環境をめぐる議論の歴史やその社会的影響、他宗教における対応状況などについて調査研究を行ったうえで、浄土宗の立場から私たちの向き合い方（考え方や具体的な行動）について検討することにしました。

研究は令和6・7年度の二年間で実施します。令和6年度は現状の把握を中心に進めました。成果報告の構成と担当は以下の通りです。前半（第一―三章）では地球環境問題の概要を押さえた上で、最新の科学技

術の活用状況を紹介し、さらに環境に対する私たちの行動規範（環境倫理）に関する議論について解説します。次いで後半（第四～六章）では、環境問題に対する仏教の向き合い・対応について、言論・思想の領域や教団ないし宗教者個々のレベルなど様々な観点から紹介します。

第一章 「環境問題」とは何か（吉田淳雄）

第二章 環境問題における最新科学技術の活用

—環境DNA技術を中心に—（熊谷信是）

第三章 環境倫理の概要（水谷浩志）

第四章 日本における環境問題に対する仏教の関わり（岡崎秀磨）

第五章 宗教教団と環境問題 —曹洞宗の事例から

—（平子泰弘）

第六章 環境問題に関する仏教者と仏教関係者の取り組み事例（伊藤電信）

【主務・吉田淳雄】

第一章 「環境問題」とは何か

はじめに

近年、環境をめぐる各種の問題に対する関心が高まっています。環境に関する問題といっても、大気や水質の汚染、外来種の繁殖による生態系の破壊、地球規模での温暖化や異常気象の増加など内容は多岐にわたっており、自分の生活を直接左右する問題もあれば、なかなか実感が湧きづらい問題もあることでしょう。

身近な問題ならともかく、地球規模での問題となると当事者であるという感覚が持てず、はたして自分が努力しても改善につながる効果があるのか疑問を拭えないというのが正直なところかもしれません。環境問題に対して国や地域、個人個人の間での温度差が指摘されることが多いのもこのためだと考えられます。環境問題を理解し対策への行動を起こすためには一定の教育や啓蒙が必要なのは確かですが、十分な教育を受けた人々の中にも少なからず否定的・懐疑的・消極的な

人々は存在しています。多様かつ極端な意見が入り乱れ、激しい対立や分断を招いていることも、多くの人にとって環境問題への深入りを避ける理由になっているのかもしれない。

しかし現実として、人間の活動が環境の変化をもたらしていることは否定できない事実であり、そうした活動を今後も無反省無制限に続けることに対しては大多数の人が躊躇を覚えるのではないかと思います。私たちは一市民として、また宗教者（教化者）として、環境問題に対してどのように向きあっていたらよいのでしょうか？

その出発点として、ここでは、環境問題を理解するために必要な基礎的な事項を概説していきます。

1 公害から地球環境問題へ

前述したように、一口に「環境問題」といっても身近な問題から地球規模のテーマまで大きな幅がありますが、影響の及ぶ範囲の広狭により次の三つに大別で

きます。

①公害

事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、悪臭および地盤の沈下などにより、人の健康または生活環境にかかる被害を生じること。大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤の沈下を典型7公害と呼ぶ。

②地域環境問題

原因及び被害が一定の地域（最大で一つの国）に限られる環境問題。廃棄物、日照、空き地の管理、山林管理、外来種による生態系の破壊など。

③地球環境問題

原因及び被害が複数の国（地域）にまたがるため一つの国のみの対策では対処し得ない環境問題。温暖化、オゾン層破壊、森林破壊、砂漠化、野生生物の減少、海洋汚染など。

大まかに言えば、①と②③の相違点は直接的な被害の有無に、①②と③の違いは問題の範囲の広狭にあります。環境問題に関する問題意識や実際の議論は、「公害」から始まりました。当初は公害＝環境問題でしたが、時代が下るに伴って「環境問題」の範囲が広がっていったのです。とはいえ決して公害が克服されたわけではなく、現在でも公害は起こっています。また地球環境問題となると、空間的な拡大だけでなく、考慮すべき時間軸も拡張する傾向にあります。また問題が広域化・長期化することで、以下のような「三つの不公平」が顕在化するとされます。

①世代内の不公平…体の弱い人、貧しい人、途上国に特に影響がでる

②世代間の不公平…原因を作った人と被害を受ける人が違う

③人以外の生き物への不公平…人間と違って対策を取れない

これらの理由が重なって、地球環境問題は公害や地

域環境問題と比べると当事者意識が生まれにくく、身近に感じられないものとなってしまつたのです。

2 公害

公害は産業革命による社会の工業化の進展に伴って急速に発生が増加したと見ることができます。古くから重篤な被害をもたらした公害に鉱山開発による鉱毒汚染があり、戦前の足尾銅山鉱毒事件などが有名です。戦後の高度成長期になると、より広い範囲でより多くの人々に甚大な被害をもたらす公害が多発するようになりました。以下の4つが代表的な公害疾病で、四大公害病と呼ばれています。

四大公害病

①水俣病

九州水俣湾周辺で発生した中毒性中枢神経系疾患。1956年に発生確認。原因物質はメチル水銀化合物で、新日本窒素水俣工場の工場排水に含まれて排出さ

れ水俣湾内の魚介類を汚染、その体内で濃縮されたメチル水銀化合物を含有する魚介類を地域住民が摂取することによって発生。患者は脳・神経細胞にダメージを受け、四肢のしびれや歩行障害、言語障害などを発症、重篤な場合は狂騒状態に陥り死に至ることもある。公式認定患者は2283名、うち死亡者は1963名（2020年5月末日時点）だが、1956年5月の水俣病公式確認以前にも同様の症状での死亡者が多数おり正確な人数は不明。

②新潟水俣病（第二水俣病）

新潟県を流れる阿賀野川流域で発生した中毒性中枢神経系疾患。1965年に公式確認。原因物質は水俣病と同じメチル水銀化合物で、昭和電工鹿瀬工場から阿賀野川流域水中に流失し川魚を汚染、その川魚を常時多量に接食した住民の水銀含有量が異常に高められたことが原因。認定患者数690人。

③イタイイタイ病

富山県神通川神通川流で発生したカドミウムの慢性

中毒。1910年頃から発生確認。三井金属神岡鉱山の事業活動に伴って排出されたカドミウムを含む重金属類が水田土壌やその土壌中に生育する水稻・大豆などの農作物、および周辺の井戸水を汚染。主に35歳過ぎから更年期にかけての経産婦が発病し、症状はまず腎臓障害の発生、次いで骨軟化症をきたし、ひどくなると日常の簡単な動作でも骨折、痛い痛みと苦しみ喘ぎ、衰弱しきって死に至る。認定された患者数は198人だが認定に至らない要観察者が400名以上おり、正確な被害者数は不明。2024年8月に最後の認定患者（93才女性）が死亡。

④四日市喘息

三重県四日市市周辺で発生した痙攣性の呼吸困難。1961年公式確認。同市の石油化学コンビナートから排出された亜硫酸ガスなどによる大気汚染で引き起こされた。患者は気管支炎や喘息などの激しい呼吸器疾患を起こし、呼吸困難や心臓発作に至ることもある。認定患者数は約1000人だが、自殺者や因果関係不

明の死者（乳幼児が多い）を含めると、死者数は最大2000名に達するとの説もある。1972年の損害賠償請求判決において、コンビナートを構成する被告6社の共同不法行為の成立が認められた。

公害基本法から環境基本法へ

公害問題の深刻化を受け、国は個別の問題への対応と併行して包括的な公害対策に乗り出しました。それが1967年に制定された「公害対策基本法」です。

この法律では、事業者、国及び地方公共団体の公害の防止に関する責務を明らかにするとともに、公害の防止に関する施策の基本となる事項を定めることで公害対策の総合的推進を図り、国民の健康保護と生活環境の保全を目的としています。また1971年には各省内に置かれていた環境関係部局を統合する形で「環境庁」（現、環境省）が総理府（当時）の外局として設置され、環境行政を所管するようになります。

さらに1993年には「環境基本法」が制定されま

した。それまでは、公害対策基本法で公害対策を、自然環境保全法で自然環境対策を行っていましたが、複雑化・地球規模化する環境問題に対応できないことから新法として制定されたものです。環境基本法の施行により公害対策基本法は廃止され、また自然環境保全法も環境基本法の趣旨に沿って改正されています。環境基本法は日本の環境政策の根幹を定める基本法であり、その基本理念は以下の通りです。

① 環境の恵沢の享受と継承（第3条）

② 環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の

構築等（第4条）

③ 国際的協調による地球環境保全の積極的推進（第5条）

環境基本法には、環境基準の設定や環境基本計画の策定など具体的な施策に関する規定（実体規定）も含まれているものの、その大半は施策の方向性を示す規定で構成されており、具体的施策は規定の趣旨に基づく個別の法制上および財政上の措置により実施されま

す。また「循環型社会形成推進基本法」および「生物多様性基本法」がこの法律の下位法として位置付けられ、さらにその下位法として循環型社会の形成および生物多様性に関する個別法が制定されるという構造になっています。

ちなみに、環境基本法では「環境基準」が定められていますが、この数値の扱いについて誤解があるようなので説明しておきます。環境基本法第16条において、環境基準は「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」と定められ、環境基準の項目の選び方と基準値の定め方（1動物実験、2疫学）を規定しています。報道などでしばしば「基準値の〇〇倍の化学物質が検出された」などという表現が見られますが、環境基準値はあくまでも「維持されることが望ましい基準」であり、超過したからといってそれが即違法であるとはいえません。もちろん、その状態が永続しないよう、しかるべき処置対応をとる必要があり、放置していたら違法とされる可能

性がありますが、あくまでも目安であって絶対的な指標ではないことは知っておく必要があるでしょう。

3 地球環境問題

直接的な被害が生じる公害や、今回、具体的に述べることができないが比較的身近な場所で起こる地域環境問題の二つに対して、国をまたいで発生する地球環境問題はいまひとつ実感が湧きづらかったり、当事者意識を抱きにくい面があるのが率直な感想でしょう。しかし近年は様々な場面で地球環境問題が取り上げられ、多少身近に感じられるようになってきたようです。とりわけ、温暖化に代表される気候変動は、猛暑や豪雨などの気象災害の増加をはじめ、農水産物や水資源の供給不安定化を招き、ひいては紛争の火種となる懸念も指摘されています。国際社会も座視しているわけにはいかず、国際的な取り組みが重ねられています。ここではその代表例を二つ取り上げてみましょう。

気候変動への取り組み

2023年の世界平均気温は18世紀の産業革命前から1.45度上昇し、観測史上最も暑い1年になりました。こうした気温上昇は温暖化の原因として挙げられるのが温室効果ガス、特に二酸化炭素（CO₂）濃度の上昇です。すでに19世紀半ばにはフランスのFourierがCO₂と水蒸気が地表を温暖化すると主張しており、19世紀後半になるとスウェーデンのArrheniusが、産業革命において工場から発生した二酸化炭素濃度が増加することで地表温度を上昇させるという仮説を発表しています。このようになり昔から温室効果ガスによる温暖化は主張されていたのですが、再び注目されるようになったのは1980年代以降と比較的最近です。この背景として、気温の上昇とそれによる被害が顕在化してきたこと、東西冷戦が終結し軍事最優先の緊張状態が緩和されたことで実効的な対策が採りやすくなったこと、が指摘されています。

1992年6月、リオ・デ・ジャネイロで開かれた

環境と開発に関する国際連合会議（UNCED、地球サミット）にて「気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）」が採択され、日本を含む155か国が署名しました。この条約は、大気中の温室効果ガスの増加が地球を温暖化し、自然の生態系などに悪影響を及ぼすおそれがあることを、人類共通の関心事であると確認し、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させ、現在および将来の気候を保護することを目的とするもので、気候変動がもたらす様々な悪影響を防止するための取り組みの原則や措置などを定めています。この条約の締約国は年に一度集まって会議を行うことになっており、その締約国会議をCOP（Conference of the parties）と呼んでいます。

第3回会議（COP3）は1997年に日本の京都で開催され、2000年以降の取り組みについて、法的拘束力のある数値目標を定める「京都議定書」が採択されました。また2015年のCOP21では京都議定書以来18年ぶりとなる気候変動に関する国際的枠組

みであり、気候変動枠組条約に加盟する全196カ国全てが参加する枠組みとしては史上初となるパリ協定が採択されています。その後も毎年のCOPにて、削減量の増加や目標の前倒しなど少しずつ前進していますが、世界最大のCO2排出国である中国と2位のアメリカがこの協定に加わっておらず、協定の実効性に対しては疑問の声もあります。

SDGs

近年よく目にするようになったのがSDGs（エスディージーズ）です。2015年の国連総会で、持続可能な開発のために必要不可欠な向こう15年間の新たな行動計画『我々の世界を変革する…持続可能な開発のための2030アジェンダ』が採択されました。この中で、2030年までに達成するべき持続可能な開発目標（SDGs）として、17の世界的目標と169の達成基準が示されたのです。17の目標とは以下の通りです。

- ① 貧困をなくそう ② 飢餓をゼロに ③ すべての人に健康を福祉を ④ 質の高い教育をみんなに ⑤ ジェンダー平等を実現しよう ⑥ 安全な水とトイレを世界中に ⑦ エネルギーをみんなにそしてクリーンに ⑧ 働きがいも経済成長も ⑨ 産業と技術革新の基盤を作ろう ⑩ 人や国の不平等をなくそう ⑪ 住み続けられるまちづくりを ⑫ つくる責任つかう責任 ⑬ 気候変動に具体的な対策を ⑭ 海の豊かさを守ろう ⑮ 陸の豊かさを守ろう ⑯ 平和と公正をすべての人に ⑰ パートナリーシップで目標を達成しよう
- これらの目標はあくまでも「持続可能な開発目標」であり、経済活動と対立するものではありません。今さえよければ、目の前の利益さえ確保できればという利益至上主義ではなく、長期的なスパンと広い視野で経済活動を行っていくという提言です。SDGsは環境対策と重なる部分も多く、⑬⑭⑮はもとより、⑥⑦⑪⑫なども環境に関係する内容となっています。

日本では環境に関するSDGsとして、レジ袋の有料化、紙ストローへの転換、プラスチック食器の削減など主にプラスチックゴミの低減を目指す取り組みが行われましたが、ファッション（流行）あるいは新規ビジネスのための需要喚起と受け止められたためか一定の反発も生まれ、国民全体に浸透したかといえはやや疑問を感じます。

【吉田淳雄】

第二章 環境問題における最新科学技術の活用

—環境DNA技術を中心に—

科学技術の進展は大気汚染や公害などの環境問題を引き起こして来ました。さらに環境調査自体も、例えば調査のために生物を捕獲する必要がある場合などは、生物を傷つけてしまうなどの環境に対し負荷をかけてしまう場合があります。しかしながら近年では、環境の現状把握や環境変化の原因究明などの領域で最新の科学技術を用いることで、環境負荷をより少なくす

るように、調査方法自体も進歩しています。本パートでは、ドローン技術、環境モデリングにおけるAI活用、リモートセンシング、そして環境DNA技術と最新の生態系の保全や調査に関わる科学技術を紹介してみたいと思います。

ドローン技術

ドローン技術は、現在大気環境調査に効果的に活用されています。

ドローンの使用により高度別の大気汚染調査を安価で手軽に実施できるというメリットがあります。さらに、ドローンは空中から高解像度の画像やデータを収集する能力を持っているため、人間が直接アクセスすることが困難な地域においても詳細な調査を実施することが期待されています。これにより、これまで調査が難しかった奥地や危険地帯の環境情報も入手可能となり、より包括的な生態系理解に貢献できると期待されています。¹⁾

環境モデリングにおけるAI活用

環境モデリングとは数式やビッグデータを用いて実際の環境をモデル化する試みです。環境モデリングにおいて、AIの活用は大きな変革を引き起こしています。たとえば、Climexと呼ばれる深層学習モデルでは、気候データセットを用いた事前学習により、気候予測タスクにおいて優れたパフォーマンスを発揮することが示されています。AI技術の応用により、気候変動予測や生態系の変化に関するシミュレーションの精度が向上することが期待されます。^{〔2〕}

リモートセンシング

リモートセンシングとは人工衛星や航空機などのセンサーを使って、遠く離れた場所から地球の様子を調べる技術です。リモートセンシング技術は、環境科学の分野で革命的な進歩をもたらしています。この技術は、衛星や航空機を利用して地球の表面を観測し、膨大な量のデータを収集することを可能にしました。こ

れにより、研究者たちは地球規模の環境変化を高精度で追跡し、分析することができるようになりました。

特に注目すべきは、リモートセンシングが森林被覆の変化を継続的にモニタリングする能力です。例えば、千葉大学の環境リモートセンシング研究センターの樋口篤志准教授らが行った研究では、雲に隠れがちで従来の方法では検出できなかった熱帯雨林における植物の量や健康状態の季節変動に関する情報の検出に成功しました。

今後、この技術の更なる進化が環境科学の発展に大きく貢献することが期待されています。^{〔3,4〕}

これらの技術は、環境への影響を最小限に抑えつつ、効率的かつ正確なデータ収集を可能にし、これらを組み合わせること、より包括的な環境調査や保全活動につながるものが期待されています。今回はこの中で環境DNAに注目してより詳細に解説を進めていきたいと思います。

環境DNA技術

環境DNA (eDNA) は「Environmental DNA」の略で、日本語で環境DNAと呼ばれています。これは、土壌や水、空気などの環境サンプルから収集されたDNAであり、生物から環境中に放出されたDNAのことを指します。この新しい技術は、生態学や生物多様性研究に新たな可能性をもたらしています。

環境DNAは生物の体細胞、排泄物、粘液などから環境中に放出され、水域、土壌、空気中など、さまざまな環境から採取することが出来ます。環境DNAの大きなメリットとして、従来の生物調査方法と比べ生物に負担をかけずに（生物を直接捕獲しない、生息環境を乱さない、調査対象生物にストレスを与えない）、かつ効率的に生物の存在を検出できる点が大きな利点になっています。ここからは環境DNAが環境問題に對して出来ることを具体的に触れていきたいと思います。

①生物多様性モニタリングの革新

環境DNAは、生物多様性のモニタリングを大きく改善できる可能性を秘めています。先ほど言及した通り、従来の調査方法と比較して、より効率的かつ生物に負担をかけずに生物の存在を検出できるという特長があります。^[1]これにより、希少種や外来種の迅速な把握が可能となり、生態系保全のための迅速な対応が可能になることが期待されています。実際に日本において侵略的外来種であるブルーギル (*Lepomis macrochirus*) の分布が、環境DNA法を用いて調査が行われており、目視観察でブルーギルが確認された全ての池でブルーギルの環境DNAが検出され、目視で確認されなかった一部の池でも環境DNAが検出されるという結果になっています。^[5]

②生態系の健全性評価

環境DNAを用いることで、水域や土壌などの生態系の健全性を評価することができます。生物の種類や量を把握することで、環境の変化や人為的影響を早期

に検出し、適切な対策を講じることが可能になります。^[6]

米国カリフォルニア州のモンテレー湾で18ヶ月間にわたる環境DNAの時系列調査が実施されました。海水サンプルから環境DNAを抽出し、得られたDNAの配列を解析した結果、微生物から哺乳類まで663の分類群が同定されました。さらに、生物群集の組成変化や種間相互作用、環境要因との相関関係が推定され、捕食者・被食者関係や栄養連鎖、季節変動などが明らかにされました。

上記のことが環境DNAの解析から示され、この研究により、環境DNAが海洋生態系のダイナミクスに関する詳細な情報を提供し、生態系の変化を示す高感度な生物学的指標となることが示されました。^[7]

③水産資源管理への貢献

環境DNAは水産資源管理にも応用できると考えられており、魚種の種類や量を魚に負担をかけずに把握することで、持続可能な漁業や養殖業の実現に貢献することが期待されています。^[8] 具体的には、以下のよう

な実用化が期待されています。

(一) マグロ類の資源量推定：海水サンプルから抽出した環境DNAを分析し、マグロ類の分布や資源量を推定、これにより、従来の捕獲調査よりも広範囲かつ効率的に資源状況を把握できる

(二) サケ科魚類の遡上モニタリング：河川水の環境DNAを分析することで、サケやマスの上上状況をリアルタイムで把握し、漁獲量の調整や産卵場所の保護などの適切な資源管理を可能とする

④長期的な生態系変化の追跡

環境DNAサンプルは省スペースで半永久的に保存が可能であり、将来的に再解析ができるタイムカプセルとしての役割を果たします。^[9] これにより、長期的な生態系の変化を追跡し、環境変動や気候変動の影響を評価することができます。

⑤高頻度・広域モニタリングの実現

環境DNA技術を用いることで、高頻度かつ広域的

な生態系モニタリングが可能になります。これにより、生態系の変化をリアルタイムで把握し、環境保全や管理のための迅速な意思決定を支援します。^[10] 環境DNAは、これらの利点を活かして環境問題の解決に貢献し、持続可能な環境管理の実現に向けた重要なツールとなることが期待されています。

課題と展望

ドローン技術の課題としてはバッテリー持続時間や飛行距離、気象条件など運用面の制約があり、また法規制やプライバシーへの配慮も必要です。ただ、ドローンを用いることで安価に高解像度データの取得や人が立ち入れない地域の調査が可能となり、生態系理解や環境把握に大きく貢献することが期待されます。

環境モデリングにおけるAI活用に関しては、モデルの精度や解釈性、判断プロセスのブラックボックス化などが課題とされています。しかしながら今後AI技術の発展により、気候変動や生態系変化の予測精度

が向上し、環境政策や保全活動への応用が進むと見込まれます。

リモートセンシングに関しては災害時におけるデータの伝送速度やセキュリティリスクなどが課題として挙げられています。しかしながら今後、技術の進化が進めば、地球規模での環境変化の高精度なモニタリングや、持続可能な環境管理への応用がさらに拡大することが期待されています。

環境DNAの技術にも、DNA分解や種の同定精度など、いくつかの課題も存在します。しかし、大量のDNA配列を安価で迅速に解析出来る次世代シーケンシング技術の発展により、これらの課題は徐々に克服されつつあります。

今後、環境DNAは生態系保全や環境管理において、ますます重要なツールとなることが期待されています。生物多様性の理解を深め、持続可能な環境管理に貢献する可能性を秘めた、注目すべき研究分野と言えます。

引用文献

- [1] ドローンによる大気環境調査の有用性と課題の検討
<https://www.jesc.or.jp/Portals/0/center/library/shoho/2018shoho3.pdf>
- [2] 文部科学省 基礎研究振興部会 基盤モデルとAI・ロボント 駆動科学 https://www.mext.go.jp/content/20230620_mxt_kiso-000030314_3.pdf
- [3] リモートセンシング生態学 https://www.jstage.jst.go.jp/article/jass/20/2/20_153/_pdf-char/ja
- [4] 独自の解析アルゴリズムで、アマゾン熱帯雨林の季節変化を検出 次世代静止気象衛星の更なる活用に期待（樋口 篤志准教授） <https://ceres.chiba-u.jp/1801/>
- [5] Takahara T, Minamoto T, Doi H (2013) Using Environmental DNA to Estimate the Distribution of an Invasive Fish Species in Ponds. PLOS ONE 8(2): e56584. <https://doi.org/10.1371/journal.pone.0056584>
- [6] 「環境DNA」が可視化する生態系のビッグデータとは、
<https://newspicks.com/news/4683978/body/>
- [7] Djurhuus, A., Closek, C.J., Kelly, R.P. et al. Environmental DNA reveals seasonal shifts and potential interactions in a marine community. Nat Commun 11, 254 (2020). <https://doi.org/10.1038/s41467-019-14105-1>
- [8] ^ 研究最前線^ 魚を獲らずに生態調査！「環境DNA」が注目される理由 https://m-hub.jp/biology/1670_93-1
- [9] 環境DNAが広げる生物多様性モニタリングの時空間
https://www.nies.go.jp/kanko/news/38_38-5-38-5-02.html
- [10] 環境DNA分析技術が拓く新たな未来生態系観測における環境DNAの役割 https://katoseijsbba.or.jp/view_html.php?AId=1184

【熊谷信是】

第三章 環境倫理の概要

1. 環境倫理の定義

環境倫理とは、人間と自然環境との関係についての倫理的考察を行う学問分野です。この分野では、環境保護や持続可能性、動植物との関係、人間活動が環境に与える影響などが論じられます。つまり、環境倫理は自然環境をどのように扱うべきか、その基準や価値観を問うものです。

環境倫理は、従来の倫理学が主に人間関係に焦点を当てていたのに対し、自然環境や非人間的存在との関係にも注目します。このため、環境倫理は倫理学の枠を広げ、新たな価値観や道徳的義務を提案することを目的としています。

2. 環境倫理の歴史と背景

環境倫理の概念は、20世紀後半に入ってから急速に発展しました。特に、1970年代に起きた環境運動が大きな影響を与えています。これにより、環境問題が社会的な議題として浮上し、環境に対する倫理的配慮が求められるようになりました。

また、1967年に発表された「バージニア大学の環境倫理声明」や、1970年代の「ローマクラブによる限界成長報告」が環境問題の重要性を広く認識させる契機となりました。これらの報告書は、無制限な経済成長が持続不可能であることを警告し、倫理的視点からのアプローチが必要であることを示しました。

さらに、環境倫理は、自然と人間の関係についての哲学的議論を発展させてきました。アリストテレスやカントといった古典的哲学者の思想が再評価され、現代の環境倫理に影響を与えています。例えば、アリストテレスは、すべての存在がその特定の目的（エイドス）を持つという目的論を説きました。この考え方は、生態系の中で生物や植物の役割を重視し、それぞれの種が持つ価値を認識するための理論的基盤を提供します。また、カントの定言命法は、行動が普遍的に適用できる原則であるべきだという考え方で、環境問題に関する行動や政策は、全ての人に適用されるべきであるという視点が強調され、環境保護のための倫理的な義務が明確化されます。これらの思想により、自然環境を倫理的に評価するための理論的基盤が築かれていきました。

3. 人間中心主義と生態中心主義

環境倫理には主に二つの立場があります。それが人

間中心主義と生態中心主義です。

人間中心主義は、すべての倫理的価値を人間の利益や幸福に基づいて評価する立場です。この考え方では、環境や動植物は人間の生活を支える手段とされ、環境問題は主に人間の利益に照らして考えられます。例えば、経済的利益や生活の質の向上が優先されることが多いです。

一方、生態中心主義は、自然環境や生態系そのものに価値を見出す立場です。この視点では、人間以外の生物や自然環境にも固有の価値があり、倫理的配慮の対象となります。生態中心主義者は、環境を保護することが人間にとっても利益になると主張し、持続可能な発展を目指します。

この二つの立場は、環境政策や行動の選択において異なるアプローチを導くため、環境倫理の議論において重要な要素となっています。

4. 持続可能な発展と環境倫理

持続可能な発展は、環境倫理と深く関連しています。持続可能な発展とは、現在の世代が必要とする資源を利用しつつ、将来の世代が同様に必要とする資源を損なわない形で発展することを指します。これは、環境への配慮によって、世代間での不平等を生まない経済活動や社会の発展を目指すことを意味します。

環境倫理は、持続可能な発展の理論的根拠を提供します。環境問題に対する倫理的な責任感を持つことで、持続可能な発展を実現するための行動を促進することができます。たとえば、再生可能エネルギーの利用や資源のリサイクル、地域の生態系を守る取り組みなどは、持続可能な発展の実現に向けた具体的な行動です。さらに、持続可能な発展は、環境だけでなく、経済や社会の側面も考慮したバランスの取れたアプローチを求めます。このため、環境倫理は持続可能な社会の構築において不可欠な要素となっています。

5. 環境正義と社会倫理

環境正義は、環境倫理と社会倫理が交差する重要な概念です。環境正義は、環境資源や環境の悪影響が不公平に分配されている状況を是正し、すべての人々が健全な環境で生活できる権利を主張します。

特に、環境問題は貧困層やマイノリティに対して不均等な影響を与えることが多く、これが環境正義の観点から問題視されます。例えば、工業地帯に住む人々が環境汚染による健康被害を受けやすい場合、それは明らかに社会的に不公平です。

環境正義の考え方は、環境問題を解決する際に、社会的な側面も考慮する必要があることを示唆します。環境政策を策定する際には、すべての人々の声を反映し、誰もが公平に利益を享受できるようにすることが求められます。

6. 環境倫理と科学技術

環境倫理は、科学技術とも密接に関連しています。

科学技術の進歩は、環境問題の解決に寄与する一方で、新たな課題も生み出しています。たとえば、遺伝子操作や人工知能の導入は、農業や産業の効率を向上させる可能性があります。しかし、それに伴う倫理的問題も存在します。

環境倫理は、科学技術の利用に際して倫理的なガイドラインを提供する役割を果たします。科学技術が環境に及ぼす影響を評価し、持続可能な利用方法を模索することが求められます。科学者や技術者も、環境倫理を理解し、責任を持って技術を活用することが期待されています。倫理的な判断をもとにした科学技術の進歩が、環境問題の解決に寄与することが重要です。

7. 宗教と環境倫理

環境倫理の歴史と背景については前述しましたが、宗教もまた、環境倫理の形成において少なからぬ影響を与えて来ましたので、ここで言及します。

1 キリスト教と環境倫理

環境倫理が、キリスト教中心主義の世界観に異を唱える形で成立してきたと言う指摘があります。キリスト教中心主義の伝統的な世界観は、人間が自然を支配する存在であるとする聖書の記述に基づいています。

この考え方は、近代西欧における科学技術の発展や産業革命とも結びつき、自然の利用が推奨される背景を作り出しました。しかし、20世紀後半から環境破壊の影響が深刻化するにつれ、このような人間優位の視点に疑問が投げかけられるようになりました。環境倫理は、こうした批判から生まれた分野とも言えるでしょう。

例えば、アルド・レオポルドの「土地倫理」(Land Ethic)^{〔注1〕}や、「深層生態学」(Deep Ecology)^{〔注2〕}の提唱者アーネス・ネスは、人間と自然の関係を根本から再構築することを主張しました。さらに、キリスト教内でも「環境神学」(Ecotheology)のような新しい視

点が生まれ、従来の世界観を修正する試みが行われています。環境神学とは、キリスト教の視点から環境問

題や自然保護を考える神学の一分野です。伝統的なキリスト教神学の枠組みを見直し、自然を単なる人間の支配対象ではなく、神が創造した大切な存在として捉えることを目指しています。この分野は、環境倫理や生態学の考え方とも深く関わりながら発展してきました。

つまり、環境倫理はキリスト教中心主義の世界観を否定するだけでなく、それを超えて自然との共存や調和を求める形で発展してきたと言えるでしょう。

2 仏教と環境倫理

仏教もまた、環境倫理において深い影響を与えてきた宗教的伝統の一つです。その思想や教えは、自然との調和や共生を重視し、環境保護の基盤として多くの点で貢献しています。具体的には、仏教思想が持つ以下の特徴が、環境倫理の形成に影響を与えてきたと考えられます。

①相互依存（縁起）の思想

仏教の中心的な教義である「縁起」は、あらゆる存

在が他の存在とつながり合っているという考え方です。

この思想は、人間と自然が密接に依存しあっていることを認識させ、自然を破壊する行為が自分自身や他の生命に悪影響を与えることを理解する助けとなります。

②非暴力（アヒンサー）と慈悲の実践

仏教は「非暴力」（他者を傷つけないこと）や慈悲の実践を重視します。これにより、動植物を含む自然界全体に対して責任を持ち、慎重に行動する倫理観が形成されます。

③物質主義への批判

仏教は欲望を減らし、簡素な生活を送ることを提唱します。この教えは、過剰消費や資源の乱用に対する批判として現代の環境倫理に影響を与えています。持続可能なライフスタイルを促進する指針ともなります。

④自然崇拜的側面

一部の仏教伝統（特にアジアの大乗仏教や密教）では、自然の中に神聖な存在を見出す思想が見られます。これにより、自然を尊重し保護する倫理的態度が培わ

れます。

仏教のこれらの教えや実践は、現代の環境倫理や持続可能性の議論において重要な影響を与えています。例えば、ダライ・ラマ14世やスリランカの僧侶たちが環境保護運動を積極的に支持する姿がその一例です。

キリスト教や仏教の宗教的な価値観は、人々に環境保護の重要性を認識させ、より広い社会に対して倫理的な行動を促す動機付けとなります。

まとめ

環境倫理は、人間と自然環境の関係を倫理的に考察する学問であり、持続可能な発展や環境正義、科学技術との関連が深い分野です。人間中心主義と生態中心主義の対立を経て、持続可能な社会の実現に向けた新たな価値観や行動が求められています。

環境倫理は、これからの社会においてますます重要なテーマとなることでしょう。

〔注1〕「土地倫理」は、アメリカの環境哲学者アルド・レオポルド (Aldo Leopold) が提唱した倫理的概念で、彼の著書『サンド・カウンティ・アルマナック』(A Sand County Almanac) の中で詳しく述べられています。この倫理は、自然や土地 (エコシステム全体) を人間が利用する単なる資源としてではなく、道徳的な考慮の対象とすることを目指しています。

〔注2〕「深層生態学」は、1970年代にノルウェーの哲学者アーネス・ネス (Arne Ness) によって提唱された環境哲学の一つで、人間と自然の関係を根本的に再考しようとするものです。その中心的な思想は、環境問題を解決するためには表面的な対策では不十分であり、価値観や世界観を根本的に変える必要がある、という考え方に基づいています。この哲学は、自然環境を単なる資源として捉えるのではなく、人間の利益に関わらず、自然界そのものが内在的な価値を持つと認識することを強調します。また、世界を相互依存的な生態系の集合体と見なし、人間もその一部として捉えます。よって、人間は他の存在よりも優越した地位を持たないとしています。

【水谷浩志】

第四章 日本における環境問題に対する仏教の関わり

はじめに

2023年11月30日から12月13日、UARのドバイで「国連気候変動枠組条約第28回締約国会議」(COP28) が開催されるに際し、アジア宗教者平和会議 (ACRP) の緊急声明の発表、諸宗教指導者による共同宣言の採択などが行われました。このような宗教による環境問題に対する関わりは、環境問題が深刻化する現代において必要であることは間違いありません⁽³⁾、社会から求められているともいえます。

しかし、そもそも宗教は世界的な問題である環境問題の解決や環境保護を目的とした思想・教えとはいえません。そのため、宗教が環境問題と関わるといふその「関わり方」に、それぞれの宗教の特徴が現れていると考えられます。そこで本報告では、日本において仏教が環境問題に対してどのように関わってきたのかを振り返りたいと思います。

1. 「環境問題と宗教」という枠組み

明治時代には銅山開発による大気や水質汚染といった形で公害問題がありました⁽⁴⁾が、大きく社会問題化したのは、水俣病に代表される公害問題が表面化した昭和30（1955）年代、高度経済成長期の頃です。「公害国会」とも称される第64回国会（臨時会、1970年11月）による集中的な討議の結果、公害関連法案が可決され、昭和46（1971）年には環境庁が設立されました。

公害が環境問題の中心であった日本に対し、欧米社会では1970年代から世界規模・地球規模で環境問題が捉えられていくようになりました。その原因として、地球の天然資源の枯渇の可能性を指摘したローマ・クラブ『成長の限界』の発表、第1回国際連合人間環境会議（ストックホルム会議）の開催などによる環境破壊・環境保護への関心の高まりなどが挙げられます。こうした状況はエコロジー運動⁽⁴⁾、環境倫理学などの諸

思想を興隆させ、その中で環境問題と宗教とが結びつけられました。その代表が「環境破壊の一因を、キリスト教が持つ人間と自然とを分ける二元論的な見方にあると指摘し、環境問題を解決するための思想として非キリスト教的思想に注目⁽⁶⁾」したアメリカの歴史学者リン・ホワイトです。

こうした欧米社会の動向が1980年代、大気汚染に代表される都市・生活型の環境問題が社会問題化していた日本に紹介され、地球環境問題への関心が高まりました。

2. 日本における環境問題と宗教

1990年代以降、例えば、日本における最大の宗教学会である日本宗教学会が「宗教と自然⁽⁷⁾」（1995年）という特集を組むなど、宗教と環境問題をテーマとした研究が増加しています。また、浄土真宗本願寺派が1998年に行った蓮如上人500回遠忌法要において「環境」がテーマに掲げられるなど、教団単

位の取り組みもみられるようになりました。

こうした研究や活動を見直すと、「仏教」と「環境問題」との結びつけ方の特徴に気付きます。特集「いのちの環境」として発刊された『季刊仏教』別冊6号（法蔵館、1991年）に収められた松長有慶氏「エコロジーの観点からみたマンダラ」には次のようにあります。

現在、エコロジーの運動で最も必要な思想的背景は、もう一度原点にかえって、現実世界に存在するものがごとく生命を持つ、と認識することであろう。神が人間のために動植物を造ったという西洋の宗教観に比べて、人間と動植物とが一体の生命をもつという、仏教の一切衆生という考えかたが、エコロジー運動において改めて評価されはじめている。だがそれだけではない。密教の思想では、動植物だけではなく、常識的には生命をもたぬとみなされている無生物の中にも、生命を認めているのである。

注意されるのは、仏教が「西洋の宗教観に比べ」られ、エコロジー運動において再評価されはじめていると述べていることです。この「西洋（の宗教）」に対する東洋（の宗教）」という図式は、リン・ホワイト氏が提示した枠組みであるだけでなく、多くの研究者が「環境問題と仏教」を論じる際に用いています。例えば、宗教哲学、比較思想を専門とする小坂国継氏は、環境問題の原因を分別的思維（西洋思想）とし、主客統一の思維を特徴とする東洋思想を対立させています。⁽⁸⁾

「西洋に対する東洋」という図式を前提に、「環境問題に対して有益な思想としての仏教」を論じようとする際、中心的な論点とされたのが環境問題に接続できる仏教概念の提示です。松長氏の指摘する「一切衆生」をはじめ、不殺生、智慧・慈悲、縁起、共生、少欲知足などが挙げられますが、特に注目されたのが「山川草木悉皆成仏」などの「東アジア的環境思想としての悉有仏性」⁽⁹⁾⁽¹⁰⁾でした。

こうして環境問題に対して東洋、あるいは仏教が貢

献できるという主張がなされる一方で、あるいは仏教思想の有効性が主張されたからこそ、「西洋に対する東洋」という枠組みそのものを批判的に検討する主張も生まれました。例えば、谷本光男氏は「西洋に対する東洋」という枠組みが、『人間中心主義Ⅱユダヤ・キリスト教』に対する「非人間中心主義Ⅱ仏教Ⅱ共生」と単純化した構図を生み出していることを問題視し、次のように述べています。

言うまでもなく、日本は環境破壊大国です。しかも日本は仏教国、仏教の影響力が非常に強い国だと言われています。では、なぜ仏教が強い、すなわち共生の思想が働いている国の中で、このように環境が破壊されたのか。なぜ環境破壊をくい止めるものが仏教から出てこなかったのか。だから、仏教は共生の思想だから環境を守る思想に必ずなるかといえ、おそらく違うのではないかと思われ⁽¹¹⁾ます。

3. 「これまで」と「これから」

日本における仏教と環境問題との「これまで」の関わりを振り返るならば、西洋（キリスト教）との対比の中で、あらゆるものにいのちを見る立場から環境を破壊するのではなく、自然・動物を含むいのちを傷つけないような行動をする、といった日本における仏教からの環境問題との関わりは、種々の概念を用いてなされているように思います。

では「これまで」を踏まえ、「これから」のように環境問題と関わる必要なのかと考えたとき、以下の2つの主張に注目したいと思います。

一つは、竹村牧男氏による、キリスト教が環境問題に直面し「新たな神学」を打ち立てたに對し、仏教はいまだ真摯に取り組んでいないと批判した上で、「環境倫理を仏教の教理の中から築きあげていかなければならない⁽¹²⁾」との主張です。

もう一つは、

宗教文献中に「使える思想」を探すことから始め

るのではなく、環境思想の体現ともいえる、現存の環境活動リーダーである宗教者たちから、その人たちを「支えている行動原理」を直接聞き出してみる。⁽¹³⁾

などと述べられ具体的な事例に注目される岡田真美子氏の主張です。個々の宗教者がどのように環境問題と関わってきたのかの見直しは、竹村氏がいう「環境倫理」にとっても重要であるように思います。しかしそれ以上に、環境問題に向き合う中で、西洋（キリスト教）と異なる東洋（仏教）の特徴が見出された「これまで」と同じく、「環境問題に向き合うことがそのまま私たち自身に大切な教えを問い直す」ことに結びついていくことが「これから」にとって大事ではないかと思います。

【註】

(1) https://www.wcrp.or.jp/information/acrp_cop28_statement/

(2) <https://www.vaticannews.va/ja/pope/news/2023-12/dubai-cop28-appello-leader-religiosi.html> なお、中外日報社説「COP29が示す分断 気候正義の担い手の宗教」（2024年12月4日付）には、「前回のCOP28から宗教者の発言は積極的になっているが、まだ気候正義をリードするまでには至っていない」とある。なお、気候正義とは、気候変動によって生じた不平等・不正などの問題は人権問題であり、それらの問題を是正しなければならぬ、とする考えのことをいう。

(3) 公益財団法人庭野平和財団『宗教団体の社会貢献活動に関する調査』報告書（2017年）では、「期待する宗教団体の行う社会貢献活動」として「環境問題への提言や取り組み」が平和・医療・災害ボランティアに次いで高く期待されているという結果が報告されている。また、宗教団体における環境問題への取り組みについては、町田勝「宗教団体における環境保全の取り組み」（『中央学術研究所紀要』第44号、2015年）参照。

(4) 寺田良一「エコロジー運動、環境運動、環境正義運動」『環境社会科学研究』24号、2018年

(5) 環境倫理学と生命倫理学の関係については、「そもそも「バイオエシックス」という用語を最初に（1970年）使用したポッターにとっては、それは生物学（biological

science)を中心に諸科学を総合的に利用することによって人類の生存と生活の質の改善をはかる「生存科学」(Science of Survival)だったのであり、だからこの意味でのバイオエシックスはむしろ今日いうところの環境倫理学に近かった」(丸山徳次「生命倫理学と環境倫理学」について―統一的視座を求めて―高島学司編『医療とバイオエシックスの展開』法律文化社、1994年)という指摘がある。

(6) 浄土真宗本願寺派総合研究所「『環境問題』論点整理(4)」『宗報』2024年8月号。「少なくとも環境問題と

宗教の関係が議論されるのは1968年のリン・ホワイト氏によるところが大きいのです」(村上明也「比叡森林継承プロジェクトが持つ可能性」道元徹心編『比叡山の仏教と植生』法蔵館、2020年、105頁)。リン・ホワイトの主張については、中川洋一郎「地球環境の悪化とユダヤ・キリスト教の人間中心主義―文明の(だが、同時に環境破壊の)起源としての遊牧」(『経済学論集』第57巻3・4合併号、2017年)参照。

(7) 1990年代までの代表的な活動として、播磨灘の海洋汚染に対する活動がある(青木敬介『仏教とエコロジー』同朋舎、1992年)。また、佐田喜朗氏は1986年にイタリアのアッシジで開催された5大宗教(仏教、キリス

ト教、ヒンドゥー教、イスラム教、ユダヤ教)の代表者によるアッシジ会議が世界の宗教界による環境保全運動に特化した取り組みの嚆矢と指摘する(「多宗教による環境保全運動の嚆矢となった「アッシジ会議」…5大宗教による自然観・人間観の披歴と相互連携の始まり」『宗教と社会貢献』12巻1号、2022年)。

(8) 『西洋の哲学・東洋の思想』講談社、2008年、114-115頁。その他、小幡範雄は「現代科学の基本的思考法の限界、並びに、従来の社会的価値観(西洋的価値観)の行き詰まりにあると考えて、それら諸問題を解決するヒント・智慧が仏教的な思想、価値観にあるのではないか」(『環境問題への仏教思想の寄与』立命館大学政策科学会『政策科学』24巻3号、2017年)という。

(9) こうした種々の概念を列挙し検討しているのが大谷光真「仏教と自然保護・試論」(『宗教的真理と現代』教育新潮社、1993年)である。なお、共生は「今、地球規模の環境破壊を前に、私どもに最も必要なことは、限らない仏智に教えられ、大慈悲にもよおされた「共生」すなわち俱会一処の感性ではないか」(青木敬介『仏教とエコロジー』viii頁)といわれ、仏教者として環境問題に對峙した初期から取り上げられていたことが注目される。

(10) 岡田真美子「東アジア的環境思想としての悉有仏性論」

〔木村清孝博士還暦記念論集『東アジア仏教』春秋社、2002年〕。岡田氏は、当該論文において「どうもこの「山川草木悉有仏性」「山川草木悉皆成仏」は、「草木国土悉有成仏」と並ぶ伝統的な仏教用語ではなく、少なくとも1961年以降、現代になってから人口に膾炙するようになった仏教用語らしい、ということなのである」と仮説を提示し論証されている。なお悉有仏性論を主張する研究として、竹村牧男「仏教の環境観について」(『エコ・フィロソフィ研究』3号、2009年)、川田洋一「『環境』と仏教思想」(『地球環境と仏教思想』第三文明社、1994年)などが挙げられる。

(11) 谷本光男『環境倫理のラディカリズム』世界思想社、2003年、216-217頁。その他、亀山純生「自然開発と殺生禁断思想－環境問題における日本の仏教的自然観の二面性」(『東京農工大学人間と社会』8号、1997年)、島中和生「宗教と自然環境破壊」(『広島大学大学院教育学研究科紀要』第2部第51号、2002年)、などに同様の指摘がある。

(12) 「環境倫理と宗教思想－仏教思想の課題について」(『エコ・フィロソフィ研究』vol.7、2013年)

(13) 岡田真美子「宗教と環境倫理」『宗教研究』83巻2号、2009年

第五章 宗教教団と環境問題－曹洞宗の事例から－

はじめに

曹洞宗では1992(平成4)年より「人権・平和・環境」との教化方針を設けて各種の活動を展開しています。その内容は「檀信徒の皆さまにお釈迦さまの正しい教えと曹洞宗の禅の教えがご理解いただけるよう「人権の確立、平和の維持、環境の保護」を3大スローガンに掲げ」ています。その主旨を以下のように示しています。

人間の尊さの自覚、一人ひとりの人権の尊重、思いやりの心を生かした平和な社会づくり、生きとし生けるものの生存にかかわる環境への配慮、これらは私たち仏教徒の使命でもあり、一人ひとりが他人事ではなく自らの問題として受け止め、改善に向けて実践していく菩薩行です。(曹洞宗

この中で環境への捉え方として「生きとし生けるものの生存」を第一に考えることを掲げ、「この世に存在するものは、すべて支え合い、助け合って生かされている」ことを自覚して、そこから行動を起こしていくことの必要を説いて各種の啓発活動や実践活動を展開しています。

1. 「グリーン・プラン」の提言

「環境の保護」活動においては特に1996（平成8）年よりその推進計画を、地球環境を守る全曹洞宗の運動と名づけ、愛称として「グリーン・プラン」と呼称して運動を進めています。この年の布教教化方針の一つに「自然の恩恵に感謝し、環境保護につとめ、もののいのちを生かしあう生活に努める」と定め教団内外への敷衍を謳っています。また「特に環境について「心」の問題として捉え、啓発する」と付記し、環境保護の大切さを仏教・禅の教えを通して説き広める

ことを目標としています。利己主義的風潮の高まっていた時代の中で「自分だけ良ければ良い」のではなく、また物質的な豊かさだけではない心の豊かさを、宗教的な視点から社会への提言として掲げることがわかります。

地球環境全体を象徴する色としてグリーンを用い、「グリーン・プラン」と名づけていますが、計画としてまず地球全体の環境保護の必要性を浸透させる運動が挙げられています。環境保護活動がまだ今ほどに社会の中で広まっていない時代において、また宗教教団がそれを宗教活動として掲げるところを認知してもらうことの必要性が感じられます。そのことは発表当時の宗務総長の演説の中で「グリーン・プラン」のめざすところは、環境保護にたいする人間一人ひとりの意識改革であり、それを信仰運動として進めるところにあります。この見地に立つて寺院の家庭や檀信徒の生活における「生活指針」を作成する計画であります。」と述べており、環境保護への意識を定着させ、日々の

生活の中で実践していくことを目指していることがわかります。

2. 「グリーン・プラン」の具体的な内容

地球環境を守る全曹洞宗の運動を意図する「グリーン・プラン」は6つの目標を立てて運動が展開されていきます。

① ところを結ぶシンボルマーク

緑を基調として「緑はいのち」「緑はみんなの仲間」などの文字を配したシンボルマークを公募を通して決定し、環境保護の姿勢を共有していくことを目指しています。

② 環境をまもる曹洞宗のお寺

先のシンボルマークやスローガンを入れたプレートを全国全寺院に配布し掲示します。寺院に関わる人、訪ねた人びとにこのシンボルマークを通して、環境をまもることの大切さを説いていきます。

③ グリーン・プラン実践の家庭

シンボルマークのステッカーを檀信徒家庭に配布し、掲示を願います。各家庭においても環境保護の大切さを毎日の暮らしの中で感じながら、実践を行っていくことを願います。

④ 暮らしのルール（曹洞宗の教え）

環境保護を図る日々の実践を「グリーン・ライフ五訓」として作成し、全家庭へ配布します。この教えは曹洞宗の教えのなかに示されているものであります。

「グリーン・ライフ五訓」（生活指針）

・ 大地のみどりを守りましょう。大地はいのちの故郷（ふるさと）です

・ 水はだいじにつかきましょう。水はいのちの源泉（みなもと）です

・ 光熱（ねつ）はむだなく用いましょう。光熱はいのちの活力（ちから）です

・ 大気はきれいに保ちましょう。大気はいのちの広場（ひろば）です

・自然とともに生きましょう。自然はほとけの姿
形（すがた）です

⑤ 社会にむかってアピール

曹洞宗のグリーン・プランを社会にアピール（シンポジウムや禅をきく会など）することを通して、社会への積極的な働きかけをしていきます。

⑥ 曹洞宗のみんなで参加

曹洞宗で行われている各種の集会、婦人会や青年会、梅花講（御詠歌講）など全ての団体においても講習会や研修会を通して環境保護について学んでいきます。機関誌や出版物でのアピールも図り「地球環境を守る全曹洞宗の運動」としていきます。

また、1997（平成9）年からは全国各地の役職に就く寺院住職等に協力を願ひ、酸性雨の観測（調査）を実施しています。①予備観測（平成9年度）。②第一次観測（平成10～14）5年間、協力寺院604カ寺。③第二次観測（平成16～19）4年間、協力寺院257カ

寺。観測方法は毎月1～10日の間に雨が降った場合に、機器を設置して降雨を採取、観測機器にてPh数値を観測し宗務庁に報告、集計しました。この観測は宗教界初の取り組みであり、その規模や正確さから環境庁（現環境省）、東京都、各宗教団体から注目された活動と報告されています。

3. 『グリーン・プラン 行動のためのQ&A』

本書は曹洞宗の提唱する「グリーン・プラン」の主旨を説き、「仏教者として環境問題をどう受け止め、何をなすべきか？」に答えるべく編纂されたものです。1998（平成10）年に曹洞宗現代教学研究センターの環境部会研究班によってまとめられ、全寺院に配布されたものです。

本書は全30の質問と答えから構成されていて、大きく三部構成になっています。

「I. 環境問題は他人ごと?（Q1～5）」…私たちが環境保護に向き合う必要性。

「Ⅱ. 仏教に何ができる? (Q 6～14)」…仏教の教えから環境保護への教えの学ぶ。

「Ⅲ. 環境問題の現状、そして私にできること… (Q 15～30)」…現在起きている環境問題、これから予想される懸念を知り、今の私たちにできることを考える。

また巻頭には「スグにできるグリーンライフ実践項目」と題して、日常生活上で可能な電気や水などの使用方法が示され、巻末には前項で示した「グリーン・ライフ五訓」が提示されています。

このQ & Aのなかからいくつかの設問を紹介してみます。

Q 4. なぜ仏教教団である曹洞宗が、環境問題に積極的に取り組まなければ成らないのでしょうか?

A (前略) 地球環境の破壊は、もうすでにかなり進んでおり、人類をはじめ生きとし生けるものに今後、深刻な影響を与えようとしています。オゾン層の破壊、

地球温暖化、森林破壊、酸性雨、生物種の絶滅、海洋汚染、化学物質による汚染、人口爆発等々……。 (中略) 最近では、電磁波や遺伝子組み替え作物の問題が新たに浮上しています。 (中略) 皆が「誰かがやるだろう」と傍観しているかぎり、何も変わりません。地球を守るためには、私たちひとりひとりが変わらなければなりません。

もし、現在進行中の地球環境の破壊を食い止めることができなければ、人類は確実に滅びの道へと進むことになるでしょう。しかし、総力をあげて破壊を防ぎ、次第に修復してゆくことができれば、明るい未来に連なる道を見出すことができるかも知れません。

このような、人類の歴史の重要な転換点にあって、私たち曹洞宗は傍観者ではられません。

いま、曹洞宗は、私たちのおかれている現実に見つめて、すみやかに何をすべきかを考えて、行動しようとしています。 (後略)

Q 6. 環境問題の解決には私たちの発想の大転換が必要だとされています。それはどういうことなのでしょうか？

A (前略) 私たちは今、地球という小さな惑星がもつ環境の容量を考えて、自分だけが―ひいては人間だけが自然を犠牲にして快適な生活を送るのではなく、あらゆる生物種との共存を考えると―いう発想へ転換していかなくてはなりません。そして、他の動植物と違い、私たち人間が存在するというそのことが環境を破壊するという「人間の存在の本質」を認識することが必要だと思われます。

このような発想の転換や、認識のためには、仏教の「縁起」の教えが大きな力になりうると思えます。「縁起」の教えは、この世界の「因果関係」と「相互関係」を説く教えであると言えますが、そのような視点であるために現実を洞察し、きたるべき未来に向かって最善をつくすことが必要ではないでしょうか。

Q 11. 釈尊の教えから私たちは環境保護のためにどのようなことを学びとることができるのでしょうか？

A ここでは例として「四諦八正道」について述べることにします。(中略) これを、環境問題に引き合わせて考えれば、まず今まで誇るべき人類の文明の恩恵と、思っていたものが、実は自分自身を苦しめている、という事実として捉えます(苦諦)。その苦しみは、やはり人間の欲望が原因であることはいうまでもありません(集諦)。従って、そういった欲望を制御できれば、必ずや理想郷が実現すると思われます(滅諦)。そのためには、自分勝手な極端に陥らない正しい実践が必要となります(道諦)。さて、その正しい実践は何か、といえば、まさしく八正道がそのままあてはまるわけです。問題は何が正しいかと判断する智慧を持つことで、そこに釈尊の教えとして中道(極端に偏らない)ということがあります。(中略) 正しさを見極めるためには、環境問題の現状を「知っている」ことが大切です。その視野を持った上で、自分が為すべき

こと、自分の生き方をひとりひとりが真剣に考え実践すること、おそらくそれが正しい実践ということになるのだと思われます。

Q12 道元禪師と瑩山禪師の生き方から私たちは環境保護のために何を学びとつたらよいのでしょうか？

A「永平杓底の水」ということがいわれております。

この言葉は、道元禪師が谷川の水で口をすすぎ、顔を洗い、その残った水をまた谷川の流れにもどされたという伝承に基づいています。これは、大自然の恵みによつて生かされている実感から生まれる、ごく自然な道元禪師の生活態度です。そしてその実感は、坐禪に親しむ中で得られたものです。坐禪とは、大自然の波動と私たちの身体が一体となって共鳴している姿です。私たちの呼吸と大自然の呼吸が一つに融け合っていることなのです。道元禪師は大自然と融け合つて生きられたのです。

Q17 宗門では酸性雨の調査を全国規模で行うと聞きました。酸性雨の調査は何故必要なのでしょうか？

A（前略）自然界には中和能力があるので、ある程度までは中和されますが、それが尽きると急に酸性になるといわれ、酸性雨の被害は、ある日突然表面化し、そのときはすでに手遅れであるといわれています。ですから、酸性雨の調査は大変大切であり、全国規模で行うことが望まれます。その点で、全国各地に寺院を持つ曹洞宗教団が、寺院等の協力を仰いで酸性雨の調査を実施することは、大いに意義あることで、酸性雨の実態調査に貢献しています。

Q28 寺院でできるグリーン・ワークには、どのようなものがありますか？

A 寺院でできるグリーン・ワーク（緑を守る運動）には、主に二つの方法があります。一つは情報発信の場となることです。そして、もう一つは寺院活動の無駄や虚飾を省いていくという方法です。（後略）

4. まとめ ―ステッカー一枚から始まる環境保護活動―

以上のように曹洞宗における約12年にわたる「グリーン・プラン」の活動内容の概要を紹介しました。現在においてはSDGsに取り組む教団が多く見られますが、当時において、宗教教団が主導する環境保護活動としては先駆的な存在といえましょう。それ故になぜ宗教教団が環境保護を訴えるのか？というところから出発していますし、この活動が仏教・禅の教えの延長線上に位置することを自覚することの大切さを主張していました。当初の目標にもあるように、地球環境の保護への意識を根付かせることがその目的であり、僧侶や檀信徒がその意識の下で日々の暮らしの中で活動を継続されることの大切さを設定していました。現在の曹洞宗においても「人権・平和・環境」をスローガンとして環境の保全を旨としています。上記の十数年の活動が僧侶や檀信徒の意識のどこかに根付いて

いることがあるように感じます。現在では酸性雨の実態調査のような宗門を挙げての活動はありませんが、教化方針などには環境に目を向け続けていることも垣間見られます。また、教団の関係団体で、緑化活動への参加や寄付のお願いが行われたり、不要品の再利用や途上国への送付など各団体の実施可能な活動が種々確認することができます。こうした活動の素地として、「グリーン・プラン」のステッカーを1枚貼った活動が遺っているように感じられます。環境問題はその時代その場所ですさまざま生じてくるもので、意識を持ちながらそれに対応していくことが求められるものと考えられます。

【引用文献】

『曹洞宗宗勢のあゆみⅡ』平成28年10月1日、曹洞宗宗務庁
『グリーン・プラン行動のためのQ&A』平成10年2月1日、曹洞宗宗務庁

「曹洞宗公式サイト」<https://www.sotozen-net.or.jp/>（令和7年3月現在）

【平子泰弘】

第六章 環境問題に関する仏教者と仏教関係者の取り

組み事例

はじめに

これまで、日本の仏教宗派や仏教者が環境に関する問題をどのように捉えてきたかについて見てきました。本稿では、環境問題に関わる意義を仏教的な視点で捉え、さらには社会の持続可能性や公益性などを踏まえ、それを具体的な取り組みとして実現させている仏教者、仏教関係者の事例を紹介したいと思います。

1. 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ

（東京都江戸川区 寿光院）

東京都江戸川区にある寿光院（浄土宗東京教区江東組）住職の大河内秀人師は、一九九六年に地域の人々とともにNPO法人「足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ（足温ネット）」を設立し、様々な

取り組みを行っています。⁽¹⁾

きっかけは一九九七年に京都で開かれた「気候変動枠組条約第三回締約国会議（COP3）」。人間の活動に伴う地球環境の変化が様々な分野で話題になった折でもあり、かねてより社会活動に参加していた大河内師の周辺でも、市民レベルで行う温暖化防止策、との機運が高まり、設立に到りました。

足温ネットでは、気候変動の原因や現状に関する学習会を開催、当時問題となっていた温室効果ガスの一つ、フロンガスに注目。江戸川区の自動車解体業者組合に呼びかけ、カーエアコンに使われていたフロングスの回収に取り組みました。これは後に区役所で事業化され、市民・事業者・行政が連携して行う対策モデルの先駆け事例となりました。

また一九九九年には、寿光院の屋根に太陽光パネルによる発電装置を設置。「市民立江戸川第一発電所」と名付け、発電した電気を電力会社に販売するほか、災害時の地域の非常用電源として整備しました。（二）

〇〇四年には、寿光寺の提供地に建つ高齢者用住宅に「第二発電所」を設置。また各家庭で使用されている家電製品の省エネ化による節電効果の大きさに注目し、「古い冷蔵庫の買い替え融資」事業を進めたほか、環境に関する地域フォーラムやシンポジウムの開催などを継続して行っています。

また東日本大震災を経て、原子力発電からの脱却や再生可能エネルギーへの関心が高まったこと、新電力事業の窓口拡大や再エネ電力の固定買取制度（FIT）⁽²⁾の開始⁽³⁾などを受け、二〇一三年に二か所の発電所にそれぞれ「えど・そら1号」「同2号」を増設し、

また二〇一六年には江戸川区内の立体駐車場の屋根に「同3号」を設置し、新電力会社に販売しています。

またこのほか、寿光院が子ども支援事業のために提供している一軒家「松江の家」（江戸川区松江二丁目）を、「足温ネット」が中古の太陽光パネルとバッテリーの組合せで電力会社の電気を使わない施設「オフグリッドハウス（電力網に依存しない住宅）」として整備。

多くの市民団体がこの施設を活用し、電気の自給自足を体験しながら活動を行っています。この事業は環境省から高い評価を受け、令和2年度には「気候変動アクション環境大臣表彰」を受賞しました。

大河内師は、自身が住職をつとめる寿光院と見樹院（東京都文京区）、二つの寺院を中心に、そこに集まる人々とともに多様な社会活動を行ってきました。師はそうした地域の人々の志を支え、ともに豊かな市民社会を築いていくのが仏教者や寺院の役目であるとし、「市民と協働し未来を作る寺院の役割」として、次の3つを掲げています。⁽⁴⁾

① 智恵と慈悲で人と社会を輝かせる。…「公」でも「私」でもない「共の存在として、正しい心あるコミュニケーション（檀信徒・市民グループ）を育て、支えていく。

② 真実を見極める目利きとなる。…現場、苦しみの側に寄り添い、正しい社会変革の志を持つ人と繋がる。
③ 三毒による支配からの解放。…人は根源的な煩惱（貪

臆病)を持つていることを認め、そこからの脱却を目指す生き方を奨励する。

また「自分がいかに他者と結びついているかを大切にしながら、主体的に生きる。市民一人ひとりが尊重されつつ、当事者として参加するコミュニティ、つまり『市民社会』を育むことが、仏教の目指すところでもある」と語り、二つの寺院が持つアセット(資産・価値)を公益的に活用していくための試みとして、一般財団法人「リタ市民アセット財団」を設立し、将来の公益財団認定を目指しています。⁽⁶⁾

今後二つのお寺と、そこに集う人々により、環境問題をはじめ様々な社会課題に対する取り組みが続けられることが期待されます。

(1) 足温ネット ホームページ (<https://www.sokun-net.org/>)

(2) 冊子『足温ネット20年〜その足跡と想い〜』(足元から地球温暖化を考える市民ネットエドがわ二〇一七年)

(3) 新電力 二〇一六年四月に「電気小売業への参入全面自由化」が施行され、全て消費者が電力供給会社や料金メニューを自由に選択できるようになった。これを受け、他分野などから参入した電力会社のことを「新電力」会社と呼ぶ。

(4) 再エネ電力固定買取制度(FIT) 再生可能エネルギーから作られた電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が保証する制度(Fixed-in Tariff 固定価格買取制度)。

(5) 工藤律子『働くことの小さな革命ルポ 日本の「社会的連帯経済」』(集英社新書二〇二四年)

(6) 見樹院・寿光院ホームページ (<https://nam-mind.jp>)

2. TERA Energy (テラエナジー) 株式会社

京都市右京区に拠点を置く「TERA Energy 株式会社(以下テラエナジー)」は、⁽¹⁾2018年に浄土真宗本願寺派の僧侶たちにより設立された、電力販売を行う新電力会社です。

経営の理念は「仏道に生きた近江商人の〈三方よし〉売り手よし、買い手よし、世間よし」に〈未来よし〉

を加えた〈四方よし〉の精神を重んじ、千年先の未来を見据え、こころ豊かで、安心・安全な暮らしのために、エネルギー事業を通して、温かなつながりをつむぐ活動をサポートする」というもの。同社が取り扱うのは、環境への配慮から、温室効果ガスであるCO₂を出さない太陽光・風力・水力・バイオマスといった再生可能エネルギーにより発電された電気です。また原子力や、地域住民から反対を受けているメガソーラー施設、海外の自然を破壊していると批判されている輸入材によるバイオマス施設などからは電気を仕入れないようにしています。

またもう一つの特色として、同社を通して電気を買う（電気料金を支払う）ことにより、その収益の一部を対人支援など社会事業に取り組み団体に寄付するところが出来るようになっていきます。

寄付の対象となっている団体は、「国際協力」「出産・子育て」「子どもの教育」「社会福祉・障がい」「就職・雇用」「人権保護」「保険・医療増進」「女性支援」「社

会教育推進」「自然環境の保護」「動物愛護」「防災・被災地支援」「まちづくり」などの活動に取り組む全国の一四七団体（二〇二五年五月現在）。その中には様々な社会活動を行う寺院や、浄土真宗本願寺派青年僧の会なども含まれています。利用者は活動テーマや地域などの属性から、応援したい団体を自由に選ぶことができ、事業の収益から最大二・五％が、選択した団体の活動に寄付される仕組みです。

同社が設立されたきっかけは、代表取締役である竹本了悟師が、自身が代表をつとめる認定NPO法人京都自死・自殺相談センター Sotio（ソット）²⁾の運営継続に苦慮した経験から、社会支援に取り組む団体の安定的な運営には、それを資金面から支援する存在が必要と考え、寄付を行える会社の起業に着目したことにあります。

竹本師は、ドイツで行われている「シユタットベルケ（Stadtwerke）」と呼ばれる取り組み（自治体出資の地域の事業者が電気・ガス・水道などのインフラ事

業を行い、その収益を街づくりや公益的なサービス事業などに還元するもの⁽³⁾にヒントを得、当時注目を集めていた新電力会社がそのプラットフォームになると考え、「寄付つきでんき」を提供する会社としてテラエナジーを設立しました。

設立当初は寺院を中心に営業を行っていましたが、次第に同社の取り組みや経営姿勢に共感する企業・個人の利用が増え、二〇二四年には同社を通じて寄付された金額は約二三〇〇万円、寄付先となった団体は八六団体に上っています。⁽⁴⁾

また事業内容も発展し、売電のほか環境問題に関する啓発セミナーの開催やWEBページの運営なども手掛けています。

- (1) テラエナジーびんぎ (<https://tera-energy.com/>)
- (2) 認定NPO法人 京都自死・自殺相談センター「Sotto (ソット)」 (<https://www.kyoto-jsc.jp/>)
- (3) 諸富徹「ドイツのシュタットベルケの仕組みと日本への

適用に向けたポイント」〔『国際文化研修』第110号2021年〕

- (4) テラエナジー note よろ (<https://note.com/terenergy>)

おわりに

今回紹介したのは、環境問題の中でも特に「地球温暖化」の問題に着目し、それらを再生エネルギーの活用などによって解決していこうという取り組み事例でした。

またこの他にも、普段から使うものなるべく環境に配慮したものに換え、身近なところから環境を守る一歩としていこうという仏教者、仏教関係者の取り組みなども見られます。本稿の締めくくりとして、そうした事例にも触れておきたいと思います。

東京都大田区にある日蓮宗・永寿院住職の吉田尚英師は「杉塔婆の普及を考える会」の代表をつとめています。現在、国内の木材は安い外材が主流となっており、それを供給していた日本の山々は伐採などの手入れが

行き届かず荒廃しています。山の荒廃はそれを取り巻く環境にも影響し、洪水や土砂崩れ、花粉症など様々な問題の原因にもなりかねません。そうした中で、同会は日本産（東京都多摩地区産）の間伐材を使った塔婆の普及を推進することで、重要な環境資源の一つである里山の保全に取り組んでいます。またお寺で杉塔婆を使うだけではなく、多摩地区の林業・製材・塔婆加工の現場を訪問するスタディーツアーを企画するなど、一般市民・各宗派のお寺にもネットワークを広げ、その使用を呼び掛けています。⁽¹⁾

また京都に店舗を構える「直七法衣店株式会社」は、「ヘンプ（大麻）」生地を使ったお袈裟や法衣を販売しています。

製造の過程で農薬や化学肥料を使う必要がなく、土壌改良にも使われるヘンプは、環境に優しい植物とされ、それを使った生地は地球を汚さないサステイナブルな素材として世界でも注目されています。同社はこの「ヘンプ生地」や、不殺生の繭（蚕が羽化した繭）

を利用した「アヒンサーシルク」などの素材を用いた商品を製作し、SDGsへの取り組みの一環として位置づけています。⁽²⁾

これらの事例からは、「環境問題」という一見大きな問題への解決策について、大上段に構えるのではなく、あくまで身近なところや、自分が出るところから意識し、実践しよう、という意思がうかがえます。

これらの事例は、私たちが一人の仏教者として「環境問題」に向き合い、考える際の一つのヒントにもなり得るのではないでしょうか。今後もういった、身近なところから実践される取り組みの事例が増えていくことを期待したいと思います。

これらの事例は、私たちが一人の仏教者として「環境問題」に向き合い、考える際の一つのヒントにもなり得るのではないのでしょうか。今後もういった、身近なところから実践される取り組みの事例が増えていくことを期待したいと思います。

- (1) 仏教タイムス 記事杉や間伐材でエコ塔婆 里山の管理に
一役」(二〇〇九年九月十七日号 [https://www.bukkyo-
times.co.jp/backnumber/Backnumber7.html](https://www.bukkyo-times.co.jp/backnumber/Backnumber7.html))
- (2) 直七法衣店WEBサイト「ヘンプ法衣―仏教とSDGs
を体现したサステイナブル法衣」([https://naoshichi-
kyoto.com/blogs/hou-kesa/hou-kesa-sdgs-hemp](https://naoshichi-kyoto.com/blogs/hou-kesa/hou-kesa-sdgs-hemp))

【伊藤竜信】

研究ノート

四十八輕戒の現代的理解―第一輕戒―第十二輕戒―

◎第一輕戒

・恭敬師長

一、戒の名称

・「不敬師長戒」（ふきようしちようかい）

三、戒の趣旨

・経験ある長老に耳を傾ける勧め

二、キャッチコピー

・人間として経験ある年上の方々を敬いましょう

・令和の敬上慈下

・「我以外皆我師也（われいがいみなわがしなり）」（吉

川英治）

・敬老主義

・教えの宝を持つ師を敬え

四、『梵網經』漢文

佛言佛子欲受國王位時受轉輪王位時百官受位時應先受菩薩戒一切鬼神救護王身百官之身諸佛歡喜既得戒已應生孝順心恭敬心見上座和上阿闍梨大同學同見同行者應起承迎禮拜問訊而菩薩反生憍心慢心癡心瞋心不起承迎禮拜問訊一一不如法供養以自賣身國城男女七寶百物而供給之若不爾者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読（※訓読、和訳は大雲校訂本の訓点に従った）

仏の言のたまわく、仏子、国王の位を受けんと欲せん時、
 転輪王の位を受けん時、百官、位を受けん時、応に先
 ず菩薩戒を受くべし。一切の鬼神、王の身、百官の身
 を救護くぐし、諸仏歓喜したまう。既に得戒おほし已らば応に
 孝順心、恭敬心を生ずべし。上座、和上、阿闍梨、大
 同学、同見、同行の者を見ては、応に起ちて承迎、礼
 拜、問訊すべし。而るを、菩薩反かえつて憍心、慢心、癡
 心、瞋心を生じて、起ちて、承迎、礼拜、問訊せず、
 一二に如法に供養せざらんや。自ら身、国城男女を売
 り、七宝、百物を以つても之を供給すべし。若し爾ら
 ずんば輕垢罪ぼんを犯おこす。

六、『梵網經』和訳

仏の仰るには、仏子よ、国王の位を受けたいと望ん
 だ時、転輪王の位を受ける時、役人が位を受ける時、
 真つ先に菩薩戒を受けるべきである。「ならば」一切

の鬼神たちが、王の身や役人の身を護り、諸仏は心か
 ら喜ぶであろう。すでに戒を受けおえたならば、まさ
 に孝順心、恭敬心を起こすべきである。上座の僧、和
 上（師僧）、阿闍梨（指導者）、大同学（先輩僧侶）、
 同見（学びを共にする者）、同行（修行を共にする者）
 と接する時は、立ち上がって丁寧に迎え、敬い拝み、
 合掌低頭すべきである。それなのに菩薩の心に反して
 おごりの心、たかぶりの心、愚かな心、怒りの心を起
 こした状態で、立ち上がって丁寧に迎え、敬い拝み、
 合掌低頭しないで、一々に対し如法に供養しないこと
 があるうか、いやない。自ら自分の体、領地、街、
 人々などを売り、「得た財産で」七宝や様々な品物を
 「上座の僧や和上等に」与えるべきである。もし、そ
 のようにしなければ輕垢罪を犯すことになる。

七、例話

人間はこの世に生まれ、まず親から学び、学校で先
 生に学び、社会に出て上司に学びます。そしてやがて、

親、先生、上司、あるいは国のリーダーのように教える立場となり、役割が逆転します。では、なぜこの循環をたどる必要があるのでしょうか。

生まれたばかりの赤ん坊は、教えられなくても本能的に食べたり泣いたりします。その後、親による養育を通して、正直さ、思いやり、礼儀といった基本的な道徳観や価値観を学びます。「ありがとう」や「ごめんなさい」を素直に言える心や、他人を尊重する態度を身につけ、家事やお金の管理といった実生活に必要なスキルも学びます。さらに、親が子どもの個性や感情を受け入れることで、子どもの自己肯定感が高まり、家族の絆を通して人間関係を築く力が育まれます。

次に、幼稚園や学校という集団生活を通じて、社会で生きるための基礎的な教育を受けます。ここでは、先生から社会や自然、言語、数学といった専門的な知識を学び、論理的思考や問題解決能力を養います。また、ルールを守る大切さや協調性を学びます。先生は公平な立場で指導し、生徒が努力の大切さや目標を達

成する喜びを学べるよう支援します。こうした経験は、社会人としての基礎を形成する重要な段階です。

学校を卒業して社会に出ると今度は、学びと教える循環が繰り返されます。この「学び⇒教え⇒学び⇒教え・・・」のサイクルの中で、一人ひとりが自分の個性や考えを加えることにより、新しい発見や創造が生まれ、人類の進歩が促されます。

特に「師弟関係」は、この循環において重要な役割を果たします。職人や料理人の世界では、師匠が弟子を一人前と認めるのは容易ではありません。弟子が自分を過信して師匠に反発することもあります。優れた師匠は客観的な視点で適切な指導を続けます。そして、弟子が師匠を超えた時、やっと一人前と認められます。このような師弟関係は、文化や技術を次世代に伝えるために欠かせないものです。師や先達への敬意は、この伝承を支える重要な要素といえます。

現代社会では、上司・部下、先輩・後輩などの上下関係に対する敬意の在り方が変化しています。年齢や

地位に基づく敬意だけでなく、その人の人格や行動に基づいた尊重が求められています。パワーハラスメントや年功序列の弊害が指摘される中で、一人ひとり人間として尊重する関係を構築することが重要視されています。それは師弟関係も同様であり、他者の努力や役割を尊重し、人としての尊厳を守ることが基本的な倫理観となっているのです。

「不敬師長戒」という言葉も、厳格な上下関係を示すものではなく、現代社会や文化に適した「お互いを尊重し合う」倫理的な指針として解釈されるべきです。

(執筆者・田中芳道)

◎第二輕戒

一、戒の名称

・「飲酒戒」(おんじゅかい)

二、キャッチコピー

【キャッチコピー】

・『酒は飲んでも飲まれるな』

・お酒は、飲みません！

・飲んだお前が悪いのだ

・飲み過ぎたのは、あなたのせいじゃない

・酒害

・酒は過失無量なり

三、戒の趣旨

・酒に飲まれるほど飲んではいけない勧め

〔原則〕酒を呑むな。〔運用上〕酒に飲まれるほど飲んではいけない

四、『梵網經』漢文

若佛子故飲酒而酒過失無量若自身手過酒器與人飲酒者五百世無手何況自飲亦不得教一切人飲及一切衆生飲酒況自飲酒一切酒不得飲若故自飲教人飲者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読

若^{なんぢ}、仏子、故^こらに酒を飲まんや。而も酒は、過失無量なり。自身の手より酒器を過^{わた}して人に与えて酒を飲ましむる若^{ごと}きすら、五百世まで手、無し。何に況や、自ら飲まんや。亦、一切の人を教えて、飲ましめ及び一切衆生に酒を飲ましむることを得ざれ。況や自ら酒を飲まんや。一切の酒、飲むことを得ざれ。若し、故^こらに自ら飲み、人を教えて飲ましめば輕垢罪を犯^{ぼん}す。

六、『梵網經』和訳

おまえ達、仏子よ、意図して酒を飲むことがあろうか、いやない。そもそも、酒による過ちは、計りしれない。自らの手によつて酒器を渡して、人に酒を注いで飲ますことですら、五百回、生まれ変わるまで、手のない生き物〔例えばウジ虫やへび〕に生まれる。ましてや、自ら飲むなど言うまでもない。また、すべての人に対し、そのかして〔酒を〕飲ませたり、すべての生きとし生ける者に、酒を飲ませることがあつて

はならない。ましてや、自ら飲むなど言うまでもない。すべての酒は飲んではならない。もし、意図して酒を飲み、人をそのかして飲ませたなら輕垢罪を犯すことになる。

七、例話

暑い夏の日、帰宅して缶ビールをプシュツと開けてグビと呑む。冬には、おでんをつつきながらコップ酒……。お酒が好きな方には極上の幸せを感じるひとときです。美味しい料理には美味しい酒、こんなに素敵な贅沢はありません。

……と、「美味しい、美味しい」とつつい呑みすぎてしまひ、翌朝辛い思いをした方もいらつしやることでしょう。辛い思いだけならまだしも、怪我をしたり、判断力を失つて他人を傷つけるまでしてしまえば、飲酒は害悪であると言われても仕方ありません。特に酒好き同士で飲み交わす酒席ではついつい呑みすぎてしまいがちです。

数年前のこと、なにか美味しいものを食べようと酒好きたちが集まりました。その中に一人だけ飲まない（飲めないわけではない）人がいましたが、食べることが好きな方でしたから楽しくやっておりました。飲む連中は酒好きのことですから、料理屋ではビールから始まり冷や酒、燗酒、ハイボールと、もうこの時点で完全に出来上がっておりまして、そのままいつもの流れで、河岸を変えスナックで水割りを引っ掛けてお開きとなりました。その後は、飲まなかった方が酔っ払いたちを一人ひとり自宅に送り届けてくださいました。がつつりとした飲み食いはいつもと変わらなかったのですが、体調が悪かったのか、帰宅したところまでは覚えていたのに、布団に入った記憶がありません。そこで前夜の振る舞いが不安になり、いろいろと思い出してみると、飲食代を払った記憶が無い！財布を確認してみるとお金が減っていましたのでおそらくは払ったのですが、どういう状況だったのか不安でしかたがなく、一緒に吞んでいた友人に電話をしてみ

ました。彼は彼で完全に記憶が飛んでいた上に、財布がなくなっていて、慌てふためいておりました。そこで一人だけ飲まなかった方に連絡してみますと、前夜の行動が明らかになりました。羽目を外していたものの、そう悪いことはしておらず、正しく支払っていたことがわかりました。その他、記憶と照らし合わせてみても不自然なところはなく安心しました。数時間たちまして、財布をなくされた方も、財布が出てきたとこのことで、一安心だったようです。

さて、飲みすぎて記憶を失うことはそうしょっちゅうあることではないでしょう。そして、記憶を失うほど飲んだからといって、そのまま自身自身の悪辣な本性を行動にだすことになるとは限りません。とはいえ、「心の欲するところに従えども矩を踰えず（『論語』「為政編」）」というほどの聖人君子ではない者にとつてはその可能性が大いにあるわけで、自分の行動に責任を持たない恐ろしさを実感してしまいます。

飲酒の結果、自分の行動を律することができないほ

どになってしまつと、しらふであればしないような悪事を犯してしまう可能性があります。このことを指摘して、飲酒は禁止されます。「酤酒戒」のなかに「是れ酒は、起罪の因縁なり」というのはそのことを指します。

かつての我が国では飲酒や飲酒による問題行動に対して寛容でした。記憶を失うほどに酔っ払つても、酒席で少々羽目を外しても、酒の上のことだからと容認されていたのです。しかし、飲酒運転が悲惨な事故を引き起こしたり、大学の新飲の時期の過度の飲酒の強要による死亡事故が続いたことから、飲酒行為そのものに対して厳しい目が向けられるようになってきました。これら事件の具体的な事例は、本プロジェクト研究の十重禁戒の「酤酒戒」に関する例話で提示したので参照してください。⁽²⁾

在家信者の五戒に「飲酒戒」があり、殺・盗・妄・邪淫とあわせて禁止されています。一方、比丘戒でも同様に禁止されますが、「波逸提法」^{はいつだいほう}という懺悔する

だけで許される比較的軽い罪とされています。また、病気の時には酒の服用を認めるといった例外規定が定められるように、飲酒それ自体を完全な悪事としているわけではありません。そもそも殺・盗・妄・邪淫は人間としてなしてはならない本質的な悪業（性罪）ですが、飲酒は特に仏教では禁止されるものの本質的な悪業ではない（遮罪）とされます。

菩薩の振舞を規定する『梵網經』には酒に関する二つの規定があります。一つは「酤酒戒」、もう一つが「飲酒戒」です。「酤酒戒」は「酒」のように人を狂わせる物品を販売することで利益を得ることを戒める規定です。酒には、飲酒により正気を失わせ悪事を行わせ、それによつて飲酒者のみならず飲酒者の周囲にいる人々にまで苦しみを与え不幸にする可能性があります。それを販売して利益を得るということは、人を不幸にすることで自分の利益を得ようとすることです。から、人を幸せにすることをその使命とする菩薩にとつて、けつして行つてはならないことです。そのため、

「酤酒戒」を犯すと菩薩の資格を失う「波羅夷罪」になります。

一方で「飲酒戒」は菩薩の資格を失うことのない「輕垢罪」とされます。飲酒自体が他者を不幸にすることはなく、飲酒してもその影響により他者を苦しめることになれば問題はないからです。したがって、飲酒それ自体が飲酒者の菩薩としての資質を否定することにはなりません。しかしながら、飲酒の影響によって、他者を苦しめる行為、つまり「波羅夷罪」とされる行為を行ってしまったら菩薩の資格を失うことになります。飲酒の影響で悪事を犯した場合、その責任は酒を飲んだ本人にあります。飲酒それ自体ではなく、その影響によって他者を苦しめる可能性があることから飲酒それ自体を「輕垢罪」として禁止されたのだと考えられます。

また、「飲酒戒」では他者に酒を注ぐことすら禁止されています。酒によって利益を得ることを目的としていない場合であっても、他者を酔わせる行為は、そ

の人が誰かを不幸にする可能性をもたらすことになります。それ故に禁止されていると思われます。もちろんお酒が嫌いな人、飲めない人に飲酒を強要することは、論外の行為です。

お酒の魅力には抗い難いものがあります。人付き合いのなかで止むを得ず飲酒せざるをえないこともありま。周りに迷惑をかけない限り、その楽しみまでが否定されることではないでしょう。しかし、飲酒の結果正しい判断ができなくなり、そのことで間違った行動をしてしまうことになる可能性があるならば、できるだけ避けるようにするのが合理的な判断です。

ですから、法然上人が「まことには飲むべくもなければども」とおっしゃるように、本来は飲むべきではなく、飲まないにこしたことはありません。「この世の習」とおっしゃるのは、決してお酒を勧めておられるのではありません。大切なのは、そして、本当にお勧めになっているのは「まことには飲むべくもなければども」というところなのです。

ら

俗世に生きる我々にとっては「お酒は控えめにして
おきましよう」と心がけるのがほどよいところではな
いでしょうか。

(執筆者：齊藤舜健)

◎第三輕戒

一、戒の名称

・「食肉戒」(じきにくかい)

二、キャッチコピー

- ・肉を食べてはならない
- ・ミートフリー
- ・お肉なし生活
- ・肉食からの卒業

三、戒の趣旨

- ・肉食を控える勧め
- (肉を食べる姿は、あらゆる生き物を恐れさせるか

四、『梵網經』漢文

若佛子故食肉一切肉不得食夫食肉者斷大慈悲佛性種
子一切衆生見而捨去是故一切菩薩不得食一切衆生肉食
肉得無量罪若故食者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読

若、仏子、故らに肉を食わんや。一切の肉、食する
ことを得ざれ。夫れ、肉を食せば、大慈悲の仏性種子
を斷ず。一切衆生、見て而も捨て去る。是の故に一切
の菩薩、一切衆生の肉を食することを得ざれ。肉を食
せば無量の罪を得。若し故らに食せば、輕垢罪を犯す。

六、『梵網經』和訳

おまえ達、仏子よ、意図して肉を食することがあろ
うか。いや、そうでないだろう。すべての生きとし生
ける者の肉を食することがあつてはならない。そもそ

も、肉を食せば、大いなる慈悲を持つ仏となる可能性を断つことになる。すべての生きとし生ける者は、「食肉の姿を」見て、「(食肉の者から) 逃げ去る。このようなことから、すべての菩薩たちは、すべての生きとし生ける者の肉を食することがあつてはならない。肉を食したならば、計り知れない罪を得ることになる。もし意図して肉を食せば、軽垢罪を犯すことになる。

七、例話

「肉を食べてはならない！」

これは、円頓戒の特質をよくあらわしている条項といえるかもしれませんが。すべての命を大切にしなければならぬ、だから殺生につながる肉食を戒めているのだらう、と思われるかもしれませんが、不殺生はすでに十重禁戒の第一！「殺戒」にて定められています。言うまでもなく、十重禁戒ですので、「波羅夷罪」、すなわち教団追放というもつとも厳しい罰則が課せられます。今回の「食肉戒」は、この十重禁戒の第一とは

別項目として、四十八輕戒に定められているという点がポイントといえるでしょう。なぜ、肉を食べるべきではないのでしょうか。

そもそも初期の仏教教団は、肉食を禁止してはいませんでした。古い經典には釈尊の言葉として「肉食することが(なまぐさい)のではない」という言葉が伝えられています⁽³⁾。あるいは見・聞・疑(殺されるところを見ていない・自分のために殺されたとか聞かない・自分のために殺された疑いがない)の条件が揃った三種の淨肉は食べることが許されたということはおぼろげに存知の方も多いのではないのでしょうか。また、鑑真が日本に伝えた『四分律』では病人に肉を食べさせた例が伝えられています⁽⁴⁾。出家修行者は、乞食、すなわち村の家々を回り、残り物を含めて在家者が差し出すものを集めてくるという食料調達の方法をとっていましたが、このような場面で、「鉢に入れる際には肉を取り除いてください」などとは言ってはいられないこととでしょう。鉢に入れられた食べ物をいただくに当た

り、そこに肉が入っていても、入っていなくても、構わず食べるのが自然な在り方です。

ところが、この梵網戒では肉食が軽戒として誠められているわけです。その理由として「肉を食せば、大慈悲の仏性種子を断ず」、つまり「大いなる慈悲を持つ仏となる可能性を断つことになる」と説かれるのですが、さらに肉を食たべることが「仏となる可能性を断つことになる」理由が説かれています。それは

すべての生きとし生ける者は、「食肉の姿」を見て、「食肉の者」から逃げ去る

からだということです。わたし達が肉を食べる姿を見て、あらゆる生物は恐れを抱き逃げ去っていくというのです。

もはや天敵を持たない私たち人間にとっては、この恐怖は理解し難いものかも知れません。しかし、目を剥き、両手で掴んだ子どもの胴体から腕を食いちぎる、

そう、フランシスコ・デ・ゴヤ（一七四六―一八二八）の『我が子を食らうサトゥルヌス』を思い出してください。⁽⁵⁾食べているのはサトゥルヌスという神であり、タイトルにあるように食べているのは自身の子なので、やはり人間ではなく神です。しかし私たちと同じ形をしたものが食べられている姿は、私たちには恐怖以外のなものでもありません。

あるいは、40代から60代の方の中にはトラウマを持つている方も多いでしょう。永井豪先生の『デビルマン』⁽⁶⁾に登場するジンメンを思い出してください。彼は人間を殺すことはせずに、しかし食べる悪魔でした。ジンメンはうそぶきます。

なんせおれは食っただけだからー

人間の感覚じゃ 生き物を食うのは わるいこと
じゃない そーだろう

従順でおとなしいウシ ブタをへいきで食ってるか
らなー

だが殺すのはいけないな⁽⁷⁾

私たちは、このジンメンの言葉にどう反論すればよいのでしょうか。

さて、大乘菩薩がなすべき修行は言うまでもなく六波羅蜜ですが、その筆頭が布施です。この布施の一種に「施無畏」があります。生きとし生けるものの恐れを除き、安心を与えること、これが布施の修行なのだということです。円頓戒の特徴は単なる悪行の禁止（摂律義戒）をいうだけではなく、善い行いを勧め（摂善法戒）、生きとし生けるものを救う（摂衆生戒）という性質にあります。この「食肉戒」は、あらゆる生き物の恐怖の取り除く、「施無畏」を勧める戒であると理解できそうです

（執筆者…市川定敬）

◎第四輕戒

一、戒の名称

・「食五辛戒」（じきごしんかい）

二、キャッチコピー

- ・他者への配慮を忘れずに！
- ・スメルハラスメント
- ・食後のあなたがハラスメント
- ・悪臭は悪習
- ・その一口で空気が変わる
- ・悪臭は心に固着する

三、戒の趣旨

- ・人が不快に感じる臭いを避ける勧め

四、『梵網經』漢文

若佛子不得食五辛大蒜芘葱慈葱蘭葱興渠是五辛一切

食中不得食若故食者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読

若^{なぐち} 仏子、五辛^{ごしん}を食^くすることを得^えざれ。大蒜^{だいせん}と、茗^{めい}葱^{そう}と、慈葱^{じそう}と、蘭葱^{らんそう}と、興渠^{こうこ}となり。是^{こゝ}の五辛^{ごしん}、一切^{いっけつ}の食中にも食^くすることを得^えざれ。若し故^こらに食^くせば、輕垢罪^{けいこうざい}を犯^{とが}す

六、『梵網經』和訳

おまえ達、仏子よ、悪臭のもととなる五種類の野菜（五辛⁽⁸⁾）を食^くべてはならない。「五辛とは」大蒜（んにく）と、茗葱（らっきょう）と、慈葱（ねぎ）と、蘭葱（のびる）と、興渠（ヒング）である。これらの五辛はあらゆる食事に混^まぜて食^くべてもならない。もし、意^い図^として食^くべるならば、輕垢罪^{けいこうざい}を犯^{とが}すことになる。

七、例話

この戒は、五辛を食^くべることをいましめる戒です。

「五辛」とは五種類の臭いの強い野菜です。ニンニクやラッキョウなどのネギ属や、アサフエティダとも呼ばれるセリ科のヒングなどが「五辛」とされています。ただし異説も多く、はつきりしません。

「辛」といっても、ネギやニンニク以外の、カラシやワサビ、トウガラシといった辛味のあるものが禁止されている訳ではありません。カラシこそ古くからアジアで栽培されていますが、ワサビは日本原産、辛味成分であるカプサイシンを含むトウガラシは中南米原産です。現在スパイスからカレーを作る時に多用されるトマト同様、ヨーロッパ人がアメリカ大陸に到達した十五世紀以降、世界に広まった作物です。『梵網經』などの仏典が編纂された時代には、インドや中国には存在しておらず、当然「五辛」には含まれません。ですから激辛カレーでも、タマネギやニンニクを使わなければ、この戒には抵触しない、とも考えることができます。（ただし、常用スパイスのコリアンダー「タイ料理やベトナム料理で使われるパクチー」を「五辛」

の一つとする説もあるので、留意は必要です。）

伝統的に、この戒が制定された理由として、ニンニクなどの「五辛」を食べると「精がつく」「怒りの心が増す」ので修行の妨げになるからいましめられているのだ、と言われています。『首楞嚴經』などを引用して説明している著作も少なくありません。

ただ、制定された当初に想定されていた理由は、「五辛」を摂取すると、その不快な臭いによって、周囲にいる人が心安らかに説法を聞く妨げになるから、とも言われます。善導大師や法然上人が、「五辛」などを食べた者が病人や臨終間近の人に近づかないように示されているのも、心安らかに養生し臨終を迎えるためとも考えられ、趣旨は同じです。

確かに、食後の口臭だけでなく、しばらくしてから身体からも臭ってきます。食べた本人が考える以上に、その臭いは周囲に漂っています。それは、「五辛」を控えていると、切実に感じられます。非喫煙者が、タバコの臭いに敏感なのと同じことです。

現代日本では、「スメルハラスメント（スメハラ）」

や「香害」といった言葉で、臭いや香りによって、周囲を不快にさせるだけでなく、身心に不調が起る方もおられることが、周知されつつあります。自分では良い香りだと思っても、「悪臭」と感じる方もおられます。自身でコントロールできない臭いまでは致し方ないですが、努力すれば避けることのできる「悪臭」をできるだけ避けるのは、社会通念上、当然心がけることであり、最低限のエチケットと見なされます。大なり小なり実行されている方も多いでしょう。例えば、人と会う前には、ニンニク入りの食事を避ける方は、少なくないでしょう。接客業で、前日の食事から気をつける、という方もおられるでしょう。くさや、鮒ずし、ドリアン、シュールストレミング（発酵したニシンの缶詰）といった独特の匂いの食材を、閉ざされた公共の空間（例えば、新幹線の内車）で食べるという方は、あまりおられないかと思います。焼肉店で、食後のガムや飴が提供されているのも、臭い消しのた

めでもあります。

では、この戒は単なるエチケットと大差のないルールなのでしょうか。

仏教と言えば亡き人を弔う「仏事」、「仏事」といえば煩瑣な作法・しきたりを伴う儀式、というイメージをお持ちの方もおられるかもしれません。ただ、仏事における、いろいろな作法やしきたりは、亡き人のためだけでなく私たち自身が勤める仏道修行のために、先人たちが経験を積み重ねて作り上げてきた実践方法です。皆が仏となり、思い煩うこともなく過ごすための作法やしきたりです。

そう考えると、この戒も非常に仏教的です。人が不快に感じないように臭いに配慮することは、些細な心がけではありますが、お香などのよい香りが心を落ち着かせるのと同様、皆共々に、少しでも穏やかに過ごせるように努める仏道修行の一環でもあるのです。

（執筆者：八橋秀法）

◎第五輕戒

一、戒の名称

・「不挙教懺戒」（ふこきょうさんかい）

二、キャッチコピー

- ・懺悔く悪の連鎖にブレーキをく
- ・未来を善い方へ向けるために
- ・広げようく苦を減らすための懺悔の輪く
- ・共に自省の時間を持つとう

・自省空間

・楽になりたいなら、全部吐け

・お寺で反省会

・まず罪を見よ

三、戒の趣旨

・慈悲心により懺悔を促す勧め

四、『梵網經』漢文

若佛子見一切衆生犯八戒五戒十戒毀禁七逆八難一切犯戒罪應教懺悔而菩薩不教懺悔同住同僧利養而共布薩一衆說戒而不舉其罪不教悔過者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読

若、仏子、一切衆生の、八戒・五戒・十戒を犯じ、禁を毀り七逆八難、一切犯戒の罪を見ては、応に教えて懺悔せしむべし。而るを菩薩、教えて懺悔せしめずして、同住し僧の利養を同じうし、而して共に布薩し、一衆に說戒して、而も其の罪を挙げず、教えて悔過せしめずんば、輕垢罪を犯す。

六、『梵網經』和訳

おまえ達、仏子よ、あらゆる生きとし生けるものが八戒（八齋戒）・五戒・十戒（十善戒）に違反し、禁戒（具足戒）を破り、七逆〔を犯し〕、八難になる行為、あらゆる戒に違反する罪を目にしたならば、懺悔させ

なければならない。ところが菩薩でありながら懺悔せず、〔それどころか犯戒者と〕住所を同じくし、教団の利益を共有し、あまつさえ布薩を共に行って、同じ集団のなかで〔持戒の状況を確認する〕説戒を行っているにも拘わらず、彼の罪を摘発もせず、過失を悔い改めさせないならば、輕垢罪を犯すことになる。

七、例話

仏教において罪を滅し、身を清めるための最も重要な行いの一つが懺悔です。出家者や仏像の前などで自ら犯した罪を反省して告白する懺悔は、過去を振り返るだけでなく、未来の生き方を変えることにも繋がるのです。

さて、憲法第二〇条で保障されている「信教の自由」は、刑務所や拘留所、少年院等の矯正施設の被収容者に対しても認められている権利です。被収容者の宗教的欲求に対応するため、各宗教・各宗派の宗教家が矯正施設内で行う宗教活動を「宗教教誨」と言います。

私が宗教教誨師として拘置所に行った時のことです。

法律を犯して拘置所に入っている被収容者から法を犯すに至った状況を聞きました。大切な家族のために毎日遅くまで一生懸命に働いて、心身ともに疲労のピークに達したある日、お酒を飲んだ勢いで、カギの空いた家に侵入してお金を手に入れてしまったのです。家族を養うお金が手に入った悪い経験は、二回目の犯罪へのハードルを下げ、三回目・四回目・・・と盗みを繰り返すようになり、やがて逮捕されたのです。拘置所で真面目に過ごして、少しでも大切な家族の元へ戻りたいと思っていたのに、手元に届いたのは離婚届でした。望みを失う中で、自分を責める思いが日に日に増していくのです。拘置所の中では作業をする時間もありますが、一人反省する時間も多くあるのです。心の弱さを自覚して、しっかりと自分の人生を見つめ直し、反省を繰り返す姿は大変尊いと感じました。罪を犯した方の出所後には、周りからの冷たい視線や、安定した収入を得にくいなど、厳しい現実が待っています。

す。しかし、拘置所内での反省を活かして、これからの人生を少しでも善い方へ向けようという強い意思を感じたのです。

この方に対して、法律を犯してこなかったけれども、日常生活に追われて自分の人生を見つめて反省する機会が少ない方もいるのではないのでしょうか。過去を振り返る機会とは未来の生き方にとっても重要です。仏教の懺悔は、悪の連鎖にブレーキをかけ、善い方へハードルをきって、アクセルを踏むことにつながります。この懺悔に関わるのが「不孝教懺戒」です。仏教の罪を犯した人に対して懺悔を勧める戒です。他者に懺悔を勧めることは、その方の未来が少しでも善い方へ向いて欲しいという慈悲の実践です。もし懺悔を勧めずに、見て見ぬふりをすれば、罪を犯すという悪い経験が、次の罪へのハードルを下げ、さらに繰り返しやすいくなるのです。それほど人間の欲望は恐ろしいものです。罪を繰り返した人も、その罪により被害を受けた人も苦しむ結果になるのです。見て見ぬふりは、苦を

抜き安らぎを与えるという慈悲の実践に反することになります。反対に懺悔を勧めることは苦を減らすことに繋がります。

人間の弱さ・愚かさは、反省したと思っても、時間が経てば忘れてしまい、また同じ過ちを繰り返してしまふことです。だから自分も周りの人も短い間隔で懺悔することが大切です。浄土宗のお勤めでは、懺悔偈^①をお唱えしますから、毎日仏壇の前で懺悔することができます。また法要などの機会には、お寺にお参りして住職や参詣者と一緒に懺悔できます。お寺で法要を勤めるのは、住職が懺悔の機会を提供する「不学教懺戒」の実践でもあります。ご家族やご友人などお誘いあわせ「不学教懺戒」の実践の上、お寺の法要で共に懺悔をして、できるだけ同じ過ちを繰り返さぬよう、未来の在り方を少しでも善い方へ向けるよう、考える機会にしていだきたく思います。

（執筆者…中川正業）

◎第六輕戒

一、戒の名称

・「住不請法戒」（じゅうふしようぼうかい）

二、キャッチコピー

- ・聞法！
- ・法を聞け！
- ・法を聞いて聞きまくれ
- ・あらゆるものを犠牲にしても教えを聞け
- ・情報はただではない

三、戒の趣旨

- ・あらゆることを犠牲にしても教えを聞くことの勧め

四、『梵網經』漢文

若佛子見大乘法師大乘同學同見同行來入僧坊舍宅城

邑若百里千里來者即起迎來送去禮拜供養日日三時供養
日食三兩金百味飲食牀座醫藥供事法師一切所須盡給與
之常請法師三時說法日日三時禮拜不生瞋心患惱之心爲
法滅身請法不懈若不爾者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読

若、^{なんぢ}仏子、大乘の法師、大乘の同学、同見、同行の
僧坊、^{しやたくじやうわう}舍宅城邑に來入し、若しは百里千里より來らん
を見ては、即ち起て迎來送去し、^{こうつひそうこ}礼拝供養すべし。日
日三時に供養し、日に三兩の金、百味の飲食を食しめ、
牀座^{しやうざいやく}醫藥までも、法師に供事し、一切の所須^{しよしゆ}、^{しんじんげんのう}盡くこ
れに給与すべし。常に法師を請して、三時に說法せし
め日日三時に礼拝して、^{しんじんげんのう}瞋心患惱の心を生ぜざれ。法
のために身を滅すとも、法を請して懈^{おた}らざれ。若し爾
らずんば、^{ぼん}輕垢罪を犯す。

六、『梵網經』和訳

おまえ達、仏子よ、大乘の法師や、大乘で共に学び

同じ見解を持ち共に修行するものが、僧坊や自宅や都
市にやって來たり、あるいは百里・千里〔の向こう〕
から來たのを見れば、すぐに立ち上がって、來たのを
迎え、立ち去るのを送り、礼拝し、供養しなさい。毎
日三回の時に供養し、一日あたり三兩（お金の単位で
はなく金の重さ）の金に相当する種々様々の飲食物を
食べさせ、臥具や座具や医薬品にいたるまでも法師に
奉仕し、すべて必要なものを全部、与えなさい。いつ
でも法師を招いて〔一日に〕三回の時に說法してもら
い、毎日三回の時に礼拝して、怒りの心や煩わしく思
う心を生じてはならない。法のために身を滅ぼしても、
法を求め、怠けてはならない。もしそのようにしなけ
れば、輕垢罪を犯すことになる。

七、例話

「住不請法戒」は、あらゆることを犠牲にしても
教えを聞かねばならないと定めています。

十重禁戒第八の「慳惜加毀戒」では、教えを与える

側が与えおしみすることが禁止されています。人々を苦しみから済いさととりへと導くことを存在理由とする菩薩が吝嗇（けち）のために教えを与えないならば、自身の存在理由を否定することになります。したがって、菩薩の資格を失うことになる「波羅夷罪」と規定されているのです。

一方、「住不請法戒」は教えを与えられる側の態度を定めたものです。「軽垢罪」とされているのは、態度が少々悪く教えを安く買い叩いたとしても菩薩としての存在理由を否定するまでのことはない、という判断だろうと思います。絶対に必要なものであっても買ったあとで「高い買い物だった」と思えばムカつきもするでしょうし、後悔してしまうこともあるでしょう。教えに関しては、そういう後悔をしてはいけませんよ、というのがこの規定が教えることです。むしろ教えに対しては対価をおしんではならないと定めています。今風に言うならば、情報はタダではない、ということでしょうか。

一九九五年にインターネットが商用化され日常的に使い始めたころ、インターネットへの接続業者に対して接続料金を支払っているのに、接続先のサーバーの運営者に対して何らの支払いをしていないことを不思議に思ったことがあります。もちろん接続業者が利用者の接続先に料金を支払っているわけでもありません。すこし考えればわかることなのですが、インターネット上で情報を提供するには費用がかかりますから、本来無料で提供することはできないはずなのです。

ある書籍がインターネット上で閲覧できるとして、必要な経費を考えてみましょう。利用者は、インターネットに接続し、閲覧するためのサイトにパソコンなりスマホなりでアクセスして閲覧用のアプリを使って閲覧します。利用者側に必要な支出は、インターネットに接続するための手段であり、通信料や機材の代金です。一方、書籍を提供する側は、紙媒体の書籍を作る費用（元原稿作成、書籍デザイン、印刷出版などの経費）、紙媒体をデジタル化するための費用（画像な

らば撮影、文字情報の入力作業などのデジタル化の経費)、さらにそれをインターネット上で公開するためのWEBページを作成する費用、ページの保守管理の費用、提供するサーバーの費用(自前のサーバーを持つ組織であれば機材の費用や維持管理費用など、レンタルサーバーを使っていればレンタル料など)など、非常に多くの経費が必要です。わたしたちが日常的に利用しているインターネットの情報はこういう経費を費やして提供されているものなのですが、大半の情報に対して直接的な対価を支払っていないのです。

例えば、浄土宗から刊行された『新纂浄土宗大辞典』は、現在インターネット上で誰でも無料で閲覧できます。このサイトを構築し、運営するのに必要な経費は以下のようになります。まず、紙版の『新纂浄土宗大辞典』の完成までには、事前に企画・項目や執筆者の選定・事業の運営のための組織の立上げと運営が必要でした。この人件費、その他の経費がまず必要になります。執筆者は四百人あまりで、その原稿料も必要で

す。そして原稿を集め、整理し、印刷会社に渡す原稿を作成することなど、おびただしい事務作業が必要になります。当然、人件費などの経費が発生します。続いてインターネット上で公開するためにデジタル化の作業が行われます。紙版の大辞典が完成した後、そのデータを印刷会社から譲り受けるのにも、対価が必要になります。そのデータをインターネット上で公開できるように整理、加工します。また、WEBページは使いやすいデザインが必要になりますので、そのための経費が必要になります。そしてインターネット上で公開するためのサーバーをレンタルし、WEBページの構築などの準備が行われ、テスト等を繰り返して初めて公開に至ります。ここにも経費が発生します。一旦公開してからも、ソフトウェアのアップデートや不具合の修正が行われ、サーバーの費用も固定費として継続的に必要になります。これだけの手間ひまと経費をかけて初めて『新纂浄土宗大辞典』をWEB上で使うことができるようになっていきます。無償で公開して

いるのは浄土宗の正しい教えを知っていただくためです。

このようなサービスを現代のわたしたちは多く利用しています。こういうことを続けていると、情報とは無料である、提供されて当たり前、と思い込んでしまうことになるのではないだろうか。ひどい場合は、そのようなサービスに対して不平不満をぶちまけることまで平気になってしまう。情報を提供する側の手間と経費が見えない、見ないと、そういうことになってしまいそうです。

昨今は動画配信などのサービスを有料で利用する機会が増えていきますので、特定の情報に関しては無料ではない、という意識がある程度共有されるようになってきているようです。もっともかつてのビデオやDVD、レコードやCDと比べると大変に安価の設定です。また、書籍・映像・画像・音声といった様々な情報について、正規のルートで無償で提供されるものも多くあり、大変に恩恵を被る一方、海賊版による権

利の侵害も大きな問題となっています。情報は無料、あるいはそれほど高額ではない、という意識はまだまだ強いです。そして、情報は無料だという思い込みが、情報が提供されるまでに費やされた労力と経費を軽んじることにつながっているように思われます。そしてそれは情報そのものを軽んじることもつながるのではないのでしょうか。

情報とはインターネット上でやり取りされるものだけではありません。ある情報が一国の行く末すら左右した、という事例は歴史の上でいくつも見ることでできます。そういった情報であれば、人は命をかけても入手し、伝えようとすることもあります。情報の重要度にも色々なレベルがあることでしょう。わたしたちは過剰とも言える量の情報に日々接しています。その情報を得るまでに費やされた労力経費と、その情報の価値を吟味し利用する必要があると思います。

情報のなかでも仏教の教えは、人々を窮極的に救い取るために必要不可欠なもの、値をつけられないほど

の価値のあるものです。菩薩はその教えを体現し、

人々をすくい取ることを存在理由とします。その自らの存在理由を成り立たせる教え（＝情報）は、何よりも重要な価値を持つはずです。情報の重要度とその情報を入力するために費やされた労力（この場合は先輩菩薩の学習や修行）が体感できないと、情報を得ることができるとの貴重さを低く見積もってしまいがちです。それ故に、この「住不請法戒」では、教えの重要性を正しく見積もり、あらゆる犠牲を払ってでも教えを聞くことが求められているのです。

（執筆者：齊藤舜健）

◎第七輕戒

一、戒の名称

・「不能遊学戒」（ふのうゆうがくかい）

二、キャッチコピー

- ・菩薩の学びは、アクティブ・ラーニングだ
- ・ボーディサットバ・ラーニング
- ・法門無尽誓願知
- ・アクティブに学べ
- ・主体的な学び、対話的な学び、深い学び

三、戒の趣旨

- ・自ら赴いて聴いて、学び質問すべき勧め

四、『梵網經』漢文

若佛子見一切處有講法毘尼經律大宅舍中有講法處是新學菩薩應持經律卷至法師所聽受諮問若山林樹下僧地房中一切說法處悉至聽受若不至彼聽受諮問者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読

若、仏子、一切の処に、法・毘尼・經・律を講ずることあらん。大宅舍の中に、講法の処あらんを見ては、

これ新学の菩薩は、まさに経律の巻を持して、法師の所に至って、聴受諮問すべし。若しは山林樹下、僧地房中、一切説法の処、悉く至って聴受すべし。若し、かしこに至って聴受諮問せずんば、軽垢罪を犯す^{ほん}。

六、『梵網經』和訳

おまえ達、仏子よ、「法師が」様々な場所で教えや律を講義することがあるだろう。「法師が」大きな邸宅で仏法の講義がなされる場所があるのを見たならば、新学の菩薩は経と律の経巻を持って法師のところに赴いて、聴き受けとめ、質問するべきである。あるいは、山林にある木の下や僧団の滞在する地にある房舎内等の様々な説法の場所にすべてに赴いて聴き受けとめるべきである。もしその場所に赴いて聴き受けとめ、質問しないならば、軽垢罪を犯すことになる。

七、例話

四十八輕戒の第七「不能遊学戒」は、新学の菩薩が

教えや律を聴聞し、質問することを怠れば、軽罪とする戒条です。和訳にある「赴いて、聴き受けとめ、質問するべき」とは、積極的に学び励むことを求めています。

修行僧が道場生活で遵守しなければならない最も基本的な決まりを定めた「道場清規」にも、この「不能遊学戒」に似た条項がみられます。浄土宗が主催する宗侶養成機関の某道場清規には、「入行者は〈中略〉勤行講義作務等の所定の解行に励むこと」とあります。佛教大学道場清規の三つ目には「毎日の仏前の勤行および日課称名懈怠なきこと」と示されています。さらに、知恩院伝宗伝戒道場（加行道場）では、道場清規第二条に「受者は規定の時間を厳守し勤行聴法の事に励精し・・・」と記されており、条項の内容に細かな違いはあれども、いずれも「精励すること」・「懈怠なきこと」と、積極的な姿勢を求めています。

積極的な学びの姿勢を求め促すことは、僧侶だけに限りません。学校教育の現場では、昨今、「アクティ

ブ・ラーニング」という学習方法が活発に取り入れられています。文部科学省の定義によると、「アクティブ・ラーニング」とは「学修者（表記のまま）が能動的に学ぶことによつて、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験などの汎用的能力の向上や育成を目指す」とされ、従来の受動的な講義（授業）とは真逆の、学習する側の積極的な授業参加を促す学習法の総称です。新しい社会に対応できる資質の獲得や能力の向上が「アクティブ・ラーニング」のねらいの一つとされており、「不能遊学戒」とも似た面があるように思えます。

「アクティブ・ラーニング」は、実施する上でのポイントが示されており、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの三つが挙げられています。「不能遊学戒」と並べて見てみたいと思います。一つ目「主体的な学び」とは、「不能遊学戒」の和訳で言えば「赴いて、聴き受けとめ」の部分にあたるでしょう。次に二つ目の「対話的な学び」とは、同じく和訳の「質問すべし」

の部分に相当するのではないのでしょうか。興味や関心を持つて踏み込んで学べば、疑問が湧いてくるものですし、その疑問を解決しようとすることは、次の学習に繋がっていくでしょう。また、もし質問しようと思えば深く掘り下げて理解しようと積極的な姿勢になるものですし、そうでなければ質問を投げ掛けるまでにはなかなか辿り着けないものです。そして何より、質問することで、自分の考え方だけに留まらず他者の考え方を手がかりにして自身の考え方が広がるかもしれません。より深い理解を促すきっかけともなるかもしれません。三つ目の「深い学び」とは、「不能遊学戒」の和訳に直接相当する箇所はありませんが、学びの過程で様々な知識や考え方を得てこれらを互いに関連させながら更に学びを深めていくことを指します。浄土宗の僧侶は、これを「研鑽」として捉えていると思います。そうであるからこそ、大きく変化する社会や多様な価値観の中でも、相手の立場に立つて考え、法を伝えることができるのではないのでしょうか。

元々「不能遊学戒」とは、新学菩薩の威儀や振る舞いが集団生活の中で整うよう学ばせることを目的に規定された条項の様ですが、「積極的」という点で括れば、上記のアクティブ・ラーニングと共通点を見出だすことができます。「自ら進んで学ぶ」という姿勢が、自身の環境をより良く高めていく原動力であると伝えてくれる条項でありましょう。仏教や浄土宗の教えについてのアクティブ・ラーニングの先に、自身の信仰の深まりがあり、有難い仏様の尊い教えが頂けるのです。

(執筆者：栗飯原岳志)

【参考文献・参考資料】

- ・齊藤隆信『円頓戒のある暮らし〜現世安穩のために〜』※和合連載より。
- ・文部科学省HP新しい学習指導要領の考え方「中央教育審議会における議論から改訂として実施へ」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/_icsFiles/afieldfile/2017/09/28/1396716_1.pdf
- ・文部科学省HP用語集。

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf

- ・浄土宗教師養成道場 道場清規。
- ・佛教大学通信教育課程『入行のしおり』。
- ・総本山知恩院伝宗伝戒道場要項。

◎第八輕戒

一、戒の名称

- ・「背正向邪戒」（はいしようこうじゃかい）

二、キャッチコピー

- ・郷に入っては郷に従え。大乘に入っては大乘戒に従え
- ・自らの道を信じ、歩め
- ・宗論はどちらが負けても釈迦の恥
- ・大乘仏説なり

三、戒の趣旨

・大乘戒を守る勧め

（浄土宗の教えなどの、大乘仏教の教えに帰依するならば、大乘に背かず、大乘を誹謗せず、他の戒に依らず、我が宗では、大乘の戒を守るべきである。すなわち、十重四十八輕戒を守るべきである。）

四、『梵網經』漢文

若佛子心背大乘常住經律言非佛說而受持二乘外道惡見一切禁戒邪見經律者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読

若、仏子、心、大乘常住の經律に背き、仏説に非ずと言おもうて、而も二乘外道、惡見の一切禁戒、邪見の經律を受持せんとせば、輕垢罪を犯ます。

六、『梵網經』和訳

おまえ達、仏子よ、〔お前たちの〕心が大乘〔の立

場から〕常住〔を説くところ〕の經と律に背いて、〔仏説ではない〕と思（言）い、二乘（声聞・緣覺・外道（他教徒）・誤った見解であるすべての禁戒・間違った見解の經と律を受持しようとするならば、輕垢罪を犯すことになる。）

七、例話

この「第八輕戒」では、大乘仏教に背かず、誹謗せず、「二乘」の小乘仏教（釈尊以外は仏になれず、最高でも阿羅漢の位までの教えの学派で、大乘仏教側が、自利に大きく比重を置くとして批判した、小さな乗り物の意の蔑称。）や仏教以外の戒律に従うことなきように戒めています。大乘に帰依するならば、当然、小乘などの戒律ではなく、大乘の戒、すなわち、この『梵網經』の立場では、十重四十八輕戒を守るべきということでしょう。

すなわち、大乘の教えに帰依するならば、大乘の精神に則った大乘の戒を守るべきということです。小乘

仏教の教えや戒律では、利他や慈悲の姿勢が、やや弱いですが、それに比べ、この十重四十八輕戒は、大乘の強力で広大な慈悲の精神を柱としているようであり、その戒を守るべきであるということです。つまり、大乘の慈悲の精神などを有する教えと、軌を一にした大乘の戒を守るべきということです。浄土宗では、その大乘の慈悲の精神に彩られた、十重四十八輕戒を守るべきということなのです。

さて、この「背正向邪戒」の文では、「大乘常住の経律」と「仏説に非ずと^{おも}言うて」の文は、対比的のように見えます。すなわち、大乘は「常住」として、確固として存在することを示す一方、その大乘の存在を根底から否定するような「仏説に非ず」の文を配置し、対比しているものと思われれます。

また、この「大乘常住の経律」は、「二乗外道、悪見の一切禁戒、邪見の経律」とも対比されているように見えます。すなわち、大乘について、「常住」と断定的に肯定していますが、二乗・外道を「悪見」「邪

見」と、厳しく否定している表現です。対比的に示しているものと思われれます。

更に、大乘を「常住」としつつ、その大乘に「背」と表現していますが、しつかりとした常住のものを否定して「背」という、甚だしい背反であることを強調しているようにも思われれます。

いずれにせよ、大乘を「常住」と表現することで、大乘が大変重要なものであることを強調し、それに背いたり、誹謗したり、他に依ることを、戒めているということでしょう。

また、『梵網經』の浄土宗の大雲本のテキストの訓読では、「言」を「オモフテ」としています。これは、大乘の誹謗を「言」って口にしてしまうと、極めて重い罪になってしまい、「輕垢罪」と齟齬をきたすと判断したものかもしれません。すなわち、大乘の誹謗を「言う」までではなくて、「思う」程度なら、重罪ではなく、「輕垢罪」程度におさまるということかもしれません。

ところで、二乗や外道のことを、「悪見」「邪見」と厳しく非難していますが、この「背正向邪戒」の文での二乗・外道は、大乘を排除して、二乗や外道のみの經典や戒律に依ることでしょうから、厳しく非難しているものと思われます。

例えば、大乘の中にも、二乗や外道などは存在しますが、これらの者たちは、大乘の色に染まった、大乘の教えに依る二乗や外道の衆生ですので、そこまでの厳しい非難は、通常なされないでしょう。ここでは、大乘を排除するような姿勢なので、厳しく非難しているのではないかと思われます。大乘の立場ならば、大乘を排除するような姿勢は、許しがたいということでしょう。

このように、大乘は、確固として常住であるので、それと背反し、誹謗する、悪見・邪見の小乗や外道の戒律に依るのではなく、大乘の戒に依るべきことを主張しているのが、この「背正向邪戒」ということでしょう。

ところで、このような大乘と小乗の争いは、インドで大乘仏教が誕生して以降、続いているものですが、多くの場合、その争いは、絶対的なものというよりも、相対的な争いのようにも見えます。すなわち、特に、中国や日本などの仏教界では、相対的な優劣を主張する争いのように思われます。

無論、例えば、小乗が、「背正向邪戒」にあるように、大乘を非仏説として、絶対的に大乘を否定しているように見える批判もあります。しかし、仏教の歴史の中では、大乘を完全に殲滅させるような、戦争や大きな暴力までには、なかなか発展していないようです。同様に、大乘も、小乗を厳しく非難していますが、ただ、それでも、小乗を殲滅させるような、戦争や大きな暴力までには、なかなか発展していないようです。つまり、大乘も小乗も、論説の中では、厳しく相手を批判していますが、それは言説上のことが主で、相手を殲滅させようというよりも、事実上、「人間的な」存在自体は、部分的に相対的に認めているということ

になるのでしょう。もし、その存在自体も完全に認めていないなら、暴力などを用いて殲滅させようということになります。上記のように、仏教の歴史上、なかなかそこまでには発展していないようです。故に、事実上、存在自体は、部分的には認め合っているということなのでしょう。

なぜ、そこまでの大きな暴力にならないかといえば、無論、両者ともに、暴力を否定している教えだからということでしょう。

それに加えて、もしかすると、このような部分的に相対的にお互いを認めているということは、仏教の中心思想である、空や無我の教えがいくらか利いているのかもしれない。というのも、空や無我の教えは、全てのものについて、絶対的な本体を否定するということです。一つの立場のみに絶対的に執着すること、否定しているものと思われず。故に、仏教の教えは、柔軟な思想・考え方といえると思われず。

例えば、対機説法などに見られるように、機根に

よって、異なる人ならば、違う仏教の信仰の道がありうるという考え方などがあるでしょう。また、仏教には、八万四千の法門があるともいわれています。

このため、空や無我の教えが利いて、一つの立場のみに固着せず、仏教は柔軟な思想なので、絶対的に相手を殲滅させようという発想になかなかならず、部分的に相対的に、お互いの存在自体は認めることになっているのかもしれませんが。相手を言説上では、厳しく批判しつつも、部分的に相対的に、行動や振る舞い上などでは、相手の存在自体は認め、ある意味での共存が成り立っていたのかもしれませんが。

例えば、極めて狭量にすぎず、相手の能力や影響力や存在の大きさのあまり、その相手に「大勢で」嫌がらせをして、孤立させよう、「大きな能力や影響力や存在を」排除しよう、果ては、殺害してしまおうというところまでいってしまいうことが、世の中には、しばしばあるようです。

そのようなことではなく、どこかの点で、共存的な

考え方が重要なのでしよう。(大乘と小乗の場合、部分的に相対的に存在自体は認めていた点で、ある種の共存があったのかもしれない。)どこかの点で、お互いが理解し合い、共存することが必要のように思われます。

特に、指導的な役割を担う人には、そのような考え方が、より必要に思われます。なぜなら、指導者には、組織を動かす大きな権力があるからです。逆に、自身の名声や保身や悪しきプライドのため、大して悪いことをしていない、能力や影響力や存在の大きな人に対し、嫌がらせなどをして、排除するというのは、指導者としての器量がほとんどないといえるのでしよう。

指導者や指導者以外の人でも、共存という考え方は大変重要かと思われれます。この第八輕戒では、厳しく小乗や外道を批判していますが、いきすぎた批判は、慎みたいものです。今日的な良識からすれば、小乗や仏教以外の人たちに対しても、一定の尊重をしつつ、我々大乘や浄土宗の者たちは、自分たちの教えや戒を

守っていくということなのでしよう。相対的に共存をはかる一方、我々大乘や浄土宗の者たちは、勝れた自分たちの教えや戒を信じて守っていくということなのでしよう。
(執筆者…角野玄樹)

◎第九輕戒

一、戒の名称

・「不瞻病苦戒」(ふせんびようくかい)

二、キャッチコピー

- ・苦しんでいる人々に寄り添おう
- ・見捨てれば、見捨てられる
- ・人のために自分のため
- ・すぐに行動に起こす
- ・衆生済度

三、戒の趣旨

・病気で苦しんでいる人々を分け隔てなく看病することの勧め

四、『梵網經』漢文

若佛子見一切疾病人常應供養如佛無異八福田中看病福田是第一福田若父母師僧弟子病諸根不具百種病苦惱皆供養令差而菩薩以瞋恨心不看乃至僧房城邑曠野山林道路中見病不救濟者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読

若、仏子、一切疾病の人を見ては、常にまさに供養すること、仏の如くにして異なること無かるべし。八福田の中に看病福田は、是れ第一の福田なり。若し父母師僧弟子の病、諸根不具、百種の病、苦悩あらば、皆、供養して差えしむべし。而るを菩薩、瞋恨の心を以って看ず、乃至僧房、城邑^{じょうい}広野、山林道路の中にして、病めるを見て救済せずんば、軽垢罪^{ぼん}を犯す。

六、『梵網經』和訳

おまえ達、仏子よ、あらゆる病氣の人を見たら、いつでも仏と異なることがないように供養（看病）すべきである。八福田の中において看病福田は第一の福田である。もし、父母や師僧、弟子が病氣になり、感覚器官に障害が生じ、百種の様々な病によって苦悩することがあれば、皆を供養（看病）して「病氣を」治さるべきである。それなのに、菩薩が瞋りの心でもって看病せず、また僧房や町中や広野、山林や道路の中において、病人をみて救済をしないならば、軽垢罪を犯すことになる。

七、例話^①

四十八輕戒の第九番目は「不瞻病苦戒」です。この戒をわかりやすくお伝えすると、「苦しんでいる人々に分け隔てなく寄り添おう」ということになります。

仏教信仰の厚かった岩手県ご出身の詩人・童話作家、

宮沢賢治氏の「雨ニモマケズ」という詩はご存じでありましょう。この詩を俳優の渡辺謙氏が、東日本大震災が起こった直後に、被災された方々への応援メッセージとして朗読され、その動画がインターネット上で配信されました。そのことが大きな注目を浴びたこともご記憶に新しいことかと存じます。この詩は宮沢賢治氏がこの世で菩薩として、宮沢賢治氏ご自身または私たちがどのように在るべきかという、人としての理想の在り方・生き方を示したものであります。この詩の中に東西南北の各方向で苦しんでいる人々に対して寄り添う場面があります。その一つ、東の方角にはこうあります。「東ニ病氣ノコドモアレバ行ッテ看病シテヤリ…」と。東の方角に病氣（病苦）で苦しんでいる子どもがいれば看病をするということであります。これはまさに菩薩が守るべき「不瞻病苦戒」そのものを示したものでありましょう。

また、法然上人のお伝記にも、法然上人が病人に対して手を差しのべておられる興味深い出来事が記され

ています。⁽¹⁵⁾それは、明遍僧都⁽¹⁶⁾というお坊様の夢のことでもあります。大阪四天王寺の西門において横たわり苦しんでいる数えきれない病人に対して、御粥の入った鉢を持った法然上人が一人ひとりの病人の口に匙で御粥を与えていらつしました。これは、御粥が重病人の喉を通ることができるように、お念仏のみ教えは、誰一人取り残すことなく、すべての人々を救い取る、万人に通じるみ教えであるということをあらわしているとされます。敵味方関係なく、この世で苦しんでいる誰もが救われてゆくことのできるお念仏のみ教えを人々に説かれた法然上人のお姿というのはまさに、「不瞻病苦戒」の実践のお姿そのものでありましょう。

以上のようにお示しなられた内容は私たちが実践する場合においてとても困難なことと思うかもしれませんが、自分ができるところから始めてみるという姿勢が大切であります。例えば家庭内であれば、父母の看病をするということでも大変立派な、「不瞻病苦戒」

の実践となるとお経には示してあります。また、皆様の中には、日本赤十字社の献血や募金、ボランティアを通して、紛争、災害や病気で苦しむ人々に寄り添われている方もいらっしゃるのではないのでしょうか。⁽¹⁷⁾

赤十字の父といわれ、第一回ノーベル平和賞を受賞したスイス人の実業家アンリー・デュナン氏はイタリア統一戦争で多くの死傷した兵士が敵味方問わず戦場で放置されている様子を目の当たりにしてこのように決意しました。「傷ついた兵士はもはや兵士ではない人間である。人間同士としてその尊い生命は救われなければならない」と。この信念のもと、戦争期間中は敵国の兵士であろうとも関係なく、救護活動を懸命におこないました。この経験から「人間の命を尊重し、苦しむ人を敵味方の区別なく救護する」ということを国際社会に強く訴え、赤十字規約というものを作りました。これが現在世界中で救護活動をおこなう赤十字の起りとなりました。すでにお気づきでしょうが「人間の命を尊重し、苦しむ人を敵味方の区別なく救

護する」という赤十字の精神は「不瞻病苦戒」の精神と通じる部分があると考えられます。ですから、父や母等の家族の看病や赤十字を通じたボランティアや募金活動、献血といった皆さんが普段からされている身近な活動も「不瞻病苦戒」の実践そのものとなるといえるのです。

まずは、自分ができることから少しずつで良いのです。遠くで苦しんでいる人のことを想って合掌しお祈りするのもよいでしょう。悩んでいるお友達に「どうしたの?」とお声がけて話を聴くのもよいでしょう。募金箱に少額ではあるけれども困っている、悲しんでいる人のことを思つて募金をさせていただくのもよいでしょう。また、病気で苦しんでいる人のことを思つて献血をするのもよいでしょう。はじめは行動することに勇気があるかもしれませんが、ご自身ができることから、ご自身が手の届くところから少しずつはじめ、「不瞻病苦戒」を実践し、苦しんでいる人々に心から寄り添ってまいりましょう。

◎第十輕戒

一、戒の名称

・「畜殺生具戒」(ちくせつしょうぐかい)

二、キャッチコピー

・「兵戈無用」

・不要な武器を棄てよ

・『武器よさらば』

・道具が凶器にも武器にも兵器にもなる

・持たず、作らず、持ち込ませず

・包丁を武器に用いるな

・非武装のススメ

三、戒の趣旨

・殺生の道具を所持せず、慈しみの心で他者に接する

四、『梵網經』漢文

若仏子不得畜一切刀杖弓箭鉾斧鬪戰之具及惡網羅罟殺生之器一切不得畜而菩薩乃至殺父母尚不加報況殺一切衆生若故畜刀杖者犯輕垢罪。

如是十戒应当學敬心奉持下六品中當廣明

五、『梵網經』訓読

若、仏子、一切刀杖とうじょう、弓箭鉾斧くうせんむふ、鬪戰の具を畜うることを得ざれ。及び惡網あくもう、羅罟らけん、殺生の器、一切畜うることを得ざれ。而も菩薩は、乃至父母を殺さるとも、なお報を加えざれ。況や一切衆生を殺さんや。若し故らに刀杖を畜えば、輕垢罪を犯ぼんす。

是の如き十戒、应当まさに學し敬心に奉持すべし。下の六品の中に當に広く明かすべし。

六、『梵網經』和訳

お前たち、仏子よ、すべての刀や杖、弓矢、鉾や斧、戦闘のための道具を蓄えることをしてはいけない。また、魚や鳥を捕るといふ悪事に使う網、殺生のための器具のすべてを蓄えてはいけない。そもそも菩薩は父母を殺されるというようなことがあっても報復してはいけない。ましてや、すべての衆生を殺すことなどもつての外である。もし、意図して刀や杖を蓄えれば、軽垢罪を犯すことになる。

このような十戒を学び、敬う心で守るべきである。下の六品の中に、きつと広く明らかにするであろう。

七、例話

二〇二二年二月二十四日、ロシアがウクライナに軍事侵攻を開始した当初、浄土宗は以下のような声明を発表しました⁽¹⁸⁾。

このたびロシアが世界の国々の信頼を裏切り、ウクライナの侵攻がなされたことは誠に残念であり、憂慮

に堪えません。いかなる状況であれ、武力の行使には反対します。

私たち浄土宗は、法然上人が説かれた「愚者の自覚」の立場から、煩惱にとらわれた人間の哀しみをみつめ、すべての「いのち」の大切さに想いを馳せ、世界の人々が共に手を取り合つて平和を実現してゆくことを強く望みます。

現在の混沌とした世界情勢の中で、恐怖、不安、悲しみ、怒りという「苦」の真つ只中におられるあらゆる人々に一刻も早い安寧が訪れ、ウクライナの美しい国土に穏やかな日々が戻ることを心から念願しています。

しかし、残念ながら平和を希求する浄土宗の願いも虚しく、今も（二〇二五年四月現在）、なお戦闘が繰り広げられています。この間、テレビ画面には幾度となく凄惨な状況が映し出され、何万、何十万とも、いわれる多くの尊い命が失われました。

まさに、このような状況は、私たち人間の性である

貪り、怒り、愚かさといった三毒煩惱によって引き起こされたものであり、上記の声明文にもあったように煩惱にとらわれた人間の哀しみといえましょう。

また、声明文の中でも教団を挙げて、いかなる状況でも、武力を行使することに対して反対の意を表明しており、この事を仏教では「兵戈無用」といいます。

これは『無量寿経』に出てくる言葉で、「兵」と「戈」の漢字は、共に武器を表しており、即ち武力や武器を持たないことを意味しています。

この言葉の背景には、十重禁戒の第一「殺戒」の「生きとし生けるものの命を殺してはいけない」という教えが流れています。そして、このことは四十八輕戒の第十番目「畜殺生具戒」にも共通しています。

この戒では、殺生の道具を所持しないことと報復しないことの二つが戒められていますが、ここでは主に前者の殺生の道具を所持しないことに焦点を当てて考えたいと思います。

つまり、この戒の精神は、人の命を奪う武器や道具

を持つこと自体が菩薩の慈悲の精神に反するものであり、罪になるというのです。それは、日本の法律でも銃砲刀剣類所持取締法で許可を受けた者以外は銃砲・刀剣類の所持は禁止されていますが、銃の所持の許可を受けたばかりに二〇〇七年の十二月に何とも痛ましい事故が起こりました。当時、都内に住むお医者さんが応接間で競技用ライフルの手入れの最中に少し席を離れたところ、その隙に五歳の息子と二歳の息子が部屋に入り込み事故が起こりました。

事故の詳細について、読売新聞のコラムで以下のよう⁽¹⁹⁾に掲載されていました。

東京都内の医師宅で射撃用のライフル銃が暴発し、2歳の次男が死亡した。応接間で銃の手入れをしていた父親が別室に立ったとき、幼い兄弟が部屋に入り、5歳の長男が誤って引き金を引いたものらしい。銃弾に胸を貫かれ、たった2歳で人生を終えた弟も不憫ならば、5歳の兄もまた、かわいそうでならない。指先に残る引き金の冷たい感触と、耳に残る銃声と、目に

残るその場の光景と、記憶の断片は幼い心を深く刺すだろう。銃刀法などには、銃と弾を別々に保管する規定がある。弾が装填されていたとすれば父親の重い落ち度だが、わが身を責めて責めて責め苛んでいるだろうその人に、いまは追い打ちの言葉を見つけれないでいる。

私はこの記事を読んで、何とも言えない切なさに襲われました。コラムにも書いてあったように、亡くなった二歳の弟も不憫ならば、五歳の兄もまた、かわいそうでなりません。そして、このような事故を引き起こす原因となった父親のお医者さんの胸中を慮ると、いたたまれない気持ちがいたしました。本来なら趣味の射撃目的の銃が結果的に我が子に殺人を犯させる銃になってしまったのです。

まさに、この事故は、殺生の道具を所持していたばかりに起こってしまった悲惨な事故だったのです。ですから、第十番目「畜殺生具戒」で殺生の道具を所持しないことを戒めているのですが、それは何も銃ば

かりでなく、時には料理道具の包丁や野球道具のバットでさえ、それを使用する人の使いかた一つで殺生の道具になりうるのです。

今から約八十年前の第二次世界大戦中、資材不足から国から「金属回収令」が出され、寺院にある梵鐘や仏具も供出するように求められました。この時、全国の寺院は、この御触れに従い、梵鐘や仏具を供出したのです。その供出された梵鐘の数は、四万七千口ともいわれております。この時、仏教の教えへと人々を誘う役目を果たす梵鐘に赤いタスキがかけられ、戦争目的で使用される殺生の道具として供出されたのです。残念ながら、戦時下において、「兵戈無用」を説かねばならない僧侶もこのような形で、戦争に協力せねばならない状況にあったのです。

そしてこの時、あろうことが浄土宗を開かれた法然上人の幼少期のお姿を象った「私らの勢至丸さま」という銅像まで赤いタスキがかけられ供出されてしまったのです。そもそも、この銅像は、一九三二年に総本

山知恩院で執り行われた法然上人降誕八〇〇年記念法

要を記念して、建立されたものでありまして、そのお姿も幼い法然上人が正座して合掌しておられる銅像でありました。

その後、戦争が終わり、京都のある仏具屋の社長さんが、地方の工場を視察に回られました。ある工場へ参りますと端の方に見覚えのある銅像が一つ置かれていました。工場の方に事情を聞きますと「この工場には第二次世界大戦中たくさんさんの銅像が運び込まれました。その銅像を工員がハンマーである程度まで叩き潰してから、溶鉱炉へ入れ武器や弾丸に作り替えていく作業をしていました。この銅像も何度か工員の手によって叩き潰ぶされそうになったのですが、幼い子供の合掌した姿を見ると振り上げたハンマーがどうしても振り下ろせなかったのです。他にも銅像はあるからと後回し、後回しとなっていくうちにこの銅像一つ残して終戦を迎えました。元あった所が不明であったため、返すに返せずここに置いていたのです」と言われ

ました。

そのことを聞いた社長さんは、この銅像が元々京都知恩院の境内地に祀られてあったことを伝えられ、台座だけが残っていた元の場所に納められたというのです。⁽²⁰⁾

現在、「私らの勢至丸さま」は華頂短期大学の付属幼稚園の正門にお祀りされ、園児たちを見守ってくださっていますが、ややもすれば当時、法然上人の銅像でさえ危うく戦争目的で使用される殺生の道具になるところだったのです。

そもそも寺院の梵鐘や仏具、銅像にしたって、本来は人の命を奪うために造られたものでは、もちろんありません。それらを殺生の道具にするかどうかは、つまるところ、それらを使用する人次第ということになるのです。私たちは常に人間の性である貪り、怒り、愚かさといった三毒煩惱を持っています。

戦時中のように、三毒煩惱に振り回されて、本来の使用目的から大きく外れ、人の命を奪う殺生の道具へ

ともう二度と生まれ変わらせないよう、肝に銘じておかねばならないのです。

つまり、三毒煩惱を持つ私たち一人ひとりが殺生の道具、即ち武力になりかねないのでありまして、だからこそ、仏教では「兵戈無用」と戒められるのです。

(執筆者・井野周隆)

◎第十一輕戒

一、戒の名称

・「通国使命戒」(つうこくしめいかい)

二、キャッチコピー

- ・子どもが泣かない世界の実現を
- ・真のインテリジェンス・オフィサー
- ・世界のかげはし

三、戒の趣旨

・国使となつて他国に通じ、争いをけしかけてはならない勧め

四、『梵網經』漢文

仏言仏子不得為利養惡心故通国使命軍陣合会興師相伐殺無量衆生而菩薩尚不得入軍中往来況故作国賊若故作者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読

仏の言わく、仏子、利養惡心の為の故に、国の使命を通じて、軍陣合会し、師さを興して相い伐ち、無量の衆生を殺さしむることを得ざれ。而も菩薩は、なお軍中に入りて往来することを得ず。況や故らに国賊を作さんや。若し故らに作さば、輕垢罪を犯す。

六、『梵網經』和訳

仏の仰るには、仏子よ、利得や悪い心によつて、使

者として国の命令を伝えて、軍隊と軍隊とを対峙させ、戦団を編成して、互いに戦い合わせ、無数の生きとし生けるものを殺させるようなことはしてはいけない。そもそも、菩薩は、軍隊の中に身を投じて、行き来してはならない。ましてや、意図して国に害を与えるようなことは尚更してはいけない。もし、意図して自分から行えば、軽垢罪を犯すことになる。

七、例話

「子どもが泣かない世界、それを作りたくてオレはスパイになったんだ」

この言葉は、人気アニメ『SPY × FAMILY』⁽¹⁷⁾（スパイファミリー）の第一話でスパイに扮するロイドが、自分がスパイになったきっかけを回想するシーンで語られたセリフです。ここでロイドのいう、「子どもが泣かない世界」とは、どんな世界を言うのでしょうか。それは、ロイド自身が戦争孤児として辛い目に遭ってきた戦争被害者であることから推測すると、「子ども

が泣かない世界」とは、まさに「戦争のない平和な世界」と言えるのではないでしょうか。

ユニセフ（国連児童基金）の調査によると、ロシアとウクライナの間で戦争が激化して、三年（二〇二五年四月時点）になりますが、この間、二五二〇人の子どもが死傷したと伝えられており、また、五人に一人の子どもが親や友人を失ったと言われています。この戦争によって、子どもに計り知れない恐怖と苦痛をもたらされ、ウクライナでは今も「子どもが泣く世界」が続いています。このように、真つ先に戦争の犠牲になるのは、力の弱い子ども達です。ですから、アニメの中で、ロイドはスパイに扮して、戦争のない平和な世界を作るために、スパイとして暗躍しているのです。そのためにも、相手国の情報を一早くキャッチすることが戦争を防ぐことにもつながるのですが、逆に、その情報を掴むことによって、自国に有利に働かせ、戦争へと巻き込む場合もあります。

ですから仏教では、『梵網經』所説の十一番目の軽

戒、「通国使命戒」の中で戦争へと巻き込む行為を戒めているのです。「通国使命戒」は、別名「国使戒」とも呼ばれ、「国使」とは、国家の命を受けて外国に派遣される使者のことをいいます。現代的に言えば、外交官や、あるいは諜報員、工作員、スパイも含まれるといえましよう。「国使」と呼ばれる人たちが、最も暗躍するのは、戦争などの国家の行く末を左右するような時ですが、有事の際に、相手国の事情を把握していれば、自国にとって事を有利に進めることができます。そんな時に、「国使」は相手国へ侵入し、隠密裏に諜報活動を行い、自国に情報を流す役目を果たしていたと考えられます。このように、「国使」が流した情報によって戦争になれば、残念ながら多くの尊い命が失われ、「子どもが泣く世界」が繰り広げられることになります。

例えば、スパイ・ゾルゲことリヒャルト・ゾルゲ⁽²²⁾（一八九五～一九四四）は、戦前に戦局を左右する情報を掴み、自国である当時のソ連に有利な情報を流し

ていました。ですから、ゾルゲはロシアにおいては、ソ連時代に国家に殉じた英雄として崇められています。一方、日本にとっては、国家の中枢の判断を歪ませ、情報を相手国に流した国賊といえましよう。

その行為はまさに、十重禁戒の「第一殺戒」に抵触する可能性があり、それはもう菩薩の精神に反する行為であります。本来は、戦争を止めるのが菩薩の立場であることから、ここでは、「国使」となり相手国に侵入し、軍隊と接触し戦争に協力するような行為を厳しく戒められるのです。

第二次世界大戦時に多くのユダヤ人の命を救った一人の日本人外交官がいました。その人の名を、杉原千畝（一九〇〇～一九八六）といいます。杉原氏は、一九三九年にヨーロッパの小さな国リトアニアの領事館に赴任しました。

当時、ナチスドイツをリードするヒトラーは、反ユダヤ主義を掲げ、ユダヤ人というだけの理由で、強制的に収容所に送り込み、戦争が終わる一九四五年ま

でに多くのユダヤ人の命を銃や毒ガスによって奪いました。特に労働力にならない子ども達の命も奪われ、この地に消えた小さな命の数二十二万六千人以上。

杉原氏が領事館に赴任した際も、ナチスドイツに追われ国外に逃げようとするユダヤ人が領事館に押しかけ、助けを求めました。杉原氏は、この時、ユダヤ人の命を助けてやろうと、外務省の命令に背き独断でビザを発行しました。発行したビザの数は、二二三九枚にものぼり、約六千人のユダヤ人の命を救ったといわれ、子や孫、ひ孫などを合わせると優に二十万人を超えるといわれています。この時、発行されたビザは、後に「命のビザ」と呼ばれるようになり、杉原氏は現在も偉大なヒューマニストとして「東洋のシンドラ⁽²³⁾」と称賛されていますが、その一方で、杉原氏は一流のインテリジェンス・オフィサーでした。インテリジェンス・オフィサーとは、国家のために極秘に情報分析や防諜活動を行う人を指します。実際に、杉原氏はドイツとソ連の国境近くに位置するケーニヒス

ベルクに領事館を開設し、積極的に情報収集に努めました。その時に杉原氏が命がけで得た情報が、ドイツ軍がソ連侵攻の準備を極秘に進めているという情報でした。当時、日本は日独伊三国同盟にソ連を加えた四国の協力でアメリカやイギリスに対抗していく方針でした。将来日本がソ連と手を組むために、ドイツが協力するとの約束を取り付けていましたが、ドイツ軍がソ連への侵攻を隠密裏に進めたことで、裏切られた結果となりました。杉原氏は、この情報を一早く掴み、日本に流していました。この情報によってドイツが信用できない国であることが明るみになったのですが、日本政府は、杉原氏が身の危険をもちえりみず、危険をおかして手に入れた情報を生かし切ることができず、日本は戦争への道を辿ることになったのです。

杉原氏は偏に日本を正しい方向に導くために命がけで情報を流したのでありまして、まさに杉原氏の行為は、ユダヤ人へのビザの発行にしても、ケーニヒスベルクでの防諜活動にしても、「子どもが泣かない世界」

即ち「戦争のない平和な世界」の実現たけになされた、まさに菩薩の精神に通じるものといえましよう。

二〇二五年は戦後八十年の節目の年ですが、過去の過ちを繰り返さないためにも、私達一人ひとりが平和の実現に向けて努めてまいりましよう。

(執筆者：井野周隆)

【参考文献】

・白石仁章『戦争と諜報外交』杉原千畝たちの時代、株式会社 KADOKAWA、二〇一五年。

◎第十二輕戒

一、戒の名称

・「惱他販売戒」(のうたばんまいかい)

二、キャッチコピー

・他者の不幸を望んで、商売をしてはならない
・死者を食い物にするな

・人の不幸を飯の種にするな
・命は飯の種ではない

三、戒の趣旨

・他人の不幸を期待する商売をさせない勧め。
(死に加担する商売を行ってはいけない)。

四、『梵網經』漢文

若佛子故販賣良人奴婢六畜市易棺材板木盛死之具ぐ尚不應自作況教人作若故自作教人作者犯輕垢罪

五、『梵網經』訓読

若、仏子、故らに良人・奴婢・六畜を販売し、棺材・板木・死を盛るいるの具を市易しやくせんや。なお、自ら作すべからず。況や人を教えて作さしめんや。若し故に自ら作し、人を教えて作さしめば、輕垢罪ほんを犯す。

六、『梵網經』和訳

おまえ達、仏子よ、意図して善良な人々や奴隸、馬・牛・羊・鶏・犬・猪を売買することや、「あるいは、」棺や「棺の」材料、「あるいは」、死者を載せる道具を売買することを、自ら行つてはならない。ましてや、他人に行わせることは尚更してはいけない。もし、意図して自分から行い、他人に行わさせれば、軽垢罪を犯したことになる。

七、例話

二〇二五年の冒頭、米の物価高をしきりに聞きました。二〇二三年と比べて米の収穫量は増加しているにも拘わらず、米の値段は上がる一方です。この背景には安く米を購入し、高く販売しようと転売を目論む人々の関与があるとニュースなどでは聞きます。商品を安く買い、高く売ることが自由市場の常とは言え、一部の販売者だけに利益が集まり、一般の購入者が不利益を被る現状には違和感を覚えます。

さて、今回紹介する『梵網經』の第十二輕戒は「腦他販売戒」です。ここでは様々なものの売買が禁止されます。売買の禁止が規定される品々は、一見するとまとまりのないグループに見えます。ですが、これらは、命にまつわる不適切な売買という点が共通項になります。つまり、「腦他販売戒」とは「命にまつわる不適切な売買の禁止」と言えるでしょう。

一つ目は命そのものの売買です。最初の三つ、「良人・奴婢・六畜」の売買が命の売買に相当します。「善良な人々」とは、一般人が意図されています。次に「奴隸」とは売買の対象になる誰かの持ち物としての人間です。最後の「六畜」とは当時の中国で流通していた家畜一般が意図されています。これら三者の売買はいうなれば、生物の売買です。それを禁止する規定となります。昨今では人間の売買は人権の観点から当然問題があるのですが、当時はそのような価値観は存在せず、これらはともに財産として売買の対象となっていました。ここで禁止が提言されているのは、

彼らの自由や権利に基づくものではありません。仏教における業の考え方では、殺生の直接的原因（刀で切るなど）は当然悪業ですが、結果的に殺生をもたらす間接的原因も悪業と捉えられます。命を売買することで彼らがすぐさま死ぬことはありません。ですが売買の結果、購入した他者がそれらの殺生をした場合には、その間接的要因を我々は作ったことになります。食用豚を仕入れて、だれかに売った場合、食用豚が殺され食肉になることは目に見えているわけです。そのためここでは間接的にも殺生に加担する行為を禁止していることとなります。

二つ目は他人の死を期待する売買です。禁止項目の後半の三つ「棺材・板木・盛死之具」が具体的には該当します。「棺材」とは死者を埋葬する時に使う道具、今で言う棺桶です。「板木」とは、お葬式の際に死者の周りを囲うための板材です。最後の「盛死之具」は死者を運ぶために使われた荷車のようなものです。つまりこれら三点はお葬式の道具の売買ということがで

きます。これらの売買は直接的に殺生になるわけではありません。しかし誰かの死を期待した商売です。

食用豚を売る時は食用豚が屠殺され、食べられることを期待し、葬式道具を売るときも誰かが死ぬことが期待されます。おそらくは『梵網經』では、これらの死を期待する商売は、それらの殺生の間接的原因であるとして禁止条項に数えたのでしょう。また、これらの行為は生き物の死に必ずしも直結するわけでもありません。だからこそ、十重ではなく、四十八の「輕垢罪」として数えたのでしょう。

さて、この戒ですが、現代を生きる我々が文言通りに遵守することは大変難しいのが現状です。我々が人々を売り買いはすることはありません。ですが、家畜の売買や葬儀に携わる仕事は現代社会に必要不可欠です。家畜の売買に携わる人々がいなければ、スーパーなどで我々は肉や魚を買うことはできません。葬儀に携わる仕事をする人がいなければ、葬儀を行うことはできません。彼らは誰かの幸せを願ってそれらの仕事

をおこなっているのです。誰もが誰かの不幸を望んで

商売をしているわけではありません。だからこそ、この戒は、「他者の不幸を望む商売をしてはならない」と読み解くべきではないでしょうか。

私は滋賀県近江の出身ですが、近江では江戸時代から明治時代にかけて「近江商人」という人々が活躍しました。有名な高島屋や伊藤忠商事などはこの近江商人の末裔です。この近江商人のことわざに「三方よし」というものがあります。商売は「売り手」、「買い手」、「世間」にとつて良いものが素晴らしいという考え方です。どのような商売であっても、他人の不幸につけこむことなく、「売り手」、「買い手」、「世間」の幸福を期待したものが望まれるのではないのでしょうか。最初に紹介した米の売買問題も同様です。周りを見ることができず、自分の利益を考えすぎて商売をしてしまうと、どこかで不幸になっている人々が生まれてしまいます。そんなことが起きないように、「売り手」、「買い手」、「世間」の幸福を期待した商売こそが一番良い

のかもしれない。

この四十八輕戒の「腦他販売戒」に込められた「他者の不幸を望む商売をしてはならない」という教えは、利益優先の昨今の社会にも通用する考え方なのではないでしょうか。

(執筆者：田中裕成)

注

(1) プロジェクト「酤酒戒」の例話を参照。具体的な事故については、福岡県警が公開している「過去の重大飲酒運転事件」(<http://www.police.pref.fukuoka.jp/data/open/cnr/3/812/1/kakonojyudaijiken.pdf>)を参照。

(2) プロジェクト「酤酒戒」の例話を参照。『教化研究』三五号、三五六頁、二〇二四年。

(3) 中村元訳『ブッダのことば』(岩波文庫、一九八四、五四頁～五六頁)。

(4) 石田瑞麿『仏典講座14 梵網經』(大蔵出版、一九七一、一三八頁)。

(5) 『我が子を食らうサトルヌス』

子どもはすでに頭部も右腕も食いちぎられ、血にまみれて

いる。なめらかな同体も、父の巨大な両手で今にも碎かれそうだ。いや、すでに獐猛な爪は皮膚を破り、内臓にまで達しているのだらう、指の間から、じわりと血がにじむ。この鮮血の赤は、灰に輝く子ども白い背に痛々しく、サトウルヌスの飛び出た目の黒白と同様、強烈なコントラストをなしている。何と恐ろしい絵だろう！

(中野京子『怖い絵』、朝日出版社、二〇〇七頁、一〇四頁)。



(バルド美術館HP)。

(6) 『デビルマン』 永井豪が一九七二年に発表した漫画。人類撲滅を狙うデーモン族の攻撃に対抗するため、自ら好んで悪魔と合体し、超能力を得た青年の運命を描く。デーモン族は人間の内面に宿る恐怖心と悪に付け入り、彼らが互いに殺戮し合う方向に向かわせる。壮絶な最終戦争のあとで、青年は世界の没落の光景を眺める。永井はダンテの『神曲』全編を漫画化した経歴を持つ作家で、ここでも人間の悪の極限を描こうと腐心している。ブレイクの『天国と地獄の結婚』に通じる、善と悪の統合の論理が、そこから浮かび上がってくる。日本の漫画がキリスト教と接触し

た希有な例として興味深い(岩波 キリスト教辞典)。

(7) 永井豪とダイナミックプロ『デビルマン』第二集(KCスペシャル四八、講談社、一九八三年、一九九頁)。

(8) 五辛のそれぞれの種類は船山徹『梵網経』(二九五頁)によった。

(9) 『観念法門』(浄全四、二二七頁上)。

(10) 『二百四十五箇条問答』(浄全九、五九七頁下)。

(11) 『教化研究』三三三号、二八四頁、「解説・法話例」参照。

(12) 八福田：福德を生ずるものを田に喩え、八つに整理したもの。仏・聖人・僧・和尚・阿闍梨・父・母・病人をいう。

また、外にも社会救済活動を主にした見方がある。『例文

仏教語大辞典』小学館。

(13) 例話の設定として、対象は十代、二十代の比較的若い世代とし、時間は十分程度を想定。

(14) 続きは「西ニツカレタ母アレバ 行ッテソノ稲ノ束ヲ「束ヲ」ママ」負ヒ南ニ死ニサウナアレバ 行ッテコハガラナクテモイ、トイヒ北ニケンクワヤソショウガアレバツマラナイカラヤメロトイヒ」とある。

参照『新』校本宮澤賢治全集 第十三卷(上) 覚書・手帳 本文篇』筑摩書房、一九九七。

(15) 『聖典』六、一八七～一八八頁。

(16) 康治元年(一一四二)―貞応三年(一二二四)六月一六

日。入仏、空阿弥陀仏と号した。平安時代後期から鎌倉時代初期の僧。父は藤原通憲(信西入道)。兄弟に醍醐寺座主勝憲、安居院澄憲、遊蓮房らがいる。『四十八巻伝』によると、文治二年(一一八六)の大原問答に重源、貞慶らと共に列したと伝えられる(『新纂浄土宗大辞典』参照)。

(17) ご自身や身近な方が経験された看病体験等のお話を交えてお伝えすると聴衆・読者に伝わりやすいでしょう。

(18) 二〇二二年三月二日(浄土宗事務総長・川中光教)。

(19) 『読売新聞』『編集手帳』(二〇〇七/十二月/十二日)。

(20) 岩井信道『華頂文庫26 知恩のこころ』、総本山知恩院布教師会、一九八一年。

(21) スパイのミッションを遂行するために作られた偽りの家族を描いたアニメ。熾烈な情報戦が繰り広げられるなか戦争を防ぐために暗躍するスパイ(ロイド)と、国のために手を汚す殺し屋(ヨル)、そして超能力少女(アーニャ)という個性的すぎる3人という奇妙な家族をめぐめるコメディです。

(22) ソ連のスパイ。一九三三年から一九四一年まで、ドイツ紙の記者を装い、元朝日新聞記者の尾崎秀実らとともに、日本で諜報活動を行った。ドイツと日本の対ソ参戦において、日本が東南アジアに進出する「南進」を選択し、対米開戦を決意するという情報をいち早くソ連に送るなど、戦

局を左右する情報を掴んでいた。一九四一年、日米開戦前にスパイであることが発覚し、尾崎秀実とともに処刑された。

(23) オスカー・シンドラ(一九〇八―一九七四)というドイツ人の実業家で、第二次世界大戦末期に多くのユダヤ人の命を救ったことで人物。そのシンドラの功績になぞらえて、後に杉原千畝は「東洋のシンドラ」と呼ばれるようになった。

『無量寿経釈』書き下し

『無量寿経釈』解説

『無量寿経釈』及び本書が収録される『三部経釈』（いわゆる東大寺講説『三部経釈』・『三部経私記』、以下『三部経釈』）がどのような文献なのか、書き下し作業に際して整理をしてお伝えしたいと思う。

まず、『三部経釈』は法然上人（以下法然）が東大寺の大仏殿復興の折に、その軒下で浄土三部経を講義した記録として扱われており、また法然の数少ない教義書の中の一つである点から先学の注目を集めてきた。しかしこの文献は書誌的にいくつもの大きな問題をかかえており、扱いを難しくしている。

『無量寿経釈』及び『三部経釈』の書き下し・現代

語訳は、大橋俊雄『法然全集』第一卷（春秋社、一九八九）、斎藤舜健『傍訳 法然著 無量寿経釈（上・下）』（四季社、二〇〇三）などがある。詳細な解題はこの齊藤舜健訳に「『無量寿経釈』解説」として付されており、詳細はそちらを参照されたい。また、『三部経釈』を扱った研究の中、岸一英『逆修説法』と『三部経釈』（藤堂恭俊博士古稀記念『浄土宗典籍研究』、一九八八、同朋舎出版）は、後に述べる『三部経釈』には「新層」と「古層」があるという指摘をする中、研究史や問題点が整理されているため、今回は特にこの論文を参照して整理を行った。

諸本

『三部経釈』は『黒谷上人語灯録』（漢語編、以下『漢語灯録』）収録本と、『三部経釈』（外題『三部経私記』）として単体で流布したもの、聖聰の『大経直談要註記』に収録（『無量寿経釈』のみ）されて伝わっているものなどがある。それぞれの諸本を整理すると次のようになる。

- ① 善照寺所蔵『漢語灯録』（写本）所収本※『無量寿経釈』『観経釈』は省略されている
- ② 大谷大学所蔵『漢語灯録』（写本）所収本※『無量寿経釈』『観経釈』は省略されている
- ③ 慶安元・四年版『大経直談要註記』（聖聰著）所収『無量寿経釈』※無刊記版（江戸初期か）も三系統現存
- ④ 正徳版『漢語灯録』（版本）所収本
※後に『三部経釈』の部分を「漢語灯録抜抄『三部経釈』」として抜き刷りし刊行
- ⑤ 寛永九年版『三部経私記』（版本）

⑥ 承応三年版『三部経私記』（版本）

これらの中、①善照寺本『漢語灯録』と②大谷大学本『漢語灯録』は書写元が、恵空の書写したもので共通しており同系統である。この写本と④正徳版『漢語灯録』と共通して第一から第三までがそれぞれ『無量寿経釈』『観無量寿経釈』『阿弥陀経釈』であったことが記されている。しかし、①と②の二本の写本については、

第一第二は印本流布のゆえ、今略して写さず

といって、『無量寿経釈』『観無量寿経釈』はすでに刊行されて世に広まっているので（④寛永版とされている）書写を省略したとしており、この二本の写本には『無量寿経釈』は収録されていないのである。したがって『漢語灯録』に本文が収録されているのは江戸期に刊行された正徳版『漢語灯録』のみということになる。しかし正徳版『漢語灯録』は、意味がとりづらい部分や誤字と思われる部分を理解しやすいように訂正したり、省略部分を補填するなど、大きく手の入った文献として扱われており、一次資料として使用されること

は避けられてきた。よって『三部経釈』の研究には⑤⑥の版本が用いられることが多い。本研究ノートも⑤の寛永版を使用した。

東大寺で講説されたという根拠

『無量寿経釈』の収録される『三部経釈』は、奈良東大寺で法然が浄土三部経を講説した記録であるとされているが、その根拠は『四十八卷伝』に

建久二年の頃、上人を請じ奉りて、大仏殿の未だ半作なりける軒の下にて、入唐の時渡し奉れる『観経』の曼陀羅、並びに浄土五祖の影を供養し、又、浄土の三部経を講ぜさせ奉りける

（聖典六・四七八頁）

とあること、そして義山版の『阿弥陀経釈』に

然るに今輒く三経講讃の請に応じて三日解説の会を開く。譬えば魚亀、層雲の上に登るが奚して翔天の用有らん。然りといたへども重賢上人太上法王の勅命を承りて殷懃に請を致す。

（『昭法全』一四六頁 元漢文）
とあること、また善照寺本に

然ればすなわち三経講讃の仁に応じて三日講讃の会を開く事、譬えば魚鱗の層雲の上に登るがごとし。（同右）

とあることから重賢の請いで三日にわたって三部経の講説が行われたとされ、また善照寺本には本文は省略されながらも『観経釈』の部分に

本に云く、文治六年（庚戌）二月二日東大寺においてこれを講じ畢ぬ。

所請は源空上人、能請は重賢上人

という奥付のみは書写されており、この奥付けがあったことが分かり、さらに『阿弥陀経釈』の終わりにも本に云く、文治六年二月一日東大寺においてこれを講じ畢ぬ。

所請は源空上人、能請は重賢上人（以上書本）

という奥付けが書写されており、これが東大寺において三部経の講説があった根拠の一つとされる。（これ

によると『阿弥陀経釈』の方が先に講説されていることとなる）ちなみにこの奥書は、義山版には『阿弥陀経釈』の末尾のみに善照寺本と同様の奥があるのみで、『無量寿経釈』、『観経釈』には奥書は付されていない。

また講説の年時についても、奥付では文治六年、『四十八巻伝』では建久二年とあり違いがあり、東大寺の史料では講説があったことは伝えられていない。

しかし問題は『三部経釈』が東大寺での講説の記録であるという根拠が『四十八巻伝』の記載以外は『阿弥陀経釈』で講説の経緯が語られる部分と『観経釈』『阿弥陀経釈』の奥付に記される部分のみであるという点である。さらに『阿弥陀経釈』には義山版『漢語灯録』、古本『漢語灯録』と、寛永版・承応版『三部経釈』と諸本が三系統あり、義山版と古本は先に挙げたように似た記載で講説の経緯が記されているが、寛永・承応版『三部経釈』にはこの部分が全く記されていないのである。これらの記載が、後から加えられたものなのか、はじめからあったものなのかという点がはつき

りとせず、問題として残されているのである。よって、東大寺で説かれたものなのかという点についても客観的根拠が指摘されてはいないのである。

『選択集』と重複する記載とその扱い

そして、この『三部経釈』には、『選択集』と重複する記載が長文にわたって見られ、この箇所をどう考えるのかという問題も指摘されている。本報告でいうと

二五七頁八行目「ここに於いて」～二六一頁六行目「修し難し」

二六三頁四行目「問うて曰く」～二六六頁三行目「故なり」

二七五頁一五行目「私に云く」～二八五頁一五行目「知るべし」

二九二頁一五行目「この経の」～二九三頁三行目「回きか」

三〇二頁九行目「故に善導」～三〇三頁二三行目「通

ずべし」

以上が『選択集』と重複する部分である。この部分が後の時代に『選択集』から転記して加えたのか、それとも元からあった記載を『選択集』に用いたのかといった説があり、現在では『選択集』から転記したとする説が承認されつつあるが、決着は見えていない。⁽¹⁾こうした『選択集』と重複する記載に対して、重複部分は後に『選択集』から転記された「新層」部分であるという説が提唱され、それ以降『三部経釈』に「新層」と「古層」があるという枠で扱われることが多くなった。⁽²⁾

また、『三部経釈』は法然の思想形成の上でどこに位置するののかという視点でも重要な資料として扱われている。これまでに法然の思想形成の段階によって、『三部経釈』→『逆修説法』→『選択集』の順で法然の思想が構築されていったという説が一般的になっているが、この説は、助業論や「選択思想」「善導弥陀⁽³⁾

化身説」「念仏勝行説」などの諸思想をもとに具体的に論じられてきた。こうした研究では、先の「新層」と「古層」の議論を踏まえ、「選択思想」などの思想は後に加えられたとされる『選択集』との重複部分に見られるものであつて、『三部経釈』成立時期には成立していなかったのではないかとということが指摘されている。⁽⁴⁾このように『選択集』との重複部分の扱いによって、法然の思想形成の状況が明らかにされようとしている。

『無量寿経釈』に説かれる諸思想

このように、『無量寿経釈』は『選択集』との重複部分を中心とする書誌的な問題や、法然初期の思想が見られるといった視点から注目を集めているが、重複部分の他にも注目すべき思想は多く、先学の言及も少なくない。例えば真言宗、仏心宗、法華宗といった諸宗の教義を取り上げて念仏往生の願の普遍性を語る部分で、それぞれの教義を宗とした人師を救われる対象

とした説、また、阿弥陀仏の四十八願を「拔苦」と「与

樂」の願に分類して理解する説、本願を語る上で女人の往生について特に紙数を割いて力説する点、『無量寿経』の理解の中で阿弥陀仏の仏身に言及すること、

善導の説を補助する義として、智榮・信仲・懷感・覺親・源信・永観・珍海という七人の人師を指摘する説、⁽⁵⁾「但念」⁽⁶⁾「助念」⁽⁷⁾「諸行」という語で念仏以外の諸行を扱う説など、他の文献には見られない説がいくつも見られる。こうした説はそのまま女人の往生を扱う研究や、本願観、仏身説、念仏以外の諸行、法然が意識した人師といった思想を扱う際には必ず言及される部分である。ここでは少しだけその内容を紹介したい。

諸宗の人師を取り上げる部分

まず、念仏往生の願の普遍性を説く部分で諸宗の人師を取り上げる部分では、法蔵菩薩の誓願が、救いの対象を限定的なものとしていた場合、

昔法蔵比丘、真言宗の心に由らば、三密の章句を

以て往生の別願と為せば、無為・不空・惠果・法全、往生すべし。自餘の諸宗の人は生ずべからず。

次に仏心宗の意に由らば、見性成仏を以て別願と為せば、恵可・僧璨・弘忍・恵能、往生すべし……といつて救われる対象が諸宗を代表する人師に限定されるが、念仏往生の願を誓願としたために、「真言等八宗、共に往生慈悲の願網に漏れず」として、念仏往生の願が諸宗の人師をも漏らさないものであるという主張が見られる。この説は他の文献では見られないものであるう。

本願を「拔苦」と「与樂」で分類する説

また、阿弥陀仏の四十八願を「拔苦」と「与樂」の願に分類して理解する説は、

抑、この四十八願は、皆拔苦与樂の義有り。爾るは、大悲とは拔苦なり。大慈とは与樂なり。第一の無三惡趣は大悲拔苦なり。第二の不更惡趣はま

たこれ大悲拔苦なり。第三の悉皆金色はこれ与樂なり。第四の無有好醜はこれ与樂なり。乃至十八の念仏往生の願はに二つの意有り。出離生死はこれ拔苦なり。往生極樂はこれ与樂なり。

といい、ここでは第四願までと十八願についてを例に、拔苦の願、与樂の願とに分類できるという主張が見られる。

女人の往生を説く部分

女人の往生の思想については、はじめに女人往生の願を取り上げて、

「設し我れ仏を得たらんに、それ女人有つて、我が名字を聞きて、歡喜信樂して、菩提心を発し、女身を厭うに、寿終の後、また女像と為らば正覺を取らじ」と。これに付きて疑い有り。上の念仏往生の願は男女を嫌わず、来迎引接も男女に亘る。

といい、「この日本国に、さしも貴く止むごと無き靈地靈驗の砌には皆な悉く嫌われたり」といって、女

人の往生に対する当時の問題をいくつも取り上げてこれを憂い、「女人の苦を抜きて女人の樂を与える慈悲の御意の誓願利生なり」といって、阿弥陀仏の誓願による女人の救済を主張している。この主張は法然の当時の社会における女人の扱いへの想いが特に現れている部分であり、また当時の社会の状況もうかがえ、注目を集める部分である。

善導の説を補助する七師

さらに、善導の説を補助する義として、智榮・信仲・懷感・天竺覺親・源信・永観・珍海という七人の人師を指摘する説も、他の文献には見られない。これらの中、智榮・信仲・天竺覺親については「その文別紙に在り。これを見るべし」として内容を確認することはできないが、当時法然がこうした人師の浄土教思想を、善導の説の補助するものと表明していた点、そしてこの表明が本書のみに見られるという点は注目すべきであろう。

以上、ほんの一例だが、こうした思想が本書だけに
見られる思想として注目される。

おわりに

本書は文献として大きな問題をかかえるものではないが、こうした諸思想が、法然によつていつ、どういった想いで構築されたのか、これからも論じられ続けるべきものではないだろうか。こうした研究がこの書き下し作業によつてさらに進展することを願う。

注

- (1) 大須賀秀道「三経釈と選択集との対検」(『仏教研究』第五卷三・四合併号・一九二四)、徳沢龍泉「選択集と三経釈における所頭」(『宗学院論輯』第一号・一九三三)、今岡達音「三経釈と選択集の著作前後」(『今岡教授記念論集』、一九三三、『浄土学』第二巻として一九八〇に再版)、石井教道「選択集と三部経釈との成立前後考」(『大正大学学報』第三二号、一九四一)、大橋俊雄「法然上人撰述浄土三部末疏の成立前後に就いて」(『仏教史学』第八卷一号、一九五九、名僧論集『法然』に一九八三に再録)など。岸

一英『逆修説法』と『三部経釈』(藤堂恭俊博士古稀記念『浄土宗典籍研究』、一九八八、同朋舎出版)による整理を転記した。また本解題中の東大寺での講説の根拠の部分もこの岸一英の研究を参照した。

- (2) 岸一英のこうした視点での研究に、『三部経釈の研究』(一)(『法然上人研究』創刊号、一九九二)、『無量寿経釈』古層の復元―三部経釈の研究(二)―(佐藤成順博士古稀記念論文集『東洋の歴史と文化』(山喜房仏書林二〇〇四)、『阿弥陀経釈』古層の復元―三部経釈の研究(五)―(高橋弘次先生古稀記念論集『浄土学佛教学論叢』(第一巻、山喜房仏書林、二〇〇四)などがある。

- (3) 石井教道『選択集の研究 総論篇』(『現代仏教名著全集』第六巻、隆文館、一九七四)以降こう扱われている。

- (4) こうした視点から法然の思想の変化に着目した研究に安達俊英「法然上人における選択思想と助業観の展開」(『浄土宗学研究』一七、一九九〇)、林田康順「法然上人『三部経釈』に説かれる「選択」をめぐって」(『三康文化研究所年報』三一、一九九八)、『東大寺講説「三部経釈」に説かれる「選択」思想への疑義』(『印仏研』四八一、一九九九)、『廬山寺本『選択集』における偏依善導一師をめぐる推敲』(『印仏研』四九一二、二〇〇二)、『法然上人における難易義成立の意義』(『無量寿経釈』から『選択集』へ)

『仏教論叢』四五、二〇〇一）などがある。

(5) 大谷旭雄「善導義補助の七師と法然」（『浄土教』その伝統と創造Ⅱ）山喜房仏書林、一九八四・『法然浄土教とその周縁』坤、山喜房仏書林に再録）で扱われている。

(6) 前掲安達俊英論文などがある。

(7) 遠藤元男「女人成仏思想序説」（『日本思想史の研究』章華社、一九三六）、香川孝雄「法然上人の女性観」（井川博士記念論文集『日本文化と浄土教論考』一九七四）、「法然上人女人往生観」（『浄土宗学研究』八）、笠原一男「女人往生思想の系譜」（吉川弘文館、一九七五）、平雅行「旧仏教と女性」（津田秀夫記念論文集『法然社会と近代』松尾剛次「遁世僧と女人救済」（『救いと教え』平凡社、一九八九）今堀太逸「法然の絵巻と遊女」（『鷹陵史学』一一、一二）、福原隆善「法然上人の女人往生論」（『日本佛教学會年報』五六、一九九一）などの研究で扱われている。

『無量寿経釈』書き下し凡例

・本訓読は寛永版『無量寿経釈』（外題『三部経私記』）を底本とし、承応版同本と正徳版『漢語灯録』を参照した。

・漢字表記は、平易を旨として可能なものは常用漢字

に改めた。

・ルビや送り仮名は、原則『浄土宗聖典』（三卷）所収『選択本願念仏集』にしたがったが研究班で検討し訂正した部分もある。

・割注の部分は読みやすさを優先し、割注にせず（へ）で括った。

無量寿経釈（むりやうじゆきやうしやく）へ正しくは善導に依り、傍に諸師に依りて、並びに愚懷を述ぶ。〳

天台黒谷沙門源空記

まさにこの経を釈せんとするに、略して五意有り。一つには大意、二つには立教開宗、三つには淨教の不同、四つには釈名、五つには入文解釈なり。

一つに大意とは、釈迦、無勝淨土を捨てて、この穢土に出でたもう事は、もと淨土の教を説きて衆生を勧進して淨土に生ぜしめんが為なり。弥陀如来、穢土を捨てて彼の淨土に出でたもう事は、もと穢土の衆生を導きて淨土に生ぜしめんが為なり。これ則ち諸仏の淨土に出でて穢土に出でたもう御本意なり。善導の釈に云く、「釈迦はこの方より発遣す」と云。これ則ちこの経の大意なり。

二つに立教開宗とは、また分ちて二つと為す。一つには諸宗の立教の不同、二つには正しく二教を立つ。

一つに諸宗の立教の不同とは、法相には三時云、三論には二藏云、天台にはあるいは五味、あるいは四教なり云、華嚴には五教、あるいは十宗云、真言にはあるいは二教、あるいは十住心云。

ふた 二つに正く二教を立つとは、綽禪師の意、略して二教を立てて以て仏教を判ず。一
つには聖道の教、二つには浄土の教なり。

ひとつに聖道の教とは、もしは小乗、もしは大乗、もしは顕教、もしは密教の中云。

ふた 二つに浄土の教とは、小乗の中には全く浄土の法門を説かず、大乘の中には多く往生浄土の法を説く。これを名ずけて浄土の教と謂う。今この経は正しくこれ浄土の教に摂す云。

つぎ 次に横截五惡趣の文を以て二門を分別するなり。抑、三乗四乗の聖道は、正像す
でに過て末法に至てより、ただ教のみ有りて行証無し。故に末法の近來は斷惑証理
無し。斷惑証理無きが故に、これを以て生死を出ずるの輩無し。往生浄土の法門は、
未だ煩惱の迷を斷ぜずといえども、弥陀の願力に依りて極樂に生ずる者、永く三界を
離れて六道生死を出ず。故に往生浄土の法はこれ未だ惑を斷ぜずして三界を出ず
るの法云。故に末代の出離生死、往生浄土、更に以て階むべからざる事なるが故
に、心有りてんの人、もし生死を出でんと欲さば、必ず浄土の門に歸すべし。故に道
綽禪師この経の「横截五惡趣」の文を釈して云く、「もしこの方の修治斷除に依らば、
先ず見惑を斷じて三途の因を離れ三途の果を滅す。後に修惑を斷じて人天の果を離る。
これ皆な漸次の斷除にして「横截」と名ずけず。もし弥陀の淨國に往生することを得

れば、娑婆の五道一時に頓に捨つるが故に「横截」と名づく。「截」は五惡趣のその果を截るなり」と。天台真言皆な頓教と名ずくと雖も、惑を斷ずるが故に、猶これ漸教なり。未だ惑を斷ぜず、三界の長迷を出過するが故に、この教を以て頓中の頓と爲るなり。

三つに淨教の不同とは、往生教に於いて根本有り、また枝末有り。例せば真言の如し云。この經を以て根本と名づけ、余經を以て枝末と名づく云。またこの經を以て正往生の教と名づけ、余經を以て傍往生の教と名づく云。またこの經を以て有所往生の教と名づけ、他經を以て無所往生の教と名づく云。またこの經をば往生具足の教と名づけ、他經をば不具足の教と名づく云。

四つに積名とは云。

五つに入文解説とは、この經一部二卷、分ちて三段と爲す。始め「我聞如是」より「于願樂欲聞」に至るまでは、これ序分なり。次に「乃往過去久遠無量」より下卷の「略說之耳」に至りては、正宗なり。次に「其有得聞彼仏名号」より「摩不歡喜」に至りてはこれ流通なり。

始め、序に付きて通有り、別有り。通とは云、別とは云。

次に正宗に付きて略して四段有り。一には四十八願の興意、二には依願修行、三

には所得の依正、四には往生の行業なり。

一つに四十八願の興意というは、『双卷経』に云く、「乃往過去久远無量不可思議劫に、仏世に出づること有り、錠光如来と名づく云。次の仏をば光遠と名づく。乃至第五十三の仏をば処世如来と名づく云。その次に仏在しき、世自在王如来と名づく云。時に國王有り、離垢淨王か、無諍念王か、所詮一体同名なり。仏の所説を聞き無上の道心を発す。すなわち金輪の位を棄てて、行じて沙門と作し、万乗の機を辞して、無上道を求む。高才勇哲にして世と超異せり。号して法蔵と曰う。世自在王如来の所に詣りて、乃至ここに於いて世自在王仏、すなわち為に広く二百一十億諸仏の刹土の人天の善悪・国土の微妙を説きて、その心願に應じて悉く現じてこれを与う。時に彼の比丘、仏の所説の嚴淨の国土を聞き、皆悉く覩見して無上殊勝の願を超発す。その心寂靜にして志所着無きこと、一切の世間に能く及ぶ者無し。五劫を具足し思惟して、莊嚴仏国清淨の行を撰取す。阿難仏に白さく、彼の仏の国土の寿量、幾何ぞや。仏の言く、その仏寿命四十二劫なり。時に法蔵比丘二百一十億諸仏の妙土の清淨の行を撰取す」と已上。

また『大阿弥陀經』に云く、「その仏すなわち二百一十億の仏の国土の中の諸天人民の善悪・国土の好醜を選択して、為に心中所欲の願を選択す。楼夷亘羅仏へこ

れには世自在王仏と云う。經を説き畢りて曇摩迦へここには法蔵と云う。すなわちその心を一にして、すなわち天眼を得て、徹視して悉く自ら二百一十億の諸仏の国土の中の諸天人民の善悪・国土の好醜を見、すなわち心中の所願を選択して、すなわちこの二十四願の經を結び得たり。《平等覺經》またまたこれ同じ。》

この中に選択とは、すなわちこれ取捨の義なり。謂く、二百一十億の諸仏の淨土の中に於いて、人天の惡を捨てて人天の善を取り、国土の醜を捨てて国土の好を取るなり。『大阿彌陀經』の選択の義かくのごとし。『双卷經』の意また選択の義有り。謂く、二百一十億諸仏の妙土の清淨の行を摂取すと云うこれなり。選択と摂取とその言は異りといえども、その意これ同じ。然れば不清淨の行を捨てて、清淨の行を取るなり。上の天人の善悪・国土の麁妙、その義また然なり。これに准じて応に知るべし。

それ四十八願に約して、一往各選択摂取の義を論ぜば、第一に無三惡趣の願とは、觀見する所の二百一十億の土の中に於いて、あるいは三惡趣有るの国土有り、あるいは三惡趣無きの国土有り。その三惡趣有る麁惡の国土を選び捨てて、その三惡趣無き善妙の国土を選び取るが故に選択と云うなり。第二に不更惡趣の願とは、彼の諸の仏土の中に於いて、あるいはたとい国の中に三惡道無しといえども、その国の人天、寿終の後にその国土より去りて、また三惡趣に更えるの土有り、あるいは惡道

等の有り、あるいは専らその国の仏の名を称するを往生の行とするの土有り。かくのごとく一行を以て一仏の土に配するは、これ且く一往の義なり。再往これを論ずればその義不定なり。あるいは一つの仏土の中に多の行を以て往生の行とするの土有り、あるいは多の仏土の中に一行を以て通じて往生の行とするの土有り。かくのごとく往生の行、種種に不同なり。つづさに述べべからず。すなわち今、前の布施持戒乃至孝養父母等の諸行を選び捨てて、専称仏号を選び取る。故に選択と云うなり。且く五つの願に約して略して選択を論ずること、その義かくのごとし。自余の諸願はこれに准じてまさに知るべし。

問うて曰く、普く諸願に約して麁惡を選捨て善妙を選取することは、その理然るべし。何が故ぞ第十八願に一切諸行を選捨て、ただ偏に念仏の一行を選取して往生の本願としたまうや。

答えて曰く、聖意測り難し、輒く解するに能わず。然りといえども、今試みに二義を以てこれを解せん。一には勝劣の義、二には難易の義なり。初めに勝劣とは、念仏はこれ勝、余行はこれ劣なり。所以は何となれば、名号はこれ万徳の所歸なり。然ればすなわち、弥陀一仏の所有の四智・三身・十力・四無畏等の一切の内証の功德、相好・光明・說法・利生等の一切の外用の功德、皆ことごとく阿弥陀仏の名号の中

に摂在す。故に名号の功德、最も勝とするなり。余行は然らず、各一隅を守る。これを以て劣とするなり。譬えば世間の屋舎のごとし。その屋舎の名字の中には、棟・梁・椽・柱等の一切の家具を損す。棟・梁等の一一の名字の中には一切を損すこと能わず。これを以てまさに知るべし。然ればすなわち、仏の名号の功德は余の一切の功德に勝れたり。故に劣を捨てて勝を取りて、以て本願としたまうか。次に難易の義とは、念仏は修し易く諸行は修し難し。故に諸仏の心は慈悲を体とす。この平等の慈悲を以て、普く一切を損するなり。仏の慈悲は一人をも漏らさず、普く一切を利すべし。まず宗に約してこれを言わば、昔法蔵比丘、真言宗の心に由らば、三密の章句を以て往生の別願と為せば、無畏・不空・惠果・法全、往生すべし。自余の諸宗の人は生ずべからず。次に仏心宗の意に由らば、見性成仏を以て別願と為せば、惠可・僧璨・弘忍・惠能、往生すべし。自余の諸宗の人は生ずべからず。法華宗の意に由らば、一乗実相を以て別願と為せば、章安・天台・妙楽・道邃は生ずべし。諸宗の人は生ずべからず。次に華嚴法界の意に由らば、海印頓現を以て別願と為せば、賢首・清涼は生ずべし。諸宗の人は生ずべからず。次に無相宗の意に由らば、八不中道を以て別願と為せば、嘉祥・興皇は生ずべし。諸宗の人は生ずべからず。次に有相宗の意に由らば、唯識唯心を以て別願と為せば、玄奘・慈恩は生ずべし。諸宗の人は

生ずべからず。次に四分宗に由らば、二百五十戒を以て別願と為せば、南山・東西の律師は生ずべし。諸宗の人は生ずべからず。次に梵網の意に由らば、五十八戒を以て別願と為せば、惠威・明曠は生ずべし。諸宗の人は生ずべからず。然るに念仏往生の願は真言・止観の行人、同じくこれを修し、華嚴・達磨の人、また以てこれを修するに妨げなし。無相・有相の行人、四分・五分の律師、念仏妨げ無くして往生の憑あり。然ればすなわち真言等八宗、共に往生慈悲の願網に漏れず。加之、もし布施を以て別願とせば、戒日孤り往生すべし。一切貧窮の人は生ずべからず。もし起塔を以て別願とせば、育王一り往生すべし。一切困乏の倫は往生すべからず。もし稽古鑽仰を以て別願とせば、訪・生・光・基の倫は生ずべし。もし多聞広学を以て別願とせば、生・肇・融・叡の類は生ずべし。もし、棄家捨欲を以て別願とせば、出家の二衆は生ずべし。在家の両輩は生ずべからず。もし貴家尊宿を以て別願とせば、一人三公は生ずべし。九民百黎は生ずべからず。然に今の念仏往生の願は有智無智を選ばず、持戒破戒を嫌わず、少聞少見を云わず、在家在俗を云わず、一切の有心の者、唱え易く生じ易し。一月の万水に浮ぶに水の浅深の嫌い無きが如く、太陽世界を照して地の高低を選ばざるが如し。法照釈して云く、「貧を簡ばず」と云。たとい少聞少見といえども名号を唱えばすなわち生ずべし。たとい多聞多見といえども仏名を称えば

すなわち生ず。たとい月卿雲客といえども念仏する者はすなわち生ず。たとい田夫野人なりといえども称念すればすなわち生ず云。万機を一願に摂し、千品を十念に納む。この平等の慈悲を以て普く一切を摂するなり。へこの意を釈すべし云云」と。

問うて曰く、一切の菩薩その願を立つといえども、あるいは已成就有り、あるいは未成就有り。未審し、法蔵菩薩の四十八願は已に成就したもうとやせん、はた未だ成就したまわずとやせん。

答えて曰く、法蔵の誓願は一一に成就したまえり。僉てもって信受す、敢て孤り疑いぬること莫れ。何となれば、極樂世界の中にすでに三惡趣無し。まさに知るべし、これすなわち第一無三惡趣の願を成就するなり。何を以てか知ることを得れば、すなわち無三惡趣の願成就の文に、「また地獄餓鬼畜生、諸難の趣無し」と云えるこれなり。また彼の国の人天、すでに以て一人も三十二相を具せざること有ること無し。まさに知るべし、これすなわち第廿一の具三十二相の願を成就するなり。何を以てか知ることを得れば、すなわち具三十二相の願成就の文に、「彼の国に生ずる者は、皆悉く三十二相を具足す」と云えるこれなり。かくのごとく初め無三惡趣の願より終り三法忍の願に至りて、一一の誓願皆な以て成就したまえり。第十八の念仏往生の願、あに孤り以て成就せざらんや。然れば則ち念仏の人、皆以て往生すべし。何を

以てか知ることを得れば、すなわち念仏往生の願成就の文に、「諸有る衆生その名号を聞きて信心歡喜して、乃至一念至心に廻向して、彼の国に生ぜんと願すれば、すなわち往生を得て不退転に住す」と云えるこれなり。およそ四十八願莊嚴の淨土華池宝閣、願力に非ざることを無し。何ぞその中において独り念仏往生の願を疑惑すべきや。加之、一一の願の終りに皆な「もし爾らずんば正覺を取らじ」と云う。しかるに、阿弥陀仏、成仏已來今において十劫なり。成仏の果、以て成就したまえり。まさに知るべし、一一の願虚く設くるべからず。故に上に引く所の『往生礼讃』に云く、「彼の仏、今現に世に在して成仏したまえり。まさに知るべし、本誓の重願虚しからず、衆生称念すれば必ず往生を得」と已。釈家、願の旨を得たり、須く仰信すべきのみ。問うて曰く、經には「十念」と云い、釈には「十声」と云う。念声の義、一異いかに。答えて曰く、念声これ一なり。何を以てか知ることを得れば、『觀經』の下品下生に云く、「声をして絶えざらしめ、十念を具足して南無阿弥陀仏と称せしむ。仏名を称するが故に念念の中に八十億劫生死の罪を除く」と已。今この文に依るに、声はすなわちこれ念、念は則ちこれ声、その意曉かなり。加之、『大集月藏經』に云く、「大念は大仏を見、小念は小仏を見る」と。感師釈して云く、「大念とは大声に念仏するなり。小念とは小声に念仏するなり」と。またこの意に依らば、念声はこれ一なり。

まさに知るべし、念はすなわちこれ唱の訓なり。

問うて曰く、經には「乃至」と云い、釈には「下至」と云う。「乃至」の義、その意いかん。答う、「乃至」とは「下至」とその意これ一なり。經に「乃至」と云うは、多より少に向かうの言なり。多とは上一形を尽すなり。少とは下十声一声等に至るなり。釈に「下至」と云うは「下」とは「上」に對するの辭なり。言う所の「下」とは、下十声一声等に至るなり。對する所の「上」とは、上一形を尽すなり。上下相對の文、その例一に非ず、且く宿命通の願に云うが如し。「もし我れを得たらんに、國中の天人、宿命を識らず、下、百千億那由他諸劫の事を知らざるに至らば正覺を取らじ」と。かくのごとく五神通および光明壽命等の願の中に一一に皆「下至」の言を置けり。これすなわち多より少に至り、下を以て上に對するの義なり。まさに上の八種の願に准例するに今この願の中の「乃至」とはすなわちこれ「下至」なり。この故に今、善導所引の解釈の「下至」の言はその意、經旨に冥せり。ただこの願を解すこと、善導と諸師とその意不同なり。諸師の釈は別して十念往生の願と云うは、もし十を満さざればすなわち生ずることを得ず。善導の意は惣じて「念仏往生の願」と云う。員数を限らず、称念すれば皆生ず。諸師別して十念往生の願と云うは、その意すなわち周ねからざるなり。然る所以は、上は一形を捨て、下は一念を捨つるの故なり。善

導は惣じて「念仏往生の願」と言うは、その意広く周きなり。然る所以は上は一形を取り、下は一念を取るが故なり。

抑、この四十八の願は、皆拔苦与樂の義有り。爾る故は、大悲とは拔苦なり。大悲慈とは与樂なり。第一の無三惡趣は大悲拔苦なり。第二の不更惡趣はまたこれ大悲拔苦なり。第三の悉皆金色はこれ与樂なり。第四の無有好醜はまたこれ与樂なり。乃至十八の念仏往生の願に二つの意有り。出離生死はこれ拔苦なり。往生極樂はこれ与樂なり。生死衆苦一時に能く離れて淨土の諸樂一念に能く受く。もし弥陀に念仏の願無く、衆生この願力に乗ぜずんば、五苦逼迫の衆生、いかに苦界を離るべけん。過去生生世世、弥陀の誓願に値わざりければ、今より三界皆苦の火宅に在りて、未だに四徳常樂の宝城に至らざるに、過去皆以てかくのごとし。未来また空しく送るべし。今生に何なる福有りてかこの大願に値える。設い遇うといえども、もし信ぜざれば値わざるが如し。すでに深くこれを信ず。今正しくこれ値うなり。但設い心にこれを信ずといえども、もしこれを行ぜずんば、また信ぜざるのごとし。すでにこれを行ず、正しくこれ信するなり。願力空しからず、行業誠有り、往生疑い無し。すでに生死を離る、衆苦を離るべし。すなわちこれ大悲拔苦なり。

次に極樂に往生の後、身心に諸の樂を受く。眼に如来を拝見し、聖衆を瞻仰せん。

見る毎に眼根の樂を増す。耳に深妙の法を聞く。聞く毎に耳根の樂を増さん。鼻に功德の法香を聞く。聞く毎に鼻根の樂を増す。舌に法喜禪悅の味を嘗む。嘗む毎に舌根の樂を増す。身には弥陀の光明を蒙る。触る毎に身根の樂を増す。意に樂の境を縁ず。縁ず毎に意根の樂を増す。極樂世界の一一の境界、皆離苦得樂ばかりなり。風の宝樹を吹くもこれ樂なり。枝条華菓、常樂を韻す。波の金の岸を洗うもこれ樂なり。微瀾は四徳を廻流す。洲羈轉るもこれ樂なり。根力覺道の法門なるが故に塞鴻の鳴くもこれ樂なり。念仏法僧の妙法なるが故に宝地を歩むもこれ樂なり。天衣趺を受け宝宮に入るもこれ樂なり。天の樂の耳に奏す、これ則ち弥陀如来慈悲の御心、念仏の誓願を放ちて我等衆生に苦を抜き、樂を与うる心なり。

次に、別して女人に約して發願して云く、「設し我れ仏を得たらんに、それ女人有つて、我が名字を聞きて、歡喜信樂して、菩提心を發し、女身を厭うに、壽終の後、また女像と為らば正覺を取らじ」と。これに付きて疑い有り。上の念仏往生の願は男女を嫌わず、来迎引接も男女に亘る。繫念定生の願もまた然なり。今、別にこの願有り、その心いかに。情この事を案するに、女人は障り重くして明らかに女人に約せずんば、すなわち疑心を生ぜん。その由は、女人は過多く障り深くして一切の処に嫌われたり。道宣經を引いて云く、「十方世界に女人有る処にはすなわち地獄有り」

と云。加之、内に五障有り、外に三従有り。五障とは、一つには不得云、二つには帝釈、三つには魔王、四つには転輪王、五つには仏身云。一つに梵天王と作ることを得ずとは、色界初禪の王は梵衆梵輔の王なり。彼はなほ生滅の境、輪轉の質なり。無量の梵王、かわるがわる居れども全く女身を以て高台の閣に登る者無く、三朱の襟を刷ろう者無し。これなほ難し、何に況や往生をやと、これを疑うべし。故に別して女人往生の願を發す。二つに帝釈とは、欲界第二の天、須弥八万の頂、三十三天の王、殊勝殿の主なり。彼れまた五衰の形、摩滅の境なり。若干、帝釈替り移ると云うも未だ女身を以て帝釈の宝座に登る者あらず。三つには魔王とは、欲界の第六天、他化自在の王なり。なほ業報の質遷變の処、百千の魔王移り居ると云い、未だ女身魔王と云う事有らず。四つには転輪聖王とは、東西南北四洲の王、金銀銅鉄四輪の王なり。その中に未だ一人も女輪王というもの有らず。五つには仏身とは、仏になることは、男子なほ難し、何に況や女人これをや。大梵高台閣にも嫌われ、梵衆梵輔の雲を望むこと無く、帝釈柔軟の床にも下げられて三十三天の華を翫うこと無し。六天魔王の位、四種輪王の跡、望み永く絶えて影だにも指さず、天上天下のなほ賤き生死有漏の果報、無常生滅の拙き身にだにも成さず。何に況や仏位をや。申すに憚り有り。思えば恐れ有り、三惑頓に尽き、二死永く除きて、長夜明けて、覺月正に

円なり。四智円明の春の苑に三十二相の華、鮮やかに発き、三身即一の秋の虚八十種好の月、清く澄めり。位は妙覺高貴の位、四海灌頂の法王なり。形は仏果円満の形、三点法性円融の聖容なり。実には男子だにも善財大士の一百一十の城に求めしが如し。雪山童子の四句の半偈に身を投ぜしが如し。仏には成るべしと申して候に、緩く行い疎に求めては、全く叶うべからず候。されば五千上慢これ男子なれども成仏の座を去りてしかも起つ。五闡提羅が沙門なる、無間の業を結びてしかも落ちぬ。凡そ仏道に嫌われ仏家に棄てらるる者は勝計すべからず、何に況や女人の身は諸経論の中に嫌われ、在在所所に擯出せられたり。三途八難に非ざれば趣くべき方も無く、六趣四生に非ざれば受くべき形も無し。然れば則ち富楼那尊者の成仏の国には「諸の女人有ること無くまた諸の惡道無し」等と云えり。三惡道に等めて永く女人の跡を削る。天親菩薩の『往生論』の中には、「女人及び根欠と二乗種は生ぜず」と云いて、根欠敗種に同じくして、遠く往生の望を絶つと云。諸仏の浄土に思いを寄せるべからず。

この日本国に、さしも貴く止むごと無き靈地靈驗の砌には、皆な悉く嫌われたりと云。先ず比叡山はこれ伝教大師の建立、桓武天皇の御願なり。大師自ら結界して谷を堺い、峯を局りて女人の形を入れず。一乗の峯高く立ちて五障の雲聳うることを無

く、一味の谷深くして三従の水流ること無し。薬師医王の靈像、耳に聞えて眼に視ず、大師結界の靈地、遠く見て近く臨まず。高野山は弘法大師結界の峯、真言上乘繁昌の地なり。三密の月輪普く照すといえども、女人非器の闇をば照さず。五瓶の智水、等しく流るといえども女身垢穢の質には灑がず。これ等の所に於て尚その障有り、何に況や出過三界道の淨土に於てをや。加之、また聖武天王の御願、十六丈金銅の舍那の前、遙にこれを拜見すといえども、尚お扉の内には入らず。天智天王の建立、五丈石像の弥勒の前、高く仰いでこれを礼拝すといえども、尚お壇上には障り有り。乃至、金峯の雲の上、醍醐の霞の中、女人は影をささず。悲きかな、両足を備うといえども登らざる法の峯有り、杳まざる仏の庭有り。恥しきかな、両眼は明らかなりといえども見ざる靈地有り、拝せざる靈像有り。この穢土の瓦礫荆棘の山、泥木素像の仏にだにも障り有り、何に況や衆宝合成の淨土、万徳究竟の仏をや。これに因りて往生その疑い有るべきか。故にこの理を鑒みて別にこの願有りと云。善導この願を釈して云く、「乃ち弥陀の大願力に由るが故に、女人仏の名号を称して、正く命終る時、すなわち女身を轉じて男子と成ることを得。弥陀手を接り、菩薩身を扶えて宝華の上に座して仏に隨いて往生し、仏の大会に入りて無生を証悟す。また一切の女人もし弥陀の名、願力に因らざれば、千劫万劫恒河沙等の劫にも終に女身を轉ずること

を得べからず。あるいは道俗有りて云く、女人淨土に生ずることを得ずとは、これはこれ妄説なり信ずべからずと云。これ則ち女人の苦を抜きて女人の樂を与える慈悲の御意の誓願利生なり。またその後、不可思議兆載永劫に菩薩の無量の行願を積み植て、難行苦行して劫を積み徳を累ぬ。

ある人云く、その因行は多く六度を摂す。その果徳と云うは多く三身を摂す。『法華』に云く、「声聞を求めん者の為に、応ぜる四諦の法を説く」と云。六度とは、一つには檀、二つには戒、三つには忍、四つには進、五つには禪、六つには恵なり。初

の檀に付きて無量有り。謂く国城、妻子、奴婢、僕従、聚落、田地、舍宅、園林、象馬、車乘、珍宝、輦輿等、諸の身外の一切の財物、能くこれを施与す。乃至、眼耳鼻舌身、頭目髓腦、一切の身の上の諸根、能くこれを捨与す。然ば則ち弥陀如来、菩薩の道を行ずるの時、檀を修して劫海を送る。經に云く、「所施の目、一恒河沙の如く、乞眼婆羅門の如し。飲血の衆生有りて身分の生血を乞える。施する所の生血は四大海の水の如し。噉穴の衆生有りて身分の脂肉を乞う。施す所の穴は千の須弥山の如し。加之、捨つる所の舌は大鉄圜山の如し。捨つる所の耳は純陀羅山の如し。捨つる所の鼻は毘布羅山の如し。捨つる所の齒は嗜闍崛山の如し。捨つる所の身皮は三千大千世界の所有の地の如し」と云。加之、ある時には肉山と成りて衆生に食噉せら

れ、ある時には大魚と成りて身分を衆生に与う。菩薩の慈悲これを以て知るべしと云

云。衆生の貪欲これを以て知るべしと云。飲血噉肉の衆生は情け無し、菩薩利生の膚

を破り、求食着味の凡夫は憚り無し、薩埵慈悲の肉を食す。かくのごときこと一劫

二劫に非ず、兆載永劫の間、四大海水の血を流し、千須弥山の肉を竭す。捨て難き

を能く捨て、忍び難きを能く忍びて檀度を満じ、尸羅波羅密を満足すと云。忍辱精

進、禪定智慧、六度円満し、万行具足すと云。

次に果位の三身へ常のごとし、法身とはへ常のごとし、報身とは、前因に報いて

感得する所の身なり。髪を布きて泥を掩うの功は紺瑠璃頂を感じ、血を流し肉を割く

の勤めは紫磨金の膚を得。禽に代しの慈は空しからずして早く鵝王の相を得、獸に代

しの悲は誠有りて遙に鹿王の膊を感ず。脳を破きて他の病を治せしが故に、今医王

大医王と成る。肉を施し商人にて与えしが故に、今船師、大船師と成る。灯燭を施す

が故に光明無量の仏と成る。殺生を断ずるが故に寿命無量の聖と成る。宝を以て人

に与えて衆宝国土の主と成り、床を以て人に施して大宝華王の座を得たり。布施を

庫藏と為して百福莊嚴の財を収め、持戒を良田と為して三菩提の種子を下す。忍辱

の鎧を着て固く魔王の十軍と戦い、精進の駿馬に乗りて早く嶮難の六度を超う。静慮

の利釵を以て結使の首を裁り、禪定の深水を以て諸欲の垢を洗い、智慧の船筏を以て

生しょう死じの大海たいかいを渡り、般若はんの明灯めいとうを挑しかげて無明むみょう長夜ちやうやを照てらす。凡およそ万行まんぎやうの因いんに答こたえて万徳まんどくの果かを感かんずること依え因感果いんかんか、華はなの果みを結むすぶが如ごとし。業ごうに酬むくいて報ほうを招まねく。響ひびのこえに随したがうに似にたり。これ則すなわち、法蔵ほうぞう比丘びくの実修じしゆの万行まんぎやうに酬むくいて、弥陀みだ如来じやうらい実証じしやうの万徳まんどくを得えたまえる、報身ほうしんの如来じやうらいなり。

次に応身おうじんとは、始終しじゆ応同おうどうの身なりと云。

次に仏ほとけの色身しきしん相好さうごうの功德とく徳とは、その身量しんりやうを云いわば六十万億ろくじゆうまんのくと云。その身色しんじきを言いわば百千万億ひやくせんまんのくと云。この身量しんりやうの所得しよとくの依正えしやうとは、これ則すなわち別べつの者ものに非あらず、六度万行ろくどまんぎやうの修因しゆいんに酬むくいたり。四十八願しじゆはちがんにいち一そに相違さうい無なし。本願ほんがんの如ごとく名なに顕あらわれたる所得しよとくの依正えしやうとは、聴聞ちやうもんの人人ひとびと申まをさざる前にこれを知食しじゆめん。もしこれを釈しやくさば、一一いちいちの依正えしやう四十八願しじゆはちがんに依よる。別べつに釈しやくすこれ在あり、これを讀よむべし。

四よつに往生おうじやうぎやうの行業かうぎやうとはへ来意らいいうん云云。これに二ふたつ有あり。一つには二行にぎやうを分わかち、二ふたつには文もんに依よりて別釈べつしやくす。一つに、二行にぎやうを分わかつとは、また分わかちて三さんつと為なす。一つには正まさしく二行にぎやうを分わかち、二ふたつには善導ぜんどうに依よりて得失とくしつを論ろんず、三さんつに感師かんし等とうの義ぎを以もつて善導ぜんどうの義ぎを助たすく。

一つに二行にぎやうを分わかつとは、また分わかちて二ふたつと為なす。一つには正まさしく二行にぎやうを分わかち、二ふたつに依よらば、往生おうじやうの行ぎやう、大おほいに分わかちて二ふたつと為なす。一つには念仏ねんぶつの行ぎやう、二ふた

つには余の諸行と云。余の諸師は未だ必ずしもかくのごとく分別せずと云。これに依りて生の正行、凡夫、輒く以て了すべきこと難しと云。二つに略して相を釈すとは、これにまた二つと為す。一つには念仏を釈し、二には諸行を釈す。一つに念仏とはあるいは仏の相好を觀じ、あるいは光明を觀じ、あるいは歸命の想に依り、あるいは引接の想に依りて、一心に弥陀仏の名を称念す。これを名ずけて念仏と為す。相好を觀ずとは云。光明とは云。歸命想とは云。引接想とは云。たといまた觀念無くともただ称名を信ずる、また往生を得と云。二つに余の諸行を釈すとは、極樂を求む者は必ずしも念仏のみにあらず、各樂欲に隨いて種種の行を修す。その行相、広く經論に在り、具さにこれを引くこと能わず。諸經に説く所、その業多しといえども、その要を結ぶるに三意を出でず。故に『往生要集』に云く、「諸經の行業、惣じて言わば梵網の戒品を出でず、別してこれを論ぜば六度を出でず。細かくその相を明かすにその十三有り。一つには財法等の施、二つには三歸・五戒・八戒・十戒等の多少の戒行、三つには忍辱、四つには精進、五つには禪定、六つには般若・第一義を信ずる等これなり、七つには發菩提心、八つには修行六念・仏と法と僧と戒と施と天とこれを六念と謂う。九つには誦誦大乘、十には守護佛法、十一には孝順父母・奉事師長、十二には不生驕慢、十三には不染利養なり。

一つには布施とは云。九つに読誦大乘とは云。この中に持経持呪有り云。次に善導に依るに二つ有り。一つには先ず二行を釈す、二つには正しく得失を論す。一つに二行とは、一つには正行、二つには雑行なり。正行と言うは専ら往生経に依りて行を行ずる者、これを正行と名づく。何者かこれなるや。一心に専らこの『観経』・『弥陀経』・『無量寿経』等を読誦し、一心に彼の国の二報の莊嚴を専注し思想し觀察し憶念す。もし礼するにはすなわち一心に専ら彼の仏を礼し、もし口に称せんにはすなわち一心に専ら彼の仏を称す。もし讚歎供養せんには、すなわち一心に専ら讚歎供養す。これを名ずけて正と為す。またこの正の中に就いてまた二種有り。一つには一心に専ら弥陀の名号を念じて、行住坐臥に時節の久近を問わず、念念に捨てざる者、これを正定の業と名づく。彼の仏の願に順ずるが故に。もし礼誦等に依るをば、すなわち名ずけて助業と為す。この正助二行を除きて已外の自余の諸善をば、悉く雑行と名づく。もし先の正助二行を修するには、心常に親近して憶念断えざれば名ずけて無間とするなり。もしの雑行を行ずるには、すなわち心常に間断す。廻向して生ずることを得べしといえども。すべて疎雑の行と名づく云。

私に云く、この文に就きて二つの意あり。一つには往生の行相を明かし、二つには二行の得失を判ず。

初めに往生の行相を明かすとは、善導和尚の意に依るに往生の行多しと雖も、大いに分ちて二つとなす。一つには正行、二つには雑行なり。

初めに正行とは、これに就きて開合の二義あり。初めには開きて五種となし、後には合して二種となす。

初めに開きて五種となすとは、一つには読誦正行、二つには觀察正行、三つには禮拜正行、四つには称名正行、五つには讚歎供養正行なり。

第一に読誦正行とは、専ら『觀經』等を讀誦するなり。すなわち文に「一心に専らこの『觀經』、『阿彌陀經』、『無量壽經』等を讀誦す」と云えるこれなり。言う所の「等」とは、上の三經を指す。今、余經諸典を等取するには非ず。例えば彼の『法華記』の第五の中に、妙樂大師、十力等功德の文を釈するに「言う所の等とは、唯供仏のみに非ず、淨土の行を兼ね」と云うがごとし。かくのごとき等の例、甚だ多し、繁を恐れて出さず。学者、更に檢べよ。加之、五種正行、皆彌陀一仏の功德に限る。所以に觀察・禮拜・称名・讚歎四箇の正行、すでに唯だ彼の彌陀の依正にあり、あに読誦の行独り他經を兼ねんや。

第二に觀察正行とは、専ら彼の国の依正二報を觀察するなり。すなわち文に「一心に彼の国の二報の莊嚴を専注し思想し觀察し憶念す」と云えるこれなり。

第三に礼拝正行とは、専ら弥陀を礼拝する等なり。すなわち文に「もし礼するに
はすなわち一心に専ら彼の仏を礼す」と云えるこれなり。

第四に称名正行とは、専ら弥陀の名号を称するなり。すなわち文に「もし口に称
せんにはすなわち一心に専ら彼の仏を称す」と云えるこれなり。

第五に讃歎供養正行とは、専ら弥陀を讃嘆し供養するなり。すなわち文に「もし
讃歎供養せんには、すなわち一心に専ら讃歎供養す。これを名ずけて正と為す」と云
えるこれなり。もし讃嘆と供養とを開きて二つとなせば六種正行と名づくべし。今
は合の義に依るが故に五種と云う。

次に合して二種となすとは、一つには正業、二つには助業なり。

初めに正業とは、上の五種の中の第四の称名を以て正定の業となし、すなわち文に
「二つには一心に専ら弥陀の名号を念じて、行住坐臥に時節の久近を問わず、念念に
捨てざる者、これを正定の業と名ずく。彼の仏の願に順するが故に」と云えるこれなり。
次に助業とは、第四の口称を除きて外の読誦等の四種を以てしかも助業となす。すな
わち文に「もし礼誦等に依るをば、すなわち名ずけて助業と為す」と云えるこれなり。

問うて曰く、何が故ぞ五種の中に独り称名念仏を以て正定の業とするや。

答えて曰く、彼の仏願に順するが故に。意の云く、称名念仏はこれ彼の仏の本願

の行なり。故にこれを修する者、彼の仏の願に乗じて必ず往生することを得。願虚しからざるに由るが故に念仏を以て正定の業となす。本願の義は下に至りて当に弁ずべし。但し正定とは、法蔵菩薩、二百一十億諸仏の誓願海の中において、念仏往生の願を撰定す。故に「定」と云うなり。選択の義、また前のごとし。これ等の意に依るが故に念仏を以て名づけて正定の業とする者なり。読誦等の行は、すなわち本願選択の行に非ざるが故に名づけて助となす。念仏はまたこれ正中の正なり、礼誦等はこれ正中の助なり。正助異なりといえども、同じく弥陀にあるが故に。正となすといえども、然も勝劣の義、無きに非ず。

次に雑行とは、すなわち文に「この正助二行を除きて已外の自余の諸善をば、悉く雑行と名づく」と云えるこれなり。意の云く、雑行無量なり、具に述ぶるに違あらず。今且く五種の正行に翻対して、以て五種の雑行を明さん。

一つには読誦雑行、二つには観察雑行、三つには礼拝雑行、四つには称名雑行、五つには讃歎供養雑行なり。第一に読誦雑行とは、上の『観經』等の往生淨土の經を除いて已下の大小乗顯密の諸經において受持し読誦するを悉く読誦雑行と名づく。第二に観察雑行とは、上の極樂の依正を除いて已下の大小顯密事理の觀行を皆悉く観察雑行と名づく。第三に礼拝雑行とは、上の礼拝弥陀を除いて已下の一切の諸余の

仏菩薩等、及び諸の世天等において礼拝恭敬するを悉く礼拝雑行と名づく。第四に称名雑行とは、上の称陀名号を除いて已下の自余の一切の諸仏菩薩等、及び諸の世天等の名号を称するを悉く称名雑行と名づく。第五に讚歎供養雑行とは、上の弥陀仏を除いて已下の一切の諸余の仏菩薩等、及び諸世天等において讚嘆供養するを悉く讚歎供養雑行と名づく。この外にまた布施持戒等の無量の行あり。皆雑行の言に摂尽すべし。

次に二行の得失を判ずとは、もし前の正助二行を修せんには、心常に親近して憶念断ぜざれば、名ずけて無間とするなり。もし後の雑行を行ぜんには、すなわち心常に間断す。廻向して生ずることを得べしといえども、衆て疎雑の行と名ずくと。すなわちその文なり。この文の意を案するに、正雑二行に就きて五番の相對有り。一つには親疎對、二つには近遠對、三つには無間有間對、四つには不廻向廻向對、五つには純雑對なり。

第一に親疎對とは、先ず親とは、正助二行を修する者は阿弥陀仏において甚だ以て親昵を結ぶ。故に『疏』の上の文に云く、「衆生、行を起して口に常に仏を称すれば仏すなわちこれを聞きたもう。身に常に仏を礼敬すれば仏すなわちこれを見たもう。心常に仏を念ずれば仏すなわちこれを知りたもう。衆生、仏を憶念すれば仏また衆

生を憶念したもう。彼此の三業、相捨離せず。故に親縁と名ずくるなり。次に疎とは雜行なり。親を翻じてこれを謂わば、衆生仏を称せざれば、仏すなわちこれを聞きしめさず。身に仏を礼せざれば、仏すなわちこれを見たまわず。心に仏を念ぜざれば、仏すなわちこれを知らしめさず。衆生仏を憶念せざれば、仏衆生を憶念したまわず。彼此の三業常に相捨離するが故に疎行と名ずく。

第二に近遠対とは、先ず近とは正助二行を修する者は阿弥陀仏に於いて甚だ以て隣近とす。故に『疏』の上の文に云く、「衆生、仏を見んと願わば、仏すなわち念に應じて現に目の前に在す。故に近縁と名ずくるなり」と。次に遠とはこれ雜行なり。近を翻じてこれを謂わば、衆生仏を見んと願わざれば、仏すなわち念に應ぜず、目の前に現じたまわず。故に遠と名ずくるなり。但し親近の義、これ一つに似たりといえども、善導の意、分ちて而も二つとす。その旨『疏』の文に見えたり、故に今引釈する所なり。

第三に無間有間対とは、先ず無間とは、「正助二行を修する者は阿弥陀仏に於いて憶念間斷せざるが故に名ずけて無間と為す」と云うこれなり。次に有間とはこれ雜行なり。無間を翻じてこれを謂わば、雜行を修する者は、阿弥陀仏において憶念常に間斷す。すなわち文に「もし後の雜行を行ぜば、すなわち心常に間斷す」と云うこれ

なり。

第四に不廻向廻向対とは、正助二行を修する者は、たとい別して廻向を用いずといえども、自然に而も往生の業と成る。故に『疏』の上の文に云く、「今この『観経』の中の十声の称仏はすなわち十願十行有りて具足す。いかに具足する。南無と言うはすなわち帰命、またこれ発願廻向の義なり。阿弥陀仏と言うはすなわちこれその行なり。この義を以ての故に必ず往生を得」と^上。次に廻向とはこれ雑行なり。不廻向を翻じてこれを謂わば、すなわち雑行を修する者は必ず廻向を用うるの時、往生の因と成る。もし廻向を用いざるの時は、往生の因とは成らざるが故に、「廻向して生ずることを得べしといえども」と云うこれなり。

第五に純雑対とは、先ず純とは正助二行を修する者は、純らこれ極樂の行なり。次に雑とはこれ雑行なり。純を翻じてこれを謂わば、雑行を修する者はこれ純ら極樂の行に非ず、人天および三乗に通じ、また十方の淨土に通ず。故に雑と云うなり。然れば西方の行者、すべからず雑行を捨て正行を修するべきなり。

問うて曰く、この純雑の義は經論中においてその証拠有りや。答えて曰く、大小乗經律論の中において、純雑の二門を立つること、その例一に非ず。大乘にはすなわち八藏の中において雑藏を立つ。八藏とは安然和尚の『教時義』の中に『菩薩廻胎

經』を引きて云く、「二つには胎化藏、二つには中陰藏、三つには摩訶衍方等藏、四つには戒律藏、五つには十住藏、六つには雜藏、七つには金剛藏、八つには仏藏」。まさに知るべし、七藏はこれ純なり、一藏はこれ雜なりと。

小乗にはすなわち四含の中において雜含を立てたり。四含とは、一つには増一阿含、二つには長阿含、三つには中阿含、四つには雜阿含なり。まさに知るべし三含はこれ純なり、一含はこれ雜なりと。

律には則ち二十犍度の中においてしかも雜犍度を立つ、二十犍度とは、一つには受戒犍度、二つには説戒犍度、三つには安居犍度、四つには自恣犍度、五つには皮革犍度、六つには衣犍度、七つには藥犍度、八つには迦絺那衣犍度、九つには鳩睺弥犍度、十には瞻婆犍度、十一には呵責犍度、十二には人犍度、十三には覆藏犍度、十四には遮犍度、十五には破僧犍度、十六には滅諍犍度、十七には尼犍度、十八には説法犍度、十九には房舍犍度、二十には雜犍度なり。まさに知るべし、前の十九はこれ純なり、後の一つは雜犍度なり。

論には則ち八犍度の中において、しかも雜犍度を立てたり。八犍度とは、一つには業、二つには使、三つには智、四つには定、五つには根、六つには大、七つには見、八つには雜なり。まさに知るべし前の七つはこれ純、後の一つはこれ雜犍度なり。

また小乗經量部に、五藏の中においてしかも雜藏を立てたり。五藏とは、一つには修多羅藏、二つには毘尼藏、三つには阿毘曇藏、四つには雜藏、五つには咒藏なり。まさに知るべし、四つは純なり一つは雜なり。

また『賢聖集』の中に、唐宋兩伝に十科の中においてしかも雜科を立てたり。十科法とは、一つには訳經、二つには義解、三つには習禪、四つには明律、五つには護法、六つには感通、七つには読誦、八つには遺身、九つには興福、十には雜科なり。まさに知るべし、前の九つはこれ純なり、後の一つはこれ雜科なり。

乃至『大乘義章』には五聚の法門を立てたり。その中に雜聚有り。五聚とは、一つには教聚、二つには義聚、三つには染聚、四つには淨聚、五つには雜聚なり。まさに知るべし、前の四聚はこれ純なり、後の一つはこれ雜なり。

また顯教のみに非ず、密教の中に純雜の法有り。謂く、『山家の仏法血脉の譜』に云く、「二つには胎藏界曼陀羅血脉の譜一首、二つには金剛界の曼陀羅血脉の譜一首、三つには維曼陀羅の血脉の譜一首、前の二首はこれ純なり、後の一つはこれ雜なり。かくのごとく純雜の義多しといえども、今且く略して少分を挙ぐのみ。まさに知るべし純雜の義、法に隨いて不定なり。然れば則ち今善導和尚の意、且く淨土の行において而も純雜を論ずるなり。またこの純雜の義、唯だ内典のみに局らず、外典の中に

その例甚だ多し。繁を恐れて出ださず。要を取りてこれを言わば、正にはすなわち誦誦觀察礼拝讃嘆等の五種の不同有りといえども、称名を取りて名ずけて正行と為す。雑にはすなわち疎遠有間の廻向雑等の五義の不同有りといえども、純雑の義を取りて名ずけて雑行と為す。

但し往生の行において、かくのごとく二行を分かつことは、唯だ独り善導の一師に限るに非ず。道綽禪師の意に依らば、往生行多しといえども、束ねて二つと為す。一つには謂く念仏往生、二つには謂く万行往生なり。念仏はこれ正なり、万行はこれ雑なり。もし懷感禪師の意に依らば、往生行多しといえども束ねてしかも二つと為す。一つには謂く念仏往生、二つには謂く諸行往生なり（恵心これに同じ）。念仏は前の如し、諸行はこれ雑なり。かくのごとく三師は言異にして意一つなり。各二行を立てて往生行を撰すること甚だその旨を得たり、最も帰依すべし。余師は然らず。行者思忖すべし。

また、善導和尚の『往生礼讃』の中に細く二行の得失を判ず。謹て彼の文を案ずるに云く、「もし能く上の如く念念相續して畢命を期と為す者は、十はすなわち十ながら生じ、百はすなわち百ながら生ず。何を以ての故に。外の雑縁無くして正念を得るが故に。仏の本願と相応するが故に。教に違わざるが故に。仏語に随順するが故に。

もし専せんを捨てて雑業ざうごうを修しゆする者は、百ひやくが時に希まれに一二いちにを得え、千せんが時に希まれに五三ごさんを得う。
 なにをもつての故ゆえに。雑縁ざうえん乱動らんどうして正念しょうねんを失しつするに由よるが故ゆえに。仏ほとけの本願ほんがんと相応そうおうせざるが
 故ゆえに。教きやうと相違そういするが故ゆえに。仏語ぶつごに順じゆんぜざるが故ゆえに。係念けねん相續そうぞくせざるが故ゆえに。憶想おくそう間
 断だんするが故ゆえに。廻願えがん懇重こんじゆう真実しんじつならざるが故ゆえに。貪瞋とんじん諸見しよけんの煩惱ぼんのう来りて間断けんだんするが故ゆえに。
 慚愧ざんき悔過けかの心有しんあること無なきが故ゆえに。また相續そうぞくして念ねんじて彼の仏ほとけの恩おんを報ほうぜざるが故ゆえに。
 に。心に輕慢けいまんを生じて業行ごうぎやうを作なすといえども、常に名利めいりと相応そうおうするが故ゆえに。人我にんが自ら
 覆おほいて同行どうぎやう善知識ぜんじしきに親近しんじんせざるが故ゆえに。雑縁ざうえんに樂近ぎやうこんして自らも障さえ、他の往生おうじやうの正
 行ぎやうをも障さうるが故ゆえなり。何を以もつての故ゆえに。余比日よこのごろ、自ら諸方しよほうの道俗どうぞくを見聞けんもんするに、解
 行げぎやう不同ふどうにして專雜せんざ異いり有り。ただし、意いを専らにして作なさしむる者は十じゅうはすなわち
 十じゅうながら生しょうず。雜ざうを修しゆして至心ししんならざる者は千せんが中に一いつも無なし。この二行にぎやうの得失とくしつ、前
 に已すでに弁べんずるが如ごとし。仰あおぎ願ねがわくば一切いっさいの往生おうじやうの人等にんどう、善よく自ら思量しりやうすべし。已すでに能
 く今身こんじんに彼の国くにに生しょうぜん願ねがはん者は、行住坐臥ぎやうじゆうざに必かならず須こころく心を励はげまし己おのれを尅こくして昼
 夜やに廢はいすること莫なく、畢命ひつみやうを期ごとすべし。上一かみいちぎやう形かたちに在ありて小苦しょうくに似にたれども、前念ぜんねんに
 命終みょうじゆうして後念ごねんにはすなわち彼の国くにに生しょうじて、長時じやうじ永劫ようごうに常に無為むゐの諸染しよせんを受うく。乃
 至成仏しじやうぶつしてまた生死しじゆうを経へず。あに快こころよきに非あらずや。まさを知るべし」と。已上
 私わたくしに云いく、凡およそこの文もんはこれ行者ぎやうじやの至要しやうなり。專雜せんざうの訓くん、得失とくしつの誠かい、甚はなはだ以もつて苦

ろなり。極楽を求むるの人、盃ぞ寸符に貯めざらんや。もしそれ雑を抛ちて専を修する者は、百はすなわち百ながら生ずべし。迂を弃て直に向うがごとし、あに以て屈らざらんや。専を捨て雑を修する者は、千が中に一も無し。夷らかなるを捨てて嶮しきに趣くがごとし。遂に以て達せざらん。

『往生要集』の下に云く、「問う、もし凡下の輩もまた、往生することを得ば、いかんが、近代、彼の国土において求むる者は千万なるに、得るものは一二も無きや。答う、綽和尚の云く、「信心深からず、存るが若く亡くるが若き故に。信心一ならず、決定せざるが故に。信心相續せず、余念間つるが故に。この三、相應せざるが故に往生すること能わず。もし三心を具する者の往生せざれば、この処有ること無し」と。導和尚の云く、「もし具に能く上のごとく念念相續して畢命を期とする者は、十はすなわち十生じ、百はすなわち百生ず。もし専修の業を捨てんと欲する者は、百が時に希に一二を得、千が時に希に三五を得」と^已。この問答の意、明らかなり。善導和尚の二修を以て極楽に往生するの行を決せんと欲する者なり。意の云く、もし専修に依りて行用する者は千万悉く生ず。もし雑業に拠りて欣求するものは一二も生じ回し。すでに恵心の意は、西方の行においては導和尚を以てしかも指南とす。その余の末学、寧ろ依憑せざらんや。すでに知ぬ、恵心尚お以て叙用す、何に況やその余の

世人せいにんにおいてをや。なかんずく我が輩わがから、賢愚けんぐを隔へだつること万万里まんまんりなり。人の情ひとこころは念念ねんねんに下劣げれつの故ゆえに、時代じだいを去さること二百廻にひやくえなり。

仏法ぶつぽう日日にちにちに澆薄ぎょうはくするが故ゆえに云いく、何ぞ近代きんだいの淺識せんじきの徒と、愚ぐに処しよして賢けんを誚そしり、末まつに居こして本ほんを非ひせんや。然しからば則すなわち決定けつじようして彼の極樂國土ごくらくこくどに生しよずること得えんと欲ほつさば、この答こたえの意いに由よりて雑ぞうを捨すて專せんを修しゆすべし。これ先德せんとくの意いなり、懈慢けまんすべからず、努力ゆめゆめ。また綽しゃく禪師ぜんじの三信さんしん三不さんぶはまたこれ專せん雑ぞう二修にしゆの義ぎなり。答こたえの中の二文にもんは一いち意いを成じようぜんが為ためなり。師資ししらい儼えん同どうして差たがうこと無なきのみ。

次に感師かんし智栄ちえい等とうに依よりて善導ぜんどうの義ぎを補助ほじよせば、これに七ななつ有あり。一つには智栄ちえい、二つには信仲しんちゆう、三つには感師かんし、四つには天竺てんじくの覺親かくしん、五つには日本にほんの源信げんしん、六つには禪林ぜんりん、七つには越州えつしゆうなり。

一つに感師かんしとは、『群疑論ぐんぎろん』に云いく、「問とうて曰いく、前後ぜんごに意いを發おこす衆生しゆじよう、阿彌陀仏あみだぶつ國こくに生しよぜんと欲ほつする者もの、深ふかく懈慢けまん國土こくどに染着ぜんしやくして、進すすんで阿彌陀仏國土あみだぶつこくどに生しよずること能あたわず。千万衆せんまんしゆうありて時ときに一人いちにん有ありて阿彌陀あみだの國くにに生しよず。この經きようを以もつて准じゆんするに、生しよずることを得うべ難がたし、何いかん。答こたえて曰いく、この經きようにかくの言教ごんきやう有あるに由よるが故ゆえに、善導ぜんどう禪師ぜんじ、諸もつの衆生しゆじようを勧すすめて専せんら西方淨土さいほうじやうどの業ごうを修しゆす者は、四修ししゆ墜おち靡がたく、三業さんごうに雜まじり無なくして、余よの一切いっさいの諸もつの願行がんぎやうを廢はいして西方さいほうの一行いっぎやうを唯願ゆいがんし唯行ゆいぎやうせしむ。雜修ざっしゆの

者は万に一つも生ぜず、専修の人は千に一つも失無し。すなわちこの経の下の方に言く、「何を以ての故に。皆な懈怠にして、執心牢固ならざるに由る」と。ここに知んぬ、雑修の者は執心不牢の人と為るが故に懈怠に生ずるなり。正しく『処胎経』の文と相い当れり。もし雑修せず、専らこの業を行ずるは、これすなわち執心牢固にして定んで極楽國に生ず」と云。

二つに智榮とは〈その文別紙に在り、これを見るべし〉。

三つに信仲とは〈その文別に在り、これを見るべし〉。

四つに天竺覺親〈その文別に在り、これを見るべし。あるいは取意暗し、これを釈すべし〉。

五つに日本の源信に二つの意有り。一つには三重の問答、二つには専修等なり。十門を立てて専ら念仏往生を明かし諸行を捨てと云々。その中に第八門に至りて念仏と諸行とを相對して三番の問答有り。後日にこれを釈すべし。これ則ち諸行を捨てて念仏を取る、取捨の意なり。次に第十門に至つては、また十門の料簡有り。謂く、極樂の依正乃至第十の助道の入法なり。その中に第二の往生の階位の中に二つの問答有り。善導の專雜二修の義を以て問答し決す。その問答、別にこれを書す、見るべし。故に知んぬ、惠心の意、始めには二行において取捨を論じ、次には善導の得失

の義を用ると云。

六つに禪林とは、すなわち当寺の権律師永観なり。すなわち善導・道綽の意に依りて、『往生十因』を作りて、永く諸行を廢して念仏の一門において『十因』を開す。あに但念仏の行に非ずや。

七つに越洲とは、また同じく当寺の三論の碩徳、越洲の珍海なり。これまた同じく『決定往生集』一卷を作りて、十門を立てて往生の法を明かす。その中にまた善導の前の文に依りて、傍らに諸行を述ぶといえども、正しくは念仏往生を用る。ここに知んぬ、往生の行業において専雜の二修を論じて、雜行を捨てて専ら正行を修すことは天竺・震旦・日域、その傳來尚しと云。

二つには来意、上には文に依りて別に釈すとは、經の文に依りて別に釈すとは、經文に依りて念仏の行を釈すなり。その文に七つ有り。一つには前の四十八願の中、乃至十念若不生者」の文。二つには願成就の「諸有衆生聞其名号」等の文。三つには三輩往生の中、上輩生に明かす「一向專念」の文。四つには同じく中輩生の中の「一向專念」の文。五つには同じく下輩の中の「一向專念」の文。六つには流通の初めの「其有得聞彼仏名号」等の文。七つには同じく流通の中の「当来之」等の文なり。この七文、皆専ら一向に念仏往生を明かす云。

ひとつに「設我得仏十方衆生乃至十念若不生者」。これ四十八願の中の第十八念
 仏往生願なり云。四十八願等しく微妙殊勝なりといえども、中においてまた要有
 り、不要有り。第一の無三惡趣、乃至第四十八の得三法忍、何の願ぞ最要なり云。
 愚僧未だ知らず云。祖師善導その要を出して云く、「弘誓多門にして四十八なれども、
 偏に念仏を標して最も親しとす。人能く仏を念ずれば仏また念じたまう。専心に仏を
 想えば、仏人を知りたまう」と云。次に念仏門において独りこの願を発す。諸行門
 においては別にこの願の由無し云。願力往生の義、これを釈すべし。
 二つに願成就の「諸有衆生聞其名号信心歡喜乃至一念」等とは、これに三つ有り。
 一つには来意。二つには一念十念等の義、諸師不同なり。三つには唯除五逆の義云。
 一つに来意とは云。二つに一念十念の義、諸師と不同とは云。三つに唯除五逆の義
 とは云。この二文を以てこれを案ずるに、念仏往生の義、事すでに切り畢んぬ。な
 んの疑か有らんや云。

三つには三輩中の上輩、「一向専念無量寿」とは、上に二文を以て念仏往生の義を
 明かすといえども、未だその品秩を分かつ。故に今、一つの念仏を開きて三品と為
 してその品秩を分かつ。ここに二つの意有り。一つには念仏往生に付きて三品有り、
 中下を捨てて上品を欣わしめんが為に品秩を分かつ。二つには行者をして自らの念

仏の位の分齊を知らしめんが為なり。一つに「中下を捨てて上品を欣わしむ」とは云。
 二つに「次位を知る」とは云。

問う、今の三輩の文を見るに、念仏の外に諸の行業を説く。何ぞ唯だ念仏と謂うや。

所以はいかに。上品の中に念仏の外に出家・受戒・発心、修諸功德を挙げたり。中品

の中に念仏の外に菩提心、及び斎戒等の善を説く。下品の中に念仏の外に發菩提心を

説く。何が故ぞ唯だ念仏往生と云うや。答う、この問い最も然るべし。仏意測り難

し、凡下輒く解し難し。然るに今、善導等の意に依りて今この文を案ずるに、略して

二つの意有り。一つには但念仏往生、二つには助念仏往生なり。一つに但念仏とは、

凡そ三品の義を論ずる事は、もと一法に付きてこれを論ず。九品の煩惱等のごとし。

今往生の行もまた然るべし。何ぞ必ずしも行の多少に付きて三品を論ぜん。故に今、

本願念仏の行に付きて三品往生の旨を説くなり。何を以てかこれを知る。三品の文に

共に念仏において「一向」の言を置きけり。謂わく、上品に「一向専念無量寿仏」と説

き、乃至下品に「一向専念無量寿仏」と説く。凡そ余所に准ずるに「一向」と云うは

余行を兼ねざるの意なり。故に今念仏に付きて、三品を立てて品袂を分別するなり云。

これもまた私の義に非ず。故に善導の釈に云わく、「この経の下巻の初めに云く、仏

一切衆生の根性の不同を説くに上中下有り。その根性に随いて、仏、皆勧めて専ら

無量壽仏の名を念ぜしむ。その人命終わらんと欲する時に、仏と聖衆とともに自ら来迎したまう」と。釈の意に依りて三輩共に念仏往生と云うなり。

問うて曰く、この釈、未だ前の難を遮せず。何ぞ余行を棄て、唯だ念仏と云うや。

答えて云く、これに三つの意有り。一つには諸行を廃して念仏に帰せんが為に而も諸行を説く。二つには念仏を助成せんが為に而も諸行を説く。三つには念仏諸行の二門に約して各三品を立てんが為に而も諸行を説く。一に諸行を廃して念仏に帰せんが為に而も諸行を説くとは、善導の『観經の疏』の中に「上來雖説定散兩門之益望仏本願意在衆生一向專称弥陀仏名」と云える釈の意に准じて且くこれを解せば、上輩の中に菩提心等の余行を説くといえども、上の本願の意に望めば、ただ衆生をして専ら弥陀の名を称せしむるに在り。而るに、本願の中に更に余行無し。三輩共に上の本願に依るが故に「一向專念無量壽仏」と云う。一向とは二向等に対する言なり。例せば彼の五天竺に三つの寺有り。一つには一向大乘寺。この寺の中には小乗を學すること無し。二つには一向小乗寺。この寺の中には大乘を學すること無し。三つには大小兼行寺。この寺の中には大小兼學す、故に兼行寺と云う。まさに知るべし、大小の兩寺には一向の言有り、兼行の寺には一向の言無し。今この經の中の一向もまた然なり。もし念仏の外にまた余行を加えばすなわち一向に非ず、もし寺に准ぜば兼

行と云うべし。すでに一向と云う、余を兼ねざること明らけし。すでに先に余行を説くといえども、後に一向専念と云う。明らかに知んぬ、諸行を廢して唯だ念仏を用うるが故に一向と云う。もし爾らずば一向の言、最も以て消し回きか。

二つには念仏を助成せんが為にこの諸行を説くとは、ここに二つの意有り。一つに

は同類の善根を以て念仏を助成す。二つには異類の善根を以て念仏を助成す。初めに

同類の助成とは、前に善導の専修正行の中の助念これなり。前に委く申し了ぬ云。

二つに異類の善とは、これ『往生要集』の意なり。彼の集の中に十門を立て念仏往生を釈す。且くその中の第四は正修念仏、第五は助念方法なり云。正修念仏とはこ

こに五念門有り。その中の第四觀察門は正くこれ念仏門なり云。助念方法に七つ有り。

その七つとは云。且く七の物結要行に問うて云く、「上の諸門の中」等と云。この義

はすなわち今の經の意に似たり。これはすなわち異類の善根を以て念仏を助成するな

り。彼の集の意、念仏を助くるを以て決定往生の業と為すと云。能助に随わば諸行

往生と謂うべし。今は且く所助に随う、ここを以て念仏門と為す。

三つに念仏と諸行とに約して各三品を立つとは、今の文の中に菩提心及び造像等

の諸善根は余經に准ずれば各これ一つの往生の業なり。然れば則ちこの文は、菩提

心・諸の善根に約して各三品を立てて往生を明す。謂く、且く菩提心に付きて上品

心・諸の善根に約して各三品を立てて往生を明す。謂く、且く菩提心に付きて上品

有り、中品有り、下品有り。上品の發心を以て上品の業と為す。乃至下品の發心を以て下品の業と為すと云。菩提心已に然なり、造像等もまたかくのごとし。故に知ぬ、この文は諸行に付きて三品を分つと云う事を。これまた私の義に非ず、『往生要集』の中にこれ等の文を引きてまた諸行往生の証と為す。故にまたこの解を作る。加之、善導『觀經の疏』に「復た三種の衆生有り」の文を釈すに、粗この義見えたり云。念仏に約して三品を立つとは、『往生要集』の中にこの三品の文を引きて念仏往生の証拠と為す。その意これに同じ。これ則ち但念仏往生の義なり。

問う、念仏の一法に付きて、何ぞ三品を分かつや。これに且く三義有り。一つには返数の多少に約す。二つには時節の長短に約す。三つには觀念の浅深に約す。一つに返数に約して分かつとは、善導の釈に云く「毎日三万返は上品の業」と云。これを以てこれを案ずるに、二万は中、一万は下なり。これ則ち返数の多少に約して三品を分かつ義なり。九品これに准すべし。

二つに時節に約すとは、源信僧都『弥陀經の記』の中に、彼の經の七日の念仏を以て上品と為す。彼に因りてこれに准ぜば、あるいは十日の念仏を以て上々品と為すべし。これすなわち一往時節の久近に約して三品を分かつなり。九品これに准すべし。三つに觀念の浅深に約すとは云。これを以てこれを案ずるに、今の文も念仏に付

きて三品を立つるなり。これに依りてこれを案ずるに、今三輩の文に但念仏の義有り、助念仏の義有り、また諸行往生の義有り。仏、一音を以て法を演説するに、衆生類に随いて各解を得と云。仏意は多含なり、今且く三解を作る。

次にこの三義に付きて傍正を論ぜば、但念仏を以て正と為し余の二つを傍と為す。何を以ての故に。仏の本願に准ずるが故に、前後の多文に依るが故に云。

次に中輩の造像に付きて、道鏡並びに志法の縁を以て釈すべし。一二つに「願生往生業」云。中輩にまた諸行及び助念並びに但念有り云。

四つには中輩の「一向専念無量寿仏」の文、中輩また諸行往生・助念往生・但念仏往生義の由し有り云。

五つには下輩にまた三つ有り。前の如く下輩「一向専念」の文、上輩に例して知るべし。別にこれを釈さず云。往生の業を修むるに三つの意有り。一つには但念仏二つには助念、三つには但諸行なり。聴聞の人人、各御心に任せて修行せしめ給うべし。ただ導師の愚意は善導に依ると云。已上正宗了んぬ。

六つに流通の初に、「それ、彼の名号を聞くことを得ること有つて、歡喜踊躍して、乃至一念せん。まさに知るべし、この人はすなわちこれ無上の功德を具足す」とは、この文に四つの意有り。一つには来意。二つには助念及び諸行を廃して但念仏を明か

す。三つには一念を挙げて十念等に況ず。四つには信心を生じて誹謗を為さず。一つに來意とは、上の正宗は正しく時会の衆生の為に念仏往生の法を説くなり。今の流通とは、ただ當時大利益を獲るのみに非ず、後五百歳にまた念仏往生の法を説き、遠く妙道に沾す等と云。

二つには、これは上の助念及び諸行を廢して但念仏を明かす故とは、上の本願の成就の文に但念仏を明かすといえども、上の來迎の願等の中、及び次の三輩の文に助念の往生、諸行の往生を明かす。これに依りて諸の往生の行者、但念・助念・諸行において疑網を懷きて未だ決せざるが故に、流通に至りて初に助念・諸行の二門を廢し、但念仏の往生を明かす。謂く、「それ彼の仏の名号を聞くことを得ること有りて」と云。善導釈して云く、「それ彼の弥陀仏の名号を聞くことを得ること有りて、歡喜して一念に至るまで皆なまさに彼に生ずることを得べし」と云。この義また私の意に非ず、すなわち善導の御意なり。この經の三輩の中に助念及び諸行を説き、後に流通の中、これを廢してただ念仏を明かす。その次第、『觀經』に似たり。『觀經』の中には、まず広く機縁に逗じ、十三定善・三福九品の業を説きて諸行往生を明かす。その次に、仏この法を以て付屬し給う。文に云く、「仏、阿難に告げたまわく、汝好くこの語を持て」等と云。善導釈して云く「仏告阿難汝好持是語より已下は、正し

く弥陀の名号を付属して、退代に流通することを明かす。上來定散兩門の益を説くといえども、仏の本願に望むれば、意衆生をして一向に専ら弥陀仏の名を称せしむるに在り」と上。これすでにかくのごとし。今の経またかくのごとく、上には機縁に逗じて且く助念仏往生及び諸行往生の旨を説くといえども、仏の本願に准ずるが故に、流通の初に至りて諸行を廢して但念仏に歸するなり。助行なおこれを廢す、況んや但諸行をや云。

三つに上に念仏往生を説くに三品を説く意は、一念を挙げて十念等に況す。文は只だ下品の一念往生を明かすに非ず、一念を挙げて十念等に況し、兼ねて上中二品の往生を明かす。所以に一念なお往生す、況んや十念をや。十念なお往生す、況んや多念をや。一日なお往生す、況んや一月をや。一月なお往生す、況んや三月一夏九句をや。一夏なお往生す、況んや一年をや。一年なお往生す、況んや一生をや云。

四つに「信心を生じて誹謗を為さず」と云うは、但念仏往生の文義かくのごとし。誰人かこれを聴きて踊躍歡喜せざらん。然るにある人これを聴きて誹謗をなす。まさに知るべし、この人は五劫の中に大地獄に墮すべし。故に『称揚諸仏功德經』に云く、「それ阿弥陀仏の名号の功德を讃嘆し称揚することを信ぜずして、しかも謗毀すること有る者は、五劫の中にまさに地獄に墮してつづさに衆苦を受くべし」と云。まさに地

獄に墮してしまだいずれの地獄と謂わず、つぶさに衆苦を受くと云いてしまだいずれの苦とも説かず。もしは等活地獄の碎刺磨春の苦か、もしは衆合地獄の両山合來の苦か云。御聴聞の人人、有智無智、若男若女、貴賤上下、願わくは各各信心を生じて誹謗をなさざれ云。しかればすなわち、無量劫の中において適に始めてこれを聞くことを得。聞く者すなわち踊躍歡喜すべし。何ぞ輕易の思いをなさん、何ぞまた誹謗を為さんや云。「設滿大千火」の義、これを釈すべし。

七つに「當來の世に經道滅尽せんに、我れ慈悲哀愍を以て独りこの經を留めて、止住すること百歲ならん」とは、この文を釈するに多くの意有り。一つには來意。二つには正しく諸行を廢して但念仏を明す。三つには聖道淨土二教滅尽久近に約して往生を勧む。四つには十方淨土と往生極樂の二教滅尽の前後に約して往生を勧む。五つには上生と往生との二教の滅尽の久近に約してまた往生を勧む。六つには釈迦の慈悲、弥陀の本願に約して往生を勧む。一つに來意とは、上の正宗の五文並びに流通の初めの文は、但念仏往生の義、文理ともに顯れ了んぬ。しかるに今この文の意は、諸行往生の義、念仏往生の經論重卷を、軸を並べて共に流布す。正法末法の間に、誠に念仏と諸行との兩行の是非傍正、暗かに以て定め難し。あるいは諸行往生の經を見て諸行往生の旨を執し、あるいは念仏往生の經を見て念仏往生の旨を執す。い

ずれか是、いずれか非、仏にあらざれば知り難し。しかるに今また百年の時、但念仏往生の意を挙げて、今時の但念仏往生を勧むるなり。これまた私の義にあらざ。淨影の『双卷經の疏』に釈して云く「後を以て今を勧む」と。故に上に次いでこの文来たるなり。

二つに、委しく重ねて諸行を廢し念仏を明すとは、諸行に付いて略して十三有り、前に申すが如し。一つには布施、乃至十三は不染利益なり。要を取りてこれを言うに、十三の中に付いて持戒往生有り、持経往生有り。

持戒と云うは、四分・五分・十誦・僧祇・梵網・地持・瓔珞等の大小戒經に依りて、三歸五戒乃至声聞具足戒、菩薩十重四十八輕戒乃至三聚淨戒を持つなり。しかるに彼の百歳の時に經道滅尽す。これらの戒經ことごとく滅尽しなば、彼の時に已に戒經無し。戒經無きが故に受戒の者無し。受戒の者無きが故に持戒の者無し。持戒の者無きが故に破戒の者無し。破戒の者無き故にただ無戒の衆生有り。然りといえどもただ至誠に弥陀の名を念じて遂に往生を得るなり。この經に持戒の言有りといえども、いまだ持戒の行相を説かず。持戒の行相を説くは広く大小の戒律にあり。彼の戒律まず滅しなば、持戒の行、何に因つてかこれを修せん。故に善導の釈に云く「万年に三宝滅せんに」等と云。これを以てこれを案ずるに、たとい今時の我等、専ら

戒行かいぎょうを持たずといえども、もし一心いっしんに念仏ねんぶつせば何ぞ往生おうじょうを遂げざらん。いわんや今日こんにち随分ずいぶんに一戒二戒いつかいにかいを持たんや。故ゆえに知んぬ、別に戒品かいほんを持たずといえども、もし能く念ねん仏ぶつせば往生おうじょう極樂ごくらくを遂ぐべしと云う事ことを。この中に聴聞集来ちやうもんしゅうらいの人人ひとびと、あるいは戒品かいほんを持もちあるいは戒かいを持もたず、持戒じかいも破戒はかいも無戒むかいも一心いっしんに念仏ねんぶつして往生おうじょうを期きすべし。この經きやうに菩提心ぼだいしんの言有ごんありといえども、いまだ菩提心ぼだいしんの行相ぎやうそうを説とかず。而しかに菩提心ぼだいしんの行相ぎやうそうを説とくは、広く『菩提心經』等どうにあり。彼の經きやうまず滅めつしなば、菩提心ぼだいしんの行ぎやう、何なにに因よつてこれを修しゆしてか往生おうじょうし給たまわん。また次に読誦往生有どくじゆおうじょうあり。読誦どくじゆとは、持經持呪じきやうじじゆの往生おうじょうなり。持經じきやうに付つきて華嚴有けごんあり法華有ほつけありおよび諸大乘經有しよだいじやうきやうあり。然しかるに今いま、彼の百歲ひやくさいの時ときの衆生しゆじやうは、これらの諸經滅尽しよきやうめつじんするが故ゆえに、この經きやうを持たずといえども、この經きやう留きようどまるが故ゆえに、經きやうに依よりて念仏ねんぶつしてすなわち往生おうじょうを得うべし。故ゆえに善導ぜんどう釈しゃくして云いく、「万年まんねんに三宝滅さんぼうめつせん」等どうと云いふ。これを以もつてこれを案あんするに、今時こんじ設たとい華嚴法華等けごんほつけどうを持もたずといえども、ただ能く念仏ねんぶつせば何ぞ往生おうじょうを遂げざらんや。今いま、聴聞集来ちやうもんしゅうらいの人人ひとびとの御中おんなかに、あるいは華嚴けごんの普賢ふげんの十願じゅうがんを持もつ人ひと有あり、あるいは持もたざる人ひと有あり。あるいは法華ほつけを持もつ人ひと有あり、あるいは持もたざる人ひと有あり。諸もろもろの大乘經だいじやうきやうまたかくのごとし。持經じきやう不持經ふじきやうを簡かんばず、転読てんどく不転読ふてんどくを論ろんぜず、往生おうじょうの志し御坐おんざればただ能く弥陀みだの名な号ごうを念ねんずべし。

次に持咒に付きて、咒とはこれ諸の陀羅尼なり。陀羅尼に付きて随求有り、尊勝有り、宝篋印有り、光明真言有り、及び諸の神咒有り。持者は皆な往生を得。然るに彼の百歳の時には、経道滅尽と云いてこれ等の陀羅尼悉く滅尽すべし。これに依りて彼の時の衆生、一人も持咒の者有ること無し。もし然らば、設い咒を持たずといえども、皆な弥陀の名号を念じて悉く往生を得。設い今時の我等も神咒を持たずといえども、もし能く念仏せば何ぞ往生せざらん。これを以てこれを知りぬ、今時の聴聞の諸衆、あるいは尊勝を持つ人有り、あるいは持たざる人有り。あるいは宝篋印・光明真言を持つ人有り、あるいは持たざる人有り。持咒不持咒を論ぜず、もし往生の志有らばただ仏名を念ずべし。故に善導の『往生礼讃』に釈して云く、「万年に三宝滅せんに、この経住すること百年ならん。その時間きて一念せば皆なまさに彼に生ずることを得べし」と。この文を釈するに略して四つの意有り。一つには聖道と浄土との二教住滅の前後、二つには十方と西方との二教住滅の前後、三つには都率と西方との二教住滅の前後、四つには念仏と諸行との住滅の前後なり。一つに聖道と浄土との二教の住滅の前後とは、謂く、聖道門の諸経は先に滅すが故に経道滅尽と云い、浄土門のこの経は特り留まる故に「止住百歳」と云う。まさに知るべし、聖道の機縁は浅薄にして浄土の機縁は深厚なり。二つに十方と西方との二教の住滅の前

後とは、謂く、十方淨土往生の諸教は先ず滅すが故に「經道滅尽」と云い、西方淨土往生のこの經は特り留まるが故に「止住百歲」と云う。まさに知るべし、十方淨土の機縁は淺薄にして西方淨土の機縁は深厚なり。三つに都率と西方との二教の住滅の前後とは、謂く、『上生』『心地』等の上生都率の諸教は先ず滅すが故に「經道滅尽」と云い、往生西方のこの經は特り留まるが故に「止住百歲」と云う。まさに知るべし、都率は近しいえども縁淺く、極樂は遠しいえども縁深きなり。四つに念仏と諸行との二行の住滅の前後とは、諸行往生の諸教は先ず滅すが故に「經道滅尽」と云い、念仏往生のこの經は特り留まるが故に「止住百歲」と云う。まさに知るべし、諸行往生の機縁は最も淺し、念仏往生の機縁は甚だ厚きなり。しかのみならず、諸行往生の縁は少く、念仏往生の縁は多し。また諸行の往生は近く末法万年の時に局れり、念仏往生は遠く法滅百歳の代を霑す。

問うて曰く、すでに「我れ慈悲哀愍を以て特りこの經を留めて止住すること百歲ならん」と云う。もししからば、釈尊慈悲を以てしかも經教を留めたまわば、何の經か、しかも留まりたまわざらん。しかるを何ぞ余經を留めず、ただこの經を留めたまうや。答えて曰く、たとい何の經を留むといえども、別に一經を指さば、またこの難を避くべからず。ただ特りこの經を留めたまうはその深意有るか。もし善導

和尚の意に依らば、この経の中に已に弥陀如来の念仏往生の本願を説く。釈迦の慈悲、念仏を留めんが為に殊にこの経を留む。余経の中にはいまだ弥陀如来念仏往生の本願を説かざるが故に、釈尊の慈悲、しかも以てこれを留めず。凡そ四十八願、皆な本願なりといえども、殊に念仏を以て往生の規と為す。故に善導釈して曰く、「弘誓多門にして四十八なれども偏に念仏を標して最も親しとす。人能く仏を念ずれば、仏還りて念じたもう。専心に仏を想えば、仏人を知りたまう」と已上。故に知りぬ、四十八願の中にすでに念仏往生の願を以てしかも本願の中の主と為す。ことを以て釈迦の慈悲、特にこの経を以て止住すること百歳なり。例せば彼の『観無量寿経』の中に、定散の行を付属せずしてただ孤り念仏の行を付属したまうがごとし。これすなわち彼の仏の願に順するが故に念仏の一行を付属するなり。

問うて曰く、百歳の間、念仏を留むべきことその理然るべし。この念仏の行はただ彼の時の機に被らむとやせん、また正像末の機に通ずとやせん。答えて曰く、広く正像末に通ずべし。また次に諸宗諸家の甚深理観の行有り。云く法相宗の五重唯識三性三無性の観、三論宗の八不中道勝義皆空の観、華嚴宗の十玄六相法界円融の観、天台宗の一念三千一心三諦の観、達磨宗の即心是仏一念不生の観、真言宗の阿字本不生三密同体の観、これ等の諸の理観の法は皆な経論に依りてこれを建立す。然るに

彼の時に已に所依の経、悉く滅尽しなば能依の章疏皆な塵埃と成るべし。八宗九宗の章疏、悉く滅尽しなば何に依りてか彼の時の衆生、理観を修せん。然りといえども、独りこの経を留むるが故に、この経に依りて理観を修さずといえども弥陀の名を称し一心に乱れざれば皆な往生することを得べし。これを以てこれを思わば、今時の我等設い法相三論の学徒と為るといえども五重唯識勝義皆空の観をも修さず、設い華嚴天台の門人と為るといえども法界円融一念三千の観をも修さず、禪門三密の行者、即心是仏阿字本空を観ぜずとも何ぞ一心に称名して往生せざらんや。これを以てこれを案ずるに、今聴聞の諸衆の御中に、あるいは五重唯識勝義皆空の観を修する人も有り、あるいは修せざる人も有り。あるいは華嚴天台の観門を修する人も有り、修せざる人も有り。あるいは禪門三密の即心是仏阿字本空を修する人も有り、修せざる人も有り。諸宗の理観において修習する輩においては、往生極樂は沙汰に及ばず。設い理観を修せずといえども、本願を馮みて一心に称念せば、何ぞ往生を遂げざらん。次に唯だ名号を唱うる事盛んなるや、故に善導釈して云く、「万年に三宝滅せんに」と云。云へ始皇、五経毛持を焼くに誦を失せず、人口在り。この故に弥陀の名号を称す。これに例すべし。故に知ぬ、往生極樂の道は専ら弥陀の名号を念ずるに過無し云。次に何が故ぞ独り念仏の行昌なるや。今この経の中に委くこれを尋ねば、傍正にお

いてこれを論ぜば、念仏を以て正と為す、諸行を以て傍と為す。故に知ぬ往生の行者
 念仏を以て正と為し、諸行を以て傍と為す。然れば則ち、今行人傍を捨て正を行
 を為せと云、^云へ次に玄通の縁に云く、その文別に有り。抑、上には善導道綽の御意を
 搜り、下には『往生要集』等の意に依りて、殊に愚意を抽きいでて、兩卷の經文に
 おいて要を取り、詮を抽きいでて粗解釈し了ぬ。もし万が一つも仏意に階う事有らば、
 願くば自他俱に浄土に歸し、菩提において各不退を得せしめん。もし文理において
 謬有らば願くは大衆の御証誠を仰いで、宜く三宝の照見を憑むべし。仰ぎ乞う云。

無量寿經釈

- ※1 底本および承応版には「月郷雲客」とあるがこの用語はなく、「月卿雲客」の誤刻と考え、「郷」の字を「卿」と訂正した。
- ※2 底本および承応版には「噉完」とあるが、『悲華經』と『大宝積經』の類似箇所には「噉肉」とあり、義山版も「噉肉」としている。「完」に似た「肉」意の字に「宐」があり、この字の誤刻と考え、「完」を「宐」と訂正した。
- ※3 底本には「四つには浄聚」が欠けており、承応版と義山版によって補った。
- ※4 底本および承応版には「斯」とあるが、義山版及び『往生礼讃』『往生要集』では「期」とあるため、誤刻と考え「期」の字に改めた。
- ※5 底本に「徳聴門」とあるが承応版には「聴聞」とあるため、誤刻と考え「聴聞」に訂正した。
- ※6 底本には「当」の前に「云」の字があるが、衍字と判断して削除した。

次第です。(① 57)

【英訳】

For those with no link to this thinking (縁なきこと), despite it being recommended to them, they will not accede to this perspective. When people who are not familiar with the details of [the teaching] explain things, that will also not result in compliance. In my estimation I am happy that the general pattern is that when the time and the circumstances (機縁＝時機と因縁) for someone matures, it is precisely because that person has reached this point, that they can then become dedicated in this way.

③ 道心がない人

（「津戸の三郎へ遣わす御返事」十月十八日付）

【和語】

また道心なからん人はいかに道理百千万分すともよも心得そうらわじ。(517.6)

【現代語訳】

往生を願う心のない人には、たとえばどれほど手を尽くして説明しても、念仏往生の道理は、決して納得してもらえるものではありません。(① 105)

【英訳】

Moreover, someone who has no commitment to the path, even if they analyze a billion points within the teachings, will not understand.

④ お念仏のご縁を結ぶ

（「津戸の三郎へ遣わす御返事」九月廿八日付）

【和語】

縁なき事は、わざと人の勧めそうろうにだにも叶わぬ事にてそうろうに、子細も知らせたまわぬ人なんどの仰せられんによるべき事にてそうらわぬに、もとより機縁純熟して時至りたる事にてそうらえばこそ、さほどに専修の人などはそうろうらめと推し量りあわれに覚えそうろう。(518.5-8)

【現代語訳】

（あなたの周りに、専らお念仏を称えて浄土往生を目指すお仲間がそんなに多く集まったのは大変有り難いことです。）御縁のないことには、人がわざわざ勧めても結ばれないものです。まして、詳しいことをご存じない方が「お念仏を称えましょう」と勧められてもそれには同調しないでしょうから、このたびは皆さんの資質、そして御教えを受け入れるだけの条件が相い整い、お念仏との御縁が結ばれる時が自ずとおとずれたということです。だからこそ専修念仏に励む人がそれほどお集りになられたのでしょうか、と拝察し尊いことと存ずる

being, to engage in *nenbutsu* with the aspiration for Birth in the Pure Land is precisely because my father and mother raised me. If one thinks that in sympathy with the merit from my *nenbutsu*, the Buddha comes to bring my parents to the Land of Bliss, eliminating their sins, then the Buddha will surely accept and bring them to [his realm].

② 他人はさておき、自分の極楽往生を願いなさい

（「津戸の三郎へ遣わす御返事」十月十八日付）

【和語】

また「念仏申すべからず」と仰せられそうろうとも、往生にころざしあらん人はそれによりそうろうまじ。「念仏よくよく申せ」と仰せられそうろうとも、道心なからん者はそれによりそうろうまじ。とにかくにつけてもこの度往生しなんと、人をば知らず御身に限りては思召すべし。（516.9-516.13）

【現代語訳】

「念仏など称えてはならない」と言われても、往生の志を持っている人はそんなことに耳を貸さないものです。反対に「お念仏をよくよく称えるように」と言われても、往生の志を持たない人は耳を貸さないものです。いずれにしても、他の人のことはさておいて、あなたさま自身はこのたびこそ往生しようとお心得ください。（① 61）

【英訳】

Even when someone says, “There is no need for you to recite the *nenbutsu*,” there will be individuals with the aspiration for Birth who will not pay attention to such statements. Even when someone says, “Say the *nenbutsu* as much as you can,” there will be individuals without a sincere commitment to the path（道心）who will not pay attention to them, either. Whatever happens, in terms of you seeking your own Birth, regardless of what others think, you should focus only on yourself.

- ・現代語訳と英訳の整合性について…本研究班は『和語灯録』の英訳作業において『浄土宗聖典』第4巻を底本としているため、本稿に利用させて頂いた現代語訳の底本（『昭法全』）とは異なる。また英訳の際、当該箇所現代語訳を踏まえ、相互の訳文の整合性を図りながら英訳したものでないため、若干の文意の相違が見られる点についてはご了承頂きたい。

① 孝養父母—我が念仏は父母のお陰である—

（「ある人に示すことば」）

【和語】

一つ、孝養の心をもて父母を重くし思わん人は、まず阿弥陀仏に預けまいらすべし。我が身の人となりて往生を願い念仏する事は、偏に我が父母の養い立てたればこそあれ。我が念仏しそうろう功を哀れみて我が父母を極楽へ迎えさせおわしまして罪をも滅しましませと思わば、必ず迎え取らせおわしまさんずるなり。（511.12-512.1）

【現代語訳】

父母に孝養を尽くし大切にしようと思う人は、まず父母のことは阿弥陀さまにおまかせして、このように考えてみてはいかがでしょうか。すなわち「私が人として生まれ、往生を願ってお念仏できるのは、ひとえに父母にお育ていただいたお陰なのですから、阿弥陀さま、どうぞ、私がお念仏を称えた功德に慈悲を垂れ給い、私の父母を極楽へとお迎えいただき、父母の罪をも滅してください」と願うのです。そうすれば阿弥陀さまは必ず御両親を極楽へ迎え摂ってくださいます。（① 135）

【英訳】

Point [2]:

Anyone who takes their parents' intentions about having been raised by them seriously should entrust [their parents' future] to the Buddha Amida. As a human

英訳「ある人に示すことば」 「津戸の三郎へ遣わす御返事」抄訳

はじめに

現在、本研究班⁽¹⁾は『和語灯録』に収録されている各ご法語の英訳作業を進めている。本研究ノートでは令和 6 年度の研究成果である英訳「ある人に示すことば」「津戸の三郎へ遣わす御返事」の中から適宜、ご法語の英訳の一部分を選出し、それに対応する原文和語と現代語訳を対比させ研究成果の報告とする。

〈凡例〉

- ・各ご法語の見出し語は本研究班にて適宜付した。
- ・各テキストの底本は以下の通りである。

【和語】…『浄土宗聖典』第 4 巻釈文（各ご法語末尾の数字は頁数を示す）

【現代語訳】…文庫版『法然上人のご法語』①消息編②法語類編③対話編④

伝語・制誡編、浄土宗総合研究所編訳、令和 3～4 年、発行：
浄土宗

各ご法語末尾の丸数字は巻数、算用数字は法語番号を示す。

【英訳】…本研究班による英訳文⁽²⁾

(1) The English Translation Project Members: Mark L. Blum, Yoshiharu Tomatsu (戸松義晴), Ryushi Hojo (北條竜士), Hodo Tanaka (田中芳道), Tatsuaki Harumoto (春本龍彬), Atsushi Aoki (青木篤史), Masayoshi Watanabe (渡邊眞儀), Jinsei Sakai (酒井仁成), Ryuho Iwaya (岩谷隆法), Keisuke Shimobata (下端啓介)。

(2) This translation is a draft. Please do not cite without the author's permission. 本英訳は下訳です。著者の許可なく引用は出来ません。

つつも、社会貢献活動は今後の浄土宗寺院の護持発展に寄与し、結果として浄土宗の存続に寄与するであろう。現代の日本社会の中で、浄土宗寺院がこれらの特定課題に向き合いどのように社会貢献事業に取り組んでいくことができるのか、今後その可能性についてさらに研究を進めていきたい。

（文責 東海林良昌）

※ライト層 ある分野・商品への、人々の関心の寄せ方を研究するファンマーケティングの分野では、活動に対する時間や費用、労力の費やし方などの基準により、関わる人の層をコア（積極的、熱狂的な層）・ライト（コア層に比べて熱狂的ではないが、適度な愛着を持って関わる層）等に分類している。

⑤人生の意味（スピリチュアル）支援では、それぞれの寺院で、活動の始まる前に手を合わせ、お勤めを行っていた。寺院は安心できる区間、心のよりどころでウェルビーイングにつながるという話も聞いた。日本に暮らす人々にとって、仏様、先祖は自分たちに人生の意味、目的を気づかせてくれる存在であり、その営みを通じてそれぞれの生きがいにも関わる人生の意味（スピリチュアル）な支援につながることは寺院での活動の大きな特色である。

以上、お寺での介護者カフェ以外の五つの分野にわたる浄土宗寺院の社会貢献事業について概観してきた。当研究班では、これまで研究協力を行ってきた、東京都健康長寿医療センター研究所との連携の中で、高齢者の居場所づくりが課題であるということが分かっている。また青少年への関わりも複雑化している現状、過疎地域または都会での孤独孤立の課題、災害支援にも残されている課題が多い。

今回、浄土宗ともいき財団の助成先団体を調査していて感じるのは、専門職ではない住職や寺庭婦人が、特定の社会課題と向き合いながらも軽やかに活動している点である。ともいき財団の助成に申請を行い、活動を実施し報告を行う。そのことがそれぞれの活動のリズムを作り、はげみになっていると思われる。

先鋭的な活動は、ライト層（※）があるからこそ生まれる。ライトな稼働をする中に、実践を通じて、深刻な現実を知るに至る。それがさらなる活動の深化に向かうきっかけにもなるであろう。草の根レベルの活動のスタートアップ促進や、下支えになっている可能性がある。こうした活動に対する働きかけは、まずは自走を促すことを目的とし、無理な促しにならないことも注意すべきであろう。

これらの活動を継続するうえで、資金以外にも様々なリソースへのアクセスが必用になってくるが、僧侶個人への裁量に依存するところが大きく、包括的な支援体制構築が求められるのではないだろうか。そのような課題をはらみ

人柄、習得されている技能、地域やお仕事を通じてのおつながりが十二分に発揮された事業ばかりであった。そして、その事業のご縁で地域からの信頼関係がしっかり構築されていることを見て取れる内容ばかりであった。

今回取り上げた寺院での事業を分類すると五つの分野があることに気づく。それは①育児教育支援、②高齢者支援、③コミュニティ支援、④文化体験、⑤人生の意味（スピリチュアル）支援の五つである。

まず①育児教育支援では、サラナ親子教室で乳幼児の支援を行う寺院もあり、学童保育や書道教室の形で子どもたちの学習支援を行っている寺院もあった。そして子どもの直接支援のみならず、それを通じて子育てをする親の孤立への支援を行っている点に特色があった。その話を聴く住職や寺庭も子育ての悩みを経てきた体験を持つゆえに、親身になって関わっていた。

②高齢者支援では、フレイル予防のために体操教室を定期的に行っている寺院では、その体操の模範動画や危惧を地元の地域包括センターから貸与されるなど自然とその連携が行われていた。そして寺院での地域の人々の交流が、お互いを温かく見守る緩やかなつながりを作り、現在政府が取り組んでいる、孤独孤立支援にもつながっている場面を目の当たりにした。

③コミュニティ支援では、寺フェスやイベントにより寺院での交流人口が生まれることで、分断しかかっていた地域に明るい兆しをもたらしていた。特に過疎地域においては貴重な場であると感じる。もちろん一寺院が過疎問題を解決することは困難であるが、寺院での活動が行われることで、そこに暮らす人々が、共に育ち、育て、老い、いたわり合う、温かな場が生まれていた。

④文化体験では、地域の伝統や文化の蓄積のある寺院が中心となって、それらの価値に再び光を当てる活動が行われていた。それは地元の伝統食材を生かした食育であったり、地域の歴史を知るスタンプラリーであったり、愛郷意識に対し多様な形で寺院が果たせる具体的な役割を各ご住職やご寺庭が担っていた。またそれに地域の人々が期待を寄せていることも知ることができた。

でお念仏を称えることは難しいが、病室からお勤めの動画配信を見ていますという人もある。檀家制度が崩れたと嘆くが、言うなればそれは自由になったということである。フリーになった分、インターネットを通じて、檀家さんもフリーの立場で見ている。地域の方が助けてくれる。参加者も配膳も片付けもしてくれる。片づけるまでやっていくのが大切と考えている。片づけて帰るのが感謝ですよとお伝えしている。心につながる社会貢献活動がお寺の強みでもある。

内) 社会貢献活動に取り組むのは楽しいですよ。空間がにぎやかになる。みんなが明るくなるし丸くなる。取り組むと楽しい。人数集まるかな。来なかったらどうしよう。不安もあったが、始めてみたら意外と人が来てくれた。身構えずありのままで取り組む。自然体でいい。

(調査担当：東海林良昌)

おわりに

これまで当研究班では、超高齢社会における浄土宗寺院の社会事業のモデルとして、「お寺での介護者カフェ」に着目し研究を続けてきた。この研究成果は浄土宗の施策として取り上げられ、現在浄土宗の推進事業となり、全国三十か所以上の寺院で地域の介護者の憩いの場として活動が展開されている。また各カフェ開催寺院同士のつながりを深める中で連携が生まれている。この研究を進めていく中で見えてきたのが、現在の浄土宗寺院の中で、社会貢献事業に取り組む寺院の活発さである。社会貢献に取り組む寺院では、住職や寺庭をはじめとする寺族の関心やスキル、そして各寺院の地域の特性や強みを基にした様々な活動が行われている。

今回は上述の如く、(公財) 浄土宗ともいき財団が助成を行っている団体から七寺院を選定し、インタビュー調査を行った。その内容をこれまで報告してきた。これらの寺院では、その寺院の強みを生かして、各ご住職やご寺庭のお

住) 現代は精神的にほっとする場所がない。SNSを視聴してくれている方のインターネット上の愚痴を聞くこともある。仏様の前であるということは重要で、見守られていることを感じるのが精神的な支えになると思う。

内) 私たちの活動は地域貢献につながっている。地域への愛着は大切である。若い人たちは、地元の良さを分らないで外に出て行ってしまう。地元のお米や塩がこんなにおいしいのだと、外に出た人が、福井のものは美味しいと言って戻って来る。地域の活性化になると思う。

◆浄土宗に期待すること

住) ともいき財団の助成はありがたい。地方のお寺ではできないことができるようになる。助成金を活用することで、規模も大きくなるし、提供できるものも充実してくる。各寺院で行われている具体的な事例が提供されるとありがたい。イベントや事業のノウハウに関する事例集であるといい。いろいろな事業を企画しているが、アイディアは出尽くしてしまう。ネタが尽きてしまう。各寺院のインスタグラムなどを検索して見られるものがほしい。それぞれの寺院でハッシュタグつけているが、一ヶ所でみられない。他の寺院で実際していることを共有したい。ナムちゃんグッズを買いやすくしてほしい。もう少し配りやすく、時代に合ったものがほしい。一歩踏み出しやすくなる。季節ごとの限定商品などもほしい。浄土宗ではたくさん法話の動画も出しているので、その先の共に実践を行う場所や、時間を共有する場があってもいいのでは。毎朝のお朝事をYouTubeで生配信してほしい。自坊では生配信している。視聴者からお布施やローソクや線香も届くことがある。SNSを強化ツールとして利用しないのはもったいない。他宗派檀信徒が見る。熱心な檀家さんもいつかお寺に来られなくなる。リアルタイムで生きて動く僧侶の読経を聞き見たりすることの大切さがある。元気な時にお参りをして見慣れた本堂が、病気や体が不自由になって行けなくなってもインターネットを通じて毎日見ることができる。一人

る。地区を超えて子どもたちが集まる姿。仏様が見ている前でさせていただいていることを再認識した。

内) サポートする側として自分の活動を捉えている。食心同感という言葉を大切にしている。仏様がいる前での活動だということは子どもの成長を見ていてつくづく感じる。子どもたちは心から安心して楽しんでいるように見える。生産量が少なくても分けてくださる農家の方がいる。ただただ感謝していただく、恵みに感謝である。自分としても家族としても良い方につながっている。

◆浄土宗の社会貢献活動について

住) 目の前に困っている人がいたら、もっとしっかり見ていくことが必要である。一人ひとりのことを数ではなくもっともっと個人単位を見ていくということである。

内) 企業でも社会貢献はしているが、寺院は仏様ありきである。最初に手を合わせる。感謝をする。これを忘れてはならない。

◆主催事業が向き合っている社会課題について

住) 私たちの活動は過疎問題に対するコミュニティ支援と関わっている。過疎地域での人と人とのつながり、過疎地域への移住者のつながりを促進することに寄与している。仏さまに向かって礼拝をする。子どもは怒られたら謝るけれど、大人は謝る相手がいない。仏さまに礼拝する。自分と向き合うことにつながるからこそ活動の時には、しっかりおつとめをする。

内) 私たちの活動のうち私が担当している領域は、食育を通じて失われていく地域の伝統食文化の保持や再評価に向き合っている。面白がってくれているのは移住組の人たちである。子育てサポートにもつながっている。お母さんの愚痴を私が聞かせてもらって、父親が子どもの相手をしてくれる。なにより寺院なので仏教に基づいているので、地域の他のサロンとは違う。参加者にとって自分と向き合う時間になっていると感じる。

子どもたちに呼びかけるきっかけがなくなってしまった。保育所の先生から、座禅したいという要望があり、念仏礼拝を行い、それが楽しかったと言われた。参加者からは、地区を超えて育てたい、地区をまたいで、子どもたちをみんなで育てていくように変わってくれているんですよねと、評価をいただいた。

◆法務と助成事業との関係性

住) 私が幼いころ、父親が自坊で子ども会を開いていた。それを見ていた経験から、これは僧侶の役割であり、関わるのは当然のことだと感じている。

内) 今は社会貢献活動とお寺の行事は別だけれど徐々に融合していきたい。郷土料理を今の人たちは知らない。ご高齢の方がいるうちに伝えたい。もったいない。ご高齢の方は知識が豊富であり、私も知りたいし、残していきたい。それらをお寺の行事と、ともいき財団の活動と一緒にして、融合したい。つなげていきたい。

◆地域・自坊の強み

住) 強みは何もないこと。物質的な物はなにもない。不便だけれどそれがいい。自然や伝統的な、昔のものがある。

内) 何もないのに、なぜ来てくれるのかと不思議に思うぐらいである。参加者はおもしろがってくれる。ここにいたいと言ってくれる。みんな一緒にお寺で食べる。特別でここでしかない体験がある。

◆自己評価、活動を通じた宗教者としての変化

住) 社会貢献活動を行うことは当たり前だと思っていたが、取り組んでみてよかった。プラスになっている。当山はすたれていて、最終的にはお寺自体が無くなると思っていたところに住職として入ったと考えていたが、それは大変申し訳なかったと感じている。仏様が見守ってくれると子どもたちから聞いた。その言葉が印象に残っている。維持ができる、できないというように、ものとして自坊のことを考えていたが、そこには仏様が

と告知をしたい。どうしたらいいのか、まだわからない。これから広報に力を入れたい。

◆参加者の声

住) ご飯＋ワークショップの時に、「いただきます」と言ってもらうために、住職が「食べる前に何かありませんか」と声を掛けたら、子どもたちから「南無阿弥陀仏と言わないんですか」と言われたのが印象に残った。続けてよかった

内) 土鍋で炊いた地元のお米を子どもたちがおいしく食べる顔がいい。子どもたちは毎月来るのが楽しみとなっている。普段は苦手な梅干しも自分で漬けたものは食べてくれる。自分たちが作った塩も美味しいと言ってくれる。「おいしい」という言葉が印象的である。

◆地域の他寺院からの評価

住) SNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を通じてすぐ反応してくれる住職もいる。その住職は私たちのことを応援してくれて気にかけてくれる。若い年代なので気にかけてくれる。

内) 寺庭婦人のつながりで協力して参加してくれる他寺院の寺族がいる。寺庭婦人の会員からもいいですねと言われる。いまのところはないが、声をかけられたら、機会があれば、ぜひ取り組んでみたいという声もいただいている。

◆地域の公的団体・ステークホルダーとの連携・評価

内) はじめ福井への移住サポートを受けた。神戸での料理教室の生徒さんの紹介で、福井の地域おこし関係の方とご縁を結んだ。米粉事業についての調査の延長として、協力隊の方が引率して街歩きを行い、最後に自坊を訪問し、米粉パンのランチを提供した。この事例はローカル雑誌で取り上げられ、地域の方への周知の一助となった。この近隣では、どの地区も子ども会がなくなってしまった。これはさみしいことである。地域の方からは、

学校（全校生徒二八名）は複式学級。中学校は車で二〇分ぐらい。合併した学校で一学年三クラス。

◆ともいき財団の助成事業を始めたきっかけ

住）宗報に同封されているリーフレットでともいき財団の助成を知った。取り組みたい事業があり、資金的にも困難であったので、助成があることを知って応募した。

内）未来の種まきプロジェクトと題して毎月行っている。もともとは食育についてお伝えしたいと始めた。年間のスケジュールとしては、四月お花まつりカレー祭り、五月田植え、六月梅干しづくり、七月塩作り、八月おてつき子ども奉仕団、九月稲刈り、十月新米を食べる会、十一月そば打ち、十二月しめ縄とりボンのワークショップ。無農薬のお米作り農家でもある息子の保育園での友人や、地元の知り合いに講師やスタッフとしてご協力いただいている。法要をしてから、行事を行う。住職がいなければご本尊にお参りして始める。基本的には私が企画して進める。

◆活動主体・内容・頻度

内）お花まつりカレー祭りは、子どもの周りから声をかけて小学校保育園の子どもたち、住職の友達や、近隣寺院の子どもが中心で、親子で参加してくれる。地域おこし協力隊の人も来てくれる。ユーチューブで住職のことを知ったそうで、同居する外国人を連れてきて、手伝ってくれることもある。参加者のうち、檀家さんは一%。残りは檀家外の方が来ている。参加人数は、多い時は三十人ぐらい。少ない時は五人ぐらいである。自坊は交通の手段が車しかなく、送迎が必要なので、企画内容によって参加者の増減がある。

◆必要物資・予算

住）ともいき財団の助成が中心になっている。

内）野菜を檀家さんが持ってきてくれる。畑で作った野菜も使っている。もっ

聞き取り対象

・清水良将 住職

淡路大震災で全壊した安養寺を父（師僧）が復興することになり福井から神戸に移住。はじめは兼務、後に安養寺は本寺となった。父がインド・ブッダガヤにある仏心寺の立ち上げメンバーの一人で、その縁により二十四歳から仏心寺に関わる。現在は一年のうち二ヵ月がインド、残りは日本で生活を送っている。一年半前に善導寺住職晋山。

・清水明菜 住職内室

大学在学中に社会保険労務士の国家資格を取得、地方銀行勤務後に住職と結婚。四人の子を育てつつ、PTAの活動も行う。また出産と子育てを通じ、食の大切さを感じ食養指導士（日本総合医学会、民間認定資格）の資格を取得した。第一子の子育て中、相談相手がおらず辛かった経験がある。妊娠中の食への関心から、野菜や玄米を中心としたマクロビオティックという調理法を学び、神戸では料理教室を開設。良将住職は次男ということもあり、当初は福井に戻るつもりではなかったが、次男から善導院の住職になりたいとの言葉があり、また三男からも「農家になりたい」との希望を聞き、その縁もあって福井に移住した。

(3)調査結果（以下、回答者の発言について、住職を住、内室を内として表記する）

◆地域について

住) この地域は農業地域、自分たちが食べる分だけを作り、高齢者だけが暮らしている。みな年金やアルバイトを中心にして生活をし、シルバー人材センターでアルバイトをしている人もいる。若い人たちは武生に働きに出ている。そちらに家を建てる人もいる。この集落は一〇〇人弱程の人口である。病院は武生の病院。お買い物も武生まで行く。移動スーパーも集落に来る（週一）ので、移動手段のない人は移動スーパーを利用している。小

- ・大事にしているのは、体裁を整えないこと。寺子屋活動などをしていても、体裁を整えたがる親が多い。自分をそのまま出していいのだと思える子どもを育みたい。そのためには、寺子屋活動で、自分もときに大声で怒ったりもする。大人が格好つけていることによる弊害が多いと感じている。

◆浄土宗の社会貢献活動について

- ・聞いたことはある。
- ・お坊さんが何していたって社会貢献にはなと思う。そこに大義や意義はなくてもいいと感じている。体裁を整えるうちに、最初のパッションはどこにいったのかという事業もあるだろう。思いでその人が動いていること自体、熱があってパワーがある。そこを大切にしてほしい。

◆主催事業が向き合っている社会課題について

- ・地域コミュニティの創出、過疎化地域対策、ウェルビーイング、デジタル社会における思考判断力低下防止、安心空間の提供。

◆浄土宗に期待すること

- ・助成金をいただいていることは助けになっている。
- ・地方寺院が中央のことを計り知れないように、すべての寺院を足並みそろえるのは難しいだろう。助成という手段でサポートすることは良いと感じている。
- ・ともいき財団の助成はハードルが低いのでありがたい。
- ・ささいな活動、規模の小さな活動をピックアップしてほしい。

(調査担当：山下千朝)

事例 G.

(1)調査寺院

善導院（福井教区武生南組五二番）福井県南条郡南越前町

(2)調査日時 二〇二五年一月八日

- ・助産院関係者を招き、越前大野おやこ寺子屋で「人性ゲーム」という包括的性教育を実施するなどの連携がある。
- ・越前大野おやこ寺子屋として、市の「若者チャレンジ支援金受給」を受給（二〇二三年二六万円、二〇二四年十五万円）
- ・（お寺を）市が企画する事業に使わせてほしいとの声をいただいたり、お寺が実施する写経の会に市の職員が参加してくださるようになった。

◆法務と助成事業の関係性

- ・別の活動であると感じている。
- ・法務は寺院の年間行事にからめとられている印象を持っている。本義に立ち止まって、筋をたがえず工夫して活動をすれば、もっとおもしろく、いろいろな方に仏教や浄土宗の教えを届けることができる。
- ・唄うお坊さんの活動をすることで対応力がついた側面はあり、お説教にも役立っている。瞬発力や臨機応変に対応できる余力は、これらの活動で鍛えられたような気がする。

◆地域・自坊の強み

- ・水がいい。お風呂もいい。食べ物、空気もきれい。来るだけで心も洗われてほっとする。子どものときには弱みだと思っていたが、今となっては強みと感じている。

◆自己評価、活動を通じた宗教者としての変化

- ・当初は、写経絵、花祭りなどお寺にふさわしいことをしていたが、現在行っている活動ではテンブルレコードに合わせて居酒屋を開催し、音楽をかけたりすることもしている。それをお寺にふさわしくない活動だとして、怒られることはないし、唄うお坊さん活動についても最初は気になる点もあったが、今はそれもない。
- ・寺院の器の大きさを今さらながらに感じている。阿弥陀様の懐の深さを感じている。

タ」で申請経験があった。

- ・二〇二四年、本堂でレコードを聴く「テンブルレコード」の行事で2回目の申請。

◆活動主体・内容・頻度

- ・どの事業も本人と友人ボランティアスタッフ数名で実施。
- ・二〇一三年～寺子屋活動、二〇一七年～唄うお坊さん活動を実施するなど、個人で行ってきた活動を二〇二二年～より「越前大野おやこ寺子屋」として友人と事業化（※年間四回程度、親子イベント実施）。
- ・今後は「サニード」という任意団体として収益化を図る仕組みを検討中。
- ・二〇二三年「謎解きイベント」・二〇二四年「テンブルレコード」については、善導寺主体の事業として、ともいき財団への事業申請をした。

◆必要物資・予算

- ・基本経費は、助成金申請、自己の持ち出し、イベント参加費で賄う。
- ・寺子屋活動の経費は、一回のイベントで五～六万円（講師二万円、スタッフ人件費一万円、チラシデザイン三万円）。
- ・お寺は「お気持ち文化」。イベントを実施しても、檀家さんから寄付をいただくことは難しい。そこに限界を感じたことと、収益をあげたい目的もあって「サニード」という任意団体を立ち上げた。

◆参加者の声

- ・寺子屋活動を一緒にしているうちに、参加者の親御さんといろいろ話すようになった。

◆地域の寺院からの評価

- ・良いと言ってくれている。

◆地域の公的団体・ステークホルダーとの連携・評価

- ・越前大野おやこ寺子屋として、役所の健康長寿課と相談するなどの連携はできている。

- ・いわゆる「家の信仰」について、男性、長男が代々繋ぐという昔ながらの形だけではなく、実感として、女性の方が実家を大事にしている事例も数多く目にする。女性が自分の家の信仰を伝えていくというあり方もあるのでは。
- ・大きく変化する社会にあって、信仰の継承やお寺の在り方への模索の方法に関し支えてもらいたい。

(調査担当：伊藤竜信)

事例 F.

(1)調査寺院

善導寺（福井教区福井組二〇番）福井県大野市錦町

(2)調査日時 二〇二五年一月七日

聞き取り対象

- ・大門哲爾副住職

大阪府立大学卒業後、佛大専攻科にて教師資格取得。飲食店などでの勤務を経て自坊に。PTA や地域の警察への協力、保護司。知恩院・百万遍布教師、福井教区青年会会長。

(3)調査結果

◆地域について（歴史、産業、仕事、人口、病院、学校、生活）

- ・福井県大野市、人口約三万人。
- ・寺町として異なる宗派の寺院が七ヶ寺、うち浄土宗は一ヶ寺のみ。
- ・基本産業は農業、織物、厨房機器製造業など。
- ・中学校・小学校で統廃合が進む。
- ・総合病院・娯楽などは福井市まで出る必要がある。

◆助成事業（「テンブルレコード」）を始めたきっかけ

- ・二〇二三年、寺院で謎解きイベント行った際に、カレー飲食などに経費がかかったので助成申請した。その前に全国浄土宗青年会の事業「寺子屋フェス

そうした街のお寺を会場に、落語や講談などの伝統芸能を味わい、そこに息づく仏教のエッセンスに接することが出来る。

- ・主催が子育て経験のある副住職なため、女性や子ども連れの人でも参加しやすい雰囲気がある。

◆自己評価、活動を通じた宗教者としての変化

- ・つい先日、子どもが学校から「親の仕事について尋ねる」という課題をもらってきた。どういう仕事か尋ねられ、ご葬儀や自坊での活動のことを思い出し「人の心に寄り添う仕事」と伝えた。
- ・仕事について尋ねられたことで、自身の活動について考えること、気づくことが多々あった。相手があってこそその活動なので非常に気を遣うことも多いが、参加者が喜んでくれた時、自然に手を合わせてくれた時にとてもやりがいを感じる。

◆主催事業が向き合っている社会課題について

- ・独居、孤独な高齢者への関わり、子どもたちへの情操教育など。
- ・家庭にある仏壇がどんどん小さくなったり、無くなったりしている昨今、参加者には、仏様、大きな存在に手を合わせることの大切さを伝えたいと活動している。
- ・様々な理由から孤食・孤独になりがちな社会にあって、「共に食べること」の大切さを伝えたいと、そうした機会も作るようにしている（そばのふるまいや薬膳教室など）。
- ・楽しい時も、不安な時にも、集まってこられる場、心のよりどころとなれる場を作りたい。ここに来れば何かがある、阿免寺でそういった事業を展開できればと思っている。

◆浄土宗に期待すること

- ・若い世代への仏事の継承。価値観が違う人に、どうやってこのことを伝えていくのか。

◆参加者の声

- ・「お寺の前を通ることはあっても、中で手を合わせる機会が無かった。そういう機会ができて良かった」
- ・「今日ちょうど家族の命日だったので、拝む機会になった」という声をいただくことがある。
- ・お寺を会場にしての行事でもあり、開催日にはご本尊の前に焼香台を用意し、まず手を合わせてからご参加下さいと案内しているため、そうした言葉は嬉しい。

◆地域の公的団体・ステークホルダーとの連携・評価

- ・地域の未就園児やその父兄、またボランティアに関心のある人などが集まっている市の施設があり、そこで行事の案内などの声がけを行っている。その甲斐あってか、ちぎり絵などの会には子ども連れの母親などが参加してくれるようになった。
- ・特に目立った評価を伝えられたことはない。
- ・お寺としてはこの取り組みにもっと宗教色を出していきたいとの気持ちもある。しかし、宗教・信仰についての距離感はさまざまであり、前面に出しすぎると抵抗感を持つ人もいる。その点は考慮しながら取り組んでいる。

◆法務と助成事業との関係性

- ・法務と社会活動はまったくの別物ではなく、どこかで関連しているという実感がある。
- ・宗教や信仰への距離感は様々であっても、この「てら活」を通し柔らかな気持ちになって欲しい。
- ・自然に手を合わせられる場や雰囲気を作ればよいなと思っている。やはり、お寺だからこそ生まれる雰囲気が確かにある。

◆地域・自坊の強み

- ・堺には数多くの史跡が残り、茶の湯などの歴史文化の遺風が残る街である。

◆ともいき財団の助成事業（「ともいきてら活」）を始めたきっかけ

- ・年中行事のほか、吉水講や写仏などの教室も定期的に開催していた。しかし近年、参加者の数が減少。コースやヨガなど新しい企画を試みていた折に最中にコロナ禍となり、どうやって継続しようか思案していた。そんな時にともいき財団の助成を知り、活用しようと思いついた。
- ・財団の助成により、令和五年から開始した事業は「ともいき てら活」。地域で気軽に集まれるお寺、日常的に手を合わせ、心の安らげる場所づくりを目指し、従来の催しを充実させるとともに、様々なイベントを開催している。

◆活動主体・内容・頻度

- ・副住職が主催者。円幸師をはじめ住職や知子さんも協力、お寺総出で活動を支えている。
- ・外部講師としてヨガのインストラクターや、プロの落語家や講談師などを招いている。
- ・修正会、春彼岸会、御忌会、盂蘭盆会、秋彼岸会などを阿免寺の年中行事に合わせ、箏曲の演奏会や落語会、講談の会など文化的なものを主題にした内容のイベントを開催。
- ・この他には認知症予防講座など、生活の課題に密着した内容のものも開催している。
- ・ちぎり絵教室や副住職による絵画教室、ヨガ教室など、毎月何かしらの行事が継続的に開かれている。
- ・参加者は小さい子ども連れの親御さんから、高齢の方まで幅広い年齢層。地域の方と檀信徒との比率は約半々。

◆必要物資・予算

- ・助成金でまかなっているほか、参加費をいただいている。お寺の費用の持ち出しについては特に無く、「てら活」の収支はちょうどプラマイゼロといったところ。

- ・北川円幸師 住職の次女。一般企業勤務の傍ら、養成講座にて教師資格取得。大阪教区教務所に書記として勤務し、阿免寺や兼務寺院の幸徳寺の法務をつとめる。

(3)調査結果

◆地域について

- ・古くからの港があり、室町時代以降、貿易・商業の拠点としてとして栄えた街。堺商人の保護により、多くの寺社が立ち並び、茶の湯などの文化が栄えた地域であったが、第二次世界大戦で大規模な空襲（堺空襲）に遭い、焼け野原となった。
- ・戦後、街の再建とともに寺社も再興されたが、区画が大幅に刷新され、住宅地（泉北ニュータウン）整備などの背景もあり、市の主導により寺院墓地が境内とは別の場所（郊外）に移されてしまった。
- ・阿免寺がある堺区の人口は約十五万人（堺市全体は約八十万人。堺市 HP より）。しかし人の入れ替わりが激しく、他の街に移ってしまった檀信徒も多い。
- ・近隣では兼業のお寺も多く、境内墓地が無い影響もあって、信仰の継承が難しいとの言葉も良く聞かれる。
- ・阿免寺開基は文禄元（一五九二）年。様々な宗教・宗派文化が混交する堺で、阿免寺は浄土宗の教義を伝えるとともに、当時弾圧されていたキリシタンの擁護も行っていた。
- ・昭和二〇（一九四五）年の堺空襲により、それまでの本堂や庫裏が消失。前住職が苦労を重ね、木造平屋建ての本堂からお寺の再興につとめた。
- ・戦後、交流のあったキリスト教会から、キリシタン供養のため十字架を寄進され、焼け残った阿弥陀如来像の后背に設置し、お祀りしている。
- ・多文化の共生・交流に理解のあった前住職の教化姿勢を、現在の笹脇住職・金光副住職たちも継承している。

- ・行きやすいお寺。したしみやすいお寺。開かれているお寺。知らない人のところには行けない。若い人はお寺や住職を知らない。様々なイベントを行って、住職のことを知ってもらいたい。

◆主催事業が向き合っている社会課題について

- ・地域の高齢者見守りの役割がある。ヨガを休んでいる人は気になってしまう。生徒さん同士でもコミュニケーションができていますので、孤独孤立支援にもつながっている。参加者はお檀家ばかりでなく幅広い。コミュニティ支援に繋がっている。地元の文化を知ってもらいたい。愛郷教育にも繋がっている。

◆浄土宗に期待すること

- ・もっと寺院のことを知ってもらいたい。それをもっと多くの方に知らせるサポートをしてほしい。

(調査担当：東海林良昌)

事例 E.

(1)調査寺院

阿免寺（大阪教区堺組三四七番）大阪府堺市堺区中之町

(2)調査日時 二〇二五年二月二一日

聞き取り対象

- ・金光昌恵 副住職 事業主宰者。美大で日本画を専攻。在学中に浄土宗教師資格と教員免許を取得、自坊で法務を行う傍ら、地元の夜間中学に勤務。浄土宗関係団体にイラストを提供するほか、写仏教室の講師などを行う。
- ・笹脇幹雄 住職 在家出身。前住職の息女であった知子さんと縁を結び、佛大にて教師資格を取得。かつて宗務庁に勤務し、業務を通して浄土宗寺院の社会活動への理解を深めた。
- ・笹脇知子 住職内室 自坊や地域の歴史に詳しく、町内会などの役員もつとめる。

◆地域の公的団体・ステークホルダーとの連携・評価

- ・地域との交流を積極的に行っている。自坊でのヨガ教室は週二回、講師の先生を迎えて行っている。近所で知らない方も来てくれて知り合いになっている。地域のネットワークが自然に生まれている。地域包括センターにも相談に行き、健康体操をお寺でしてみようかと話をいただいた。
- ・イベントを行っていなければ、近隣の文化施設の代表者と知り合うこともなかった。各所からお褒めの言葉をいただいている。

◆法務と助成事業の関係性

- ・両者は繋がっている。DMを送るのを心掛けている。話のきっかけになる。お檀家さんも参加している気になる。いくら頑張っても知ってもらわなければ。インスタ。余計なことも載せているが、楽しそうな雰囲気の写真を載せている。

◆地域・自坊の強み

- ・堺市はモノづくりの街。物の始まりの町。いいものがあるのに住んでいる人も知らない。寺院に人が集まれば、私たちも楽しい。私たちが楽しくなければ人も楽しくない。刃物、お菓子、古墳、皆さんに知ってもらいたい。

◆自己評価、活動を通じた宗教者としての変化

- ・小さいお寺は、そのお寺なりに小回りがきく取り組みをすれば良いと思う。在家で育ったので、お寺ってこうだったらいいなという思いを実現したい。自分の実家の菩提寺は閉鎖的だった。お寺のイメージ自体当時の私は良くなかった。お寺は人が死んだら行くところで墓参りのイメージ、和尚さんの話もよく分からなかった。葬儀前の関係性を作る必要がある。お寺に何度も足を運んでもらってからの関係作りである。知らない住職を頼りにはできないと思う。

◆浄土宗の社会貢献活動について

- ・あまり知らなかった。お寺に入ってみてはじめて知った。

◆活動主体・内容・頻度

- ・副住職と内室が中心。内容は、包丁とぎ、染め物体験、人形劇、書道体験、写経、こけし教室等多岐にわたる。講師は、知り合いもいれば、檀家さんからの紹介もある。年間一〇回ぐらい。助成金があってそのきっかけとなった。アイデアはたくさんある。
- ・こうした企画や運営も、講師の先生と自分たちとで楽しみながら行っている。参加者は一〇名前後だが、昨年行ったスタンプラリーの時には二五〇名の参加者があった。スタンプラリーの時には、ユーチューバーのお檀家と共同で事業を行った。大きな塗り絵を参加者と制作し、近隣のカフェ、文具店ともコラボした。ユーチューバーが各施設との交渉を行ってくれたのは有難かった。来年以降も行う予定。

◆必要物資・予算

- ・予算はともいき財団の助成金を基にしている。とても助けになっている。

◆参加者の声

- ・子どもの「木魚を初めて叩けて良かった」の言葉が印象に残っている。初めてお寺に来るという方もいる。お檀家さんだけでは広がっていかないと思っている。お檀家さん以外の方が、またお寺に来てみようかなという気持ちになってくれればいい。イベントを通じて久しぶりに来てくれたお檀家さんがいたことが嬉しかった。イベントに来た方には、ダイレクトメールを送っている。一定の年齢以上の方には媒体として紙が有効である。

◆地域の寺院からの評価

- ・いろいろなことをやっているなど、浄土宗の先輩たちからお褒めの言葉をいただいている。一緒に何かイベントに取り組んでみようという声もある。青年会世代の若い方にも助成金を使ってほしい。どうしようかと悩んでいる人は多いと感じている。

事例 D.

(1)調査寺院

大善寺（大阪教区堺組三三〇番）大阪府堺市堺区柳之町

(2)調査日時 二〇二五年一月二十一日

聞き取り対象

・鈴木佑太 副住職

一般家庭から僧侶となり、妻の実家である大善寺に入寺。前職は中学校教師。教員時代は学内イベントや掃除などを通し生徒と交流を深める。その経験を活かし法務に従事。

・鈴木雅恵 副住職内室

(3)調査結果

◆地域について（歴史、産業、仕事、人口、病院、学校、生活）

・近隣は古くからの寺町である。第二次世界大戦時の空襲の影響はなかった。浄土宗だけでも二〇カ寺以上ある。檀家は近所に住んでいて、墓地はこのあたりに持っている人が多い。本堂は四〇年前に新しくされ、その頃からはお檀家が増えている。

◆助成事業（「お寺から 明るく楽しい町づくり」）を始めたきっかけ

・「お寺から明るく楽しい町づくり」をテーマに、二年前から年中行事以外の時に行事を行っている。大きいお寺は同様のことを行っていることを知っていたが、自坊にはそれほど大衆教化にかける予算がない。その時にともいき財団のチラシを見て自分でもできるのではないかと思い応募した。

・イベントが好きである。学校に勤務している時も学校を盛り上げることが好きだった。近隣の本願寺別院がヨガや夏祭り等、先行してイベントを行っていた。書道教室をしている寺も近所にある。相互に刺激を受けており、寺町ならではの地域性もあると思う。寺院は誰もが行きやすい場所ではない。この近所の方が行きやすい場所になればいい。

り、ありがたいことと思う。

◆地域・自坊の強み

- ・近隣に檀家がいないので、ある意味で見えていないから自由にできるということと言えるかもしれない。
- ・地域としてはPTAや自治会がまだ機能している方だと思う。

◆自己評価、活動を通じた宗教者としての変化

- ・檀家は何もしなくても来てくれる、地域の人は何もしなければ来てくれない。法話ひとつとっても、檀家はきいてくれるが、地域の人にはどう話したらいいのか。一般の方の気持ちを想像するようになった。
- ・寺を見る目、僧侶を見る目が変わってきたと感じる。気軽に話せるのだという認識を持ってもらえたらよい。こちらから歩み寄ることで開かれる。
- ・公民館のサロンもあるが、それを本堂でやることのアドバンテージがある。寺院は一般の方にとって特別な場所。毎月そこでおつとめできるということにありがたさを感じてくれている。

◆浄土宗の社会貢献活動について

- ・月参りなどで忙しい檀家寺であれば、こういう活動をしていなかったように思う。地域活動しなくてもいい寺もあると思うので、一律に語るのは難しい。

◆主催事業が向き合っている社会課題について

- ・地域には独居高齢者が多く孤立が課題。
- ・育児の悩みなどを抱えて孤立状態にある親。

◆浄土宗に期待すること

- ・てらかつナビがあることで、今から始めたい人には役に立つのではないかな。事例集が一番ヒントになる。事例・情報があれば、スタートのつまずきは少ないと思う。何かをしたいけれど、何をしたらいいかわからないお寺はたくさんあると思う。

(調査担当：小川有閑)

◆参加者の声

- ・マルシェで「地元でこんなことしてもらえる、電車に乗らずにこられる」と感謝を伝えてもらった。
- ・回を重ねるなかで子どもが成長していく姿を見られる。参加店舗も子どもの成長を楽しみにしている。近所の年配の方々も喜んでくれている。

◆地域の公的団体・ステークホルダーとの連携・評価

- ・社会福祉協議会から提案が来ることや、出張法話を頼まれたこともある。
- ・地域包括支援センターはチラシを置いてもらったり、いずみの広場で職員にヒートショックなどの講話をしてもらったりしたこともある。
- ・民生委員には報告をしている。
- ・寝屋川市の高齢介護室という部署がマルシェにブースを出して人生会議の啓発をした。
- ・地元の自治会には、以前、夏の寺子屋のチラシを掲示板に貼らせてもらい、そこから参加者があったのだが、「宗教」ということでクレームが入ったらしく、翌年から断られてしまった。地域の人が超泉寺を知らない、地域に根差していないことが原因だと思うので、マルシェなどで地道に認知度を上げていきたい。
- ・珍しいからか、ほめてくれる。できることあったらしますよと声掛けいただいている。
- ・令和四年五月が第一回のマルシェだったが、コロナ第八波のはざまだった。当時、市内のおまつりは軒並み中止だったからこそ、参加者も多かったのではと思う。

◆法務と助成事業との関係性

- ・別物と考えている。檀家は遠方のため、檀家がサロンに来ることはなく、マルシェにもたまに一人、二人くる程度。
- ・サロンやマルシェでつながった地域の人からお参りを頼まれることは数件あ

- ・マルシェは、知恩寺の手作り市がヒントとなっている。

◆活動主体・内容・頻度

- ・住職夫妻で年間計画を立てている。
- ・サラナ親子教室は妻が担当、おつとめ・法話を住職が担当。高齢者サロン、マルシェは夫婦で共同担当。
- ・サラナ親子教室（サラナ親子ひろば）は毎月第二金曜日十時半から十二時半に開催、同日十四時から十五時半に高齢者サロン「いずみのひろば」を開催している。いずれは昼ご飯を親子・高齢者一緒にできるといいなと考えている。
- ・二か月に一回くらいで地域交流サロン「ともいきサロン」を開催、その内、年に二回「マルシェ」を開催している。
- ・マルシェは実行委員会で運営しており、妻が委員長をつとめる。ママ友にも実行委員として入ってもらっている。社会福祉協議会に相談にいき、摂南大学の先生を紹介してもらった。そのおかげで社会貢献に関心のある学生、また附属高校の高校生にもスタッフとして参加してもらっている。
- ・マルシェの店舗集めはママ友経由で、計二十店舗が参加。できるだけ地域の店舗に来てもらうようにし、そこで地域のつながりが生まれるといいと考えている。
- ・マルシェには四〇〇人くらいが来場、親子連れが一番多く、高齢者も来る。

◆必要物資・予算

- ・マルシェはともいき財団の助成が無いと開催は難しい。（サラナ親子ひろば、いずみのひろばはそれほど費用がかからない。）
- ・助成金によってテント、音響など最低限の備品を用意。
- ・マルシェは学生ボランティアには交通費二〇〇〇円を支給、サラナ親子ひろばのスタッフには一〇〇〇円を支給。

- ・子ども・お母さん・お年寄り、雑踏の中で孤独孤立を抱えている人たち

◆浄土宗に期待すること

- ・現状、会費を取ることは難しいため、ともいき財団のように金銭的援助はありがたい。

(調査担当：小川有閑)

一事例 C.

(1)調査寺院

超泉寺（大阪教区第一河南組一五五番）大阪府寝屋川市成田東町

(2)調査日時 二〇二五年二月二二日

聞き取り対象

- ・茂上洋之住職 在家出身、一般企業に就職後、妻と出会い三十歳で結婚。妻は超泉寺の関係寺院の息女。結婚後に企業を退職し、養成道場を経て加行成満。令和元年に晋山。

(3)調査結果

◆地域について

- ・昔からの家が多い地域。高台で静かで穏やかで比較的人気のあるエリア。
- ・地域の小学校は一二〇〇人が在籍する。
- ・一方で高齢者が多い地域でもある。

◆助成事業（「サラナ親子ひろば・マルシェ」）を始めたきっかけ

- ・超泉寺は大阪市天満の寺町にあったが、戦災により現地に移転。ほとんどの檀家は寺とは離れた場所に居住、住宅街の中で、大きな伽藍もなく、地域に馴染んでいないとも言えない状況だった。（現在の伽藍は平成一六年に落慶）
- ・そのような現状を打開すべく、まずサラナ親子教室を始めた。サラナ親子教室は妻にインストラクター養成講座を受講してもらい、スタート。その後、住職も受講している。

と申し出があり、受付やカレー配食などを率先してやってくれる。そして「ありがとうございました」と言って帰っていく。

◆地域の公的団体・ステークホルダーとの連携・評価

- ・子どもの居場所ということで、社会福祉協議会のホームページに掲載されている。大阪市や天王寺区の福祉課なども見学に来る。
- ・「共生いきいきサロン」は天王寺区の社会福祉協議会や大阪市福祉局と連携、機関紙に紹介してもらっている、
- ・今では社会福祉協議会から「これはどうですか」と提案してくれるようになった。必要な備品の貸し出しなどもしてくれる。

◆法務と助成事業の関係性

- ・法務と活動は同じではないが、もともと寺は開かれているものだと思う。
- ・庭を外から眺めてきれいだと入ってくる人もいる。それでちょっとでも心が癒され、帰ってくれたらいい。

◆地域・自坊の強み

- ・この地域は寺町なので、寺が住民の身近にある。
- ・たとえば、この地域の寺院は警察から「子ども見守り寺」のノボリを配られているように、警察、消防から寺への信頼はまだあると思われる。

◆自己評価、活動を通じた宗教者としての変化

- ・今来てくれている親子、お年寄りはみんな喜んでくれている。
- ・公園で子どもが遊んでいる姿をほとんど見るのがなくなったが、昨年、初めて取り入れた地蔵盆には子どもが五〇人も参加し、驚いた。

◆浄土宗の社会貢献活動について

- ・孤独なお母さんや子どものつながりの場所、評価関係のない場所であること。
(学校は子どもも親も評価される)

◆主催事業が向き合っている社会課題について

- ・子育ての悩み

- ・主任児童委員として、子育て支援を地域で立ち上げ、幼稚園や公会館で活動していたが、コロナ禍で借りられなくなった。そこで寺を活用しようと考え、助成事業「ともいき子ども塾」をスタートした。

◆活動主体・内容・頻度

- ・住職夫婦で行っているが、二人とも都合悪いときは家族が対応。ほかに四天王寺中学の生徒が一名ボランティアで手伝ってくれている。
- ・夫婦で内容を考え、ポスターは妻が作成。インスタグラムでの広報も行う。
- ・月曜二～三時が「共生いきいきクラブ」（毎週）、四～六時が「ともいき子ども塾」（月一回）というスケジュール。（後者がともいき助成対象）
- ・子ども塾は二〇人くらいが参加、いきいきクラブは高齢者が誘い合わせて参加。
- ・宗教色を出しすぎないように留意しているが、二〇二四年から「花まつり」「地藏盆」を入れてみた。二〇二五年は「お十夜」を入れてみようかと考えている。
- ・子ども塾では、E スポーツの体験をやってみた。今後はモルック、フラダンスなども開催予定。二〇二五年度からカレーの提供も始めたのだが、子どもだけでなく、保護者も楽しみにしている。近隣寺院の住職が理科教師で科学実験をしてもらっているのだが、とても子どもたちから人気を得ている。

◆必要物資・予算

- ・ともいき財団からの助成金でほぼまかなっている。
- ・檀家総代からの寄付やマンパワーとしての協力もいただいている。

◆参加者の声

- ・最初から継続して参加している親子がいるが、当初は引っ越してきたばかりで、このあたりに知り合いがいないう状態だった。彼らが「楽しい」と言ってくれたことが印象的。
- ・参加者のお母さんから「お世話になっているから、何か手伝わせてください」

(2)調査日時 二〇二五年二月二〇日

聞き取り対象

- ・大野真弘 光明寺住職。

高校教員を六五歳の定年までつとめた後は寺に専念していたが、二〇二三年から非常勤教員（物理・生物担当）をつとめている。町内会の役員をしている。

- ・大野加寿子 住職内室。元中学校教員。一九九五年ころから PTA 役員、その後、民生児童委員（主任児童委員）をつとめる。主任児童委員として不登校の子を見ていた。

(3)調査結果

◆地域について

- ・社寺が多く、また、公園や学校、文化施設が豊富な文教地区。
- ・大きい駅が三つあり、マンションが林立。子育て世代が多いため、地域内にある小学校は在校生一〇〇〇人を超えている。
- ・子どもの多くは共働き世帯で、塾や習い事に通っているため、普段は姿を見ることがない。
- ・高層マンションの富裕層もいるが、古いマンションには母子家庭や問題を抱えた家庭の子どもも多い。
- ・子どもも多いが、高齢化も見られる。町内の役員は高齢者が占める。

◆助成事業（「ともいき子ども塾」）をはじめたきっかけ

- ・以前より「百歳体操」（共生いきいきクラブ）を開催。参加者が五人集まれば、大阪市が「百歳体操」の DVD を貸与してくれ、また指導員も数回来てくれるのだが、DVD 視聴のためのプロジェクターがなかった。そこで、NHK の歳末助け合いに申請すると一〇万円くらいの助成が受けられると知り、プロジェクターを購入することができた。そこから助成金に興味を持ち、ともいき財団の助成事業を知ることになった。

◆自己評価、活動を通じた宗教者としての変化

- ・副住職は在家出身なので、寺はなかなか立ち入れない、閉鎖的な空間と思っていたが、認識が変わった。
- ・参加者も普段は本堂に入る機会はなかなかないので、いい経験をされていると思う。
- ・敷居が低い寺にしようと思ってやってきたが、寺側が勉強させてもらうことも多い。「雲の会」をやっているから、つながった人たちがたくさんいる。

◆浄土宗の社会貢献活動について

- ・キーワードは「ともいき」ではないか。檀家もお寺もそれ以外の地域の人々も老若男女みんながつながり生きていく。

◆主催事業が向き合っている社会課題について

- ・マンション生活の方など、地域のつながりがあまりないので、地域での孤立を防ぎたい。
- ・卒業してもつながり続ける。そういう場を作れているのは良かった。毎年十一月の周年行事である餅つき大会には卒業した人も呼んで、同窓会のような感じになる。
- ・フリーマーケットもおさがり交換会みたいなものだけど、そこで地域の人、卒業生とのつながりを作ってもらう。

◆浄土宗に期待すること

- ・浄土宗としてサラナ親子教室をすすめていたから、はじめられたことには感謝している。

(調査担当：小川有閑)

事例 B.

(1)調査寺院

光明寺（大阪教区西清堀組九七番）大阪市天王寺区上本町

- ・檀家総代から子ども用の自由帳が一四〇冊寄贈されたり、石材店の檀家から餅つき用の石臼が寄付されたりしているように、檀家からの理解は得られている。(ほかにも、たとえば「雲の会」の開催日は法要を自宅で行うことの了解を得ている)

◆参加者の声

- ・一〇年前は参加者に専業主婦もいたが、今はほとんどいない。夫が日曜日に子どもを連れてきて、専業主婦の妻の休養日にしているという事例もある。
- ・一〇年で父親の育児参加が増しているのを実感。

◆地域の公的団体・ステークホルダーとの連携・評価

- ・地域内でNPOや町内会でも子育てサロンを開催しているが、保険代百円、もしくは無料でやっているの、参加費千円の「雲の会」は溶け込めてはいない。宗教色がある点もネックとなっている。
- ・この地域にはどんな課題があるか、どういう支援をしたらいいかという情報を知りたいので、子育てサロンの連合会議には参加したい。
- ・毎年2回開催する子ども用品を中心としたフリーマーケットのポスターは地域の子育て支援の場に貼らせてもらっている。

◆法務と助成事業との関係性

- ・参加者は地域住民がほとんどで、檀家は来ない。そもそも檀家は近隣にほとんどいない現状。
- ・住職は「檀家あってのお寺、檀家さんのおかげ」という意識をスタッフ全員が忘れてはいけないと言っている。

◆地域・自坊の強み

- ・自坊のスタッフ、人材が豊富、結束力がある。
- ・都会で広い場所がなかなかない。子どもが安心してハイハイできる畳の場所があることも貴重。

◆活動主体・内容・頻度

- ・運営は家族が中心だが保育士、住職の後輩、檀家などがスタッフとしてかわっている。
- ・副住職の子どもたち（小学五年生、二年生、年長）もスタッフとしてかわっており、毎月の「雲の会」によって子どもたちも成長していることを感じる。
- ・「雲の会」では、参加者の皆さんに食育の大切さを知ってもらうため、スタッフの手作り料理で親子一緒に食事をする時間を設けている。
- ・「雲の会」を始めた当初は檀家さんや近隣寺院にも声をかけて、なんとか参加者を集めていた。今はどんどん誘い合わせてくるので、入会をストップしている状況。
- ・今は親子併せて五〇人くらいが参加している。二〇二五年一月五日は大人約三〇人、子ども約二〇人が参加。（年始だったこともあり実家に帰省している人たちがおり、いつもより少ないくらい）正月なので手作りのおせち弁当と白みそ雑煮をふるまった。
- ・その日の内容はその日のうちに FB 等 SNS に投稿するようにしている。
- ・毎年四月の「雲の会」では花祭りは浄土宗だけのものじゃないということを知ってもらうためにも、近隣の日蓮宗寺院とも協力してスタンプラリーを開催。
- ・この地域は共働き夫婦が多く、実家も遠い。一流企業につとめていても、子育てには不安がたくさんある。実家の親に相談も難しい。日曜日に開催しているのは、それが理由。

◆必要物資・予算

- ・ともいき財団からの助成金がメイン。
- ・大人一人につき参加費千円をいただいている。
- ・講師は一流を呼びたいと思い、プロを招き、参加費と助成金から謝礼を出している。

の一端を明らかにしたい。

事例 A.

(1)調査寺院

大雲寺（大阪教区西清堀組九三番）大阪市中心区中寺

(2)調査日時 二〇二五年二月二日

聞き取り対象

- ・ 杉原正悟 副住職。在家出身、妻（江崎住職夫妻の長女）との結婚を機に入山。法務のかたわら大阪湾の水先人をつとめる。
- ・ 江崎順子 江崎融志住職内室。
- ・ 寺前温子 住職夫妻の次女。保育士、学研講師をしながら、茶道や着付けを教えている。

(3)調査結果

◆地域について

- ・ この地域は十年前くらいからマンション開発がさかんで、子どもが増えて仕方がない状況。近隣小学校は一学年四、五クラスで編成。

◆助成事業（サラナ親子教室「雲の会」）を始めたきっかけ

- ・ 従来の彼岸や施餓鬼以外で、順子さんが家族一緒に何か一つのことをやりたいと発案。
- ・ サラナ親子教室のインストラクター講習は次女の温子さんが最初に受講し、順子さん、長女・陽子さんが続いて受講。その後大雲寺でサラナ親子教室をやろうということになった。
- ・ 先代住職の時代に、観音講をやっていた。そこには檀家以外の人たちも参加していたし、一緒に食事をした経験があった。
- ・ 順子さんは寺離れが言われているなかで「お寺はこれではいけないだろう」という思いを抱いていた。

社会貢献に取り組む浄土宗寺院

はじめに

浄土宗では、平成二十五年に当時の社会福祉委員会より具申された社会福祉推進事業に基づき、社会貢献事業が推進されている。すでに当研究班では、施策として二〇二〇年より浄土宗の推進事業となった「お寺での介護者カフェ」についての立案と実施にあたっての知識提供などを行った実績がある。現在宗内での社会貢献事業は、この他にも、寺フェス、寺子屋、災害支援、ホームレス支援、子ども食堂等が広く行われている。これらの実施のための資金助成を行っているのが、「公益財団法人 浄土宗ともいき財団」である。今期当研究班では、財団が助成を行っている事業への試掘的な調査を行った。そこから見えてきたのは、非専門職が中心となった特定課題に向き合う社会貢献事業の姿であった。

上述の非専門職が中心となった特定課題に向き合うという社会貢献事業の姿は、まさに浄土宗二十一世紀劈頭宣言の「社会に慈しみを」の実現に他ならない。しかしながら、すでに浄土宗では、「浄土宗社会福祉協会」会員寺院を中心とした、社会福祉に関わる活動もすでに行われている。それらはすでに五十年の歴史を持ち理念的にも確立をされていると言ってよい。これら社会福祉事業と社会貢献事業との住み分けや連携を考える必要性も生じている。

本研究ノートでは、浄土宗教師や寺族という非専門職が特定課題に向き合う社会貢献事業の特色について調査検討を行い、浄土宗がこれまで行ってきた社会福祉事業との連携をも視野に入れた、「社会に慈しみを」の実現の具体相

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 法式研究

主 務	中野孝昭		
研究員	青木篤史	荒木信道	大橋雄人
	坂上典翁	柴田泰山	八橋秀法
	若林隆仁		
研究スタッフ	栗飯原岳志	青木玄秀	井川直樹
	井上良昭	吉原寛樹	清水秀浩
	遠田憲弘	八尾敬俊	山本晴雄

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 布教研究

(『三部経』説教の研究―讃題・フレーズ集の作成―)

主 務	宮入良光		
研究員	青木篤史	井野周隆	郡嶋昭示
	北條竜士		
研究スタッフ	岩井正道	大高源明	工藤大樹
	後藤真法	遠田憲弘	中川正業
	宮田恒順	八木英哉	山田紹隆

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 教学研究Ⅰ（東京）

主 務	柴田泰山		
研究スタッフ	小川法道	坂上雅翁	長尾光恵
	松尾善匠	和田良世	林田徹順

【基礎研究】 基礎研究プロジェクト 教学研究Ⅱ（京都分室）

主 務	八橋秀法		
研究員	市川定敬	井野周隆	齊藤舜健
	田中芳道		
研究スタッフ	栗飯原岳志	伊藤茂樹	岩井正道
	岩谷隆法	小川法道	角野玄樹
	曾田俊弘	南宏信	永田真隆
	松尾善匠		

【応用研究】 応用研究プロジェクト 外国語浄土宗教化資料の作成

主 務	田中芳道		
研究員	市川定敬	井野周隆	齊藤舜健
	北條竜士	八橋秀法	
研究スタッフ	石川広宣	岩井正道	下端啓介
	林雅清	原マリ	吹田隆徳
	前田信剛	南宏信	

【応用研究】 応用研究プロジェクト 釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究

主 務	石田一裕		
研究員	佐藤堅正	袖山榮輝	春本龍彬
	北條竜士		
研究スタッフ	渡邊眞儀		

【応用研究】 応用研究プロジェクト 浄土宗基本典籍の英訳研究

主 務	北條竜士		
研究員	青木篤史	石田一裕	齊藤舜健
	佐藤堅正	柴田泰山	田中芳道
	戸松義晴	春本龍彬	
研究スタッフ	渡邊眞儀	酒井仁成	岩谷隆法
	ジョナサン・ワッツ	高瀬顕功	和田良世
	マーク・ブラム	ウエイン横山茂人	下端啓介
	平間理俊	吹田隆徳	

【応用研究】 総合研究プロジェクト 法然上人漢語文献『無量寿経釈』の研究

主 務	郡嶋昭示		
研究員	青木篤史	吉田淳雄	春本龍彬
研究スタッフ	伊藤茂樹		

【応用研究】 基礎研究プロジェクト 浄土宗関連情報デジタルアーカイブ研究

主 務	佐藤堅正		
研究員	市川定敬	大橋雄人	工藤量導
	齊藤舜健	柴田泰山	春本龍彬
	若林隆仁		

【総合研究】 総合研究プロジェクト 浄土宗寺院における社会事業の地域間連携の展開

主 務	東海林良昌		
研究員	大橋雄人	吉田淳雄	田中芳道
	中野孝昭	名和清隆	宮入良光
	工藤量導		
研究スタッフ	石井綾月	伊藤竜信	岩田照賢
	小川有閑	小林惇道	下村達郎
	高瀬顕功	山下千朝	斎藤唯衣

【総合研究】 総合研究プロジェクト 宗立宗門学校における仏教教育

主 務	宮坂直樹		
研究員	青木篤史	石田一裕	今岡達雄
	工藤量導	袖山榮輝	名和清隆
	林田康順		
研究スタッフ	大屋正順	神田眞雄	中島正淳
	高瀬顕功	平間理俊	渡邊龍彦

【総合研究】 総合研究プロジェクト 浄土宗の平等思想と LGBTQ

主 務	工藤量導		
研究員	青木篤史	石田一裕	大橋雄人
	東海林良昌	宮入良光	宮坂直樹
	若林隆仁		
研究スタッフ	エリカ・バッフェリ	関光恵	中村吉基
	服部祐淳	山下千朝	吉水岳彦
	斎藤唯衣	若麻績憲義	

【応用研究】 応用研究プロジェクト 「和語灯録」現代語訳の研究

主 務	林田康順		
研究員	青木篤史	石田一裕	大橋雄人
	工藤量導	郡嶋昭示	佐藤堅正
	東海林良昌	袖山榮輝	曾根宣雄
	春本龍彬	和田典善	
研究スタッフ	石川琢道	石上壽應	杉山裕俊
	吉水岳彦	長尾隆寛	杉浦靖隆

令和6年度 研究プロジェクト別スタッフ一覧

【総合研究】 総合研究プロジェクト 四十八輕戒の現代的理解

主 務	井野周隆		
研究員	市川定敬	齊藤舜健	柴田泰山
	田中芳道	八橋秀法	
研究スタッフ	粟飯原岳志	安達俊英	伊藤茂樹
	岩井正道	上野忠昭	鷗飼秀徳
	角野玄樹	善裕昭	曾田俊弘
	田中裕成	中川正業	南宏信

【総合研究】 総合研究プロジェクト 次世代継承に関する研究

主 務	名和清隆		
研究員	大橋雄人	工藤量導	東海林良昌
	袖山榮輝	宮坂直樹	和田典善
研究スタッフ	大屋正順	石上壽應	斎藤唯衣
	菅波正行	小路竜嗣	

【総合研究】 総合研究プロジェクト 浄土宗寺院における対人援助の研究 —開く対話と場づくりの指針—

主 務	曾根宣雄		
研究員	郡嶋昭示	春本龍彬	宮坂直樹
研究スタッフ	大河内大博	大島慎也	小野静法
	籠島浩貴	曾田俊弘	高瀬顕功
	樋口広思	平間俊宏	

【総合研究】 総合研究プロジェクト 科学技術の進展に伴う社会の変化と浄土宗の対応 —地球環境への向き合い—

主 務	吉田淳雄		
研究員	工藤量導	若林隆仁	
研究スタッフ	伊藤竜信	岡崎秀磨	熊谷信是
	坂上雅翁	水谷浩志	平子泰弘

総合研究所令和6年度研究プロジェクト一覧

【総合研究】	総合研究プロジェクト	1 四十八輕戒の現代的理解
		2 次世代継承に関する研究
		3 浄土宗寺院における対人援助の研究 —開く対話と場づくりの指針—
		4 科学技術の進展に伴う社会の変化と浄土宗 の対応 —地球環境への向き合い—
		5 浄土宗寺院における社会事業の地域間連携 の展開
		6 宗立宗門学校における仏教教育
		7 浄土宗の平等思想と LGBTQ
【応用研究】	応用研究プロジェクト	8 「和語灯録」現代語訳の研究
		9 外国語浄土宗教化資料の作成
		10 釈尊聖語の広報・布教用現代語訳研究
		11 浄土宗基本典籍の英訳研究
		12 法然上人漢語文献『無量寿経釈』の研究
		13 浄土宗関連情報デジタルアーカイブ研究
【基礎研究】	基礎研究プロジェクト	14 法式研究
		15 布教研究『三部経』説教の研究 —讃題・フレーズ集の作成—
		16 教学研究Ⅰ（東京）
		17 教学研究Ⅱ（京都分室）

総合研究所運営委員一覧(教化研究 36号)

委員長	西村實則
-----	------

委員 (役職)	吉水仙昭	(宗務役員)
	中寫正史	(宗務役員)
	茂木恵順	(宗務役員)
	今岡達雄	(総合研究所長)

委員	池田常臣
	田中勝道
	廣瀬卓爾
	本庄良文
	安部隆瑞
	勝崎裕彦
	大澤亮我

(令和7年3月31日現在)

浄土宗総合研究所研究員一覧(教化研究 36号)

(令和7年3月31日現在)

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館 4階

電話 03-5472-6571(代表) FAX 03-3438-4033

<分室>

〒605-0062 京都市東山区林下町416 浄土宗教化研修会館(源光院)内

電話 075-744-0841 FAX 075-744-0849

ホームページアドレス <https://www.jsri.or.jp/>

所長 今岡達雄

副所長 戸松義晴

主任研究員 齊藤舜健・坂上典翁・袖山榮輝

研究員

青木篤史・荒木信道・石田一裕・市川定敬・井野周隆・大橋雄人
工藤量導・郡嶋昭示・佐藤堅正・柴田泰山・東海林良昌・曾根宣雄
田中芳道・中野孝昭・名和清隆・林田康順・春本龍彬・北條竜士
宮入良光・宮坂直樹・八橋秀法・吉田淳雄・若林隆仁・和田典善

事務員

青木篤史・岩井正道・斎藤唯衣・杉浦靖隆

研究スタッフ

栗飯原岳志・青木玄秀・安達俊英・井川直樹・石井綾月・石上壽應
石川広宣・石川琢道・伊藤茂樹・伊藤竜信・井上良昭・岩井正道
岩谷隆法・岩田照賢・ウエイン横山茂人・上野忠昭・鶴飼秀徳
エリカ バッフエツリ・大河内大博・大島慎也・大高源明
大屋正順・岡崎秀磨・小川法道・小川有閑・小野静法・角野玄樹
籠島浩貴・神田眞雄・工藤大樹・熊谷信是・小路竜嗣・後藤真法
小林惇道・斎藤唯衣・酒井仁成・坂上雅翁・清水秀浩・下端啓介
下村達郎・ジョナサン ワッツ・菅波正行・杉浦靖隆・杉山裕俊
関光恵・善裕昭・曾田俊弘・高瀬顕功・田中裕成・遠田憲弘
長尾光恵・長尾隆寛・中川正業・中島正淳・永田真隆・中村吉基
服部祐淳・林雅清・林田徹順・原マリ・樋口広思・平子泰弘
平間俊宏・平間理俊・吹田隆徳・マーク ブラム・前田信剛
松尾善匠・水谷浩志・南宏信・宮田恒順・八尾敬俊・八木英哉
山下千朝・山田紹隆・山本晴雄・吉原寛樹・吉水岳彦・若麻績憲義
和田良世・渡邊龍彦・渡邊眞儀

編集後記

- ▽令和6年度の研究成果をあらわした『教化研究』第36号をお届けします。
- ▽本号では研究活動報告として、総合研究・応用研究・基礎研究の各プロジェクトの研究目的と進捗状況について、計17本掲載しています。
- ▽また研究成果報告として、『三部経』説教の研究—讃題・フレーズ集の作成—
(二)『無量寿経』巻下・「地球環境をめぐる諸問題と仏教」の計2本を掲載しています。
- ▽また研究ノートとして、「四十八輕戒の現代的理解—第一輕戒～第十二輕戒—」・
「『無量寿経釈』書き下し」・「英訳「ある人に示すことば」「津戸の三郎へ遣わす御返事」抄訳」・「社会貢献に取り組む浄土宗寺院」の計4本を掲載しています。
- ▽おかげさまで本年も『教化研究』第36号を発行することができました。これもひとえに当研究所の活動に携わり、お支え下さった方々のご尽力があってのことです。すべての関係者の皆さまに、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

教化研究 第36号

令和7年9月5日 発行

発行人 今岡達雄

編集・発行 浄土宗総合研究所

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館内
電話(03) 5472-6571(代表) FAX(03) 3438-4033

制作・DTP 株式会社平河工業社
印刷・製本

JOURNAL OF JODO SHU EDIFICATION STUDIES

教化研究

JOURNAL
OF
JODO SHU EDIFICATION STUDIES
(KYŌKA KENKYŪ)

No. 36, 2025

Published by
JODO SHU RESEARCH INSTITUTE
(Jōdo Shu Sōgō Kenkyūjo)
TOKYO, JAPAN